



総務省

Ministry of Internal Affairs
and Communications



ICTで東北を未来につなぐ

東北地域におけるICT/IoT推進の現状2020



総務省 東北総合通信局

Tohoku Bureau of Telecommunications

はじめに

東北地域は、人口減少・少子高齢化が全国に先駆けて進展しているほか、首都圏等への人口流出も継続している状況にあります。

それに加えて、本年になって起こった新型コロナウイルス感染症の拡大によって世界的に社会経済のあり方が大きな影響を受けており、東北地域における社会経済情勢も今後大きく変化する可能性があります。

また、東日本大震災から9年余りが経過し、インフラ等の復旧はほぼなされましたが、原子力災害被災地域の復興・創生等、まだ多くの課題が残されています。

一方、現在、我が国においては、経済発展と社会的課題の解決を両立させる新たな社会として、現実空間とサイバー空間が融合した Society 5.0 の実現が目標とされ、また、コロナ禍後のニュー・ノーマル（新常态）にも対応した社会全体のデジタル化を進めることが求められています。このため、情報通信技術（ICT）を活用した、「働き方改革（テレワーク）」「学び改革（オンライン教育）」「くらし改革」「防災×テクノロジーによる災害対応」「企業等のデジタル変革（デジタル・トランスフォーメーション）」等の様々な取組が進められています。

東北総合通信局は、毎年度、東北地域における ICT/IoT 推進の現況を取りまとめていますが、上述の新たな社会経済情勢を踏まえ、東北地域における ICT の利用の現状についての記述を追加することとしました。本年度版では、特集として、総務省が実施した「令和元年通信利用動向調査」の結果を用い、東北地域における情報通信サービスの利用状況の分析を行っています。

続く第一章では、東北総合通信局による東日本大震災からの復興・創生の支援の状況、第二章では、防災・減災への取組の状況について記載しています。また、第三章では、東北地域における情報通信の現況、第四章では、東北総合通信局等による情報通信政策・制度の状況について記載しています。

東北総合通信局は、東北における Society 5.0 の実現等をめざし、ICT を利活用した諸課題の解決等に向けた取組を推進してまいります。その際には、諸機関の方々とともに取り組んでいくことが重要と考えておりますので、今後も皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本資料が、東北地域の情報通信の現状に関する皆さまのご理解を深める一助となれば幸甚です。

令和2年10月

東北総合通信局長 田尻信行

《 特 集 目 次 》

特集：東北地域における情報通信サービスの利用状況

1. インターネットの利用状況

(1) インターネット利用率(個人).....	1
(2) 保有するモバイル端末(個人).....	2
(3) SNSの利用目的(個人).....	3
(4) インターネットの決済手段(個人).....	3

2. クラウドサービスの利用状況

(1) クラウドサービスの利用状況(企業).....	4
(2) クラウドサービスの効果(企業).....	5
(3) 利用しているクラウドサービスの内容(企業).....	6
(4) クラウドサービスを利用しない理由(企業).....	7

3. テレワークの実施状況

(1) テレワークの実施経験(個人).....	8
(2) テレワークを実施しない理由(個人).....	8
(3) テレワークの導入状況(企業).....	9
(4) テレワークの未実施理由(企業).....	10

4. インターネット利用上の不安

(1) インターネット利用時における不安(個人).....	11
(2) インターネット利用における不安の内容(個人).....	11
(3) 情報通信ネットワークに対するセキュリティ被害と対応の状況(企業).....	12

5. IoT・AI等によるデジタルデータの収集・利活用状況

(1) IoT・AI等のシステム・サービスの導入企業(企業).....	13
(2) デジタルデータの収集・解析の目的(企業).....	13
(3) IoT・AI等のシステム・サービスの導入効果(企業).....	14
(4) IoT・AI等のシステム・サービスを導入しない理由(企業).....	15

参考 通信利用動向調査について.....	16
----------------------	----

《 本 編 目 次 》

第1章 東日本大震災からの復興・創生の着実かつ迅速な支援の推進

1 東日本大震災に対する復興支援事業の概要.....	1
2 関係機関との連携による情報通信基盤の円滑な整備の促進.....	10

第2章 防災・減災への取組

1 防災・減災のための施策	11
2 東北総合通信局における災害対策支援メニュー	14
3 令和元年度における東北総合通信局の災害対応	17

第3章 情報通信の現況

1 電気通信事業の現況	20
2 放送事業の現況	28
3 電波利用の現況	32

第4章 情報通信政策・制度の状況

1 電気通信事業政策の展開	36
2 放送事業政策の展開	38
3 電波利用政策の展開	41
4 地域情報化の推進	59
5 情報通信の安心・安全な利用のための消費者支援	72
6 研究開発・スタートアップ支援等	75
7 各種資格者制度	78
8 信書便制度	80

データ編

※ 本紙は、原則として令和元年度末(令和2年3月末)の現状・数値を用いて作成している。

特集 東北地域における情報通信サービスの利用状況

東北総合通信局では、「令和元年通信利用動向調査」(総務省)の結果を活用して、東北地域における情報通信サービスの利用動向等をまとめた。

調査結果のポイントは、以下のとおりである。

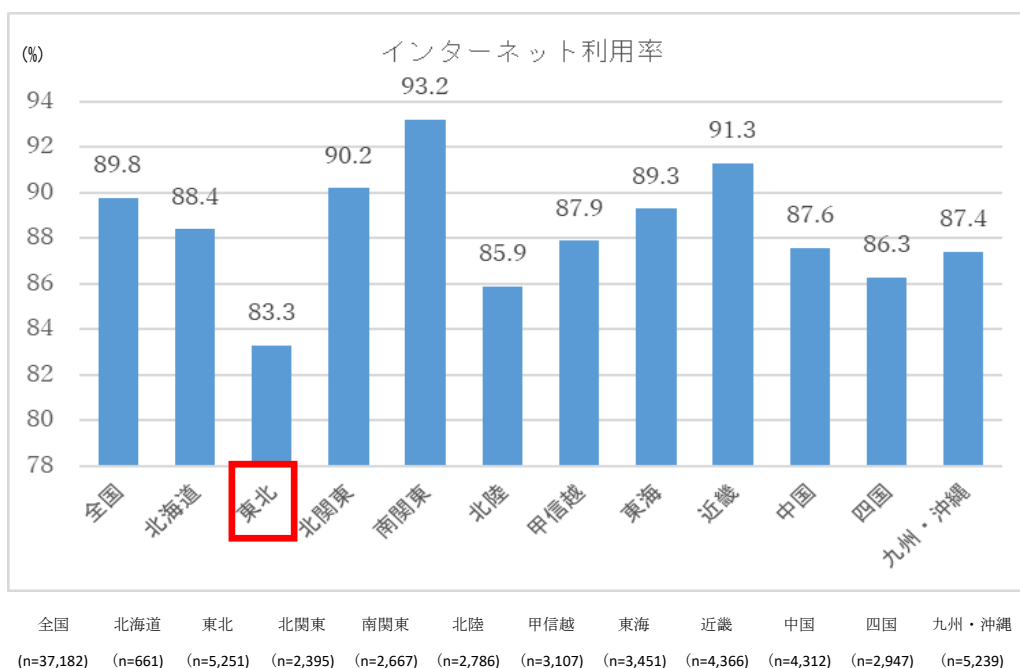
- 東北地域においては、個人のインターネット利用率やスマートフォン保有率は他の地域と比較して低い。また、企業におけるクラウドサービスの利用率も全国と比較して低い。
- 東北地域におけるテレワークについては、「実施したことがある」個人の割合、「導入済み」または「今後導入を予定している」企業の割合とも、全国に比べて低い。
- 東北地域においては、全国と同様約8割の個人が、「インターネットの利用に不安を感じる」「どちらかといえば不安を感じる」としている。また、東北地域の約5割の企業がセキュリティ被害を受けている。
- 東北地域において、デジタルデータの収集・解析等のためIoT・AI等のシステム・サービスを「導入している」「導入予定がある」とした企業の割合は13.3%であり、全国に比べて約10ポイント低い。東北地域の企業が導入しない理由として、半数以上の企業が使いこなす人材がいないことを挙げている。

1. インターネットの利用状況

東北地域のインターネット利用率は83.3%。昨年調査（「平成30年通信利用動向調査」）よりも約10ポイント上昇している。

(1) インターネット利用率（個人）

- 東北地域のインターネット利用率は、83.3%と全国よりも約6ポイント低く、また、他のブロックと比較してもインターネット利用率が低くなっている。ただし、平成30年度の東北地域のインターネット利用率は72.4%であったことから、昨年調査（「平成30年通信利用動向調査」）よりも10ポイント以上、上昇している。



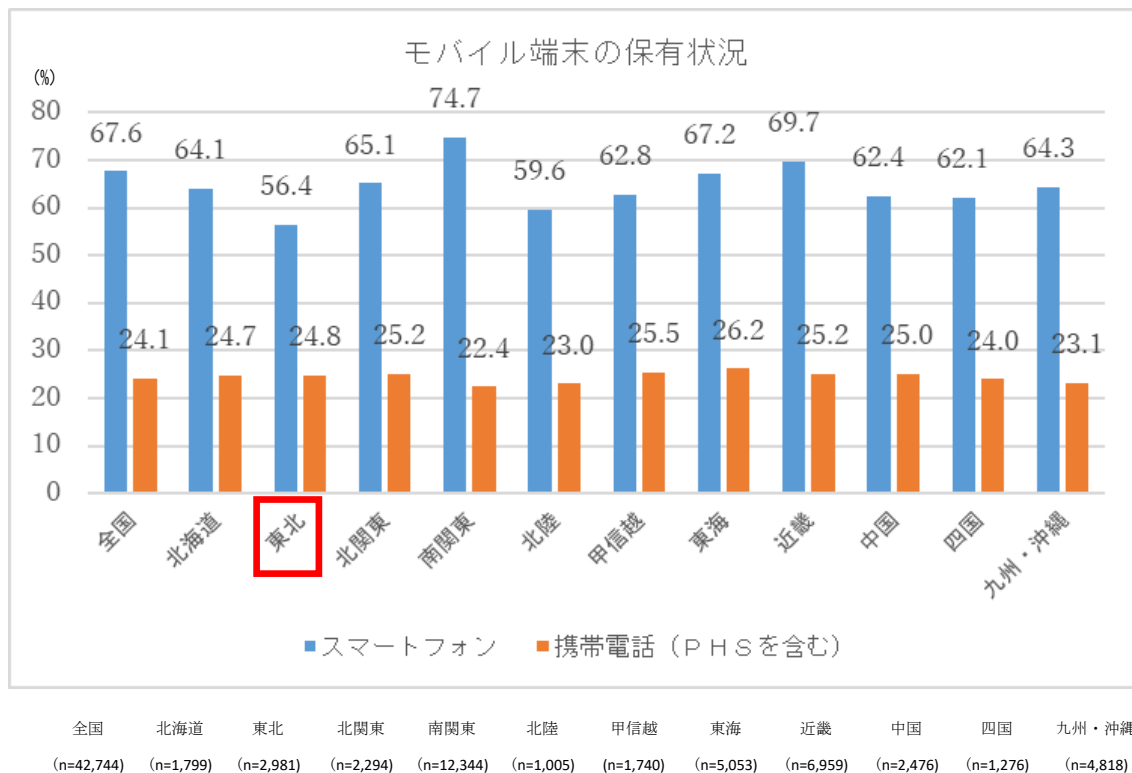
【参考:「平成30年通信利用動向調査」でのインターネット利用率(ブロック別)】

全国	北海道	東北	北関東	南関東	北陸
79.8%	76.1%	72.4%	78.2%	85.4%	75.5%
甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄
72.9%	79.7%	82.7%	76.2%	72.9%	74.5%

(2) 保有するモバイル端末(個人)

東北地域の「スマートフォン」保有率は56.4%であった。

- モバイル端末の保有状況を見ると、東北地域においては、「スマートフォン」の保有率が 56.4%と全国・他のブロックよりも低くなっており、スマートフォンの普及が他の地域と比較して進んでいないことがうかがえる。
- 他方、携帯電話(PHSを含む)の保有率は、東北地域は24.8%であり、他地域との差はみられなかった。



(3) SNSの利用目的(個人)

東北地域のSNSの利用目的は、「従来からの知人とのコミュニケーションのため」「知りたいことについて情報を探すため」が多い。

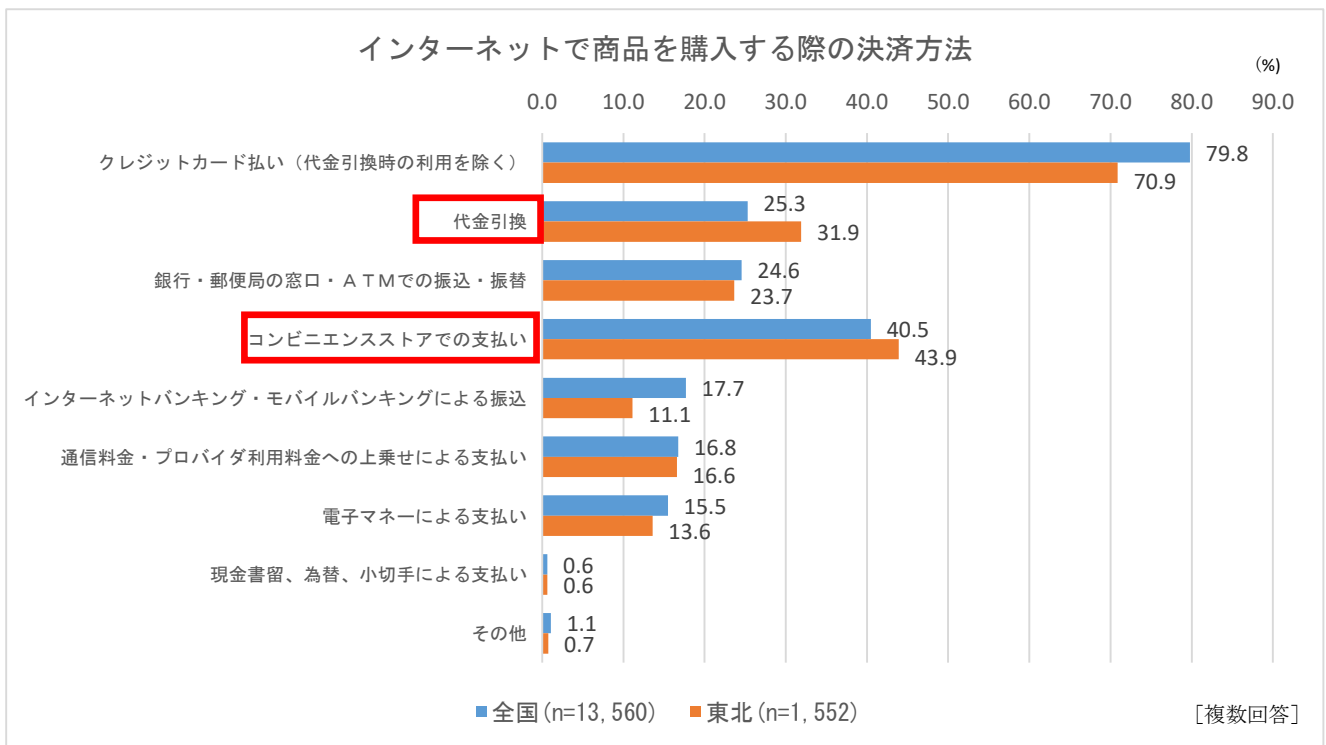
- ソーシャルネットワーキングサービスの利用目的についてみると、東北地域の場合、全国と同様、「従来からの知人とのコミュニケーションのため」(82.4%)、「知りたいことについて情報を探すため」(64.5%)とした回答が多い。
- また、東北地域では「ひまつぶしのため」とした回答(33.0%)が、全国(36.7%)よりも約4ポイント低い。



(4) インターネットの決済手段(個人)

東北地方におけるインターネットで商品を購入する際の決済方法をみると、「代金引き換え」「コンビニエンスストアでの支払い」とした回答が全国よりも多い。

- インターネットで購入する際の決済方法は、東北地方では、「クレジットカード払い」(70.9%)が全国よりも約9ポイント低く、また、「インターネットバンキング・モバイルバンキングによる振込」(11.1%)が全国よりも約7ポイント低い。
- 他方、全国よりも「代金引換」が約7ポイント高く、また「コンビニエンスストアでの支払い」が約3ポイント高くなっている。



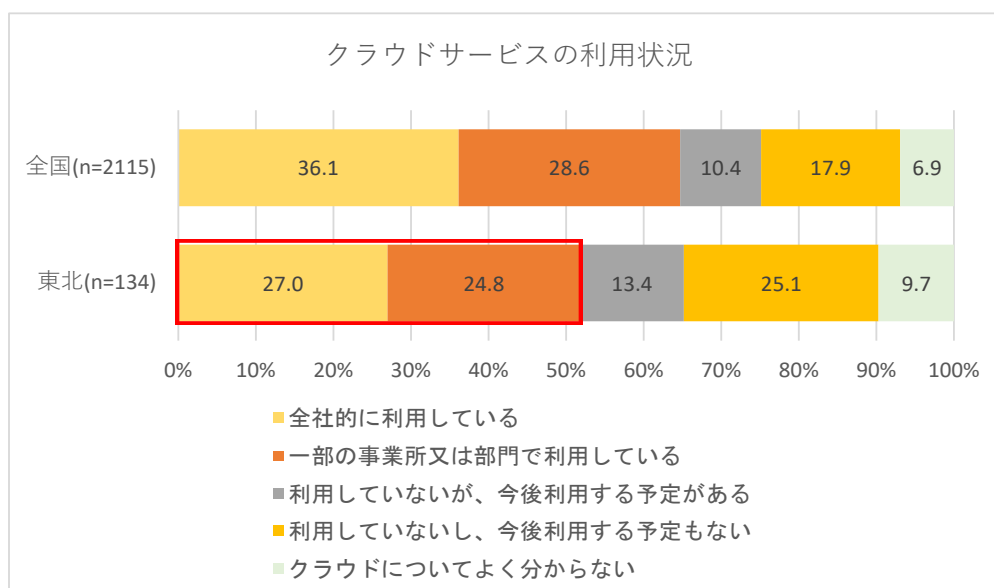
2. クラウドサービスの利用状況

(1) クラウドサービスの利用状況(企業)

東北地域では、約半数の企業が、クラウドコンピューティングサービスを一部でも利用している。

■ クラウドコンピューティングサービス(以下「クラウドサービス」という。)を一部でも利用している企業の割合は、東北地域では、全国(64.7%)よりも約13ポイント低く、51.8%であった。

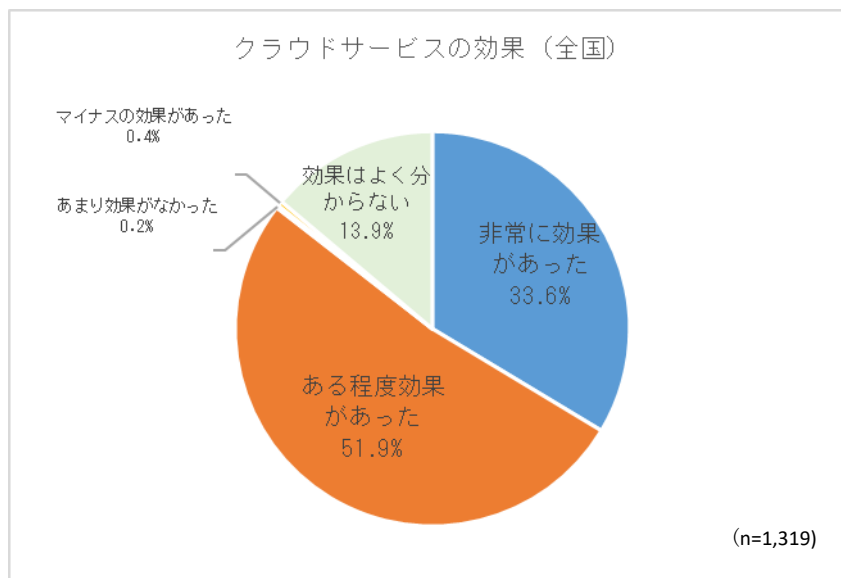
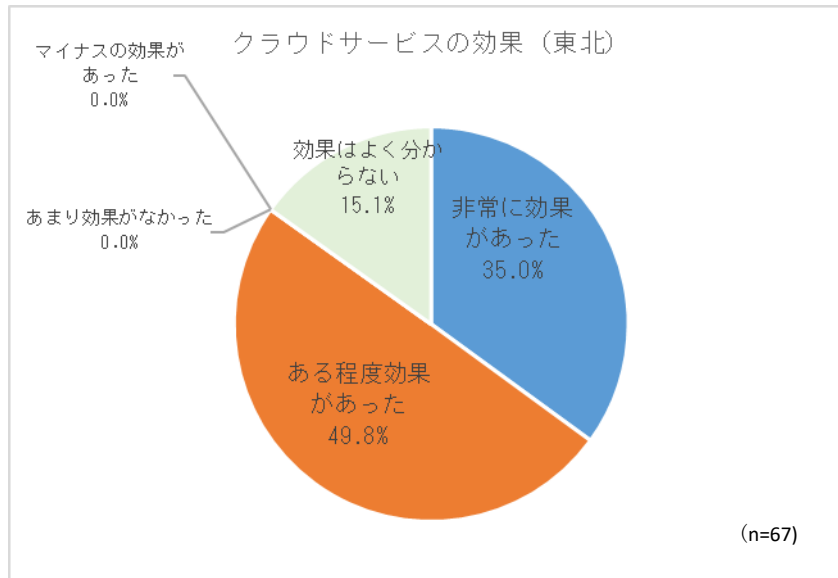
■ また、東北地域ではクラウドサービスについて、「利用していないし、今後利用する予定もない」(25.1%)とした企業が全国よりも約7ポイント高かった。



(2)クラウドサービスの効果(企業)

東北地域では、クラウドコンピューティングサービスについて、約8割の企業が「効果があった」として
いる。

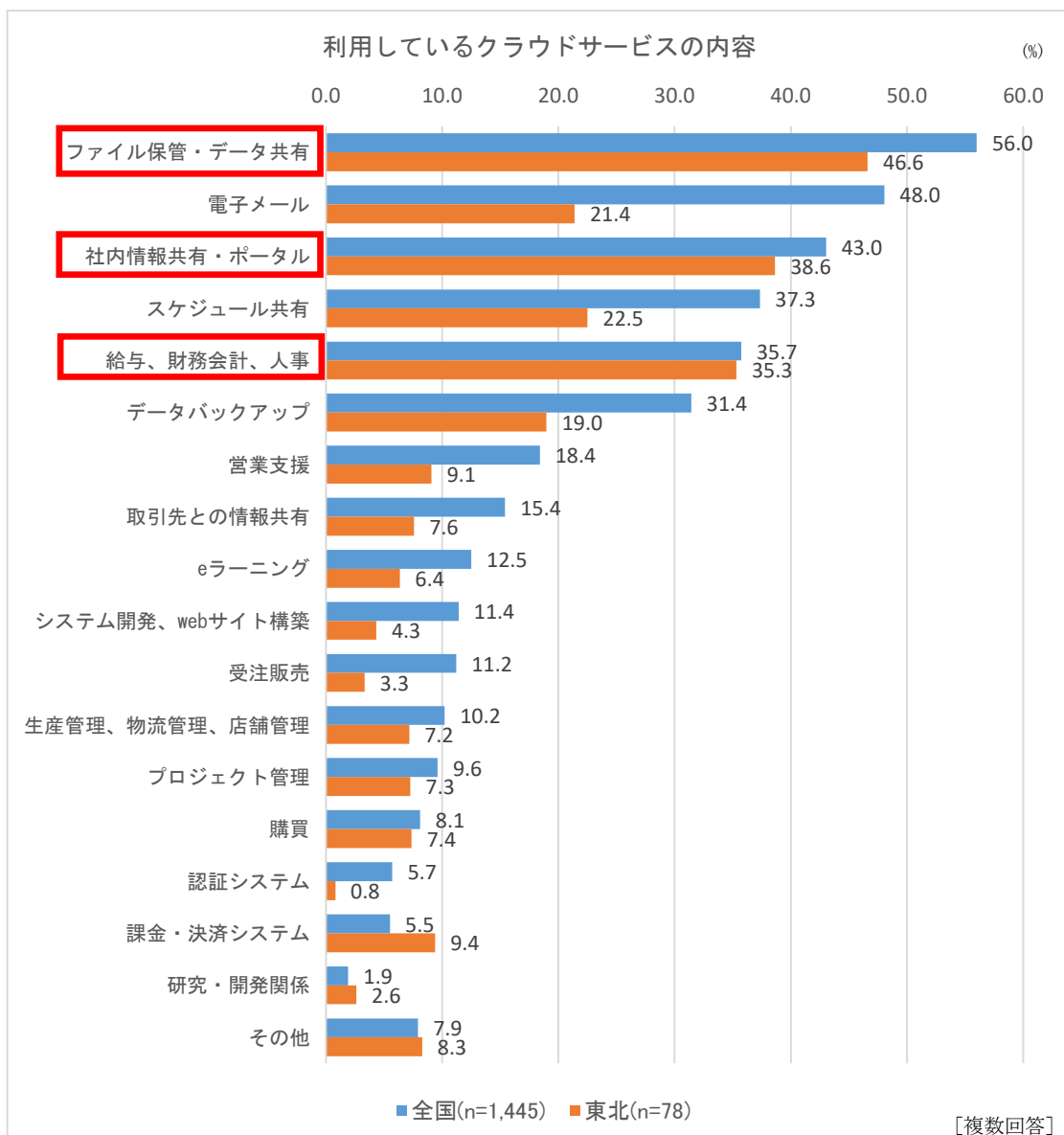
- クラウドサービスについて、「非常に効果があった」「ある程度効果があった」とする企業の割合は、東北地域では84.8%と、全国(85.5%)とほぼ同様であった。



(3) 利用しているクラウドサービスの内容(企業)

東北地域では、約5割の企業が「ファイル保管・データ共有」にクラウドコンピューティングサービスを利用している。

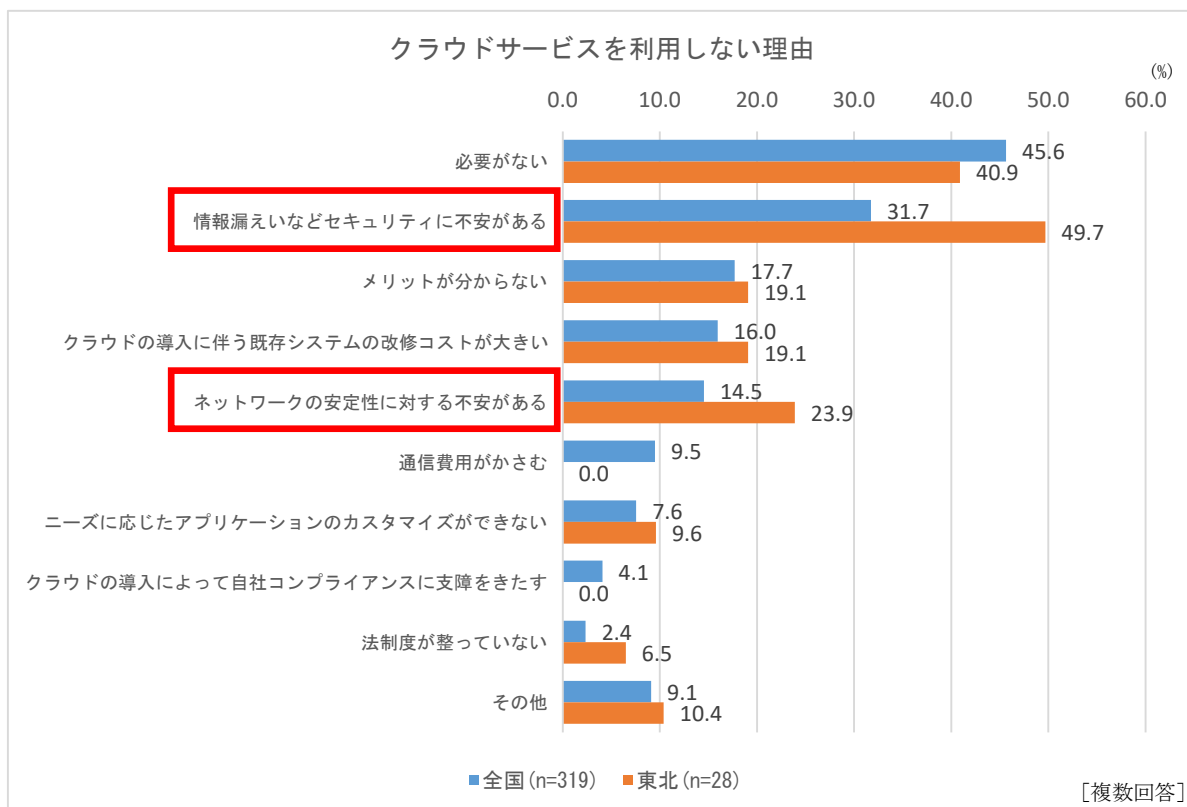
- 利用しているクラウドサービスの内容は、東北地域では、「ファイル保管・データ共有」(46.6%)が最も多く、次いで「社内情報共有・ポータル」(38.6%)、「給与、財務会計、人事」(35.3%)となった。
- なお、全国と比較すると、「電子メール」の利用(21.4%)は、約27ポイント低く(全国48.0%)、「スケジュール共有」(22.5%)も約15ポイント低くなっている(全国37.3%)。



(4)クラウドサービスを利用しない理由(企業)

クラウドサービスを利用しない理由は、東北地域では、約5割の企業が「情報漏えいなどセキュリティに不安がある」と回答している。

- クラウドサービスを利用しない理由は、東北地域では、「情報漏えいなどセキュリティに不安がある」(49.7%)が最も高く、全国よりも18ポイント高かった。
- また、「ネットワークの安定性に対する不安がある」(23.9%)との回答も、全国より約9ポイント高かった。

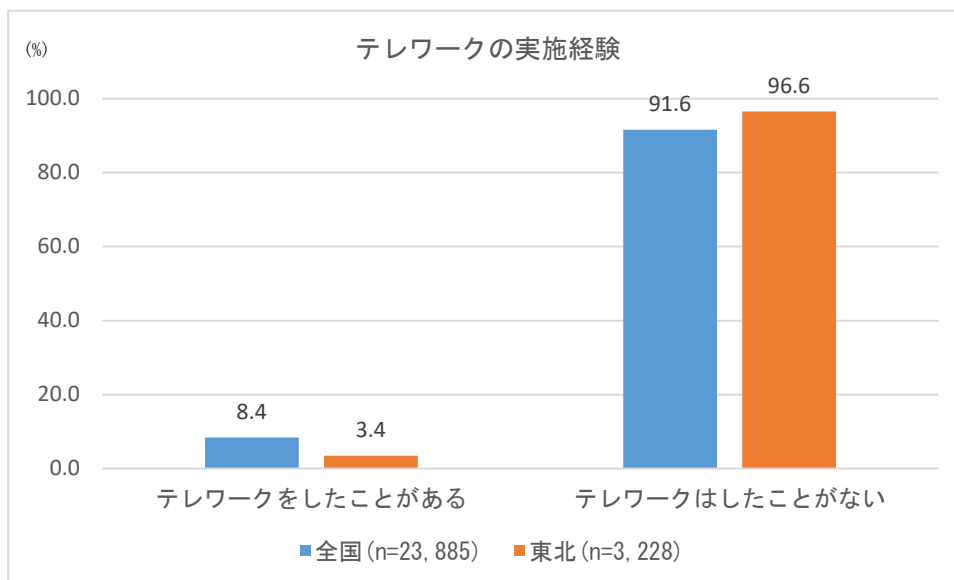


3. テレワークの実施状況

(1) テレワークの実施経験(個人)

東北地域では、テレワークを実施したことがある個人は、約3%であった。

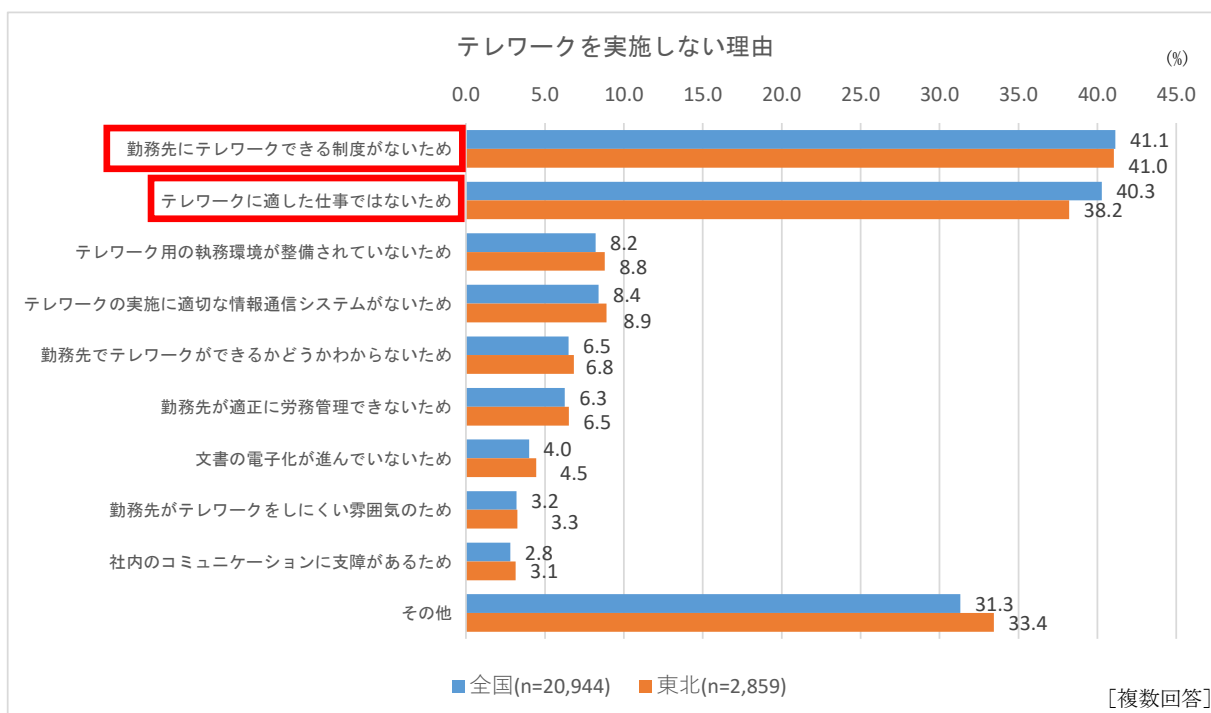
■ 企業等に勤める15歳以上の個人のうち、テレワークを実施したことがあると回答した個人の割合は、東北地域では3.4%であり、全国と比較して5ポイント低かった。



(2) テレワークを実施しない理由(個人)

東北地域において、テレワークを実施しない理由として、「勤務先にテレワークできる制度がないため」「テレワークに適した仕事ではないため」とした回答が、それぞれ約4割であった。

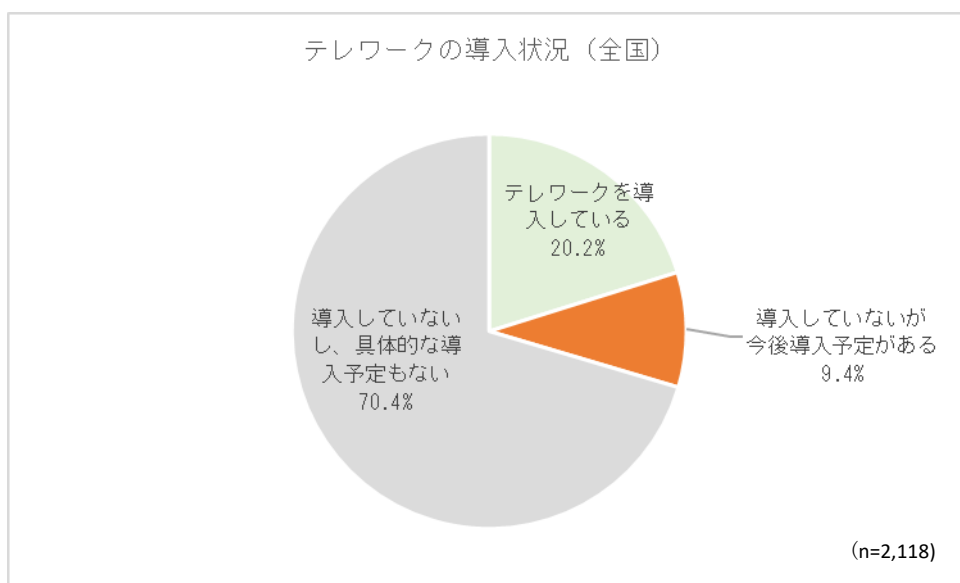
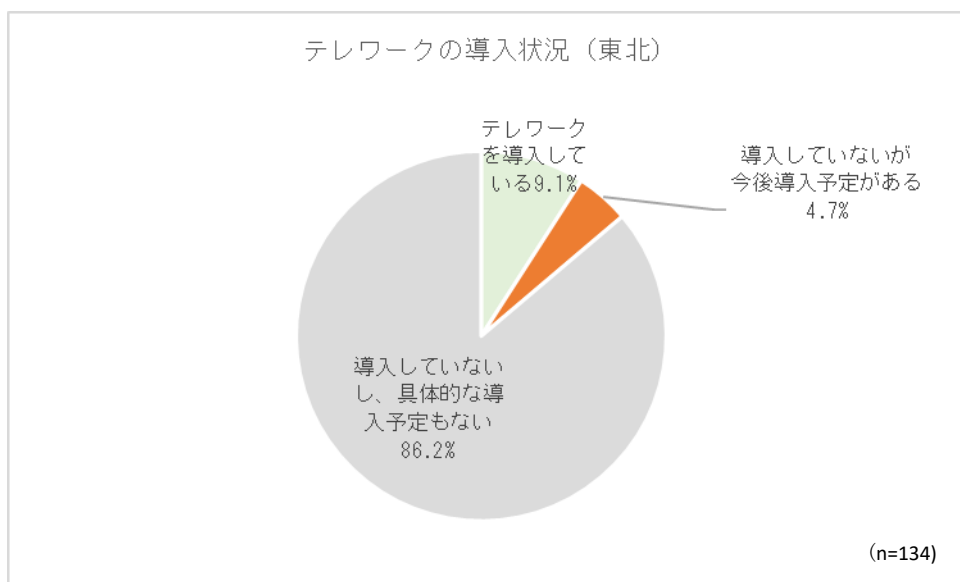
■ 企業等に勤める15歳以上の個人のうち、テレワーク未実施者がテレワークを実施しない理由は、東北地方では「勤務先にテレワークできる制度がないため」が41.0%となり、次いで「テレワークに適した仕事ではないため」が38.2%となった。



(3)テレワークの導入状況(企業)

東北地域では、「テレワークを導入している」「導入していないが今後導入予定がある」と回答した企業が、合計で約1割であった。

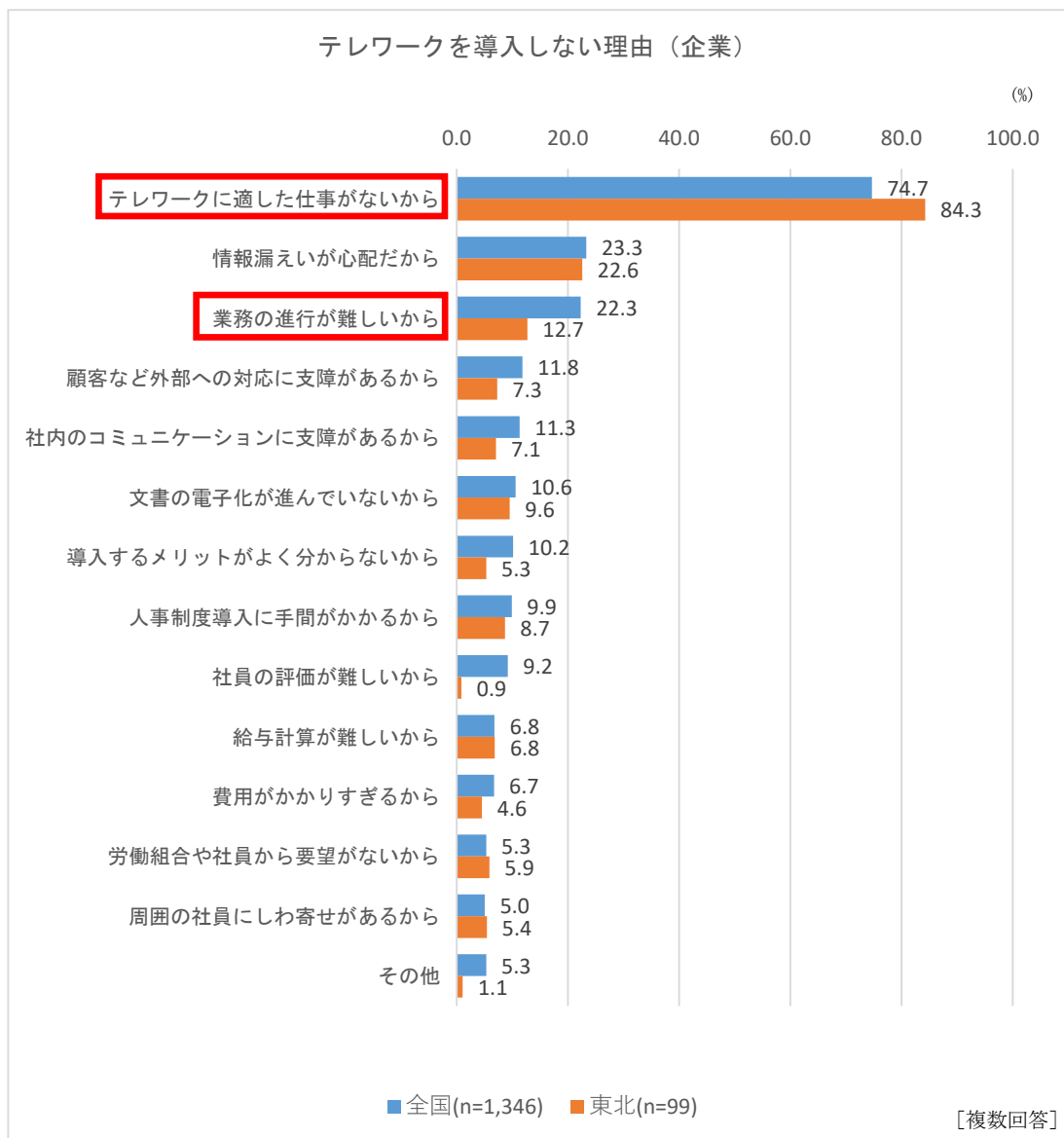
■ 東北地域では、「テレワークを導入している」、「導入していないが今後導入予定がある」と回答とした企業が13.8%であった。これは全国(29.6%)よりも、約16ポイント低かった。



(4)テレワークの未実施理由(企業)

東北地域では、テレワークを導入しない理由として、「テレワークに適した仕事がないから」とした回答が約8割であった。

- テレワークを導入していない企業が、テレワークを導入しない理由は「テレワークに適した仕事がないから」が84.3%と最も高く、全国よりも約10ポイント高かった。
- 他方、「業務の進行が難しいから」とした回答(12.7%)は、全国(22.3%)よりも約10ポイント低かった。

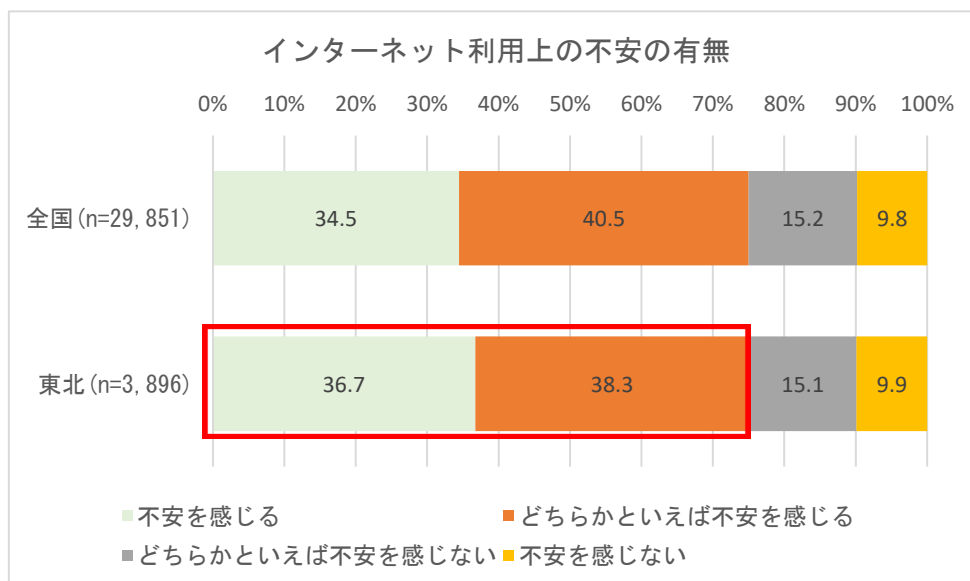


4. インターネット利用上の不安

(1) インターネット利用時における不安(個人)

東北地域では、約8割の個人が、インターネットを利用して「不安を感じる」「どちらかといえば不安を感じる」としている。

- インターネットを利用している個人のうち、インターネットを利用して「不安を感じる」「どちらかといえば不安を感じる」と回答した者の割合は、東北地域では合わせて75.0%となった。これは、全国と比較しても同様(全国: 75.0%)であった。

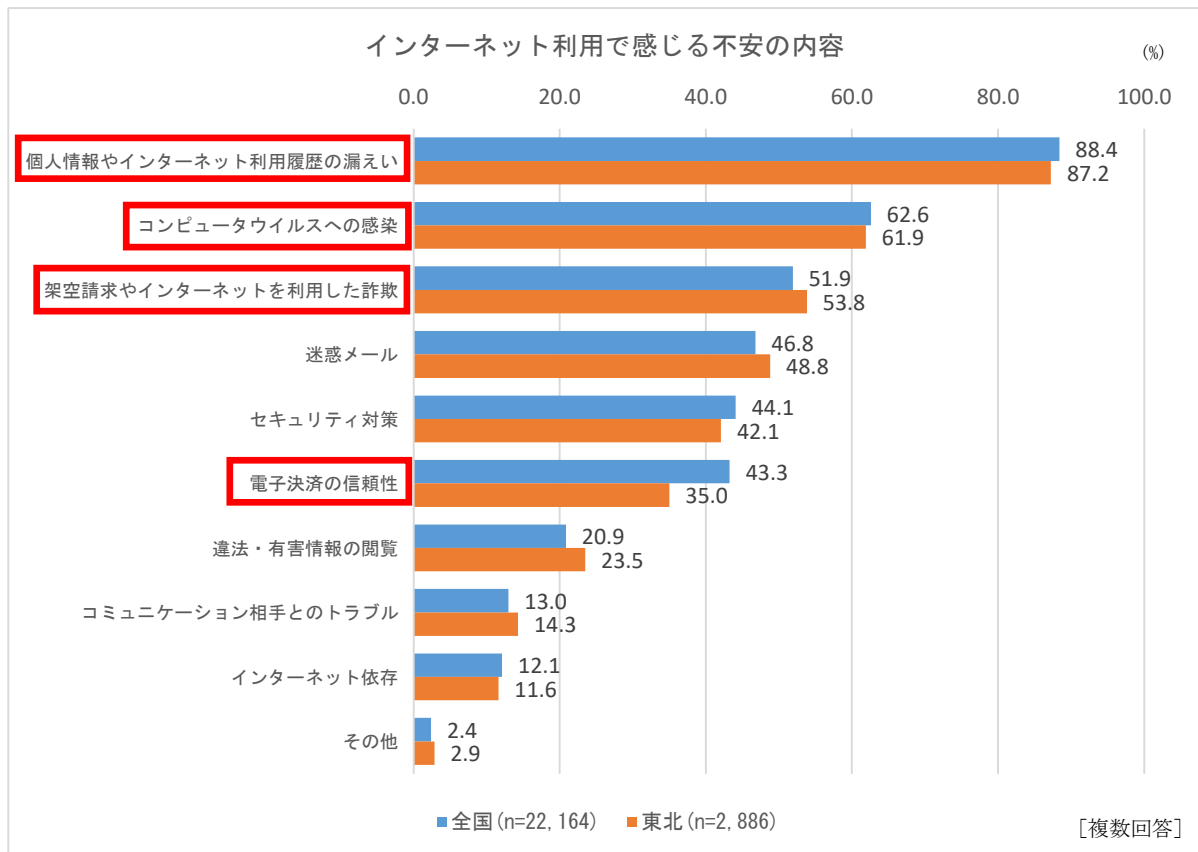


(2) インターネット利用における不安の内容(個人)

東北地方では、約9割の個人が、「個人情報やインターネット利用履歴の漏えい」について不安を感じている。

- インターネット利用における不安の内容をみると、東北地方では、「個人情報やインターネット利用履歴の漏えい」が87.2%と最も高く、次いで「コンピュータウイルスへの感染」(61.9%)、「架空請求やインターネットを利用した詐欺」(53.8%)となっている。

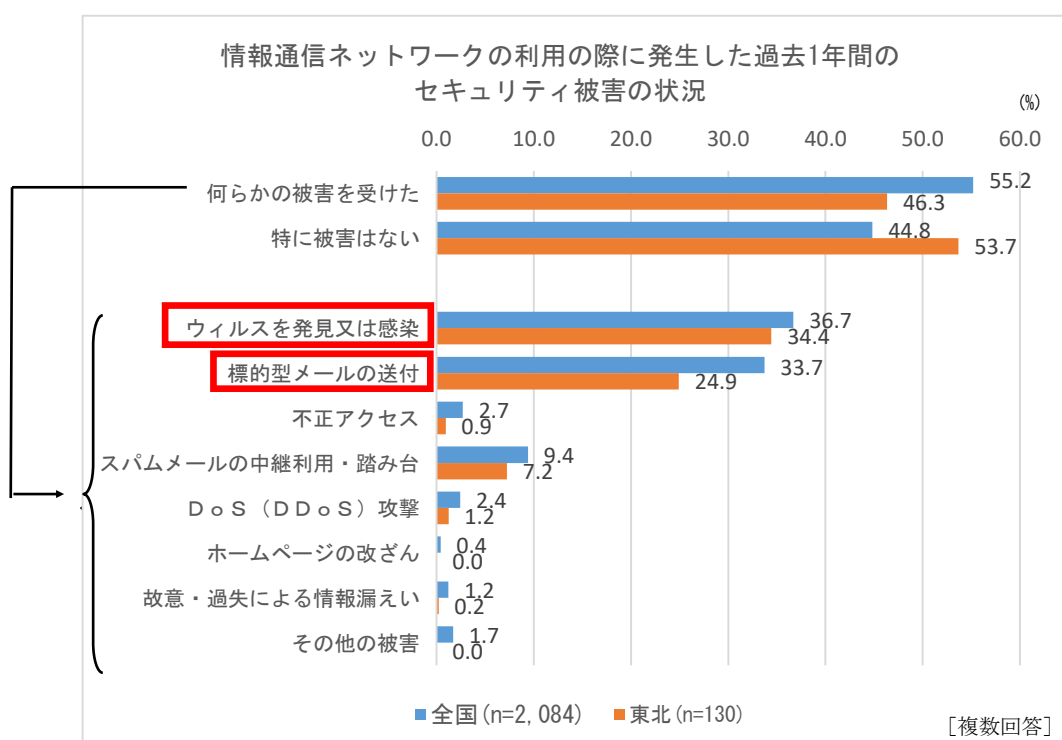
- また、「電子決済の信頼性」への不安は35.0%と、全国(43.3%)よりも約8ポイント低かった。



(3) 情報通信ネットワークに対するセキュリティ被害と対応の状況(企業)

東北地域では、約5割の企業が、情報通信ネットワークの利用に際して「何らかの被害を受けた」として

■ 過去1年間の情報通信ネットワークの利用の際に発生したセキュリティ被害をみると、東北地域では、「何らかの被害を受けた」企業が46.3%となり、被害内容は「ウイルスを発見又は感染」(34.4%)、次いで「標的型メールの送付」(24.9%)となった。

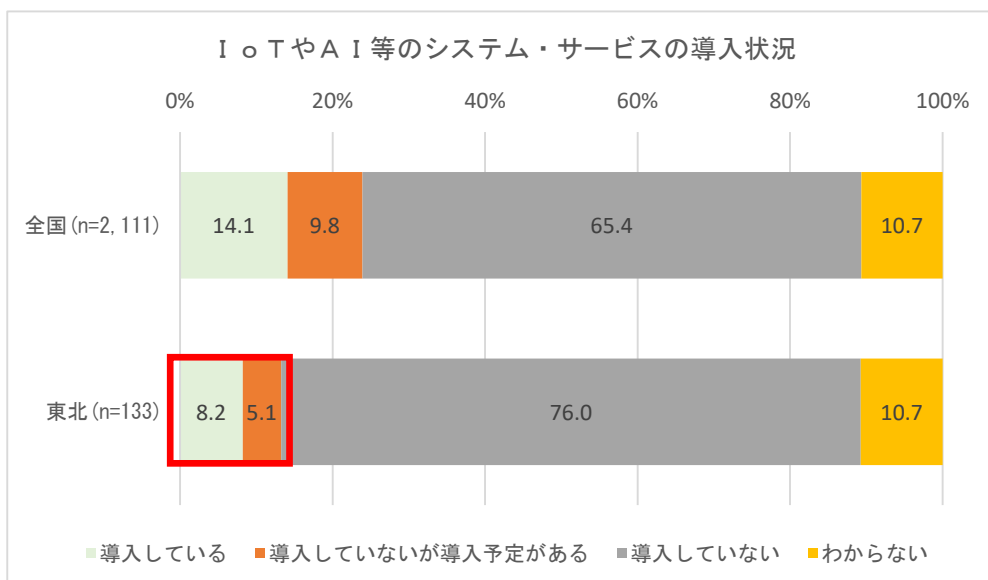


5. IoT・AI等によるデジタルデータの収集・利活用状況

(1)IoT・AI等のシステム・サービスの導入企業(企業)

東北地域では、IoT・AI等のシステム・サービスについて「導入している」「導入していないが導入予定がある」とした企業が、合計約1割であった。

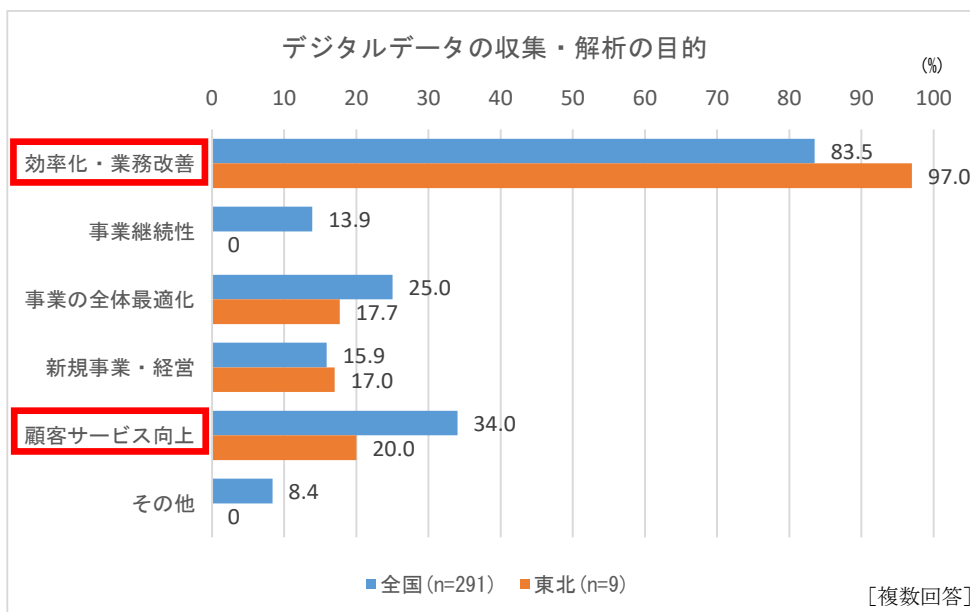
- デジタルデータの収集・解析等のため、IoT・AI等のシステム・サービスを導入している企業の割合は、東北地域では約8%となっており、導入予定の企業を含めると13.3%となっている。これは全国(23.9%)よりも約10ポイント低くなっている。



(2) デジタルデータの収集・解析の目的(企業)

東北地域では、IoT・AI等によるデジタルデータの収集・解析の目的について、「効率化・業務改善」とした回答が9割超であった。

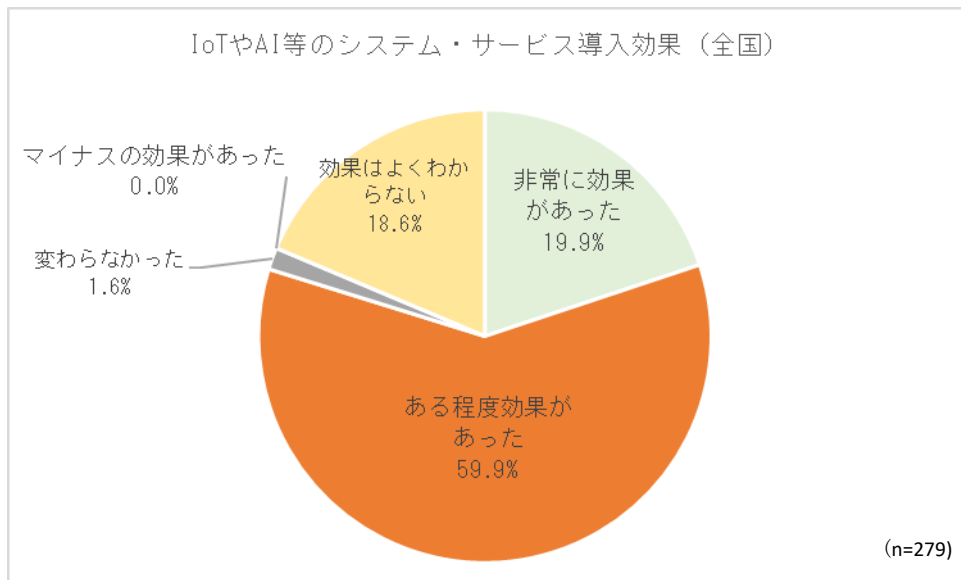
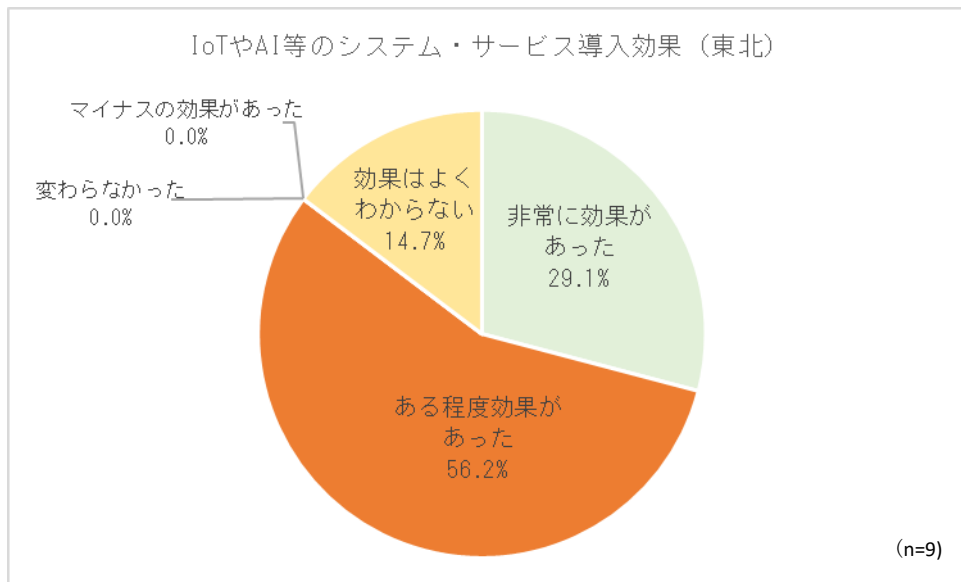
- IoT・AI等によるデジタルデータの収集・解析の目的について、「効率化・業務改善」が97%。他方、「顧客サービス向上」(20.0%)は全国よりも約14ポイント低かった。



(3)IoT・AI等のシステム・サービスの導入効果(企業)

東北地域では、IoT・AI等の導入効果について、約9割の企業が「非常に効果があった」「ある程度効果があった」と回答した。

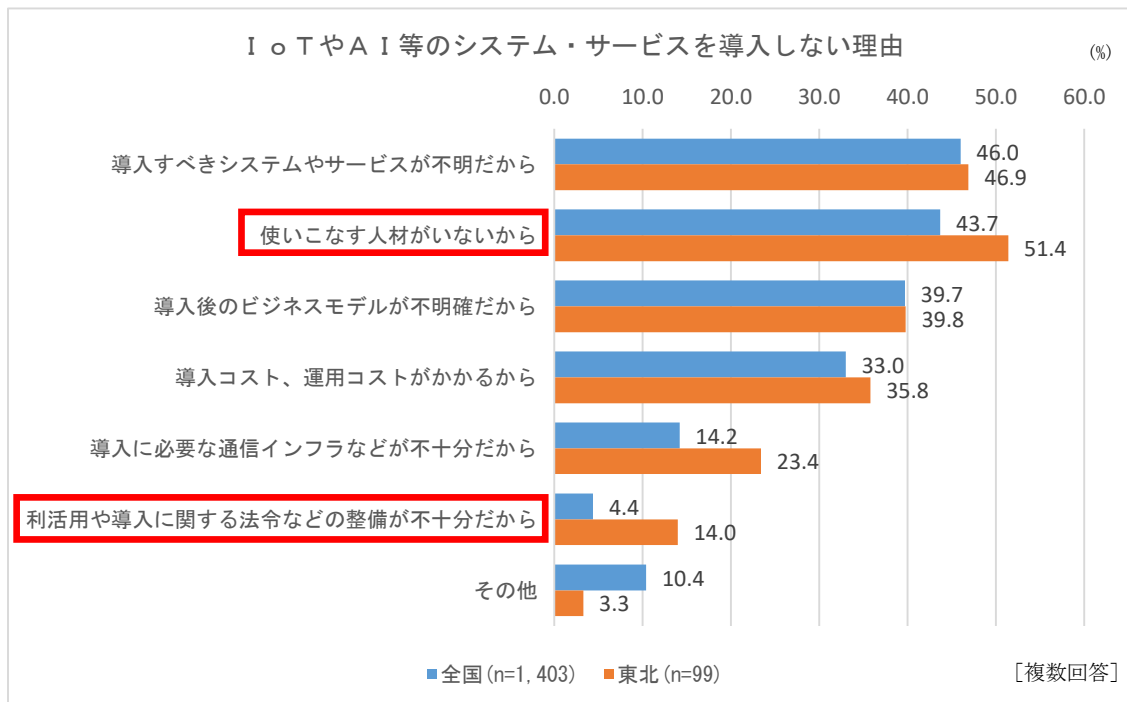
- IoT・AI等のシステム・サービスの導入効果を見ると、「非常に効果があった」とした回答が29.1%、「ある程度効果があった」(56.2%)を含めると、85.3%となった。
これは全国よりも約6ポイント高かった。



(4)IoT・AI等のシステム・サービスを導入しない理由(企業)

東北地域では、IoT・AI等のシステム・サービスを導入しない理由として、「使いこなす人材がないから」とした企業が約5割であった(全国約44%)。

- IoT・AI等のシステム・サービスを導入しない理由では、東北地域では、「使いこなす人材がないから」(51.4%)が最も多かった。(全国では「導入すべきシステムやサービスが不明だから」(46.0%)とした回答が最も多かった。)
- なお、「利活用や導入に関する法令などの整備が不十分だから」とした回答が14%と、全国(4.4%)よりも約10ポイント高かった。



■ 通信利用動向調査について

通信利用動向調査は、世帯(全体・構成員)及び企業を対象とし、統計法(平成19年法律第53号)に基づく一般統計調査として平成2年から毎年実施(企業調査は、平成5年に追加し、平成6年を除き毎年実施。世帯構成員調査は、平成13年から実施。)しており、平成22年から世帯調査を都道府県別を実施している。

[令和元年通信利用動向調査の概要]

	世帯調査	企業調査
調査時期	令和元年12月	
対象地域	全 国	
属性範囲・調査の 単位数	20歳以上(平成31年4月1日現在)の世帯主がいる世帯及びその6歳以上の構成員	公務を除く産業に属する常用雇用者規模100人以上の企業
調査対象数(有効 送付数)	40,592世帯(38,737世帯)	5,930企業(4,587企業)
有効回収数(率)	15,410世帯(39,658人)[39.8%]	2,122企業[46.3%]
調査事項	通信サービスの利用状況、情報通信関連機器の保有状況等	
調査方法	調査票を郵送により配布し、郵送またはオンライン(電子メール)により回収	

【留意事項】

- ・調査時点は、令和元年9月末。
- ・資料中の「n」は、その質問に対する回答者数(比重調整前の集計数)である。
- ・その他調査の詳細は、「総務省情報通信統計データベース」を参照のこと。
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/index.html>
- ・本特集における東北地方のデータについては、公表されている通信利用動向調査の統計表を用いて算出したものである。また、無回答を除いている。

第1章 東日本大震災からの復興・創生の着実かつ迅速な支援の推進

政府は、「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年東日本大震災復興対策本部決定)に基づき、平成23年度から平成27年度までの「集中復興期間」において東日本大震災の被災地域の復旧・復興に向けて総力を挙げて取り組んだ。

また、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成28年3月11日閣議決定)に基づき、平成28年度から令和2年度までの「復興・創生期間」においては、復興期間の「総仕上げ」に向けて、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現することを目指している。

これらを踏まえ、東北総合通信局では、被災自治体が進める復興まちづくりに合わせた通信・放送基盤の整備や、被災自治体が抱える課題に対応したICT(情報通信技術)利活用の促進を図るとともに、災害発生時の情報収集や避難指示等が確実に行えるネットワークの強化等について取り組んできた。

その結果、被災自治体からのニーズに対して、震災後9年間あまりにおいて、青森県、岩手県、宮城県、福島県及び78市町村に対し369事業(※)の復興支援を実施してきた。これにより原子力災害被災地域を除いてこれらの被災自治体のニーズへの対応はほぼ完了した状況である。

(※ 被災地域情報化推進事業及び情報通信基盤災害復旧事業の事業数)

また、『「復興・創生期間」後における新たな東日本大震災からの復興の基本方針』(令和元年12月20日閣議決定)を踏まえ、「復興・創生期間」内の令和2年度内における支援を着実に実施するほか、令和3年度以降は、原子力災害被災地域の被災自治体のニーズを中心として復興支援を継続していく予定である。

1 東日本大震災に対する復興支援事業の概要

東北総合通信局では、東日本大震災で被災を受けた以下の自治体に対して復興支援事業を行っている。

(1) 被災地域情報化推進事業(同事業のうち、復興街づくりICT基盤整備事業)

① 概要

東日本大震災からの復興に向けた新たなまちづくりに合わせて、超高速ブロードバンド、放送の受信環境及び公共施設等向け通信基盤・システムの整備等のICT基盤整備の支援を実施している。

復興街づくりICT基盤整備事業は、次の4つのメニューがある。

ア 共聴施設等整備事業：地上デジタル放送の難視地域に共聴施設を整備する事業

- ・事業主体(※)：特定被災地方公共団体又はその連携主体
 - ・補助率：補助対象経費の1/3
 - ・補助対象：①設備費として、鉄塔、局舎、外構施設、受電設備、送受信アンテナ、送受信機、伝送用専用線、ケーブル、中継増幅装置、電源設備、警報装置、監視装置、制御装置、測定器など。②用地取得費・道路費として、①の施設・設備を設置するために必要な用地及び道路の整備に要する経費など。
- ※ 本事業を法人、協議会等又は共聴施設運営主体が行う場合は、特定地方公共団体等が間接補助事業者として助成する事業として実施することができる。

イ 地上ラジオ放送受信環境整備事業：地上ラジオの難聴地域にラジオ中継局を整備する事業

- ・事業主体(※)：特定被災地方公共団体又はその連携主体
 - ・補助率：補助対象経費の1/3
 - ・補助対象：設備費として、鉄塔、局舎、外構施設、受電設備、送受信アンテナ、送受信機、符号化設備、伝送路設備専用線、電源設備、警報装置、監視装置、制御装置、測定器、及び前項に掲げる施設・設備を設置するために必要な用地及び道路の整備に要する経費など。
- ※ 本事業を法人、協議会等が行う場合は、特定地方公共団体等が間接補助事業者として助成する事業として実施することができる。

ウ ブロードバンド基盤整備事業：光ファイバ網等の超高速ブロードバンド基盤整備をする事業。

- ・事業主体：特定被災地方公共団体又はその連携主体
- ・補助率：補助対象経費の1/3
- ・補助対象：設備費として、送受信装置、伝送路設備、無線アクセス装置、構内伝送路、電源設備、鉄塔、センター・局舎施設、外構施設、ヘッドエンド装置、管理測定装置、及び前項に掲げる施設・設備を設置するために必要な用地及び道路の整備に要する経費など。

エ 公共施設等情報通信環境整備事業：被災地域の復興と被災者の暮らしの再生を実現するために必要な情報通信環境を整備する事業

- ・事業主体:特定被災地方公共団体又はその連携主体
- ・補助率:補助対象経費の1/3
- ・補助対象:①設備費として、伝送路設備、情報通信端末、無線アクセス装置、送受信アンテナ、送受信機、構内伝送路、電源設備、鉄塔、センター・局舎施設、外構施設、ヘッドエンド装置、監視・観測装置、管理測定装置、及び前項に掲げる施設・設備を設置するために必要な用地及び道路の整備に要する経費など。②企画・開発費として、プログラム開発に係る役務費(設計を含む)、電子計算機使用料、ソフトウェア購入費、システムの要件定義・要求仕様書の作成等のシステム整備に伴い必要な事務費など。

<被災地域情報化推進事業(復興街づくりICT基盤整備事業)イメージ図>

復興街づくりICT基盤整備事業



② 実績(令和2年5月末現在)

ア 令和元年度及び令和2年度の実績

(ア)令和元年度

岩手県大船渡市、同県釜石市、福島県いわき市、同県浪江町の4団体に対し、防災集団移転等の新たに整備することになった居住地区が地上デジタルテレビ放送難視地域であったことから地上デジタルテレビ放送の受信環境を整備するため、1(1)①アの共聴施設等整備事業の支援を行った(なお、大船渡市の事業については、防災集団移転事業への被災者公募がなかったため事業廃止となった)。

〈効果〉本事業の支援により、生活再建に不可欠であり住民にとって最も身近なメディアである地上デジタルテレビ放送の視聴環境が確保された。

(1)令和2年度

令和2年度においても、令和元年度と同様に、岩手県大船渡市、同県釜石市、同県山田町、福島県いわき市の4団体に対し、共聴施設等整備事業の支援を行うため、補助金の交付決定を行った。

〈効果〉本事業の支援により、生活再建に不可欠であり住民にとって最も身近なメディアである地上デジタルテレビ放送の視聴環境が確保されることとなる。

【事例】 福島県いわき市の共聴施設等整備事業の概要

- ・対象地方公共団体：福島県 いわき市（豊間南協議会）
- ・事業実施年度：平成29年度、令和元年度、及び令和2年度
- ・事業概要

新たに整備した居住地区の豊間合磯地区は、地上デジタルテレビ放送が難視聴の地区のため、本事業を活用し難視聴解消を図るため、地上デジタル放送の伝送路（幹線）と各戸への引込み線の整備で、複数年度で実施。

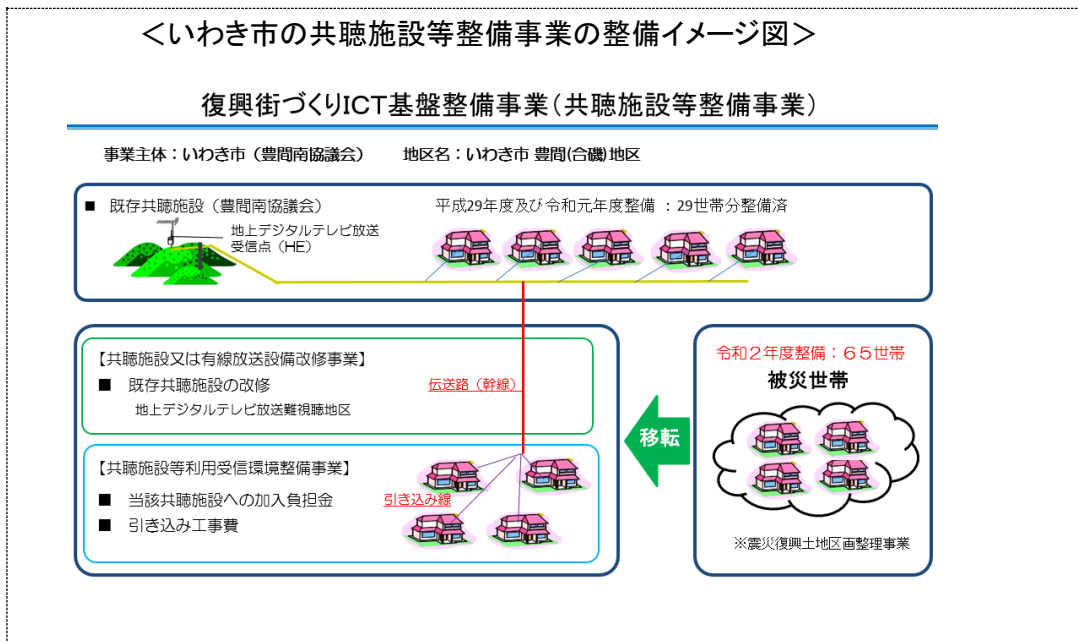
本事業の支援により、当該地区に移転する全ての世帯において、地上デジタルテレビ放送の視聴環境が確保される。

■ 平成29年度及び令和元年度の事業額等（実績合算）

事業額 3.9 百万円 補助額 1.3 百万円 整備世帯数 21 世帯

■ 令和2年度の事業額等（令和2年4月交付申請時）

事業額 11.7 百万円 補助額 3.9 百万円 整備世帯数 65 世帯予定



イ 県別交付決定数(平成23年度～令和2年5月末現在)

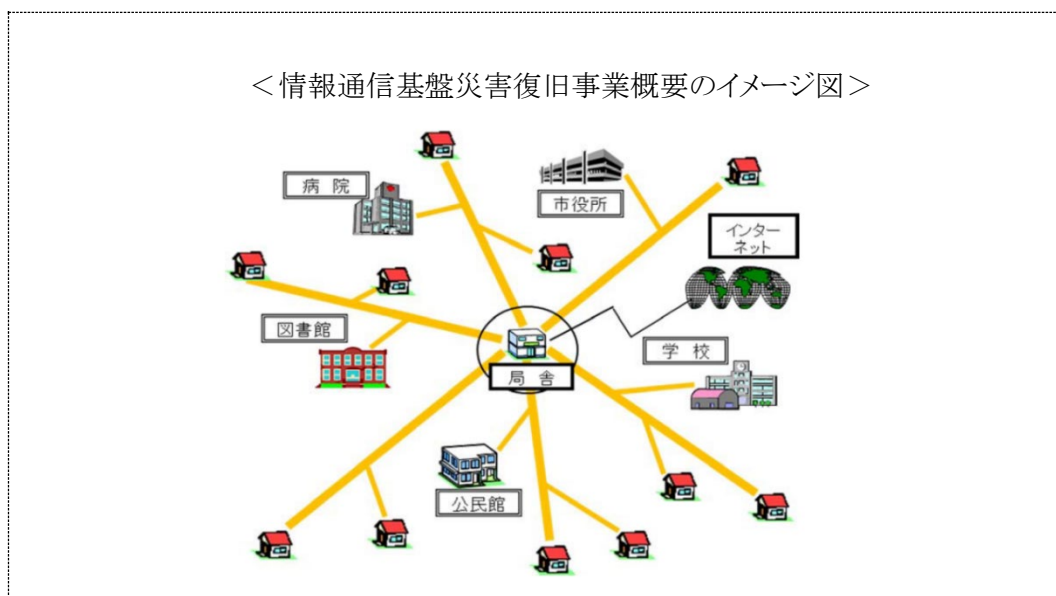
青森県	岩手県	宮城県	福島県	合計
4件 (4市町)	110件 (1県 16市町村)	122件 (1県 34市町村)	72件 (1県 22市町村)	308件 (3県 76市町村)

(2) 情報通信基盤災害復旧事業

① 概要

東日本大震災により被災した地域の超高速ブロードバンドサービス施設、ケーブルテレビ等の有線放送施設及び公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設等のICT基盤の復旧支援を実施している。

- ・事業主体: 特定被災地方公共団体又はその連携主体
- ・補助率(※): 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業で整備した事業の場合は、
1/3
上記以外の情報通信基盤施設整備事業の場合は、2/3
- ・補助対象: アンテナ施設、ヘッドエンド設備、スタジオ施設、鉄塔、光電変換装置、無線アクセス装置、衛星地球局等の施設及びこれに付帯する施設(伝送路、電源設備、センター施設)



② 実績(令和2年5月末現在)

ア 令和元年度及び令和2年度の実績

(ア) 令和元年度

東日本大震災により情報通信基盤(主に光ファイバ網)が被災した地区の復旧を行うため、岩手県大槌町及び福島県浪江町に対し、本事業の支援(補助金の交付決定)を行った。

＜効果＞各地区とも世帯に接続されていた震災で損傷した光ファイバの復旧や、新たに住居建設する際に、光ファイバの整備を行い、ブロードバンド環境が震災前と同様に良好に戻った。

(イ) 令和2年度

令和2年度においても、令和元年度と同様に、岩手県大槌町及び宮城県気仙沼市に対し本事業の支援を行うため、補助金の交付決定を行った。

＜効果＞各地区とも前年度同様に、光ファイバ等の復旧により、ブロードバンド環境が震災前と同様に良好に戻る見込みである。

【事例】 岩手県大槌町の情報通信基盤(光ファイバ網)整備の復旧事業の概要

・事業実施年度 平成24年度から令和2年度の9年度

・事業概要

東日本大震災により被災した情報通信基盤(主に光ファイバ網)の復旧により、被災した地区のブロードバンドサービス等の提供を再開するものであり、土地区画等の復旧整備に併せ複数年度で実施してきた。

令和2年度においても、これまでと同様に土地区画等の復旧整備が整った28世帯分の整備を実施するものである。

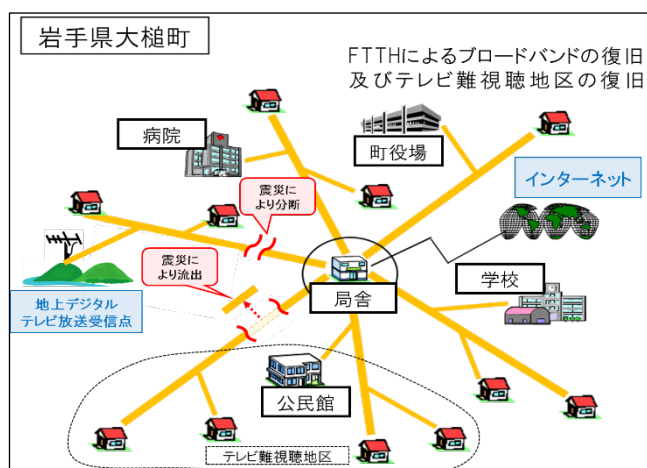
本事業により移転準備が整った世帯においては、全ての世帯においてブロードバンドサービス等の提供が受けられる環境となる見込みである。

■ 平成24年度～令和元年度の事業額等(実績合算)

事業額 418 百万円 補助額 279 百万円

■ 令和2年度の事業額等(令和2年4月交付申請時)

事業額 6.8 百万円 補助額 3.9 百万円 整備世帯数 28 世帯予定



イ 県別交付決定数(平成23年度～令和2年5月末現在)

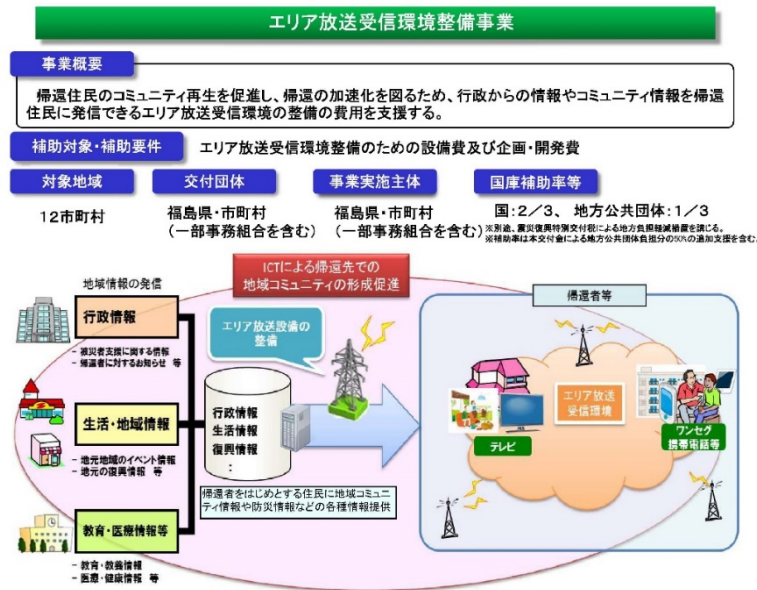
青森県	岩手県	宮城県	福島県	合計
0件(0)	23 件(7市町村)	25 件(4市町)	13 件(6 市町)	61 件(17 市町村)

(3) 福島再生加速化交付金(帰還環境整備) (※本制度は復興庁予算によるもの。)

① 概要

原子力事故に伴い住民が避難したことによって、復興・再生に遅れが生じている地域に対し、その復興・再生のための事業の実施を支援することにより、避難住民の早期帰還を促進し、地域の再生を加速化することを目的とした事業を支援している。

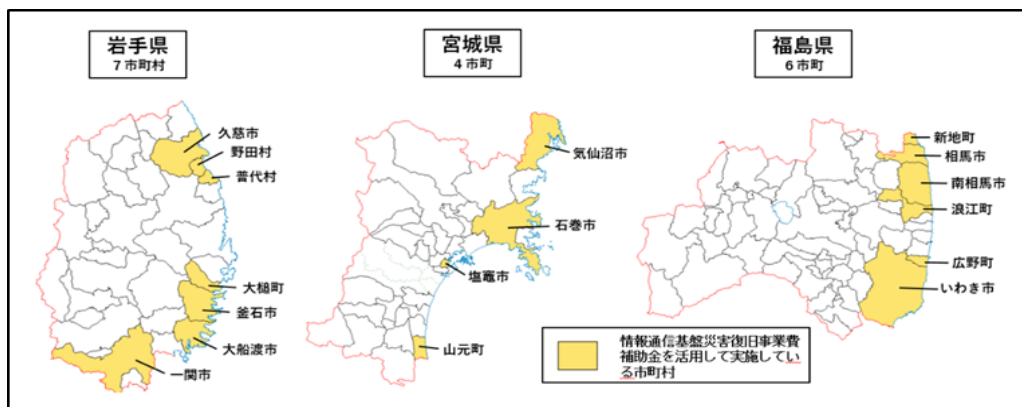
<南相馬市の福島再生加速化交付金事業概要イメージ図>



② 実績

南相馬市が平成28年度から平成30年度の3年間に於いて、避難指示区域の解除された地域などに、地域のエリア放送局の置局を行い、家庭用テレビに対して行政情報、地域情報、復興情報等を映像として提供する南相馬チャンネルの視聴エリアの拡大のための基盤整備を実施した。

<効果> 南相馬市として、避難指示区域の解除された地域や新たにより多くのエリア放送局を設置したことから、多くの市民に対し、これまで以上に行政情報、地域情報、復興情報等を提供する住民サービスができた。



(4) 原発避難区域における地上デジタルテレビ放送受信に関する支援事業

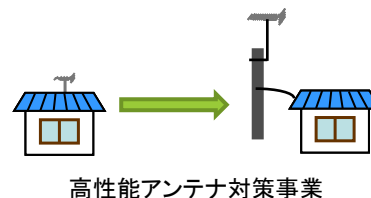
① 概要

平成27年度から、原発事故の規制区域に指定された場所に帰還される方々に対し、地上デジタル放送を視聴するための受信環境を整えるため、主に次の支援事業を実施している。

ア 新たな難視対策事業費補助事業

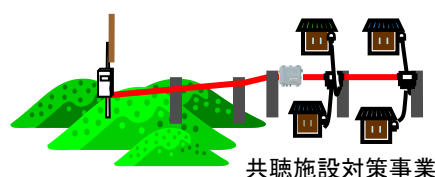
(ア) 高性能アンテナ対策事業

難視聴世帯に高性能アンテナを設置し、地上デジタルテレビ放送を受信可能とする経費を助成する。



(イ) 共聴施設対策事業及びケーブルテレビ等移行対策事業

共聴施設整備もしくはケーブルテレビ等に参加し、地上デジタルテレビ放送を受信可能とする経費を助成する。



イ 暫定的難視聴対策事業費補助事業

高性能アンテナや共聴施設整備等が行われるまでの間、ワンセグチューナー、または衛星放送の受信機器の貸与等により、テレビジョン放送の視聴を可能とする。

ウ 受信機器購入等対策事業費補助事業

地上デジタルテレビ放送を受信するための機器等が整備されていない世帯に、受信に必要なチューナーの給付やアンテナ等の受信設備の改修に係る経費を助成する。

そのほか、受信アンテナ設置場所確認測定や難視世帯戸別訪問説明及び地域住民説明会の開催など、受信相談・支援、調査分析等を行う地上デジタルテレビ放送普及促進事業等を実施している。



受信アンテナ設置場所確認

難視世帯戸別訪問説明

地域住民説明会

なお、これらの事業は、総務省福島原発避難区域テレビ受信者支援センター（通称「デジサポ福島」）が行っている。

② 実績

平成27年度以降、地上デジタルテレビ放送受信の視聴困難世帯に対し、高性能ア

ンテナ対策事業164世帯、共聴施設対策事業及びケーブルテレビ等移行対策事業216世帯の対策を実施し、地元福島県の地上波テレビ放送を視聴することが可能となった。また、これらの対策工事が行われるまでの間、45世帯に対し、暫定的難視聴対策事業費補助事業を実施した。

また、避難区域に帰還したが、受信機器を持っていない等の理由により地上デジタルテレビ放送を受信できなかった605世帯(一部上記視聴困難世帯と重複)に受信機器購入等対策事業費補助事業を実施し、地上デジタルテレビ放送の受信が可能となった。

2 関係機関との連携による情報通信基盤の円滑な整備の促進

東北総合通信局では、行政及び通信・放送等の関係機関で構成する「東日本大震災ICT復興促進連絡会議」を平成24年から開催(令和元年度は1回)し、復興まちづくり計画を共有するとともに、防災集団移転促進事業等により整備された居住地区の通信・放送基盤の整備に向けた調整を行ってきた。

特に、福島県については、原子力災害から復興を加速化する観点から「東日本大震災ICT復興促進連絡会議」のもとに福島ワーキンググループ(※)を、平成27年度から開催(令和元年度は2回)し、復興まちづくりや帰還する住民のためのICT利用環境整備に向けた調整を行っている。

今後、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内で、避難指示を解除し居住を可能とする特定復興再生拠点地域における帰還環境を整備促進する観点から、ICT利用環境に関し、関係団体等と課題の共有・検討を、本会議等を通じて実施していく予定である。

※ 福島ワーキンググループの構成員(事務局:東北総合通信局)

【自治体】 福島県

【電気通信事業者】 NTT 東日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、東北インテリジェント通信

【放送事業者】 福島県地上デジタル放送推進連絡会

【国の機関等】 東北総合通信局、福島復興局、福島地方環境事務所



第22回東日本大震災ICT復興促進連絡会議の様相(令和元年10月9日)



福島ワーキンググループ会議の様相(令和2年2月20日)

第2章 防災・減災への取組

被災から来年で10年を迎える東日本大震災や昨年の台風第19号などにより甚大な被害を経験した東北地域では、これまで様々な復旧・復興の取組が行われてきたところであるが、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、引き続き、住民が豊かで安心・安全に暮らすことのできる地域づくりを着実に進める必要がある。

東北総合通信局では、令和元年台風第19号等被害から得られた教訓を生かした防災・減災対策の推進、災害情報等の正確・確実な伝達に向けた支援を掲げ、関係機関と連携しつつ防災・減災対策に取り組んでいる。

1 防災・減災のための施策

(1) 災害時における通信サービスの確保に関する電気通信事業者等との連携

総務省では、最近頻発している災害への対応の振り返りを踏まえ、災害時における通信サービスの確保に向けて、平素から体制を確認し、より適切な対応を行うことができるよう総務省(本省)と電気通信事業者との間で「災害時における通信サービスの確保に関する連絡会」を設置し、併せて地方連絡会を適宜開催することとしている。

東北管内においては、令和元年12月に当局と電気通信事業者(6事業者)を構成員として東北地方連絡会(第1回)を開催し、令和元年台風第19号被害への当局及び電気通信事業者の取組について情報共有を行った。また、令和2年3月には同連絡会部会を開催し、本省連絡会における検討状況や令和元年台風第15号・19号被害を踏まえた今後の取組について検討等を行った。

(2) 東北地方非常通信協議会を通じた災害時における通信確保の取組

「非常通信」は、電波法第52条第4号において、「地震、台風、洪水、津波、雪害、火災、暴動その他非常の事態が発生し、又は発生するおそれがある場合において、有線通信を利用することができないか又はこれを利用することが著しく困難であるときに人命の救助、災害の救援、交通通信の確保又は秩序の維持のために行われる無線通信」と規定されており、また、同法第74条の2では、「非常の場合における通信計画の作成、通信訓練の実施その他の必要な措置を講じておかななければならない。」と規定されている。

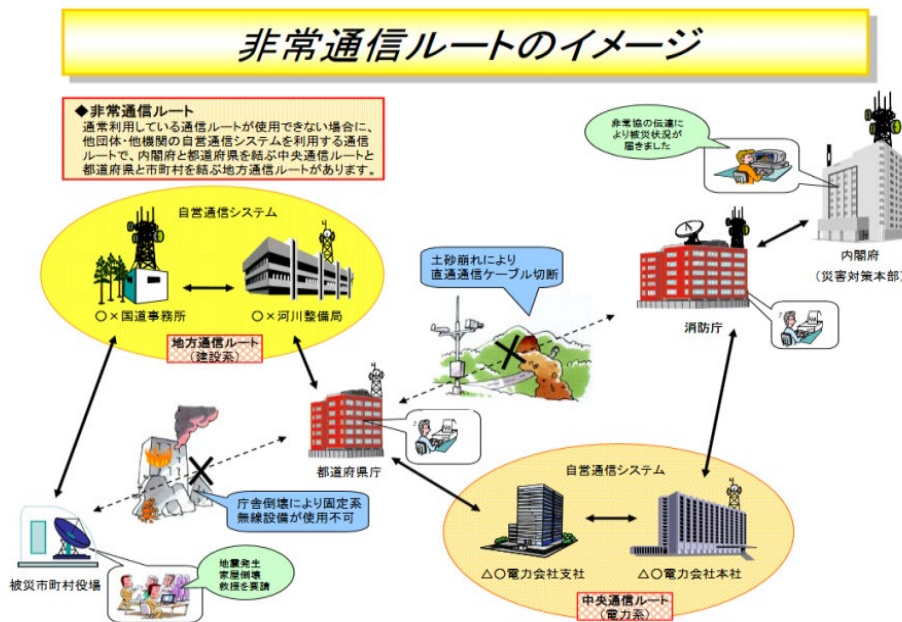
非常通信の円滑な運用を図るには、非常通信計画の策定、通信訓練の実施、その他非常通信に関する周知・啓発に平素から取り組むことが重要であり、これらの活動のために昭和26年7月に「中央無線通信協議会」が設立され、これに続き、地方、地区においても順次協議会が結成された。平成7年4月には無線通信だけでなく有線通信を含めた非常時の通信全般を取入れ、名称を「非常通信協議会」に変更し活動を続けている。

東北管内では、「東北地方非常通信協議会」(会長:東北総合通信局長)が設立されており、国の機関、県、市町村、電気通信事業者、放送事業者などの無線局開設者や非常通信と密接に関係のある機関など252団体で構成されている(令和2年3月末現在)。

同協議会では、非常通信ルートの策定や非常通信訓練の実施、非常時における通信確保のための通信体制、設備の点検等を行っている。

① 東北地方非常通信訓練の実施

令和元年度は、「東北地方非常通信訓練」(同協議会の独自の訓練)を、東日本大震災の教訓を踏まえて見直された地方非常通信ルートにより実施し、令和元年6月12日の「みやぎ県民防災の日」に行われた宮城県非常通信訓練を皮切りに、令和2年1月までに東北6県46市町村25機関が参加して訓練を行った。



② 非常通信セミナーの実施

東北総合通信局では、東北地方非常通信協議会等とともに「過去の災害を教訓とした対策や課題解決、防災・減災についての正しい知識の習得と防災意識の高揚を図る。」こと等を目的に同協議会会員及び一般の方々を対象に「非常通信セミナー」を毎年開催している。令和元年6月の非常通信セミナーでは「北海道胆振東部地震とブラックアウトを振り返る」と題した講演を行い、同年11月には「インバウンド観光客に対する災害時の支援内容について」のセミナーを開催した。

(3) Lアラートの普及推進

L(Local)アラートとは、地方公共団体等が発出した避難指示や避難勧告といった災害関連情報をはじめとする公共情報を放送局等多様なメディアに対して一斉に送信することで、災害関連情報の迅速かつ効率的な住民への伝達を可能とする共通基盤である。

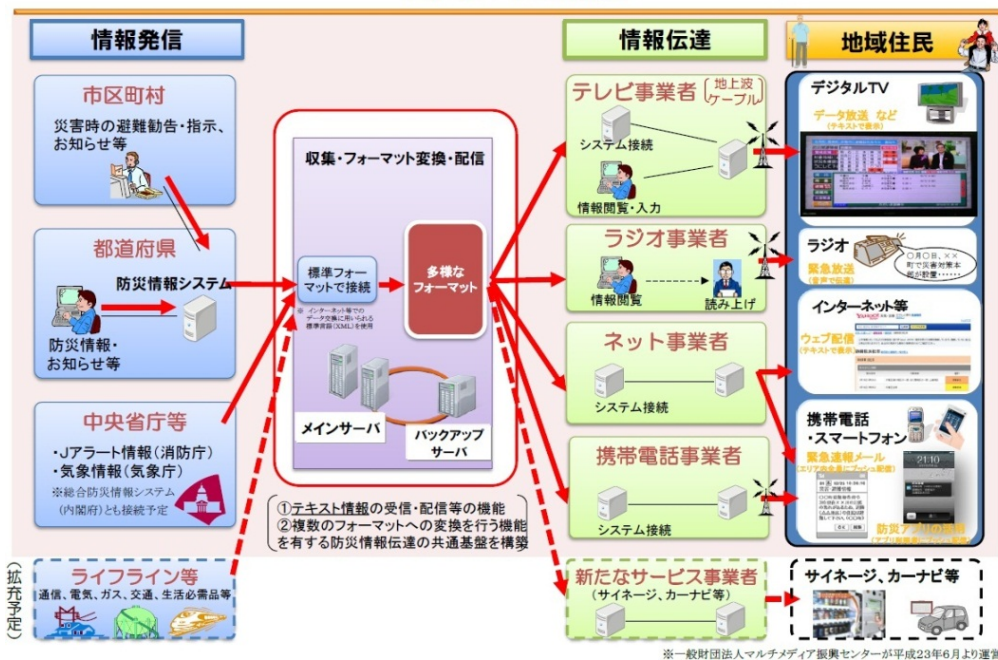
Lアラートの利用者は主に、地方公共団体や災害等公共情報を発信する官公庁、団体、公共サービスを提供する民間事業者などLアラートに対して災害関連情報やライフライン関連情報等を発信する者(情報発信者)と放送事業者や新聞社、通信社、インターネット上のポータルサイトを運営する事業者などLアラートからそれら情報を受信し、住民に伝達する者(情報伝達者)であり、全国の情報発信者が発信した情報を、地域を越えて全国の情報伝達者に一斉に配信できるので、地域住民等はテレビ、ラジオ、携帯電話、ポータルサイト等の様々なメディアを通じて情報を入手することが可能になる。

総務省では、災害時における、より迅速かつ効率的な情報伝達実現のため、Lアラートの一層の普及・活用を推進している。

なお、Lアラートは、平成31年4月から福岡県が運用を開始したことにより、全47都道府県での運用が実現し、災害情報インフラとして一定の役割を担っている。

(※ 東北管内では、平成28年4月から岩手県及び山形県が運用を開始し、全6県で運用されている。)

Lアラートの概要



(4) 各種防災訓練への参加等

東北総合通信局では、広域防災訓練及び各県総合防災訓練等へ積極的に参加し、各県

危機管理部署、通信事業者及び防災関係機関等と対面で訓練を行うことにより、災害が発生した際の円滑な関係を構築している。

令和元年度は、①阿武隈川上流総合水防演習(令和元年5月26日)、②「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練(令和元年6月12日)、③青森県総合防災訓練(令和元年8月27日)等に参加し、県庁へのリエゾン派遣訓練や移動通信機器等の展示などを行った。

また、令和元年11月10日・11日に開催された『第10回「震災対策技術展」東北』に参加し、移動通信機器等の展示のほか災害時における東北総合通信局の取組について講演を行った。

2 東北総合通信局における災害対策支援メニュー

東北総合通信局では、災害が発生した場合の地方公共団体における通信手段の確保を支援するため、以下のメニューを用意している。

① 災害対策用移動通信機器の無償貸与

災害発生時には、被災情報の収集伝達、応急復旧活動等に際して、移動通信機器が不可欠である。このため、被災した地方公共団体等に対し、衛星携帯電話、MCA端末、デジタル簡易無線機等を無償貸与している。

衛星携帯電話



ワイドスターII



ワイドスターII
専用Wi-Fiルータ



イリジウム



アイサットフォン

MCA端末



簡易無線機



可搬型蓄電池※



※可搬型蓄電池は、無線機とのセットで貸出し

【仕様】

- ・外形 W320×H514×D685 (mm)
- ・重さ 52Kg ・蓄電池容量 2.5KWh

■ 衛星携帯電話

通信用人口衛星を直接経由して音声通話やデータ通信を行う携帯電話。通信経路に衛星を使うことから地震や津波などによる地上の災害の影響を受けにくい。上空からの電波を捉え

られる場所であれば、通信インフラが整備されていない山間部などであっても他の携帯電話や固定電話との通信が可能。災害現場での非常用通信手段として広く利用されている。

■ MCA 端末 (Multi Channel Access)

複数の無線チャンネルを多数の利用者が共用し、接続要求に応じて空チャンネルに切り替えて通信を行うことができる端末。通信可能範囲は中継局を中心に半径 20～40km。

■ デジタル簡易無線機

端末同士でグループ又は個別に直接通信を行う無線機。通信可能距離は地形等により違うが、1～5km程度。

② 災害対策用移動電源車の貸与

平成23年に発生した東日本大震災では、商用電源の枯渇により通信ができない状況が発生した。このため、東北総合通信局では、非常時における電気通信設備の電源を確保すべく、災害対策用移動電源車を配備し、地方公共団体及び電気通信事業者等へ貸与する体制を整備している。

貸与条件等：地方公共団体には無償で貸与（民間事業者には、適切な対価によって貸与）

※ 貸与後の燃料は、使用者が手配する必要がある。

【災害対策用移動電源車の概要】

定格出力	単相 5.5kVA
定格電圧	単相 100V
周波数	50Hz/60Hz 共用
稼働時間	36 時間程度(1/2 負荷時)
発電機使用燃料	無鉛レギュラーガソリン
想定対象設備	小規模の電気通信設備、放送用送信設備など ※電源の取り口は、一般的なコンセントタイプ ※圧着端子コネクタも用意



③ 臨時災害放送局用機器の無償貸与

災害発生時等においては、地域住民は、災害の状況だけでなく、生活再建のための行政の支援策など様々な情報が必要となる。

東北総合通信局では、地方公共団体等がラジオ放送を通じて、被災者向けの情報を伝達できるよう、臨時災害放送局用機器を無償で貸与している。

なお、臨時災害放送局用機器は、電波法に基づく無線局（放送局）の免許が必要であり、また、運用には、第一級総合無線通信士又は第二級陸上無線技術士以上の資格を

有する無線従事者の選任が必要である。

【臨時災害放送局用機器の諸元】

送信部諸元(FM送信機)	
外形重量	幅 504mm 高 302mm 奥行 655mm 29.5kg
送信可能周波数	76.1 ~ 94.9MHz
送信出力	10~100W
電波型式	F3E 及び F8E(モノラル及びステレオ)
消費電力	300W
空中線系	ダイポールアンテナ、伸縮マスト(1.3m~4.7m)、同軸ケーブル 20m、ダミー抵抗(自然空冷式)
音声調整装置諸元	
外形重量	幅 504mm 高 302mm 奥行 654mm 27.5kg
音声ミキサ	CD プレーヤー、USB ポート、5ch ミキシング入力(XLR 端子)
付属装置	マイクロフォン(スタンド付き)、ヘッドフォン、電源ケーブル(ドラム 30m)等



④ 非常災害時における迅速な無線局の免許・変更手続

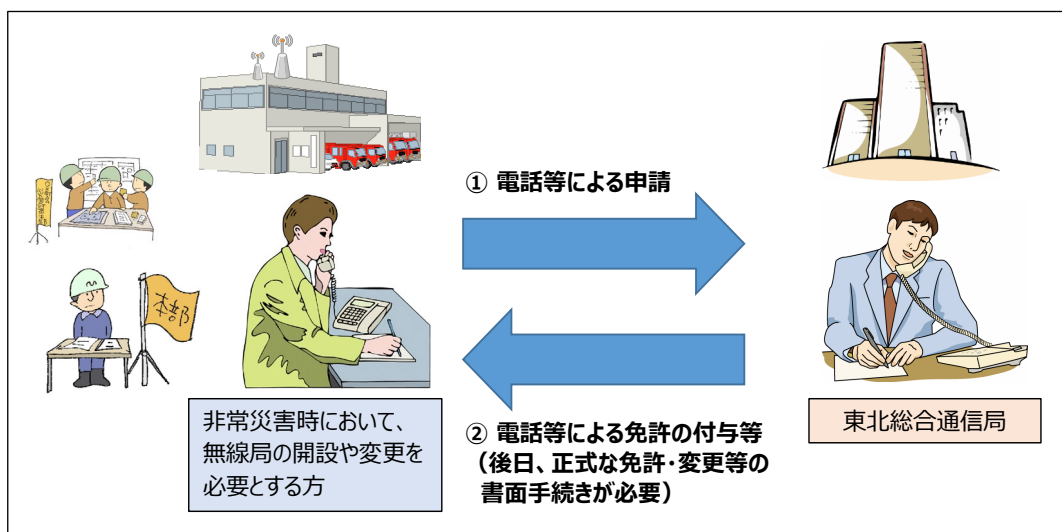
災害発生時には、住民の安全確保や救援活動のための無線局を速やかに確保することが極めて重要である。

このため、東北総合通信局では、非常災害時における重要通信の疎通の確保を図るため、無線局の開設、周波数の指定変更、無線設備の設置場所等の変更を行う必要がある場合において、緊急やむを得ないと認められるものについては、電話等迅速な方法による申請及び許可を行う特例措置(いわゆる「臨機の措置」)を行っている。

なお、当該措置による免許や変更の許可を受けた場合は、後日所定の手続きによる申請等を行わなければならない。

【非常災害時における迅速な無線局の免許・変更等手続きのイメージ】

〈申請者からの電話など迅速な方法で手続きが可能〉



⑤ 災害発生時における自治体等への職員の派遣

東北総合通信局では、東北管内において大規模な自然災害等が起こった場合、災害対策現地情報連絡員(リエゾン)として、当局から職員を自治体等に派遣している。派遣する職員は、総務省が令和2年6月に立ち上げた「総務省・災害時テレコム支援チーム(MIC-TEAM)」の一員として位置付けられている。

自治体等に派遣する職員は、政府の現地対策本部(非常災害現地対策本部又は緊急災害現地対策本部)や県・市町村の現地災害対策本部等において、主に情報通信手段の確保に関する様々な被災現場ニーズへの対応や、自治体・電気通信事業者等との調整、必要に応じた災害対策用移動通信機器や移動電源車の搬送等を行っている。

3 令和元年度における東北総合通信局の災害対応

(1) 令和元年台風第15号対応

総務本省を通じた千葉県からの移動電源車の貸与要請により、千葉県香取郡神崎町に移動電源車(東北総合通信局保有)を貸与した(令和元年9月11日～10月3日の間)。また、東北電力株式会社に対し、いわゆる「臨機の措置」により陸上移動局の移動範囲の変更を行った。

【令和元年台風第15号による被害】

令和元年台風第15号は、令和元年9月9日3時前に三浦半島付近を通過して東京湾を進み、同5時前に強い勢力で千葉市付近に上陸した。その後、9日朝には茨城県沖に抜け、日本の東海上を進んだ。台風の接近・通過に伴い、伊豆諸島や関東地方南部を中心に猛烈な風雨となった。

特に、千葉市で最大風速 35.9メートル、最大瞬間風速 57.5メートルを観測するなど、多くの地点で観測史上1位の最大風速や最大瞬間風速を観測する記録的な暴風となった。千葉県では最大供給支障戸数(東京電力)約 934,900 戸の停電が発生した。

(被害情報は内閣府資料(令和元年12月5日)による。)



令和元年台風第 15 号による被害(千葉県山武市)

出典:国土交通省関東地方整備局ホームページ

(2) 令和元年台風第19号対応

宮城県伊具郡丸森町及び福島県いわき市に対し、無線機器の無償貸与を実施し、株式会社 NTT ドコモに対し、いわゆる「臨機の措置」により衛星基地局の免許を付与した。また、岩手県庁、宮城県庁及び福島県庁へリエゾンを派遣した(岩手県庁は令和元年10月13日～10月16日の間、宮城及び福島県庁は令和元年10月13日～10月18日の間)。リエゾンは、情報通信関係の被災・復旧状況の把握、無線機器などの貸与要望の確認等を行った。

これらの災害の教訓を生かし、通信サービスの早期復旧を図るため、電気通信事業者等との間で災害時の連絡体制や対応手順の確認等を行うなど、「災害時における通信サービスの確保に関する東北地方連絡会」を設置し連携を強化した。

【令和元年台風第 19 号による被害】

令和元年台風第 19 号は、令和元年 10 月 12 日に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し、13 日に東北地方の東海上に抜けた。台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信越地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となった。

国管理河川では堤防決壊が 14 箇所。県管理河川では堤防決壊が 128 箇所に及んだ。東北地域では、阿武隈川水系や北上川水系などで堤防決壊が起き、同地域の死者・行方不明者 61 名、住家の全壊・半壊 18,185 棟などの被害が発生した。

(被害情報は内閣府資料(令和2年4月10日)による。)



令和元年台風第19号による被害(宮城県丸森町)

出典:「広報まるもり令和元年12月号」

(令和元年10月13日6:20 庁舎屋上から)

第3章 情報通信の現況

1 電気通信事業の現況

(1) 電気通信事業者

全国では、登録事業者327者、届出事業者20,620者が電気通信サービスを提供している。このうち東北総合通信局に登録・届出している電気通信事業者は、登録事業者11者、届出事業者601者である。

東北管内の電気通信事業者(登録事業者)の主な提供サービス

事業者名	主な提供サービス
東北インテリジェント通信株式会社	広域イーサネットサービス、ATM 交換サービス、LPWA 等
株式会社ニューメディア	FTTH、CATVアクセスサービス、地域BWA等
株式会社秋田ケーブルテレビ	FTTH、CATVアクセスサービス、地域BWA等
株式会社ダイバーシティメディア	FTTH、CATVアクセスサービス、IP電話等
岩手ケーブルテレビジョン株式会社	CATVアクセスサービス、インターネット接続サービス等
仙台CATV株式会社	FTTH、CATVアクセスサービス、MVNO 等
宮城ケーブルテレビ株式会社	FTTH、CATVアクセスサービス、MVNO 等
株式会社八戸テレビ放送	FTTH、CATVアクセスサービス、地域BWA等
ニューデジタルケーブル株式会社	IP電話、インターネット接続サービス、MVNO 等
アンデックス株式会社	地域BWA等
株式会社ネットワークス	サービス停止中

(2) 電気通信サービス

ア 光ファイバの整備状況

光ファイバはデータを伝える速度が速く、一度に送れるデータ量も多い。また、信号の損失も少ないため、長距離伝送が可能である。

このため、光ファイバ網はICTインフラの中核をなすものであり、地域住民のインターネット利用に留まらず、企業・産業の様々な生産活動、医療・福祉・教育といった公共サービスやアプリケーションを遠隔で提供するインフラともなっている。

また、光ファイバ網は、携帯電話ネットワークの基地局等のエントランス回線として重要な伝送路となっており、今後の5G等の次世代無線通信網の整備においても重要な役割を果たすことになる。

全国の光ファイバの整備率(世帯カバー率)は、平成31年3月末時点で98.8%(未整備世帯:66万世帯)となっている。

東北地域の光ファイバ整備率をみると、青森県99.0%、岩手県95.5%、宮城県

99.7%、秋田県97.5%、山形県99.2%、福島県99.1%となっている。



イ ブロードバンド

ブロードバンド加入契約数(平成24年度から3. 9Gの契約数を集計項目として追加)は、令和元年度末において、全国で2億6, 503万件に達し、前年度末から約2, 190万件増加(対前年度比9%増)している。

近年のブロードバンドのアクセスサービスの特徴的な点は、3. 9ー5Gの急速な契約数の伸びであるが、平成30年度より3. 9ー5G サービスの県別データを集計しなくなったことから、東北管内のブロードバンド加入契約数の総数については不明である。

東北管内では、FTTH(Fiber To The Home)アクセスサービスの契約数(令和元年度末)は、約210万件(対前年度比4. 2%増)となっている。

また、CATVアクセスサービスの契約数(令和元年度末)は、約12万件(対前年度比2. 3%減)となっている。

また、BWA(Broadband Wireless Access)サービス(「WiMAX」等。以下「BWA」。)は、広帯域移動無線アクセスシステムを用いて接続するインターネット接続サービスである。

BWAは、近年契約数が着実に増加しており、東北管内では、約336万件(対前年度比4. 8%増)となっている。

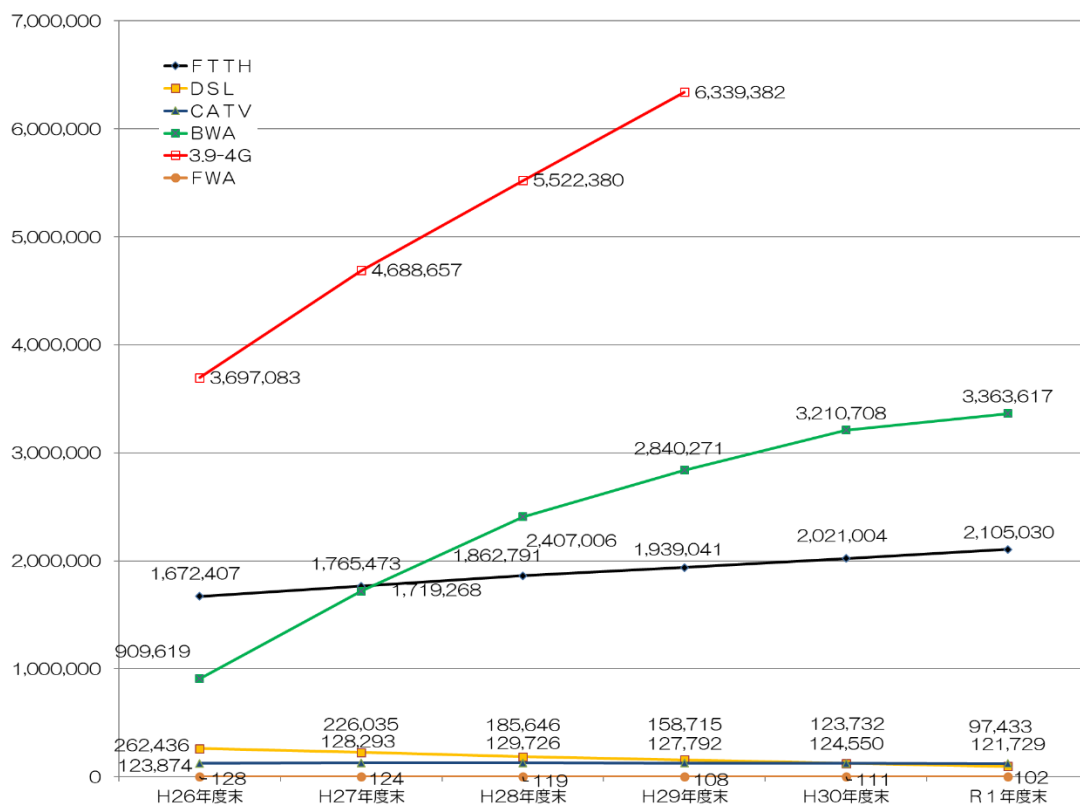
全国のブロードバンド加入契約数

(FTTH、DSL、ケーブルインターネット、FWA、BWA、第3. 9ー第5世代携帯の合計)

(単位: 件)

	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
全国	218,297,276(+15.7%)	243,132,864(+11.4%)	265,031,641(+9.0%)

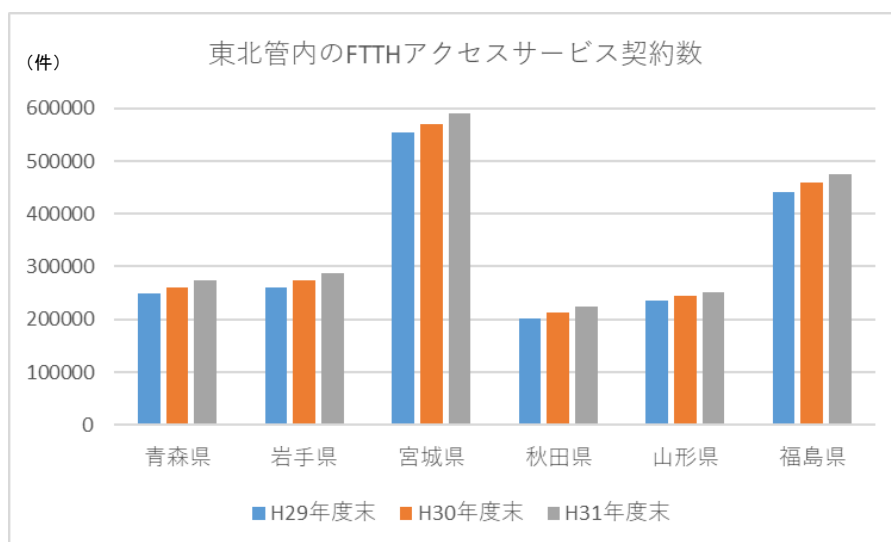
東北管内のアクセスサービスごとの契約数(令和元年度末)



東北管内(都道府県別)のFTTHアクセスサービスの契約数 (単位:件)

	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
青森県	248,146(+4.7%)	260,032(+4.8%)	273,762(+5.3%)
岩手県	260,745(+4.5%)	273,584(+4.9%)	288,495(+5.5%)
宮城県	553,777(+3.3%)	570,113(+2.9%)	590,899(+3.6%)
秋田県	201,271(+5.6%)	213,851(+6.3%)	225,002(+5.2%)
山形県	234,506(+3.7%)	244,369(+4.2%)	251,650(+3.0%)
福島県	440,596(+4.0%)	459,055(+4.2%)	475,222(+3.5%)
合計	1,939,041(+4.1%)	2,021,004(+4.2%)	2,105,030(+4.2%)
(参考)全国	30,608,481(+3.9%)	31,674,162(+3.5%)	33,089,591(+4.5%)

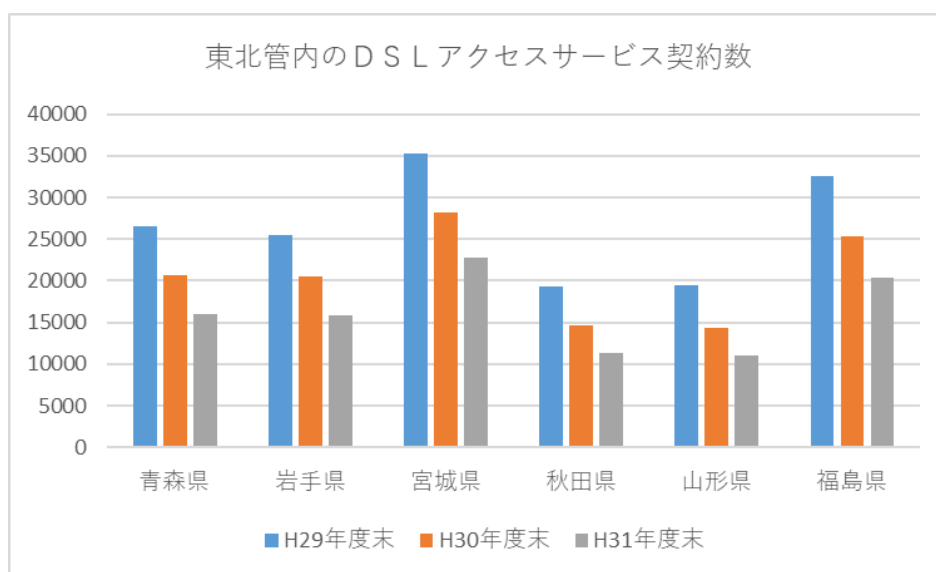
(カッコ内は対前年度比)



東北管内(都道府県別)のDSLアクセスサービスの契約数 (単位:件)

	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
青森県	26,488(▲14.4%)	20,650(▲22.0%)	15,935(▲22.8%)
岩手県	25,510(▲13.9%)	20,535(▲19.5%)	15,915(▲22.5%)
宮城県	35,359(▲15.4%)	28,168(▲20.3%)	22,831(▲18.9%)
秋田県	19,349(▲13.9%)	14,681(▲24.1%)	11,317(▲22.9%)
山形県	19,476(▲15.2%)	14,398(▲26.1%)	11,006(▲23.6%)
福島県	32,533(▲13.9%)	25,300(▲22.2%)	20,429(▲19.3%)
合計	158,715(▲14.5%)	123,732(▲22.0%)	97,433(▲21.3%)
(参考)全国	2,146,482(▲14.6%)	1,729,646(▲19.4%)	1,397,840(▲19.2%)

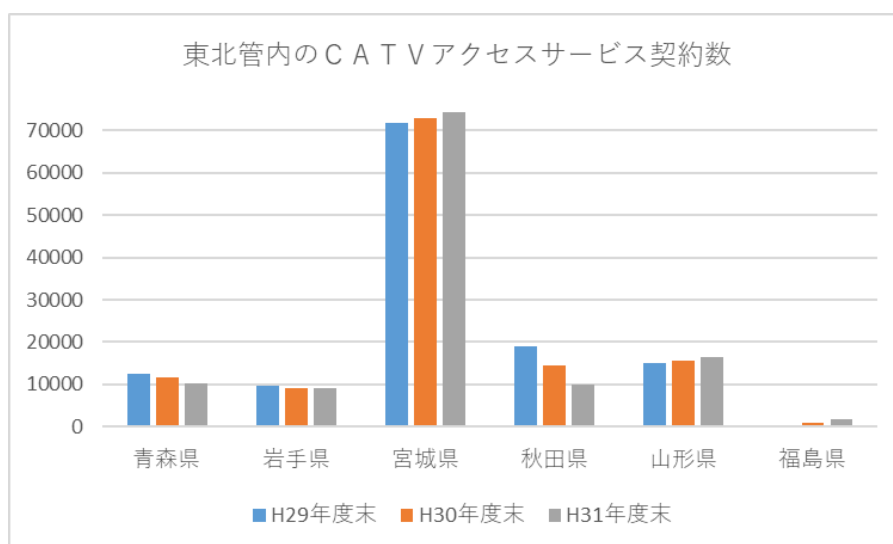
(カッコ内は対前年度比)



東北管内(都道府県別)のCATVアクセスサービスの契約数 (単位:件)

	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
青森県	12,403(▲1.2%)	11,646(▲6.1%)	10,236(▲12.1%)
岩手県	9,702(▲3.4%)	9,166(▲5.5%)	9,033(▲1.5%)
宮城県	71,675(+2.6%)	72,919(+1.7%)	74,296(+1.9%)
秋田県	18,850(▲17.0%)	14,455(▲23.3%)	9,847(▲31.9%)
山形県	14,948(+2.8%)	15,570(+4.2%)	16,476(+5.8%)
福島県	214(-)	794(+271.0%)	1,841(+131.9%)
合計	127,792(▲1.5%)	124,550(▲2.5%)	121,729(▲2.3%)
(参考)全国	6,879,331(+0.5%)	6,834,751(▲0.6%)	6,710,598(▲1.8%)

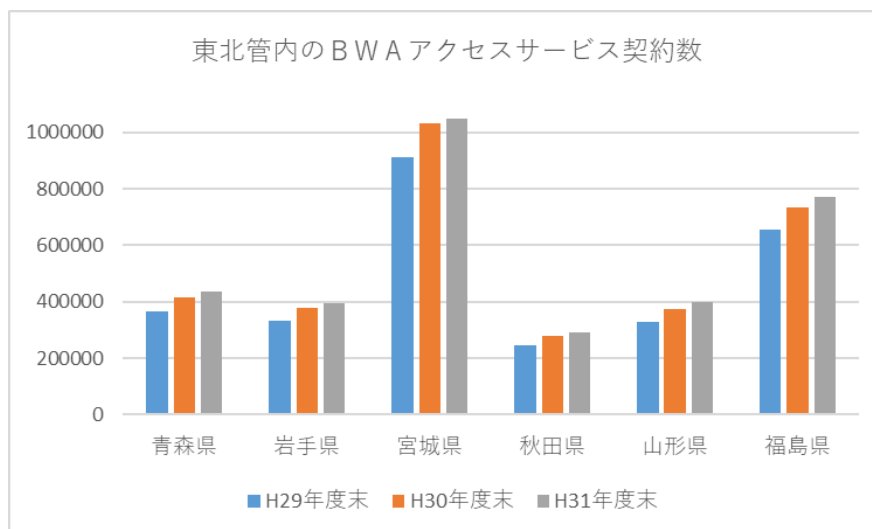
(カッコ内は対前年度比。平成29年度末の福島県は前年度末の数値がゼロのため、対前年度比なし。)



東北管内(都道府県別)のBWAアクセスサービスの契約数 (単位:件)

	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
青森県	364,766(+18.7%)	414,929(+13.8%)	435,645(+5.0%)
岩手県	332,238(+19.1%)	376,884(+13.4%)	394,579(+4.7%)
宮城県	911,169(+17.5%)	1,032,225(+13.3%)	1,047,968(+4.1%)
秋田県	246,580(+17.8%)	277,909(+12.7%)	291,013(+4.7%)
山形県	330,069(+18.7%)	375,592(+13.8%)	397,531(+5.8%)
福島県	655,449(+17.5%)	733,169(+11.9%)	769,881(+5.0%)
合計	2,840,271(+18.0%)	3,210,708(+13.0%)	3,363,617(+4.8%)
(参考)全国	58,226,305(+21.6%)	66,240,686(+13.8%)	71,205,864(+7.5%)

(カッコ内は対前年度比)



東北管内(都道府県別)のFWAアクセスサービスの契約数 (単位:件)

	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
青森県	0(-)	0(-)	0(-)
岩手県	56(▲9.7%)	56(±0%)	51(▲8.9%)
宮城県	13(▲7.1%)	16(+23.1%)	16(±0%)
秋田県	0(-)	0(-)	0(-)
山形県	0(-)	0(-)	0(-)
福島県	39(▲9.3%)	39(±0%)	35(▲10.3%)
合計	108(▲9.2%)	111(+2.8%)	102(▲8.1%)
(参考)全国	4,862(▲17.4%)	4,576(▲5.9%)	4,343(▲5.1%)

(カッコ内は対前年度比。FWAとは、固定された利用者端末を無線でネットワークに接続するアクセスサービス。)

ウ 移動通信

① 携帯電話エリア整備状況

携帯電話エリアの整備は着実に進められてきており、全国における携帯電話サービスエリア外の人口(以下「エリア外人口」という。)は、平成30年度末で1.3万人となっている。(人口カバー率(携帯電話サービスエリア内の人口の割合)は99.99%)

なお、東北管内のエリア外人口は約5,700人(平成30年度末)となっている。

東北管内の携帯電話サービスエリア外人口と人口カバー率

	エリア外人口(人)	人口カバー率(%)
青森県	27	100.00
岩手県	3,053	99.76
宮城県	302	99.99
秋田県	328	99.97
山形県	190	99.98
福島県	1,849	99.90
合 計	5,749	99.94

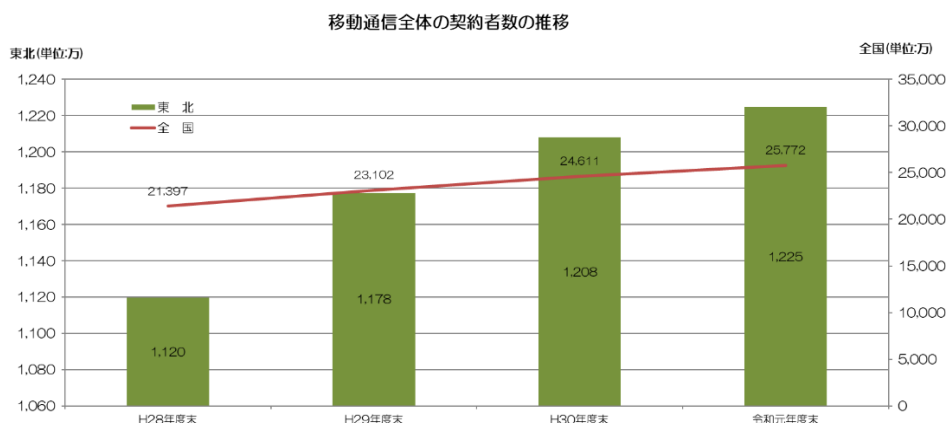
② 移動通信契約数

移動通信は、通信料金の低廉化やMVNOの普及が進んだこともあり、その契約数は日本の総人口を上回っている。携帯電話・BWA等の移動通信全体の契約数は令和元年度末で全国25,772万件(対前年度比4.7%増)、東北管内で1,225万件(対前年度比0.3%増)となっている。

このうち、携帯電話の契約数は、令和元年度末で全国18,490万件(対前年度比4.0%増)、東北管内で884万件(対前年度比1.4%増)となっている。

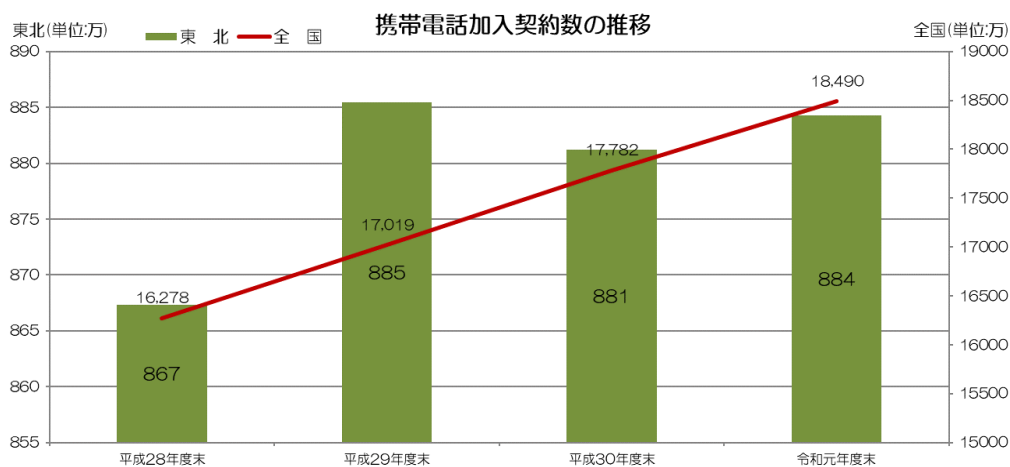
移動通信全体の加入契約数の推移 (単位:件)

		平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
携帯電話	東北	8,673,228	8,854,595	8,812,019	8,842,679
	全国	162,729,770	170,192,035	177,816,158	184,897,870
PHS	東北	115,145	80,446	56,898	41,395
	全国	3,355,993	2,597,955	2,056,636	1,616,239
BWA	東北	2,407,013	2,840,269	3,210,708	3,363,617
	全国	47,887,838	58,226,305	66,240,683	71,205,864
移動通信全体	東北	11,195,386	11,775,310	12,079,625	12,247,691
	全国	213,973,601	231,016,295	246,113,477	257,719,973



携帯電話加入契約数の推移 (単位:件)

	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
東北	8,673,228	8,854,595	8,812,019	8,842,679
全国	162,729,770	170,192,035	177,816,158	184,897,870



③ 第5世代移動通信システム(5G)の商用サービス

第5世代移動通信システム(5G)について、携帯電話事業者各社は、令和2年3月の本格的商用サービス開始に向け、令和元年秋以降、プレサービスの提供を実施した。例えば、5Gが持つ特長である「超高速・大容量」や「超低遅延」を活かしたラグビーワールドカップにおけるマルチアングル視聴体験(岩手県釜石市)、総務省による「令和元年度 5G 総合実証試験」のひとつとして「勾当台公園市民広場(宮城県仙台市)における5G回線を経由した「リアルタイムライブストリーム配信伝送」などが行われた。

令和2年3月、NTTドコモ、KDDI及びソフトバンクが相次いで5Gの商用サービスを開始した。

エ 固定電話

加入電話・ISDNなどの固定電話は、携帯電話等の急速な普及と反比例するように、全国、東北管内ともに平成17年度以降は大幅に減少してきている。

全国の加入電話・ISDN契約数は、令和元年度末で1,846万件加入と、前年同期から150万件減少(対前年度比7.5%減)しており、東北管内でも、143万件加入と前年度末から11万件減少(対前年度比7.1%減)している。

一方、IP電話は、FTTH、DSL等のブロードバンドアクセス網の普及や定額料金サービスの導入により需要が伸びている。全国の利用者数は、令和元年度末で4,413万件と、前年同期から72万件増加(対前年度比2%増)している。

加入電話及びISDNの加入契約数の推移 (単位:万件)

	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
東北	174	165	154	143
(加入電話)	158	150	141	131
(ISDN)	16	15	13	12
全国	2,298	2,135	1,996	1,846

2 放送事業の現況

我が国では、NHK、民間放送事業者、放送大学学園等が放送を行っている。

放送事業は、大きく地上系、衛星系、ケーブルテレビに分類され、それぞれテレビジョン放送やラジオ放送、データ放送等のサービスを提供しており、東北管内ではNHK及び民間放送事業者が地上系及びケーブルテレビのサービスを提供している(衛星系は東北管内を含む全国を対象にサービスを提供している)。

(1) 地上放送

ア 放送事業者数

東北管内では、NHKのほか、民間放送事業者として、テレビジョン放送事業者17社、中波ラジオ(AM)放送事業者1社、超短波(FM)放送事業者48社(うちコミュニティ放送事業者42社)、テレビジョン放送・ラジオ放送兼営放送事業者5社となっている。

また、全国でサービスを提供している短波放送のほか、渋滞や交通規制などの道路交通情報(VICS情報)を提供する文字放送のサービスが管内において提供されている。

東北管内の民間放送事業者数(令和2年3月末現在)

区 分		青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東 北
テレビジョン放送(単営)		2	3	3	2	3	4	17
ラジオ放送 (単営)	中波(AM)放送	—	—	—	—	—	1	1
	超短波(FM)放送 (県域放送)	1	1	1	1	1	1	6
	コミュニティ放送	5	8	12	6	4	7	42
テレビジョン放送・ラジオ放送(兼営)		1	1	1	1	1	—	5
合 計		9	13	17	10	9	13	71

※ 東北管内を含む全国を対象にサービスを行っている事業者は計上していない。

東北管内の民間地上テレビジョン放送事業者

開局順	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
1	青森放送	IBC岩手放送	東北放送	秋田放送	山形放送	福島テレビ
2	青森テレビ	テレビ岩手	仙台放送	秋田テレビ	山形テレビ	福島中央テレビ
3	青森朝日放送	岩手めんこいテレビ	宮城テレビ放送	秋田朝日放送	テレビユー山形	福島放送
4	—	岩手朝日テレビ	東日本放送	—	さくらんぼテレビジョン	テレビユー福島

イ 放送局数

東北管内の県域放送局数は、広大な面積と複雑な地形等を有する東北地域全体をカバーするため、地上デジタルテレビジョン放送局1,729局、中波(AM)放送局102局、超短波(FM)放送局(県域)113局が開設されている。また、市町村を主な放送エリアとし、地域に密着した情報や防災情報等を提供するコミュニティ放送129局が開設されている。

東北管内の地上系放送局数(令和2年3月末現在)

区 分			青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東 北	
テレビジョン放送局	デジタル放送	NHK	総合	47	61	46	53	32	69	615
			教育	46	61	46	53	32	69	
		P1	46	61	46	53	32	69	1,114	
		P2	46	61	46	51	31	69		
		P3	46	61	46	51	29	69		
	P4	—	61	46	—	25	69			
小 計			231	366	276	261	181	414	1,729	
ラジオ放送局	中波(AM)放送局	NHK	第1	7	9	4	8	6	9	68
			第2	3	6	2	4	4	6	
		民間放送事業者	6	7	4	6	6	5	34	
	超短波(FM)放送局 (県域放送局)	NHK	NHK	6	23	5	13	9	17	73
			民間放送事業者	5	12	5	9	4	5	40
	コミュニティ放送局			10	37	28	22	10	22	129
	FM補完局	NHK	NHK	—	1	—	3	—	—	4
			民間放送事業者	2	8	1	1	1	8	21
小 計			39	103	49	66	40	72	369	
合 計			270	469	325	327	221	486	2,098	

(2) 衛星放送

令和元年度末時点で放送を行っている衛星放送事業者数は、BS放送については22

社、東経 110 度CS放送は20社であり、衛星一般放送事業者は4社となっている。

また、放送サービス高度化の一環として4K・8K放送を推進している。4Kは現行のハイビジョンに比べて4倍の画素数、8Kは16倍の画素数を有しており、視聴者は、超高精細で立体感・臨場感のある映像を楽しむことができる。

衛星放送事業者数の推移

年度末		平成 29 年	平成 30 年	令和元年
衛星基幹放送	BS放送	19	22	22
	東経 110 度CS放送	20	20	20
衛星一般放送		4	4	4
計		39	41	41

※ 「BS 放送」、「東経 110 度CS放送」及び「衛星一般放送」の 2 以上を兼営している者があるため、それぞれの欄の数字と計欄の数値は一致しない。

(3) ケーブルテレビ(テレビジョン放送による有線一般放送)

ケーブルテレビでは、地上放送及び衛星放送の再放送や、自主チャンネルを含めた多チャンネル放送が行われている。

東北管内のケーブルテレビの加入世帯数は、全体で、682,801世帯となっており、その普及率は18.2%となっている。

また、規模別にみると、東北管内では、自主放送を行う登録施設(501 端子以上)の加入世帯数は653,686世帯、再放送のみを行う登録施設(501 端子以上)の加入世帯数は29,115世帯となっている。

東北管内の登録施設の施設数と加入世帯数

	自主放送あり			自主放送なし			計		
	設備数	加入世帯数	普及率	設備数	加入世帯数	普及率	設備数	加入世帯数	普及率
青森県	8	104,600	17.6%	2	2,063	0.3%	10	106,663	18.0%
岩手県	14	97,624	18.5%	3	4,562	0.9%	17	102,186	19.3%
宮城県	6	276,952	27.5%	4	5,048	0.5%	10	282,000	28.0%
秋田県	3	72,479	17.0%	1	938	0.2%	4	73,417	17.3%
山形県	3	70,526	16.9%	3	1,153	0.3%	6	71,679	17.2%
福島県	6	31,505	4.0%	17	15,351	1.9%	23	46,856	5.9%
東北合計	40	653,686	17.4%	30	29,115	0.8%	70	682,801	18.2%
全国合計	653	30,906,620	52.3%	321	1,000,821	1.7%	974	31,907,441	54.0%

※ 令和 2 年 3 月末現在。 ※ 普及率は、令和 2 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳世帯数から算出

※ 上記の統計値については、IPマルチキャスト方式による放送に係るものを含む。

(4) コミュニティ放送局

コミュニティ放送局は、市町村内の一部の地域において、地域の特色を生かした番組などを通じて地域のきめ細かな情報を発信するため、平成4年1月に制度化された。

令和2年3月末現在、東北管内では42事業者が開局している。

最近は、防災意識の高まりから防災情報提供のインフラとして地方公共団体主導で整備されるものも多くなっている。

災害時、一時かつ臨時に開設する「臨時災害放送局」の免許を希望する地方公共団体等に対し、求めがあった場合に機材を貸与する等の支援も行っている。

東日本大震災時には、甚大な被害に遭われた地域を含む24の市町が、災害情報、被災者支援情報、生活関連情報等を提供するため臨時災害放送局を開設したが、平成30年3月末現在で全て閉局した。

(5) エリア放送

エリア放送は、一の市町村の一部の区域のうち特定の狭小な区域における需要に応えるために、「ホワイトスペース※」を活用する放送であり、限られたエリアにおいて、地域の情報発信手段等に電波を有効活用することにより、地域活性化等の社会的諸問題の解決等に寄与していくことが期待されている。

※ 「放送用などの目的に割当てられているが、地理的条件や技術的条件によって、他の目的にも利用可能な周波数」（「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」報告書（平成22年7月30日）より。）

現在、東北管内で開設されているエリア放送を行う地上一般放送局は、以下の4局である。

免許人の名称	無線設備の設置場所
葛巻町	岩手県岩手郡葛巻町
三沢市	青森県三沢市
南相馬市	福島県南相馬市
独立行政法人 国立高等専門学校機構	宮城県仙台市青葉区



3 電波利用の現況

(1) 無線局数の推移

令和元年度末の全国の無線局数は2億6,627万局(うち陸上移動局は2億6,278万局)であり、前年度末から1,525万局の増加(対前年度比6.1%増)となっている(うち陸上移動局は1,530万局増加(対前年度比6.2%増))。東北管内の無線局数は37.9万局(うち陸上移動局:10.3万局)であり、前年度末から5,800局の減少(対前年度比2%減)となっている(うち陸上移動局は1,674局の減少(対前年度比1.6%減))。

各総合通信局等管内における無線局数では、関東管内が全体の98.5%を占め、東北管内は0.1%と、全体の6番目となっている。

無線局数の推移 (単位:局)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度
全 国	全無線局数	234,449,085	251,013,472	266,268,254
	陸上移動局の内数	231,090,627	247,484,499	262,781,522
東 北	全無線局数	3,557,282	385,392	379,547
	陸上移動局の内数	3,295,915	105,544	103,870

※ 平成29年度から東北管内の無線局(陸上移動局)は、電気通信事業者による包括免許局の登録が関東局へ集約されている。

東北管内の局種別無線局数の推移 (単位:局)

年度/局種	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定局	10,045	9,573	9,569
基地局	92,087	97,906	97,530
放送局(特定地上基幹放送局)	2,260	2,371	2,391
海岸局	127	123	124
航空局	157	157	157
陸上移動局	3,295,915	105,544	103,870
船舶局 (特定船舶局含む)	5,057	5,025	4,932
航空機局	115	123	126
アマチュア局	44,894	43,718	42,313
簡易無線局	91,658	94,969	98,415
パーソナル無線	324	170	82
その他	14,643	25,713	38,088
合 計	3,557,282	385,392	397,597

また、特定無線局の開設局数は全国的なLTE&第三世代端末の普及拡大に対応した基地局が整備されているが、特にLTEに対応する携帯無線通信(屋内小型基地局及びフェムトセル基地局)が順調な伸びを示しており、東北管内では前年度から1,390局の

増加となっている。これは、周波数移行・再編やテレビ受信障害対策の進展により、基地局の設置が可能な地域が増加したためと考えられる。

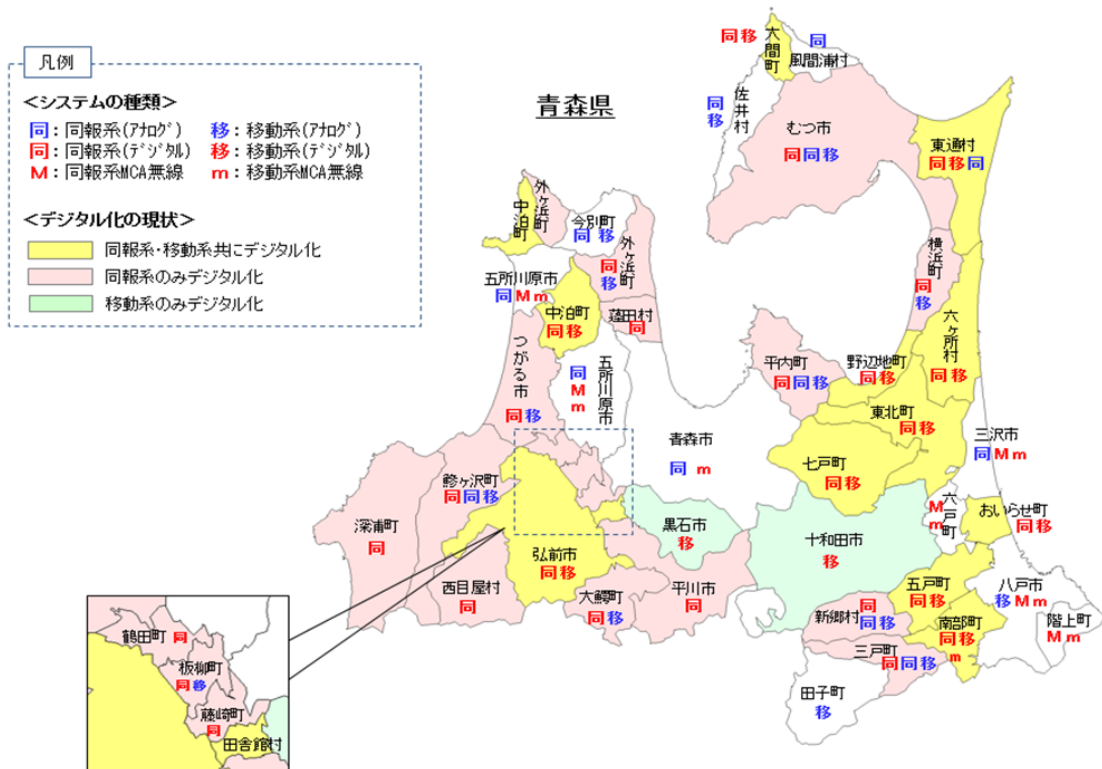
これらの多くは屋内における電波状況の改善等を目的としているものと考えられ、通信品質向上が進められているものである。

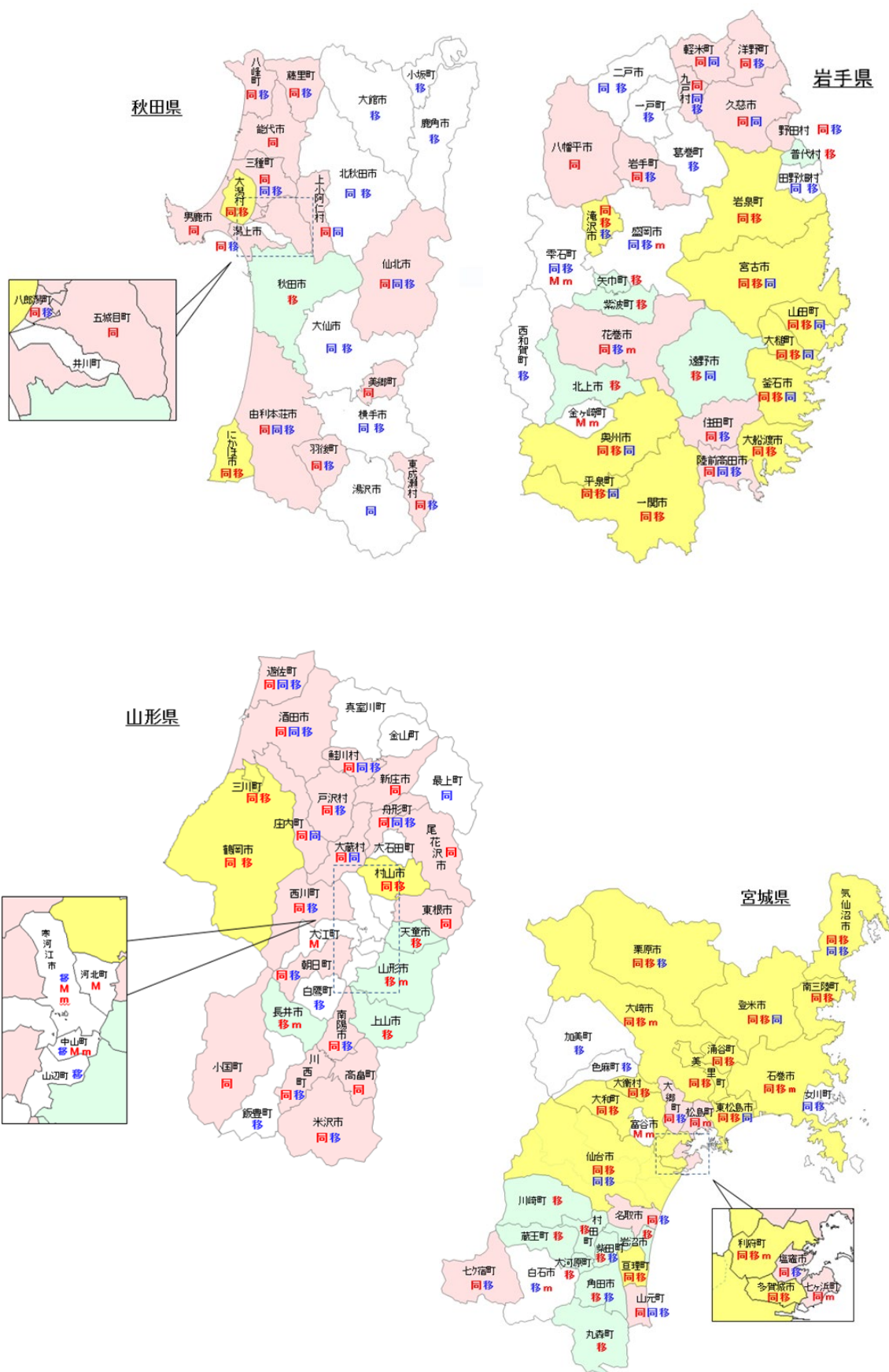
(2) 防災関連無線局の現況

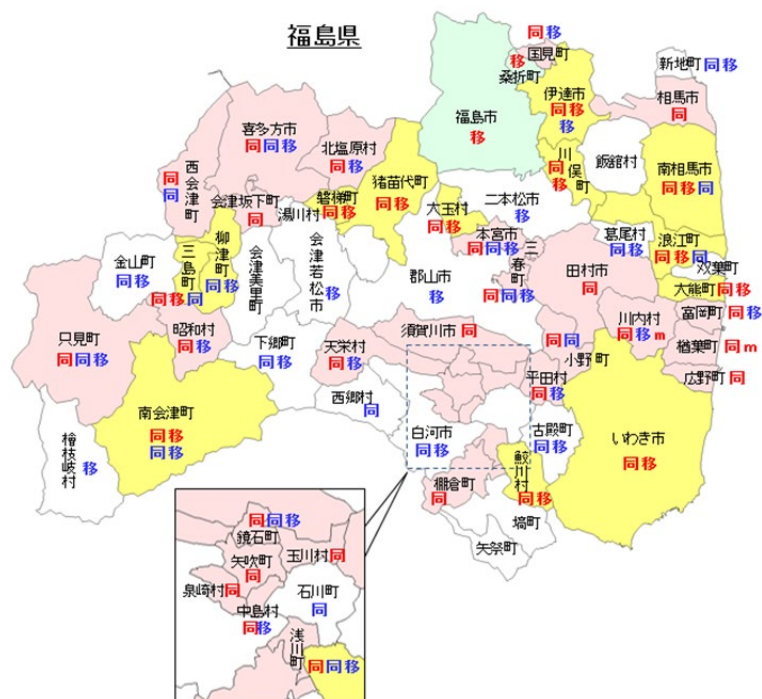
東日本大震災以降、各地方公共団体における地域防災計画の見直し等に伴い、防災関連無線システムの高度化が進められてきた。消防・救急無線については、平成28年5月末までにデジタル化整備が全て完了し、市町村防災行政無線についても順次デジタル化整備が進んでいる(令和元年度末現在、全市町村に対するデジタル化率は全国68.7%、東北管内74.4%)。

また、東北管内の衛星系防災関係無線局については、管内6県の全てで整備されている。地方公共団体から住民への防災情報等の伝達が重要になっていることから、Lアラート(災害情報共有システム)、Jアラート、緊急速報メール、コミュニティFM、エリア放送など多様な情報伝達手段が導入されている。

東北管内の市町村防災行政無線の整備状況(MCA無線を含む。)(令和2年3月末現在)







(3) 無線従事者数の推移

東北管内における無線従事者数は、令和元年度末で約55万人となっており、全国における割合は8.1%となっている(全国約677万人)。

【無線従事者数の年度別推移】

(単位：人)

	東北 ○内は全国における割合	全国
平成28年度	525,097 (8.0%)	6,525,305
平成29年度	532,359 (8.1%)	6,606,571
平成30年度	539,401 (8.1%)	6,688,885
令和元年度	545,787 (8.1%)	6,768,565

第4章 情報通信政策・制度の状況

1 電気通信事業政策の展開

(1) モバイル市場の競争の促進及び電気通信市場の環境の変化に対応した利用者利益の保護(電気通信事業法の一部を改正する法律(令和元年))

携帯電話は様々な社会経済活動の基礎となるとともに、国民にとって不可欠なコミュニケーション手段となっており、利用者が多様なサービスを低廉な料金で利用できる環境整備がますます重要となっている。

モバイル市場においては、利用者料金が総じて高く、また下がる傾向が鈍い状態にあることが指摘され、また、端末購入者に対して大幅な割引を行う慣行が広く見られることに伴って利用者の正確な理解が妨げられ、利用者による適切かつ自由なサービス選択が阻害される、利用者間の不公平が生じるという課題が認められた。

また、携帯電話販売代理店への指導は一義的には携帯電話事業者に委ねられており、行政による携帯電話販売代理店の現状把握が不十分である等の課題が認められた。

こうした課題を踏まえ、令和元年5月10日に、モバイル市場の競争の促進及び電気通信市場の環境の変化に対応した利用者利益の保護を図るため、電気通信事業法の一部を改正する法律が成立した。

具体的には、「シンプルで分かりやすい携帯電話に係る料金プランの実現」のための通信料金と端末代金の完全分離や行きすぎた拘束期間の是正、「販売代理店の業務の適正性の確保」のための販売代理店の届出制度の導入や利用者に誤解を与える不適切な勧誘行為の禁止等を内容としている。

同法の成立を受けて、令和元年10月に施行された販売代理店制度は、令和元年度末現在、全国で26,516販売店、東北管内では1,270者が届け出ている。

電気通信事業法の一部を改正する法律(令和元年)の概要

- 1 **モバイル市場の競争の促進**
 - 通信料金と端末代金の完全分離、期間拘束などの行き過ぎた困り込みの是正のための制度を整備
- 2 **販売代理店への届出制度の導入**
 - 販売代理店に届出制度を導入することで、販売代理店の不適切な業務の是正の実効性を担保
- 3 **事業者・販売代理店の勧誘の適正化**
 - 自己の名称等を告げずに勧誘する行為等を抑止することで、利用者利益の保護を強化

(2) ICTインフラ地域展開マスタープラン

光ファイバや、5Gを始めとした携帯電話基地局は、地域コミュニティの課題を解決し、地域活性化を図るための基盤として、その重要性がますます高まっている。

総務省では、ICTインフラ整備支援と5G利活用促進策を一体的かつ効果的に活用し、ICTインフラをできる限り早期に日本全国に展開するため、令和元年6月に「ICTインフラ地域展開マスタープラン」を公表した。

その後、令和2年6月に、新たな取り組み等により光ファイバや5G基地局の全国展開を大幅に前倒しすることが可能となったことを踏まえ、「ICTインフラ地域展開マスタープラン 2.0」を公表している。

具体的には、

- ・条件不利地域の携帯電話エリア整備（基地局整備）

居住エリアについては、エリア外人口約1.3万人を令和5年度末までに全て解消

- ・5G基地局整備

約21万局以上の5G基地局を令和5年度末までに整備

- ・居住世帯向け光ファイバ整備

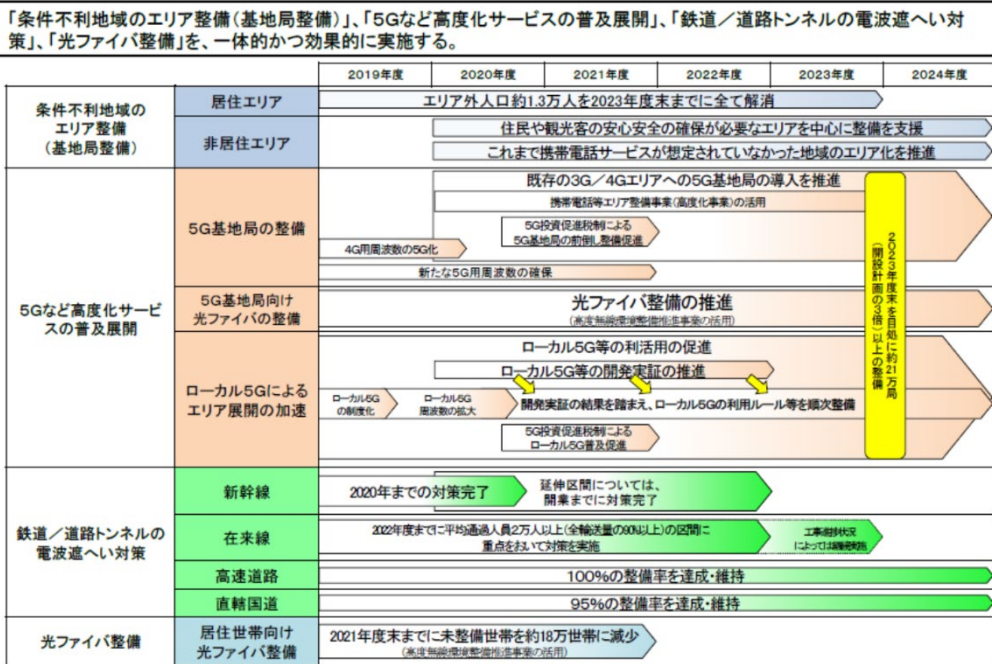
光ファイバの未整備世帯を令和3年度末までに約18万世帯に減少させる 等
としている。

総務省は、当該マスタープランを着実に実行することにより、ICTインフラの全国展開を早急に推進することとしている。

なお、令和2年補正予算（第一次・第二次）により、令和3年度中に、光ファイバが未整備の学校を含め、市町村が希望する全ての地域で光ファイバを整備することとされた。これにより、令和元年に公表したマスタープランで設定された光ファイバ整備の目標（令和5年度末までに未整備世帯数を18万世帯に減らす）を2年前倒しして、令和3年度末までの達成が可能となる予定である（60ページ参照）。

また、第3章1(2)で示したように、東北地域の携帯電話サービスエリア外の人口は約5,700人（平成30年度末）であり、当該マスタープランを踏まえ、引き続き、エリア外人口の解消に向けて取り組むこととしている（25ページ参照）。

「ICTインフラ地域展開マスタープラン2.0」の概要(ロードマップ)



2 放送事業政策の展開

(1) コンテンツの海外展開

① コンテンツの海外展開に関する各省施策説明会開催

放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業(観光業、地場産業、他のコンテンツ等)及び地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、外務省、農林水産省及び経済産業省の施策とも連携しつつ、「クールジャパン戦略」、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、「地方創生」等に資するコンテンツを制作、発信するとともに、様々な連動プロジェクトを一体的に展開する取組等を支援し国際展開を強化・促進している。

特に、政府方針の「成長戦略フォローアップ(令和元年6月21日閣議決定)」や「知的財産推進計画 2019(令和元年6月21日知的財産戦略本部決定)」においてもその取組を支援していくこととしており、関係省庁等の支援策及び取組事例を紹介するために関係省庁等合同の説明会を開催するなど周知啓発に取り組んでいる。

令和元年度は、令和2年1月に宮城県仙台市で「令和2年度コンテンツの海外展開に関する各省施策説明会」を開催し、講演及び関係機関の施策説明を行った。放送事業者やケーブルテレビ事業者の制作担当者、番組制作会社等70名が参加した。

〈説明者〉 総務省(情報流通行政局 放送コンテンツ海外流通推進室)
 経済産業省(商務情報政策局 コンテンツ産業課)
 外務省(国際交流基金 映像事業部)
 農林水産省(東北農政局 経営・事業支援部地域食品課)
 観光庁(東北運輸局 国際観光課)
 一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)



「令和2年度コンテンツの海外展開に関する各省施策説明会」
 講演の様様

② 放送コンテンツの海外展開の支援事業

総務省では、放送コンテンツを制作する民間事業者等と、観光業、地場産業、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、インバウンド・アウトバンドの拡大や地方創生等に資する放送コンテンツを制作・発信するとともに、これと連動するプロジェクトを一体的に展開する取組を支援している(その費用の一部又は定額を補助)。

■平成30年度第二次補正：放送コンテンツ海外展開強化事業 連携型
 東北管内の採択案件

対象国・地域	申請者	番組概要
タイ	テレビユー山形	山形県等にロケ誘致されたタイの大作ドラマの放送に合わせ、ロケ地への「聖地巡礼」をテーマに観光名所等を紹介。
マレーシア	山形放送	アニメコンテンツの人気キャラクターが東北を紹介。連動する情報番組で、東北の観光資源、先端技術、地域文化、伝統を紹介。

(注)平成30年度第二次補正予算での採択案件であるが、事業は令和元年にて実施されている。



放送コンテンツ海外展開強化事業のイメージ図

■平成30年度第二次補正：放送コンテンツ海外展開強化事業 単独型

東北管内の採択案件

対象国・地域	申請者	番組概要
タイ	テレビ岩手	タイの人気旅行番組で、岩手の名所や食、自然など、地域の魅力を「最高の映像」で紹介。
台湾	青森テレビ	台湾の人気女子旅番組で、普段は行きにくいディープな青森を案内。青森が誇る温泉施設や観光資源、食の楽しさを紹介。
ベトナム	宮城テレビ放送	ベトナムで注目のアイドルグループのメンバーが、東北の「鉄道旅」の魅力や景色、ユニークなグルメ等を紹介。
フランス	秋田朝日放送	フランスの著名シェフと料理学校の研修生が秋田の食の魅力を文化的視点で考察し、地方の豊かさ、魅力を発信。

(注)平成30年度第二次補正予算での採択案件であるが、事業は令和元年にて実施されている。

■令和元年度当初：放送コンテンツ海外展開強化事業 単独型

東北管内の採択案件

対象国・地域	申請者	番組概要
ベトナム	秋田ケーブルテレビ	秋田犬との出会いや周辺地域の人々との交流、秋田県独自の多様な食文化を紹介し、「秋田県(犬)」の魅力を発信。

(2) 放送ネットワークの強靱化

総務省では、ラジオにより平時の生活情報や災害発生時の被災情報、避難情報といった国民に必要な情報が適切に提供されるよう補完中継局に関する制度整備を行っている。

平成26年4月から中波(AM)放送局の放送区域において、災害対策又は難聴対策(都市型難聴対策、外国波混信対策又は地理的・地形的難聴対策)のために超短波(FM)放送用の周波数を用いて中波放送の補完的な放送を行う中継局である「FM補完中継局」の開設を可能としている。

令和2年3月末における東北管内の「FM補完中継局」の開局状況は、主たる補完中継局6局、その他の補完中継局19局である。

【補完中継局について】

AMラジオ放送の「親局」を補完する「(親局の主たる)補完中継局」と「中継局」を補完する「その他の補完中継局」に分けられ、基幹放送事業者の放送(民放AMラジオ放送)の親局に対応する「補完中継局」については放送対象地域ごとに1つの周波数が確保され(「基幹放送用周波数使用計画」において公示)、中継局に対応する「その他の補完中継局」については目的ごとに使用周波数帯域が割り当てられている。

(3) 新4K8K 衛星放送

平成30年12月に始まった「新4K8K衛星放送」について、一般視聴者における理解、関心の向上を図るため、東北総合通信局主催のイベント・セミナー等の機会を捉えて、超高精細コンテンツの魅力や楽しみ方を積極的にアピールしている。

平成元年度は、「ICTフェア in 東北 2019」(令和元年6月18～19日)において講演のほかスーパーハイビジョンシアターの展示をし、4K8K映像体験を行った。

また、受信方法の周知を行うとともに、戸別の衛星放送受信設備に懸念される電波障害防止のための支援等の受信環境の整備促進を図っている。

3 電波利用政策の展開

(1) 周波数再編の推進

総務省は、電波資源の有効利用の促進と新たな電波利用システムの導入や周波数の需要に対応するため、毎年実施する「電波の利用状況調査」の評価結果に基づく具体的な周波数の再編を円滑に進めるための取組を示す「周波数再編アクションプラン」を策定し公表している。



図 周波数の移行・再編サイクル

平成31年4月に5G(第5世代移動通信システム)の導入のための特定基地局の開設計画を認定し、新たに3.6～4.1GHz及び4.5～4.6GHzの600MHz幅、27～28.2GHz、29.1～29.5GHzの1600MHz幅の計2200MHz幅を5G用周波数として割当てを行った。

また、令和元年12月には28.2～28.3GHzの100MHz幅をローカル5G用周波数として割当てを行った。

今後も、「Society5.0」の実現に向け、その重要な基盤となる電波の有効利用を図ることとしており、一層の周波数有効利用の促進が見込まれる。

なお、周波数再編のため、周波数移行を要する無線局は次のとおり。

無線局	移行期限
アナログ簡易無線(350MHz帯及び400MHz帯)	令和4年11月30日
3.4GHz帯音声STL/TTL/TSL及び監視・制御回線	令和4年11月30日
3.4GHz帯音声FPU	令和4年11月30日

FPU: Field Pickup Unit

STL: Studio to Transmitter Link

TTL: Transmitter to Transmitter Link

TSL: Transmitter to Studio Link

■ 令和2年度の「周波数再編アクションプラン」で示された重点課題

(1) 5G等の円滑な導入に向けた対応

① 追加周波数割当ての検討

5Gの追加割当てに向けて、4.9～5.0GHz帯、26.6～27.0GHz帯及び39.5～43.5GHz帯において共用検討等を実施。また、7025～7125MHzについても、ITU、3GPP等における検討状況や諸外国の動向を踏まえつつ、5Gの周波数の割当て可能性について検討する。

② 既存バンドの5G化

広域な5Gエリアを構築するため、3.6GHz以下の周波数帯における5Gの導入(高度化含む)に向けた制度整備を予定。

③ ローカル5Gの追加周波数割当ての検討

追加割当ての候補周波数である、4.6～4.9GHz及び28.3～29.1GHzにおいて共用検討等を実施する。

(2) ダイナミックな周波数共用の推進

IoT や5Gの普及など新たな周波数を確保するため、既存無線システムとの高度な周波数共有の実現を可能とするダイナミックな周波数共有・干渉回避技術の研究開発・実証試験を実施し、令和3年度からダイナミック周波数共有の実現を可能とする。

(3) 自動運転社会に向けた取組

(4) 5GHz 帯無線 LAN の高度化等に向けた対応

5.2GHz 帯における自動車内の利用に係る技術的条件の検討を開始する。

(5) 衛星通信システムの高度利用に向けた対応

(6) VHF帯海上無線システムの利用拡大に向けた対応

(7) 公共用周波数の有効利用の促進

国等の無線局の周波数有効利用を促進するため、新たな無線システムへの移行等を促進

(8) ワイヤレス電力伝送の制度整備に係る検討

(9) 電波の利用状況調査の拡充

電波の利用状況調査の公平性と透明性を確保するため、令和2年度の電波の利用状況調査より、調査周期の変更、重点調査の実施等の拡充に基づく調査及び評価内容の見直しを行う。

(2) 第5世代移動通信システム(5G)の普及促進

総務省は、第5世代移動通信システム(5G)の導入のための特定基地局の開設について、平成31年4月10日、携帯電話事業者が申請した開設計画に対して、周波数を指定して認定を行った。

令和元年7月31日には、東北総合通信局において、当該開設計画に基づき申請された5G用無線局に関し、東北地域で初めての免許を付与した。この計画により、令和2年度内に携帯電話事業者4者が5G用無線局の運用を開始することになっている。

5Gの主な特徴は、通信の「高速大容量化」、「超低遅延化」、「多数同時接続化」である。従来に比べると、瞬時にダウンロードができ、時間差を意識することなく、ひとつの基地局に同時に接続可能な端末を飛躍的に増やすことができる。

4Gまでが基本的に人と人とのコミュニケーションを行うためのツールとして発展してきたのに対し、5Gは人とだけでなく、あらゆるモノなどにも繋がるIoT時代の新たなコミュニケーションツールとしての役割を果たすことになり、社会生活がより便利になることが期待されている。

さらに、「特定高度情報通信等システムの普及の促進に関する法律」(令和2年8月31日施行)による税優遇制度もあり、5Gの基地局整備計画の前倒しが図られ、令和5年度末には全国で21万局以上の基地局整備を見込んでいる。

また、携帯電話事業者による全国エリアサービスに加え、5Gの時代においては、より一層の通信ニーズの多様化が進んでいくと想定され、地域ニーズや個別ニーズに対応するために、「ローカル5G」と呼称される、5Gをより特化して活用できる通信システムの制度が導入された。

ローカル5Gのメリットは、無線局免許主体が携帯電話事業者以外であるため、自営ネットワークを構築できる、Wi-Fiに比べ安定した運用が可能、用途ニーズにより性能をカスタマイズできる等があり、各地域において多様に利用されることにより地域の活性化を促進していくことが期待される。

令和元年12月24日には、東北管内初のローカル5G免許申請があり受理している。

第5世代移動通信システム (5G) とは

<p><5Gの主要性能></p> <p>超高速 超低遅延 多数同時接続</p>		<p>最高伝送速度 10Gbps 1ミリ秒程度の遅延 100万台/km²の接続機器数</p>
-------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------

5Gは、AI/IoT時代のICT基盤

低遅延

移動体無線技術の
高速・大容量化路線

2G 3G LTE/4G 5G

1993年 2001年 2010年 2020年

同時接続

超高速

現在の移動通信システムより100倍速いブロードバンドサービスを提供

⇒ 2時間の映画を3秒でダウンロード (LTEは5分)

超低遅延


利用者が遅延(タイムラグ)を意識することなく、リアルタイムに遠隔地のロボット等を操作・制御

⇒ ロボット等の精緻な操作 (LTEの10倍の精度) をリアルタイム通信で実現

多数同時接続

スマホ、PCをはじめ、身の回りのあらゆる機器がネットに接続

⇒ 自宅屋内の約100個の端末・センサーがネットに接続 (LTEではスマホ、PCなど数個)



社会的なインパクト大

(3) 電波利用に関する制度

① 電波利用料

総務省では、混信や妨害のないクリーンな電波環境を維持するとともに、無線局の急増に対応する許認可事務の機械化や効率化を図ることで電波の適正な利用を確保するため、平成5年度から電波利用料制度を導入している。

電波利用料は、放送事業者が開設する放送局、電気通信事業者が開設する基地局や固定局、個々の方々が開設するアマチュア無線など原則として全ての無線局が負担対象となっている。携帯電話についても、1端末あたり年額170円の電波利用料を各携帯電話事業者が負担している。

電波利用料制度は、3年に一度、見直しが行われるもので、直近では令和元年に電波利用料額の改定を行った。

なお、令和元年においては、「令和元年台風第19号による災害についての特定災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」(令和元年10月18日政令第129号)に基づき、「令和元年台風第19号による災害」が特定非常災害の指定を受けたことに伴い、災害救助法適用地域(全国14都県390市区町村(うち東北地域3県 104市町村))に対し、電波利用料債権の催促状、督促状及び納入告知書の発送を令和2年1月31日まで停止する措置を行った。

② 電波の利用状況の調査・公表制度

総務省では、平成14年からICTの進展に伴う電波需要の増大が今後も予測されることから、より最適な周波数配分を促進していくため、おおむね3年ごとに電波の利用状況を調査し、その調査結果を公表している。

電波の利用状況の調査については、通常調査として、全ての無線局を3つの周波数帯域(①714MHz以下、②714MHzを超え3.4GHz以下、③3.4GHzを超える周波数)に分類し、3年一巡のサイクルで実施するものと、臨時調査として、周波数再編を加速するための検討、周波数再編後の移行状況の把握、周波数再編に向けた課題の把握等の必要がある場合に対象を限定して実施するものがある。

令和元年度の調査・公表は、「714MHzを超え3.4GHz以下」の周波数を利用する無線局(全国で8億1,247万局(包括免許の無線局、登録局及び包括登録の登録局を含む。)(うち東北管内約11万局))を対象に行った。

電波技術の進展や電波利用の多様化が一層広がる中で、令和2年度からはより実情に近い利用状況を迅速に把握することができるよう、①「3区分・3年周期」から「2区分・2年周期」への見直し、②周波数の共用や移行等の可能性の検討のため、必要と認める周波数帯について、無線局ごとその他必要な限度における詳細な調査(重点調査)の実施を可能とする調査の方法に改訂された。評価の方法に関しては、重点調査対象の電波利用システムについて、電波の利用時間、地域等の指標別の利用の度合いによる評価を実施するとともに、評価にあたって、調査結果等の分析によるほか、電波利用システムの社会的重要性等も考慮した総合評価とすることとした。

電波の利用状況の調査等に関する省令及び関係告示改正等の概要

1. 調査周期の見直し

電波技術の進展や電波利用の多様化が一層広がる中で、より実情に近い利用状況を迅速に把握することができるよう、「3区分・3年周期」から「2区分・2年周期」へ見直し(省令第353号改正)



2. 重点調査の実施

周波数の共用や移行等の可能性の検討のため、利用状況をより正確に把握することが必要と認める周波数帯について、無線局ごとその他必要な限度における詳細な調査(重点調査)の実施を可能とする(省令第353号の項及び関係告示の改正)



3. 電波の有効利用度合いの評価

重点調査対象の電波利用システムについて、電波の利用時間、地域等の指標別の利用の度合いによる評価を実施
 評価は、調査結果等の分析によるほか、電波利用システムの社会的重要性等も考慮した総合評価とする(関係告示)

4. その他規定の整備

電波利用コースに的確に対応できるよう、登録局に対する調査票調査の実施や免許不要局の台数調査の柔軟な実施を可能とする(省令第353号改正)

③ 旧スプリアス規格の無線設備の対応

世界無線通信会議(WRC)において、無線通信規則(RR:Radio Regulations)のスプリアス発射(必要周波数帯の外側に発射される不要な電波)の強度の許容値が改正されたことに伴い、総務省では、平成17年に無線設備規則(昭和25年電波監理委員会規則第18号)を改正し、新たな許容値(新スプリアス値)に基づく規制を実施している。

経過措置として、旧スプリアス規格の無線設備については令和4年11月30日まで旧許容値の適用を可能となる措置を講じ、新スプリアス値への移行を促進している。

旧スプリアス規格の無線設備の対応等に関する具体的な手続きについては、電波利用ホームページ(<http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/spurious/index.htm>)に詳しく掲載している。

東北総合通信局では、上記対策を推進するために局内に対策連絡会を置き、所管免許人等への周知説明、問合せ対応や移行状況の進捗確認等を行っている。

④ 特定実験試験局で使用できる周波数の選定

技術革新の激しい情報通信の分野において、迅速な技術開発・製品化のため無線システムの実験試験局を早期に開設したいというニーズに応えるため、使用可能な周波数等をあらかじめ公示することにより、短期(1～2週間)で実験試験局の開設ができる特定実験試験局制度を平成16年3月に創設している。

使用可能な周波数等を事前に公示するものであり、周波数等の利用ニーズの把握等のため周波数コーディネータ派遣をはじめとした調査及び要望への対応の中から周波数等の選定を行っている。

使用可能な周波数等は毎年見直しを行い、新たに告示（毎年7月1日施行）している。（国家戦略特別区域で使用する周波数等、使用期限があらかじめ一定期間に定まっている周波数等は別に告示。）

この制度を活用し、5Gの実証実験、移動体用ミリ波帯の伝搬実験や新たな通信システムの開発のための伝送実験などが行われている。

東北総合通信局は、制度の周知・説明を、大学・高等専門学校等研究機関への訪問及び実験試験局開設の相談対応の機会において行うとともに、周波数の選定時には、運用中の無線局及び新たな無線局の開設の要望のあった機関から計画を聴取するなど選定調査を行い、当該周波数の選定に反映している。

令和元年度に置いては3波の周波数の使用期間を延長し、令和2年度の周波数として、32波を選定した。

東北管内では、これまでに当該制度を活用して41局の特定実験試験局が開設されており、令和元年度末現在、3局の特定実験試験局が開設運用されている。

⑤ 技術基準適合証明未取得機器を用いた実験等の特例制度の整備

電波を発射する機器を使用するためには、他の無線機器に混信などの悪影響が生じないように、原則として、電波法に定める技術基準への適合を事前に確認することとされている。

このため、比較的送信出力が小さな実験用に開設する無線設備であっても、無線局の開設者自らが技術基準に適合する無線設備の証明（技術基準適合証明）を取得するか、実験試験局の免許の取得を行うことが必要であった。

しかし、手続等に要する時間や費用負担の面から、特に短期間の実験等に供する無線局については開設を断念するケースもあり、国内外から新たな技術やアイデア等を取り入れ、革新的な新製品やサービスの開発の折角の機会を逸することになっていた。

そのため、総務省では、令和元年度、総務大臣が指定する実験の用に供する無線局を開設しようとする際には、届出を行うことにより、届出があった日から最長180日間に限り、実験等を行う無線局として免許を受けずに開設できる特例制度を整備した。



この特例制度は令和元年11月20日に、その運用が開始され、東北総合通信局では電波利用推進フォーラムのメールニュース等で制度の紹介を継続的に実施した。

令和元年度内は3件の問い合わせのみであったが、令和2年5月に Web 上での届出が可能となり、令和2年8月末現在では、3件22局の無線設備(WiFi、Bluetooth規格等)の届出が行われ、迅速な試験研究等の展開実施に制度が活用されている。

(4) 電波利用調査検討プロジェクト

新たな電波利用と周波数資源の有効活用を促進することを目的として、地域の様々なニーズに即した新しい電波利用システムを産学官の関係者と連携して検討を行っている。

東北地域においても、これまで地域産業である漁業・農業分野への支援や地域活性化に役立つ電波利用システムが開発・構築されている。

東北総合通信局では、令和元年度において、「26MHz 帯の周波数を使用する漁業用ラジオ・ブイの導入に向けた調査検討会」を開催し、新たな漁業用ラジオ・ブイの基本的な構成及び技術的条件等について検討を実施した。

【「26MHz 帯の周波数を使用する漁業用ラジオ・ブイの導入に向けた調査検討会」概要】

1. 検討項目

- (1) 新たな漁業用ラジオ・ブイの利用が期待される分野、扱う情報内容へのニーズ
- (2) 新たな漁業用ラジオ・ブイの基本的な構成、及び技術的条件 等
 - ① 漁業用ラジオ・ブイのシステム要求条件
 - ② 電気的特性にかかる測定法(及び測定試験の実施)
 - ③ 周波数共用条件
 - ④ 実フィールドにおける試験

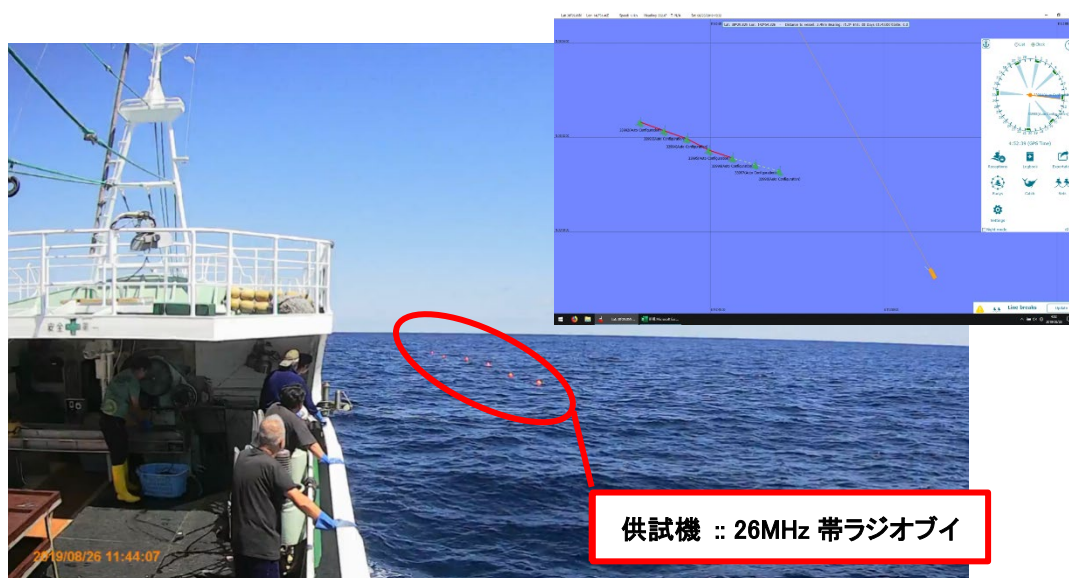
2. 検討結果(概要)

周波数共用検討において、一定の条件下であれば周波数共用は可能であるとの結果を得た。引き続き、当該条件に配慮しながら 26MHz 帯ラジオ・ブイの導入を検討する。その上で、使用周波数の拡大及び制度整備を検討することが望ましい。

漁業用ラジオ・ブイのシステム要件は、26MHz 帯を使用しなくても実現し得る可能性があり、既存周波数帯の中でも新たな漁業用ラジオ・ブイの開発動向が存在することや、無線局免

許が不要な LPWA を用いたラジオ・ブイ も開発されており今後の開発動向について留意する必要がある。

26MHz 帯は、国際的に船舶の遭難救助時に使用される周波数の一つであり、この周波数帯へのラジオ・ブイの導入に際しては、海上移動業務への干渉について十分な検討を行ってきた。その結果、一定の条件下であれば周波数共用は可能であるとの結果を得ることができ、我が国においても、26MHz 帯ラジオ・ブイの試験的な導入に向けて道を開くことができている。



調査検討会におけるフィールド試験の様子

(5) 電波利用推進東北フォーラム

東北地域における産・学・官関係者で構成する「電波利用推進東北フォーラム」を平成16年3月にスタートさせ、「電波利用推進セミナー」の開催等により電波政策、無線システム及び電波利用アプリケーションに関する情報提供を行っている。また、メールニュース(毎月2回)の発行や電波利用に関する要望や相談に対応している。

令和元年度の「電波利用推進セミナー」は、令和2年1月17日、「5Gはどう使う？そのユースケースとローカル5G」と題して、本年春から商用サービスを開始した5Gと、地域の地方公共団体、企業等の様々な主体が独自の5Gシステムを柔軟に構築できるローカル5Gについて、幅広い分野における活用を促進することを目的に開催した。地方公共団体、企業、大学等から200名を超える参加があった。

本セミナーにおいては、総務省本省並びに第5世代モバイル推進フォーラム会員である富士通株式会社及び日本電気株式会社から講師を招き、想定される5G・ローカル5Gの制度設計と動向、そしてそのユースケースとソリューション等について講演を行った。あわせて、総務省による「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」の公募予定について紹介した。

会場には、携帯電話事業者やベンダー各社による5G展示コーナーを開設した。ドコモ東北ビルの5G体感展示コーナーとも連動し、多くの参加者に、講演の聴講のみならず、実際に5Gを体験できる取り組みを実施した。講演後の講師による相談コーナーも活況で、長時間にわたり講師への質問や開発実証に係る応募等の相談が続いた。



講演会の模様



5G展示コーナーの模様

(6) 電波利用環境の整備

携帯電話に代表される電波の利用が増加している一方で、他の無線局に妨害を与える不法・違反無線局や、電子機器の普及等による不要電波の発生(電磁障害)など、電波の不適切な利用等による電波利用環境の悪化が社会問題となっている。

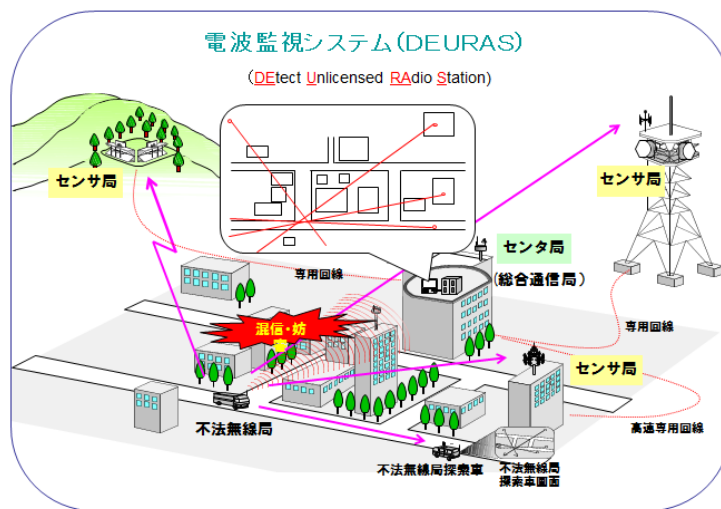
こうした状況を踏まえ、東北総合通信局では、電波監視施設の整備や捜査機関との共同取締り、更には周知・啓発活動を通じて、良好な電波利用環境を保護するための施策を展開している。

① 不法・違反無線局対策

ア 電波監視

総務省は、無線局等の電波の発射源を探知することを目的として、DEURAS(デューラス:電波監視システム)を全国にある各総合通信局管内に整備している。東北総合通信局においては、局内にあるセンタ局から、東北管内各地(38市町46ヶ所)に設置されたセンサ局の受信機能や方位測定機能等を遠隔制御し、電波の発射源を特定している。本システムの活用により不法・違反無線局対策が効率的に行われている。

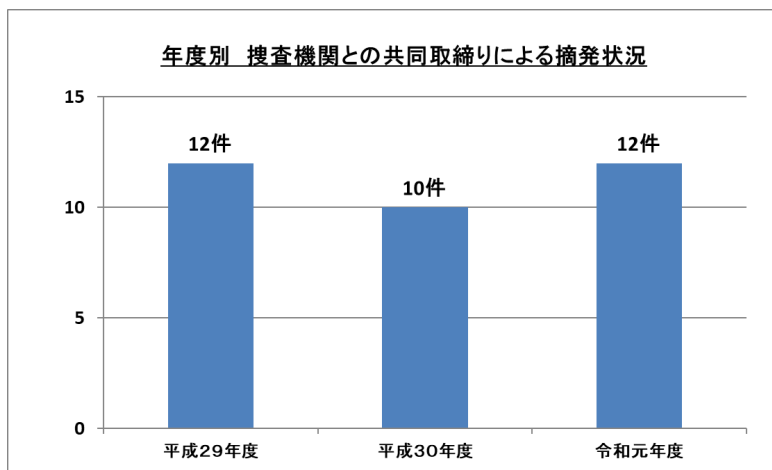
また、電波の監視は電波利用の実態や利用状況を把握することができるため、免許等の許認可事務にも活用されている。



イ 捜査機関等との連携

車両や船舶に設置された不法・違反無線局対策の一環として、警察署や海上保安部署等の捜査機関と共同、また他の行政機関と合同の取締りを実施している。

令和元年度において、東北管内では、共同・合同取締りを計15回実施し、違反行為者を12名摘発している。





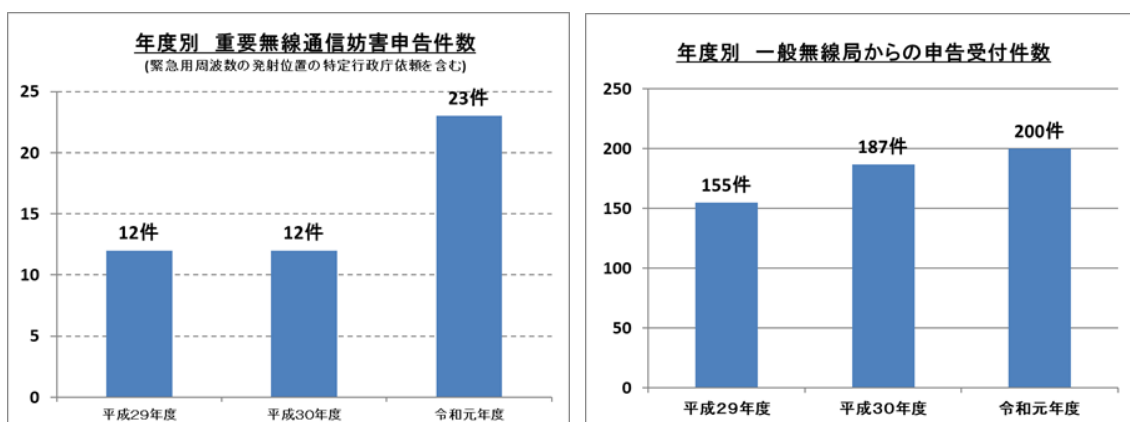
捜査機関との不法・違反無線局の共同取締り

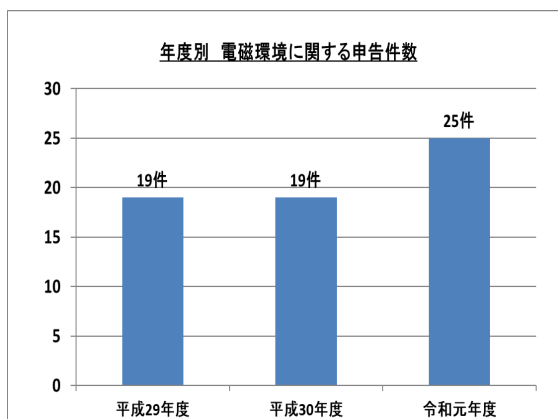
ウ 申告処理の迅速化と適切な対応

無線局への混信妨害及び各種電子機器等からの不要な電波による障害等、利用者からは様々な申告相談が寄せられている。最近の障害原因としては、LED街路灯、自動車用EV充電器などの交流電流を直流に変換する機器からのノイズ、また太陽光発電の直流電流を交流に変換する場合に発生するノイズなど、電源部に起因するものが多く見られる。

また、東日本大震災復興業務・除去土壌輸送業務等に携わる大型自動車(トラック、ダンプカー)の増加に伴い、アマチュア無線局を使用した不法無線局開設、運用違反(ノーコール、使用区別違反)等の申告が急増している。

これらの要因により、令和元年度の申告件数は248件(重要無線通信妨害:23件、一般無線局混信:200件、電磁環境:25件)に上った。これらの申告に対しては、DEURASの活用や現地調査等によって、迅速かつ適切に対応している。

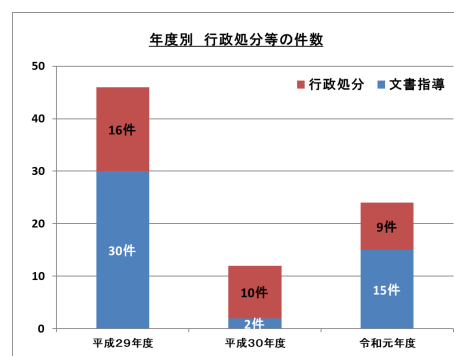




エ 電波法令違反に対する行政処分

電波法に違反した者に対しては、無線局の運用停止や無線従事者の従事停止の行政処分及び文書指導などの行政指導を行い厳正に対処している。

なお、令和元年度は、行政処分9件と文書指導15件を行った。



※行政処分の事例

- ・無線従事者（第四級アマチュア無線技士）として、その業務に従事することを48日間停止した。

当該無線従事者が不法アマチュア局を開設し、電波法第4条に違反したものである。

- ・アマチュア局の運用を48日間停止及び無線従事者（第三級アマチュア無線技士、第四級アマチュア無線技士）として、その業務に従事することを48日間停止した。

当該免許人が、許可を受けていない無線設備を設置し、無線局免許状に記載されていない周波数を使用して通信を行い、電波法第17条第1項及び53条に違反したものである。

※文書指導の事例

- ・アマチュア無線局の免許人が、自局の識別信号（コールサイン）を送信せず運用したことから、厳重に指導した。

オ 無線設備試買テストの実施

総務省では、平成25年度から発射する電波が電波法(昭和25年法律第131号)に定める「著しく微弱」の基準内にあるとして販売されている無線設備を市場から購入し、その電波の強さの測定を行う取組(無線設備試買テスト)を毎年度実施している。

令和元年度の無線設備試買テストの結果は、購入した149機種のうち137機種が「著しく微弱」の基準を逸脱していた。

東北総合通信局では、そのうち、東北管内に本社が所在する販売業者(1社)に対して製造・販売の中止、販売済み機器の回収要請を行った。

また、東北管内の電気店、玩具店、自動車用品店、ホームセンター、リサイクルショップ等を訪問し、これらの無線設備が店頭販売有無について調査を実施した。令和元年度は、16店舗を調査したが、「著しく微弱」の基準を超える無線設備は確認されなかった。

(7) 登録検査等事業者制度

登録検査等事業者制度とは、総務大臣の登録を受けた登録検査等事業者が、無線設備等の検査(又は点検)を行い、免許人から当該検査(又は点検)の結果を記載した書類の提出があったときは、本来必要となる無線局の定期検査等について、無線局の定期検査の全部省略又は新設検査、変更検査及び定期検査の一部を省略することができる制度である。

本制度では、無線局の無線設備等の定期検査に係る検査及び無線局の無線設備等の新設検査、変更検査及び定期検査に係る点検を行う事業者と、無線設備等の点検のみを行うことができる事業者の2種類がある。

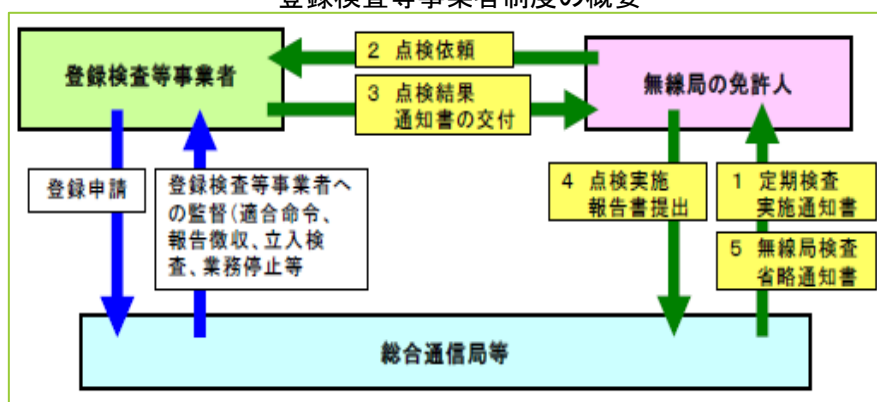
令和元年度末の東北管内の登録検査等事業者数は180事業者(そのうち検査と点検を行うものは5事業者)となっている。

平成23年度から登録検査等における制度の形骸化防止及び適正な事業の確保のため、従来の不正な実施の疑いがある場合の立入検査(臨時検査)のほか、法令の規定に基づき適正に登録検査等業務が実施されているかどうかを確認する立入検査(通常検査)を実施している。

なお、東北管内では5年周期で全事業者に対して立入検査(通常検査)を実施している。

また、東北管内において、過去5年間に電波法令に違反した事業者は1事業者であり、行政処分(業務停止命令等)を行っている。

登録検査等事業者制度の概要



(8) 電波利用環境保護のための周知啓発

① 電波利用環境保護周知啓発強化期間

不法無線局の開設運用等、電波利用ルール違反の未然防止を図るため、毎年6月1日から10日までの間を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、周知啓発活動を行っている。

令和元年度は「不法電波に待ったなし!」をキャッチフレーズに、無線局ユーザーや広く一般に対して、駅構内でのデジタルサイネージ放映、JR車内広告、新聞による広報、関係機関へのポスター掲示等による周知啓発を行った。



② 電波の安全性に関する説明会

近年、携帯電話、ワイヤレスカードシステム、電子タグ等の無線システムが日常生活の中で重要な役割を果たすようになり、電波を発射する機器が身近なところで利用される機会が増大している。

これに伴い、電波が人体へ及ぼす影響について相談が寄せられている。東北総合通信局では、電波の安全性に関する相談や照会に対応しているほか、生体電磁気学等の専門家等による電波の安全性に関する説明会を開催しており、令和元年度は、山形県山形市において開催した。



電波の安全性説明会(山形市)

③ 公共工事現場等における周知啓発

建設工事を発注する国の機関や地方公共団体等との協力と連携の下、大型車両を使用する業界団体への周知啓発及び工事現場に出入りする運送車両の運転者や工事現場監督者等に対して、不法・違法無線局を使用しないよう指導している。

④ 電波適正利用推進員制度の推進

電波適正利用推進員制度は、電波の適正な利用に反する行為を未然に防止する活動や混信・妨害に関する相談等の比較的平易な業務について、一定の無線通信に関する知識や経験等を有する民間ボランティアに委嘱し、草の根レベルから電波利用環境の保護・改善を図ることとし、平成9年度から導入された制度である。

東北管内では、令和元年3月末現在で、62名が電波適正利用推進員として委嘱され、それぞれの地域で、次の活動を行っている。

- 電波の適正な利用等の電波に関する知識について周知啓発すること。
- 混信、無線局の運用を阻害する事象及び電波の安全性に関し、相談を受け、相談窓口の紹介をする等の助言を行うこと。
- その他電波の適正な利用について東北総合通信局に対し必要な協力をすること。



⑨ 医療機関における適正な電波利用の実現

① 電波環境協議会「医療機関における電波利用推進部会」

電波環境協議会※では、「医療機関における電波利用推進部会」を設置し、医療機関における適正な電波利用の実現に向けた検討を行っており、総務省は、厚生労働省とともにこの活動に対し積極的に貢献している。

※ 電波による電子機器等への障害を防止・除去するための対策を協議するための学識経験者、関係省庁、業界団体等により構成された協議体。総務省が構成員として参加している。

平成28年4月には、同部会でのこれまでの検討結果に基づいた「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」が公表された。また、平成30年4月には同手引きの内容を紹介した動画及び e-learning 教材（基礎編、応用編）が公開された。

医療機関の関係者、通信事業者、医療機器製造販売業者等が連携して、医療機関における安心・安全な電波利用環境を整備する際に参照できるよう、以下に関する内容について、以下の URL において情報提供を行っている。

ア 電波利用機器（医用テレメータ／無線 LAN／携帯電話／その他の機器）のトラブル事例や対応策等

イ 医療機関において電波を管理する体制等の整備

手引き等の URL https://www.emcc-info.net/medical_emc/info280404.html

動画・e-learning 教材の URL https://www.emcc-info.net/medical_emc/info300410.html

東北総合通信局においても、東北厚生局等と連携し、医療関係者向けの講演会等により、医療機関における電波利活用の方法などについて周知啓発を図ることとしている。

② 東北地域の医療機関における電波利用推進協議会

東北総合通信局では、「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」の周知啓発を含め、医療機関における安全な電波利用の一層の普及促進を図るため、医療機関や関係機関の連携のもと、平成29年9月に「東北地域の医療機関における電波利用推進協議会」を設立し、「医療分野における電波の安全性に関する説明会」を宮城県仙台市において毎年度開催している。

令和元年度は「東北地域の医療機関における電波利用推進協議会」（宮城県仙台市）に引き続く説明会（6月29日、3月7日）、さらにハンズオン支援として岩手県盛岡市において開催された第29回日本臨床工学会での共催教育講演（5月19日）の計3回を計画したが、令和2年3月に予定していた説明会については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となった。



医療分野における電波の安全性説明会(仙台市)

(10) 受信障害対策

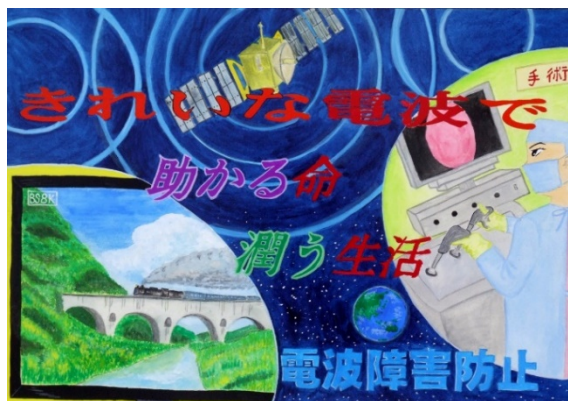
近年の電波利用の拡大、パソコンや受信ブースター等各種電子機器からの電氣的雑音、更には不法無線局から発射される電波等によって、放送波の受信に影響を与える事例が発生している。

また、都市部での高層建築物によるテレビ電波の遮断や反射による受信障害も問題となっている。

東北総合通信局では、こうした受信障害の解消のため、苦情や申告窓口として受信障害対策官を設置する等、電波監視・調査部門や東北受信環境クリーン協議会(東北管内の放送事業者、無線局免許人、地方公共団体、家電販売店などで構成され、令和元年度末現在で152団体が加盟)等と連携を図りながら受信環境の保護を推進している。

東北受信環境クリーン協議会では、毎年10月を「受信環境クリーン月間」に定め、受信環境クリーン中央協議会が主催する「受信環境クリーン図案コンクール」等を実施し、受信環境保護に関する周知啓発に努めている。

なお、令和元年度に寄せられた受信障害(地上デジタル放送関係も含む)の申告件数は373件であり、その原因の44%が自己受信設備不良(164件)によるものとなっている。



令和元年度第52回「受信環境クリーン図案コンクール」で文部科学大臣賞を受賞した、青森県むつ市立田名部中学校3年 平沢和翔さんの作品

4 地域情報化の推進

(1) 地域情報通信基盤の整備促進

① 高度無線環境整備推進事業

(H31～(H30 までは「情報通信基盤整備推進事業」として実施))

5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、地理的に条件不利な地域において、電気通信事業者等が、高速・大容量無線局の前提となる光ファイバ等の整備を実施する場合、その事業費の一部を補助するものである。

令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、5G対応等の高度化を伴う更新を行う場合も補助対象としている(公設のままの高度化や高度化しない更新は対象外)。

ア 事業主体

- ・直接補助事業者：地方公共団体、第三セクター法人、一般社団法人もしくは一般財団法人
- ・間接補助事業者：電気通信事業者

イ 対象地域

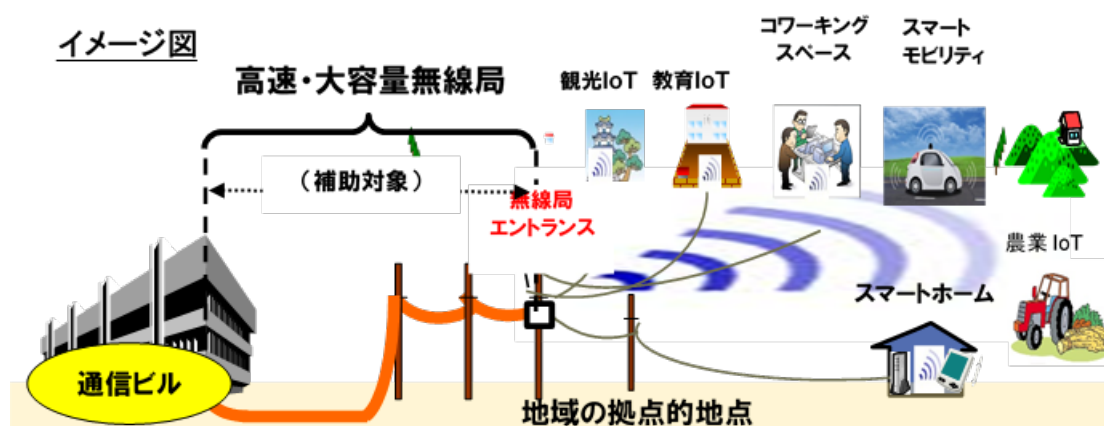
地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島等)

ウ 補助率

- ・離島：2/3(地方公共団体)、1/2(第三セクター法人、電気通信事業者)
- ・離島以外の条件不利地域：1/2(財政力指数0.5未満の地方公共団体)
1/3(財政力指数0.5以上の地方公共団体・第三セクター法人・電気通信事業者)

エ 補助対象：伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む)等

令和元年度は1件(宮城県丸森町)の補助金交付を決定した。



高度無線環境整備推進事業のイメージ図

【コラム 令和2年度補正予算(高度無線環境整備推進事業)】

新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、「新たな日常」に必要な情報通信基盤の整備が急務となっている。特に、子供たち1人1人に個別最適化され、創造性を育める教育 ICT 環境を実現することを目指した「GIGA スクール構想」を進めるためには、学校教育や在宅学習のための情報通信基盤の整備を加速することが必要となっている。

このため、令和2年補正予算(第一次・第二次)により、令和3年度中に、光ファイバが未整備の学校を含め、市町村が希望する全ての地域で光ファイバが整備される見込みである。

これにより、総務省「ICT インフラ地域展開マスタープラン」(令和元年6月)で設定された光ファイバ整備の目標(令和5年度末までに未整備世帯数を18万世帯に減らす)を2年前倒して、令和3年度末までの達成が可能となる。

② 携帯電話等エリア整備事業

携帯電話サービスは国民生活に不可欠なサービスとなっているが、地理的条件や事業採算上の問題により、サービスを利用することができない地域や現在の携帯電話システムの主流である3.9世代移動通信システム(LTE)以降のサービスが利用できない地域がある。

このような地域において携帯電話等を利用可能とするとともに、地域の活性化、活力の向上を図るために不可欠な5G等の高度化施設の整備を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保するため、地方公共団体が携帯電話基地局を整備する場合や、無線通信事業者が基地局の開設に必要な伝送路施設を整備する場合に、その設置経費の一部を補助するものである。



携帯電話等エリア整備事業のイメージ図

- ア 事業主体：
 基地局施設⇒地方公共団体(県及び市町村)
 伝送路施設⇒無線通信事業者
 高度化施設⇒無線通信事業者

- イ 対象地域： 地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)
- ウ 補助対象： 基地局費用(鉄塔、局舎、無線設備等)
伝送路費用(※中継回線事業者の設備の10年間分の使用料)
- エ 補助率： 携帯電話等エリア整備 1/2(1社参画の場合)
2/3(複数社共同整備の場合)

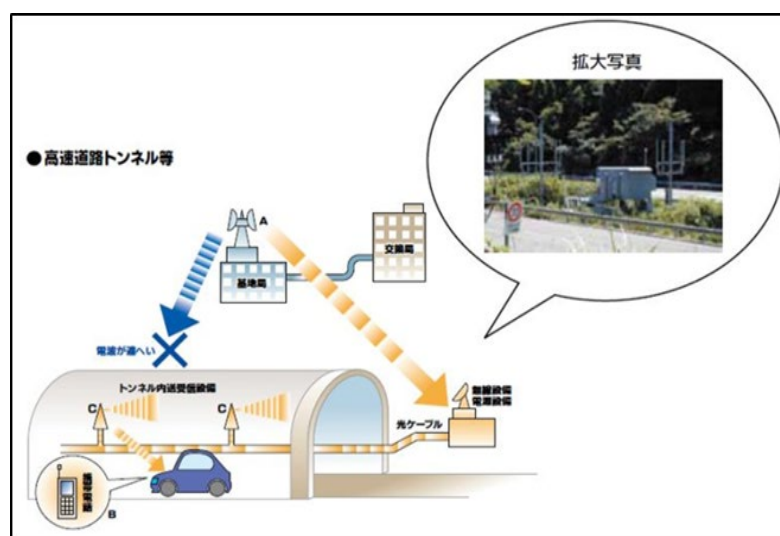
なお、令和元年度は12件の補助金交付を決定した。

③ 電波遮へい対策事業

道路トンネル等の人工的な構築物により電波が遮へいされ、携帯電話等が使用できない場所において、移動通信用中継施設を設置して携帯電話等が利用できるようにする事業であり、施設の整備を行う一般社団法人等に対して設置費用の一部を補助するものである。

令和元年度には東北管内で10件の事業を実施した(平成30年度は21件)。

- ア 事業主体：一般社団法人等
- イ 対象地域：道路トンネル等
- ウ 整備施設：移動通信用中継施設(鉄塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等)
- エ 補助率：1/2(対象が鉄道トンネル及び医療施設の場合1/3)



電波遮へい対策事業のイメージ図

【コラム 秋田・山形新幹線の携帯電話エリア化対策】

東北総合通信局では、秋田・山形新幹線の携帯電話エリア化対策を進めている。
令和2年7月には、秋田新幹線(赤湊駅～田沢湖駅間)、山形新幹線(庭坂駅～赤岩駅間)の携帯電話用基地局の設置工事が進展し、携帯電話サービスの利用が可能となった。
これにより、秋田新幹線の全線で携帯電話サービスの利用が可能となった。
(一部電波が弱い箇所の存在等により、お使いの携帯電話の通信事業者や機種によっては、通信が途切れる場合がある。)

なお、秋田・山形両新幹線については、奥羽山脈を横断すること等から、トンネル以外にも携帯電話エリア外の箇所があり、整備する基地局に必要な電力及び通信回線の供給も困難な箇所が存在するなど、エリア化実現には様々な課題があった。

この度の携帯電話エリア化対策は、関係各社の多大な協力により、トンネルに係る基地局整備に加え、トンネル周辺における基地局の整備、基地局に必要な電力・通信回線の整備等も行うという、これまでに例のない取組により実現したものである。

④ 公衆無線LAN環境整備事業

緊急時の安心・安全を確保するための災害関連情報等を確実に入手することを可能とするため、防災拠点（避難所・避難場所、官公署）での公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を行うとともに、被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的な拠点（博物館、文化財、自然公園等）におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助するものである。

令和元年度に東北管内で本事業を実施した地方公共団体は18団体である（平成30年度は21団体）。

ア 事業主体：財政力指数が0.8以下（3か年の平均値）又は条件不利地域（※）の普通地方公共団体・第三セクター

イ 補助率：1/2（財政力指数0.4以下、かつ条件不利地域の市町村 2/3）



(2) 放送ネットワークの強化

① 放送ネットワーク整備支援事業

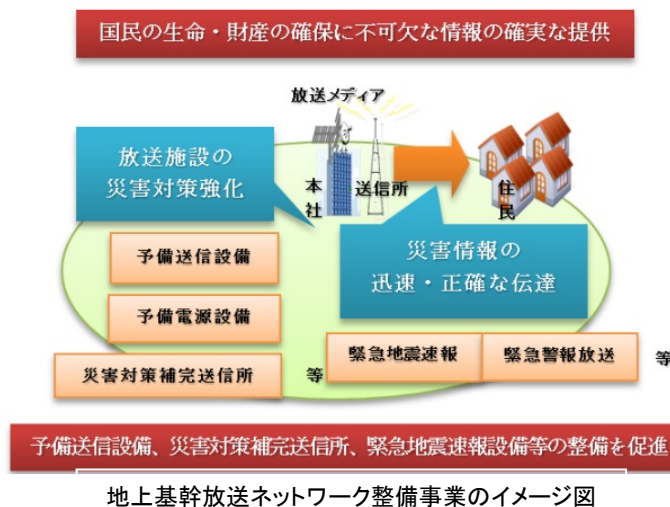
ア 地上基幹放送ネットワーク整備事業

放送網の遮断の回避等といった防災上の観点から、①放送局の予備送信設備、②災害対策補完送信所、③緊急地震速報設備等の整備費用の一部を補助するものである。

(ア) 事業主体：地方公共団体、第三セクター、地上基幹放送事業者等

(イ) 補助率：地方公共団体 1/2

第三セクター、地上基幹放送事業者等 1/3



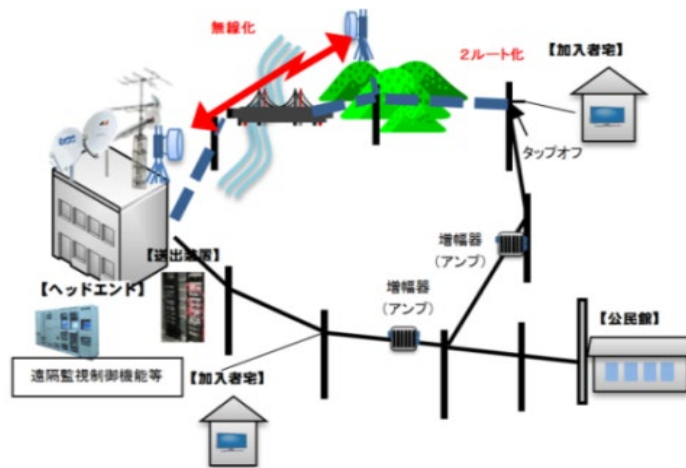
なお、令和元年度は、東北管内での該当事業はなかった。

イ 地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用の一部を補助する。

(ア) 事業主体: 地方公共団体、第3セクター

(イ) 補助率: 地方公共団体 1/2、第3セクター 1/3



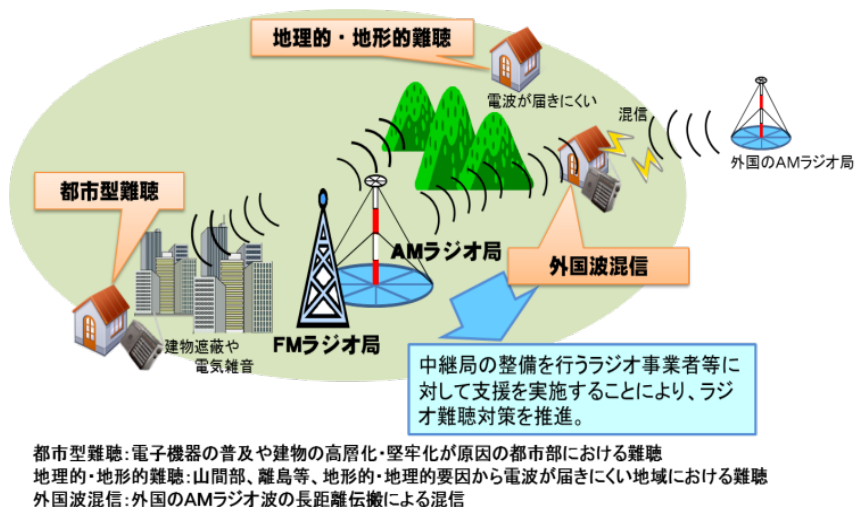
令和元年度は1件(宮城ケーブルテレビ株式会社)の補助金交付を決定した。

② 民放ラジオ難聴解消支援事業

国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するためには、必要最小の空中線電力の中継局整備によりラジオの難聴を解消し、電波の適正な利用を確保することが必要である。

このため、難聴解消のための中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対し、その整備費用の一部を補助するものである。令和元年度は3件の事業(岩手県北上市、福島県葛尾村、青森放送株式会社)に補助金交付を決定した。

- ア 事業主体:民間ラジオ放送事業者、地方公共団体等
- イ 補助対象:難聴対策としての中継局整備
- ウ 補助率:地理的・地形的難聴、外国波混信 2/3
都市型難聴 1/2



民放ラジオ難聴解消事業のイメージ図

(3) ICTを活用した地域活性化

① 地域 IoT 実装推進事業

農業、医療・介護・健康、子育て、防災、働き方(テレワーク)等各分野における成功モデル普及展開に取り組む地方公共団体、民間事業者等の初期投資・継続的な体制整備等にかかる経費の一部を補助する事業である。

令和元年度は東北管内では3件(軒先株式会社、岩手県矢巾町、福島県福島市)を採択候補先として選定した。

- ア 補助対象:都道府県及び指定都市を除く地方公共団体、民間事業者等
- イ 補助率:事業費の1/2補助(補助額上限2,000万円)



② データ利活用型スマートシティ推進事業

地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化・地方創生を目的として、ICT を活用した分野横断的なスマートシティ型のまちづくりに取り組む地方公共団体等の初期投資・継続的な体制整備等にかかる経費（機器購入、システム構築及び体制整備に向けた協議会開催等に係る費用）の一部を補助するものである。

ア 補助対象：地方公共団体等

イ 補助率：事業費の1/2補助

令和元年度は、東北管内での該当事業は無かった。



③ 地域 ICT クラブ普及推進事業(地域におけるIoT 学び推進事業)

地域で子供・学生、社会人、高齢者等がモノづくり、デザイン、ロボット操作、ゲーム、音楽等を楽しく学び合う中で、プログラミング等の ICT に関し世代を超えて知識・経験を共有する仕組みとして地域 ICT クラブを整備する事業である。

令和元年度は東北管内では2件(秋田県地域ICTクラブ推進協議会、みやぎ三世代プログラミング協議会)を採択した。

- ア 補助対象:民間事業者や地方公共団体を構成員に含む協議会等の団体
- イ 補助額:上限500万円



地域ICTクラブ普及推進事業のイメージ図

(4) テレワークの推進

テレワークは、ICTを活用することにより、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方である。また、地方にしながら都市部の仕事もでき、地域活性化にも寄与するものである。

総務省では、テレワークの導入支援のために、様々な施策を行っている。具体的には、テレワークをこれから導入しようとする企業等に対して、専門家である「テレワークマネージャー」による、Web 会議や電話、派遣による相談を実施し、テレワークの導入に関するアドバイスをを行っている。東北管内では、令和元年度は2件、平成2年度は6月までに11件の相談申請があった。

また、上記(3)①の「地域 IoT 実装推進事業」において、地域課題解決に資するテレワーク環境のためのサテライトオフィス整備等への補助を行っている。

さらに、東北総合通信局では令和2年6月5日に、「テレワーク導入に向けた Web セミナー」を開催し、企業や地方公共団体等から約80のログインがあった。本セミナーでは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、テレワーク導入の推進が求められている状

況を踏まえ、東北管内の企業、地方公共団体等を対象として、テレワークに関する基礎的な事項から導入に当たっての実務的な事項まで幅広く情報提供を行った。

そのほか、テレワークの普及促進に向けて、産学官一体となった取組を進めている。テレワーク推進フォーラム(総務省、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省の呼びかけにより平成17年に設立された産学官のテレワーク推進団体)では、平成27年から、毎年11月を「テレワーク月間」として、テレワークの普及促進に向けた広報等を集中的に実施している。

【コラム 令和2年度補正予算(テレワークサポート体制の強化)】

新型コロナウイルス感染症への対応は長期に渡る可能性があるほか、今後災害や新たな感染症などにおける業務継続性の確保や社会活動の維持のため、テレワークの重要性が高まっており、全国的な早期の導入支援が必要となっている。

このため、令和2年度第一次補正予算で、テレワークマネージャーを増員し、テレワークコンサルティングを大規模に実施すること等により、テレワーク導入促進のための対応を実施している。

また、令和2年度第二次補正予算で、中小企業支援団体と連携したテレワーク・サポートネットワーク体制を強化するほか、各都道府県において開催する相談会の拡充により、各地域でのテレワーク導入を加速するための対応を実施している。

(5) サイバーセキュリティの強化

東北総合通信局では、サイバーセキュリティの強化を図るため、平成30年7月よりサイバーセキュリティ室を設置し、次の対策に取り組んでいる。

① 実践的サイバー防御演習(CYDER)

本演習は、国の機関、指定法人、独立行政法人、地方公共団体及び重要インフラ事業者等の情報システム担当者等を対象とした実践的なサイバー防御演習で、総務省が国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)を通じて実施している。

受講者は、組織のネットワーク環境を模した大規模仮想LAN環境下で、実機の操作を伴ってサイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、報告、回復までの一連の対処方法を体験することができる。

インシデント対応演習を通じ、インシデント発生時の具体的な対応手順を身につけるとともに、実際に発生した場合に迅速かつ的確な対応が可能となる。

令和元年度の演習実施は、全国で初級コース60回・中級コース40回の合計100回演習を開催した。東北管内では初級コース7回(青森県青森市・秋田県秋田市・岩手県盛岡市・山形県山形市・宮城県仙台市・宮城県石巻市・福島県郡山市)・中級コース1回(宮城県仙台市)を実施した。



CYDER演習の様子

② サイバーセキュリティセミナー

東北総合通信局では、「サイバーセキュリティ月間」(毎年2月1日から3月18日)関連行事として、企業、地方公共団体、団体における管理面からのサイバーセキュリティ対策の重要性を周知・啓発することを目的として、毎年セミナーを開催している。

令和元年度は、宮城県仙台市において開催し、総務省サイバーセキュリティ統括官室、宮城県警察本部 生活安全部及び株式会社ラック サイバー・グリッド・ジャパン(研究開発部門)から講師を迎え、サイバーセキュリティの最新情報の提供を実施している。

③ 各県警との連携強化

東北総合通信局は、各県サイバー犯罪防犯連絡協議会と連携し、情報交換や総会等において総務省のサイバーセキュリティの取り組みを紹介するなど、サイバー犯罪の防止の一翼を担っている。

令和元年度においては、青森県、秋田県、山形県の総会において説明を行った。

(6) 電子自治体の推進

・ 革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業(H30 補正)

総務省では、地方公共団体における AI 実証、RPA(ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化)導入補助金により革新的ビッグデータ処理技術の早期導入を推進している。

東北管内では5件(岩手県奥州市、秋田県、宮城県角田市、福島県郡山市、福島県会津美里町)を採択した。

① 補助対象: 都道府県及び市町村(特別区含む)

② 補助率: 1/3補助(事業費上限800万円)

③ 主な対象経費: ソフトウェア費用、ライセンス費用、導入設定費用、保守・サポート費用等



革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業のイメージ図

(7) 地域情報化の支援等

① 地域情報化アドバイザー派遣制度

地方公共団体等の要請に基づき、総務省から「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT 利活用に関する助言、提言、情報提供等を行う制度である。

地域情報化アドバイザーの派遣を受けた地方公共団体等では、一次産業・地場産業の振興、安心・安全な社会の構築など、地域の自立・活性化に向けたICTの利活用による成功モデルの構築を推進する。また、そこで得られた知見・ノウハウを全国に普及し、ICTの構造改革力を生かした地域経済・社会の底上げを図る。

令和元年度に東北管内で活用した地方公共団体等は30団体である。



地域情報化アドバイザー派遣制度のイメージ図

② 地域課題解決マッチング会

東北総合通信局では、地方公共団体が抱える地域課題(教育、医療・介護・健康、子育て、働き方、防災、農林水産業、地域ビジネス、観光、官民協働サービス、スマートシティ、IoT基盤(以上、11分野))を募集し、その解決の糸口を大学・企業等から求めることにより、地域課題の解決を図る目的で、「地域課題マッチング会」を実施している。



令和元年度マッチング会の様子

令和元年度は、4団体が抱える3分野の地域課題に対し、その解決の糸口が企業等の11団体から3分野(15 提案)についての地域課題解決提案が提出され、地域課題応募団体と地域課題解決提案団体による「地域課題解決マッチング会」を実施した。

(8) オープンデータリーダー等の人材育成の推進

東北総合通信局では、地域における新たなサービス創出の基盤となるオープンデータを推進する「オープンデータリーダー育成研修」を岩手県盛岡市(20名)と宮城県仙台市(18名)で開催した。

また、地域情報化の核となる人材の育成を目的に、平成7年度から地方公共団体職員を対象として「地域情報化人材育成セミナー」を実施している(東北情報通信懇談会(会長:東北六県商工会議所連合会会長)と共催)。令和元年度は青森県青森市(18名)で開催した。

(9) 各種会議等の開催

東北総合通信局は、地域情報化などを目的として、様々な会議を開催している。

① 地域情報化推進会議

平成13年度から地方公共団体の情報化推進担当者を対象として、総務省の情報化施策及び各県の情報化事業等の周知・説明を行うとともに、ICT利活用の先進事例を紹介するなどして地域課題解決のための意見交換等を行っている。令和元年度は青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県で開催した。

② 地域情報化所管省庁合同説明会

地方公共団体の情報化担当職員及び情報関係企業を対象として、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省の各省庁で推進する地域情報化関連施策の説明会を毎年宮城県仙台市において開催している。令和元年度で23回目の開催となった。

令和2年度 案金額	1,571億円	+事業費
令和元年度 予算額	1,294億円	
比較増減額	287億円増	+事業費

区分	令和2年度 案金額	令和元年度 予算額	令和元年度 実績額
一般財源	679億円 +事業費	627億円	598億円 +事業費
国庫利権料財源	892億円	747億円	747億円
合 計	1,571億円 +事業費	1,294億円	1,345億円 +事業費

地域情報化所管省庁合同説明会の模様(総務省の説明)

③ 地域ICT/IoT実装推進セミナー

ICT/IoTの利活用により地域の課題解決に取り組んでいる地方公共団体の事例を紹介し、他の地域でのICT/IoT利活用の普及、促進を図る目的で実施している。

令和元年度は岩手県盛岡市で実施した。



「地域 ICT/IoT実装推進セミナーin岩手」講演の模様

④ 「ICTフェア in 東北」

東北総合通信局は、毎年、情報通信月間(5月15日～6月15日)の取り組みの一環として、東北情報通信懇談会等との共催で、「ICTフェア in 東北」を開催し、最新の情報通信政策の動向、ICT利活用情報などに関する講演や情報通信システムの展示等を行っている。

令和元年においては、14回目となる「ICTフェア in 東北 2019」を、6月18日(火)・19日(水)の2日間、宮城県仙台市の「せんだいメディアテーク」で開催し、「東北 Society5.0の実現に向けて」をテーマに、各種セミナーや、5G、IoT、AI 等に関する展示を行い、のべ1,500名の来場があった。



情報通信システムの展示の様様



講演の様様

5 情報通信の安心・安全な利用のための消費者支援

(1) 総合通信相談所

東北総合通信局は、情報通信に関する相談窓口として平成3年から総合通信相談所を設置し、外部からの情報通信に関する問い合わせ、要望、意見等に対応している。

令和元年度における問い合わせ等の件数は1,379件(対前年度比124件増)であり、分野別の内訳は、電気通信サービス関係が444件、放送受信障害・地上デジタル放送関係が373件、混信申告が221件、電磁環境関係が25件、一般行政関係が316件となっている。

電気通信サービスの多様化・複雑化や情報通信機器の高度化などにより情報通信に関する問い合わせ等は年々増加しており、情報通信の利用者が安心・安全に利用できる環境を確保するため、引き続き消費者対応などの相談業務の充実を図っていくことが重要である。

(2) 電気通信サービスに関する消費者支援の充実

消費者ニーズに応じた多種多様な電気通信サービスが普及している反面、光回線やプロバイダの乗り換え等、電気通信サービスに関する様々な相談や、迷惑メール、掲示板での誹謗中傷、架空・不当料金請求などのトラブルも発生している。

東北総合通信局は、電気通信サービスに関する消費者トラブルの円滑な解決の促進と、消費者視点を反映した行政運営の推進を図るため、消費生活センターと苦情・相談等の新たな事例の蓄積・分析や情報の共有を目的として、「東北電気通信消費者支援連絡会」(座長:渡辺達徳 東北大学大学院法学研究科教授)を開催し、消費生活センター、電気通信事業者等の関係機関の間で情報交換・意見交換を実施している。

令和元年度は、令和元年7月に盛岡市、令和2年2月に宮城県仙台市において開催した。

また、仙台弁護士会・宮城県司法書士会と宮城県内の消費生活センター・行政機関で開催する「県内行政機関と仙台弁護士会・宮城県司法書士会との懇談会」に参加し、宮城県内における電気通信サービスに関する消費者トラブルの現状等について情報交換・意見交換を実施している。

令和元年度は、令和元年9月及び令和2年1月に宮城県仙台市において開催した。

ア 電気通信サービス苦情・相談電話の設置

東北総合通信局は、平成16年9月から電気通信サービスに関する苦情・相談電話（022-221-0632）を設置し、消費者が固定電話、携帯電話の電話会社及びインターネット接続プロバイダが提供する電気通信サービスに関する契約時の説明、電気通信事業者の苦情について、電話による相談対応を実施している。

相談件数は、平成30年度の408件と比較して、令和元年度は444件と増加している。平成28年5月21日に施行された改正電気通信事業法による消費者保護ルール導入の効果が認められるものの、光回線やプロバイダの乗り換えに伴う契約や営業活動、携帯電話の契約等における相談内容の割合が依然として多く、全体の約6割を占めている。

イ トラブル回避のための周知・啓発活動

電気通信サービスに関するトラブルを未然に防止するため、東北総合通信局ホームページに「電気通信サービス消費者情報コーナー」を開設し、一般消費者向けの情報提供を実施するとともに、「電気通信サービスQ&A」パンフレットを作成し、東北管内の各県及び市町村の消費生活相談窓口等に配布している。



ウ 安心・安全な青少年インターネット利用環境の整備

スマートフォン等が青少年にも急速に普及してきており、その利用におけるリスクについて認識や対応能力を向上させることが必要となっていることから、東北総合通信局は、「東北青少年安心ネット利用環境づくり連絡会」を活用して関係機関(地方公共団体(教育委員会等)、PTA連合会、インターネット防犯連絡協議会、電気通信事業者等)と連携を図りながら、青少年のインターネットリテラシー向上のための周知啓発活動等、インターネット利用環境の整備を推



秋田駅でのキャンペーンの様様

進んでいる。

令和元年度は、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」の一環として、各県警本部や地方公共団体等と連携し、2月12日の宮城県を皮切りとして山形県山形市及び秋田県秋田市において、大型ショッピングモール等で街頭キャンペーンを開催した。なお、他県については、新型コロナウイルスの影響により開催を中止した。

(3) 電気通信サービスの安全利用の啓発

ア e-ネット安心講座等について

携帯電話やインターネット等を悪用した犯罪やトラブルに子どもたちが巻き込まれる事件が社会問題となっている。このため、総務省では、平成18年度から文部科学省や電気通信事業者6団体と協力し、子どもたちを見守る立場の保護者や教職員を対象(平成23年度からは児童・生徒も対象)に、携帯電話・インターネットの安心・安全な利用方法についてのe-ネット安心講座(e-ネットキャラバン)を実施している。

令和元年度は、東北管内で236講座が開催された。

e-ネットキャラバン公式ウェブサイト：<https://www.fmmc.or.jp/e-netcaravan/>



e-ネットキャラバンの開催模様

また、平成20年度から、総務省・文部科学省後援の「情報通信における安心安全推進協議会」が、情報通信の安心・安全な利用に係るルールやマナー、情報セキュリティ等の重要性に対する理解の醸成を推進するために「情報通信の安心安全な利用のための標語」募集を実施。最優秀作には総務大臣から、優秀作には地方総合通信局長から表彰を行っている。

令和元年度は、会津若松市立大戸中学校が「メディア時間 減らして増える 家族の時間」で東北総合通信局長表彰を受賞した。

イ シニア向け安心安全スマートフォン教室

スマートフォンを利用する高齢者の増加に伴い契約関係や使用方法、ネットトラブルに関する苦情・相談件数が増加していることを背景として、スマートフォンの利用に不安を持つ高齢者を対象に、座学及び実機での研修を開催し、情報リテラシーの向上を図っている。

令和元年度は、放送大学学園と連携し、東北6県において開催した。

6 研究開発・スタートアップ支援等

(1) 「戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)の推進

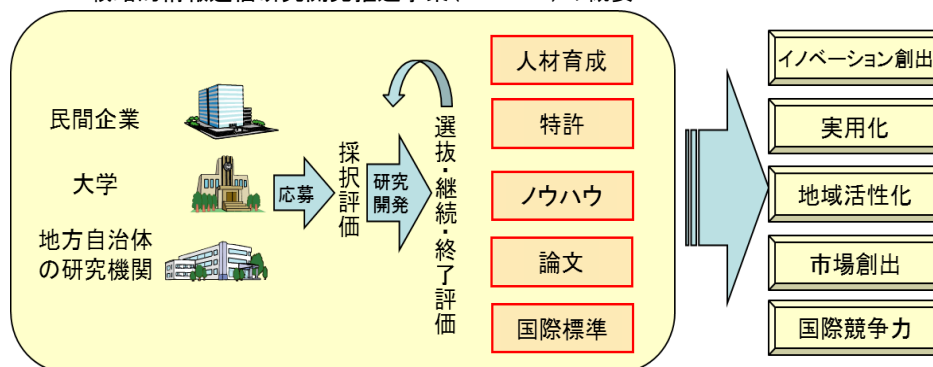
戦略的情報通信研究開発推進事業は、情報通信技術(ICT)分野の研究開発における競争的資金※として平成14年度からスタートしたもので、ICT分野において新規性に富む研究開発課題を大学、独立行政法人、企業、地方公共団体の研究機関などから広く公募し、外部有識者による選考評価の上、研究を委託する競争的資金である。

これにより、未来社会における新たな価値創造、若手ICT研究者の育成、中小企業の斬新な技術の発掘、ICTの利活用による地域の活性化、国際標準獲得等を推進している。

※ 競争的資金

研究資金の配分機関が広く研究開発課題を募り、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて、提案された課題の中から実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金

戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)の概要



令和元年度は、以下のプログラムにおいて研究開発を実施した。

① 社会展開指向型研究開発

IoT/BD/AI時代に対応して、技術実証・社会展開を意識した、新たな価値の創造、社会システムの変革並びに地域の活性化及び課題の解決に寄与するICTの研究開発を推進している。

② ICT基礎・育成型研究開発

ICT分野の研究者として次世代を担う若手人材を育成することや中小企業等の斬新な技術を発掘するために、Feasibility Study(本格的な研究開発のための予備実

験や理論検討等の研究開発)として課題終了後の発展が見込める課題や、情報通信分野の基礎的な技術の発展に寄与する課題の研究開発を推進している。

③ 電波有効利用促進型研究開発

電波の有効利用をより一層推進する観点から、電波の有効利用に資する先進的かつ独創的な研究開発(先進的電波有効利用型)や、若手研究者又は中小企業の実験者が提案する電波の有効利用に資する先進的かつ独創的な研究開発(若手ワイヤレス研究者等育成型)を推進している。

④ 国際標準獲得型研究開発

研究成果の国際標準化や実用化を加速し、さらなるイノベーションの創出や我が国の国際競争力の強化、国民生活や社会経済の安全性・信頼性の向上等に資することを目的とし、外国の研究機関と共同で研究開発を実施する日本の研究機関に対して研究開発の委託を実施している。

令和元年度の、東北管内における新規課題の採択件数及び研究代表機関は以下のとおりである。

	採択件数	研究代表機関等
社会展開指向型 2 年枠	1 件	・東北大学 ・課題名 「超小型衛星のターゲットポイント制御を活用したオンデマンド・リモートセンシングシステムの研究開発」
社会展開指向型 3 年枠	1 件	・仙台高等専門学校 ・課題名 「観光客の周遊性の向上と安全を提供する LPWA タグによるスマートツーリズム」
ICT 基礎・育成型 1 年枠	2 件	・スピンセンシングファクトリー株式会社 ・課題名 「スピントロニクス素子による非破壊検査イメージングの研究開発」 ・ヤグチ電子工業株式会社 ・課題名 「LPWA を利用した低消費型 IoT 環境測定局の研究開発」
電波有効利用促進型	1 件	・東北大学 ・課題名 「電極の微細化によらない弾性波デバイスの超高周波化～5G 以降の超高周波弾性波フィルタの実現に向けて」

なお、平成26年度から、SCOPE特別枠として、ICT分野において「破壊的イノベーション」の種になるような技術課題に挑戦する人(通称「へんな人」)を支援するため、

『独創的な人向け特別枠「異能vation」(いのうべーしょん)プログラム』が設けられている。

当初の試みであった[破壊的な挑戦部門]に加え、平成29年度からは、協力協賛企業グループとの連携により、未来がより良くなるような、ちょっとした独自のアイデアなどを募集する[異能ジェネレーションアワード部門]が開設された。

また、令和元年度は、「失敗を恐れずに奇想天外でアンビシャスな課題に挑戦する」異能 vation の魂が日本全国、世界各国にまで広がって行くことを目指し、異能 vation 本体の飛躍につながる『プレ異能 vation プログラム』※が試行的に行われ、東北では、宮城県と秋田県から各1機関が、プレ異能 vation スクール運営機関として選定された。

※『プレ異能 vation プログラム』

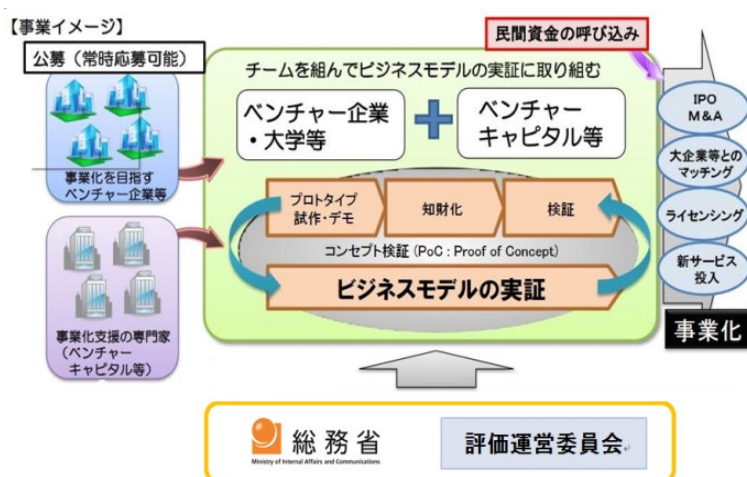
[破壊的な挑戦部門]などに挑戦する人材を、日本の隅々から発掘し、地域発の破壊的イノベーションの種を育成するプレ異能 vation スクールを運営する機関を募集するプログラム。

(2) ICTイノベーション創出チャレンジプログラムの推進

総務省では、情報通信審議会「イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方」最終答申(平成26年6月)を踏まえ、平成26年度から、多くのベンチャー企業等が直面している、いわゆる「死の谷」の克服に向けた支援制度である「ICTイノベーション創出チャレンジプログラム」を開始している。

このプログラムは、ICT分野におけるイノベーション創出に向け、民間の事業化ノウハウ等の活用による事業育成支援と研究開発支援を一体的に推進することにより、研究開発成果の具現化を促進し、もって新事業の創出に資することを目的としている。

なお、令和元年度において東北管内の案件採択はなかった。



ICTイノベーション創出チャレンジプログラムのイメージ図

(3) 地域発ICTスタートアップ支援

総務省及びNICTでは、地域発ICTスタートアップ創出による我が国経済・社会の活性化を図るため、地域から世界へと大きく成長する ICT スタートアップの創出を目指している。

その一環として、ICTスタートアップとして起業を志す熱意ある学生がビジネスプランを競い合う「起業家甲子園」及び地域発の有望な ICT スタートアップがビジネスプランを紹介し、資金調達・販路拡大などのビジネスマッチングを促進する「起業家万博」を、総務省・NICT Entrepreneurs' Challenge 2 Days として、東京で開催している。

東北総合通信局では、この「起業家甲子園・起業家万博」の東北地区大会に位置づけられた「SPARK!TOHOKU」を地方公共団体等とともに開催している。

令和元年度は、東北総合通信局、青森県、仙台市、滝沢市、会津若松市、郡山市、八幡平市、東北大学、株式会社 MAKOTO、みやぎモバイルビジネス研究会が主催し、NICT、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社、東北大学ベンチャーパートナーズの協力を得て、11月18日に仙台で「SPARK!TOHOKU 2019 Startup Pitch」を開催した。

当日は社会人部門6社、学生部門4チームがビジネスプランを発表したが、残念ながらNICT 賞(起業家甲子園・起業家万博の挑戦権)の獲得者はなかった。

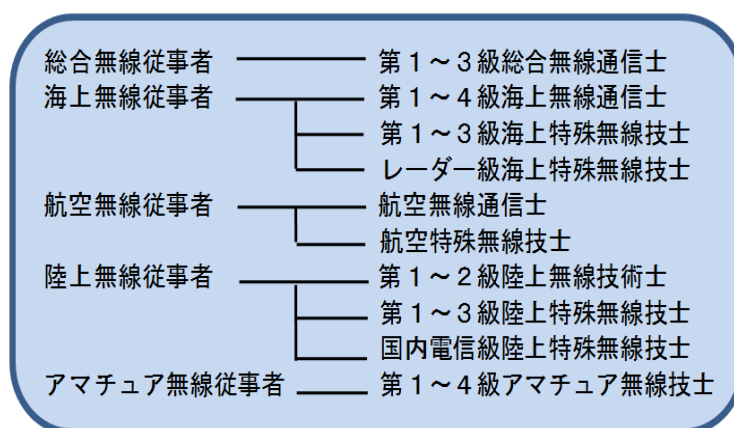
※スタートアップ(企業)

革新的なビジネスモデル構築などにより、急成長を目指す企業。ベンチャー企業とも似ているが、より革新性が高いという意味で区別されることもある。

7 各種資格者制度

国民生活のあらゆる分野で利用される電波の公平利用や、多様化する電気通信サービスの安定した提供を確保するため、各種資格者制度が設けられている。

(1) 無線従事者



無線従事者資格の区分

無線設備の操作をする者は、電波に対する一定の知識・技能を有していることが必要であり、電波法に基づき、無線従事者の資格を取得する必要がある。

東北管内の無線従事者免許発給数は、令和元年度末で545,787件となっている。(全国の発給数は6,768,565件)。資格の区分別割合は、総合1.8%、海上14.7%、航空1.2%、陸上30.8%、アマチュア51.5%となっている。

無線従事者の資格を取得するには①国家試験に合格②養成課程を修了③学校で無線通信に関する科目を修めて卒業④一定の資格・業務経歴を得る、などの方法がある。

東北管内には養成課程の認定を受けた学校(長期養成課程)が11校あるほか、無線通信に関する科目を修めて卒業すると資格を取得することができる学校が15校ある。

(2) 船舶局無線従事者証明

国際航海を行う船舶等、国際条約等で設置が義務付けられた船舶局の無線設備の操作には、無線従事者の資格の他に、電波法に基づき、船舶職員としての知識、無線通信に関する訓練の証明である船舶局無線従事者証明が必要である。

東北管内では、昭和58年度の制度導入から令和元年度末までに3,445件(全国:25,503件)の証明書を発給している。

(3) 電気通信主任技術者

電気通信主任技術者は、昭和60年4月1日施行の電気通信事業法により創設された資格であり、各電気通信事業者は、電気通信主任技術者を選任し、事業用電気通信設備の工事、維持及び運用の監督にあたらなければならない。

平成16年4月改正事業法により、伝送交換主任技術者及び線路主任技術者の2資格に区分され、令和元年度末の全国の電気通信主任技術者資格取得者数は79,676人となっている。

なお、東北管内の令和元年度の発給数は128件となっている。

電気通信主任技術者の資格を取得するには①国家試験受験、②認定校による一部科目免除、③業務経歴による一部科目免除、④養成課程認定者による養成課程の受講の方法がある。このうち東北管内では電気通信主任技術者の認定校を9校認定している(令和元年度末現在)。

(4) 工事担任者

工事担任者は、電気通信事業法に基づき、電気通信事業者の電気通信回線設備と電話機等の端末機器又は自営電気通信設備を接続する工事を行う者に求められる資格である。

IP化の進展に伴う電気通信回線設備及び端末設備の変化・発展を受け、工事担任者規則が平成17年8月1日から施行され、従来、アナログ、デジタルの工事の範囲により分類されていた資格が全面的に見直され、AI第1種～3種、DD第1種～3種及びAI・DD総合種の7種類となった。

令和元年度末の全国の工事担任者資格取得者数は833,656人である。

なお、東北管内の令和元年度の発給数は1,158件となっている。

工事担任者の資格を取得するには①国家試験受験、②認定校による一部科目免除、③業務経歴による一部科目免除、④養成課程認定者による養成課程の受講の方法がある。東北管内における工事担任者の一部科目免除できる認定校は、令和元年度末で22校認定しており、デジタル三種を養成する養成課程は、令和元年度において2校認定している。

工事担任者の資格の種類と工事の範囲

資格者証の種類	工事の範囲
AI・DD総合種	アナログ伝送路設備又はデジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事
AI第一種	アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事及び総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事
AI第二種	アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事(端末設備等に收容される電気通信回線の数が50以下であって内線の数が200以下のものに限る。)及び総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事(総合デジタル通信回線の数が毎秒64キロビット換算で50以下のものに限る。)
AI第三種	アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事(端末設備に收容される電気通信回線の数が1のものに限る。)及び総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事(総合デジタル通信回線の数が基本インタフェースで1のものに限る。)
DD第一種	デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事。ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。
※ DD第二種	デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事(接続点におけるデジタル信号の入出力速度が毎秒100メガビット(主としてインターネットに接続するための回線にあっては、毎秒1ギガビット)以下のものに限る。)。ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。
※ DD第三種	デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事(接続点におけるデジタル信号の入出力速度が毎秒1ギガビット以下であって、主としてインターネットに接続するための回線に係るものに限る。)。ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。

※：平成25年2月1日からインターネットに接続するための回線の工事の範囲について、入出力速度が毎秒百メガビット以下から、毎秒1ギガビット以下に改正された。

8 信書便制度

信書の送達は、平成15年4月から「民間事業者による信書の送達に関する法律」(いわゆる「信書便法」)が施行され、これまで国の独占とされていた信書の送達事業について民間事業者の参入が可能となった。

この信書便事業は、「一般信書便事業(全国全面参入型)」と「特定信書便事業(特定サービス型)」の2種類があり、いずれも総務大臣の許可が必要となっている。

令和元年度末現在、全国では549者、東北管内では22者が特定信書便事業の許可を

受けて参入しており、創意工夫を凝らした多様なサービスを提供している。

信書便制度の周知啓発を推進するため、令和元年度は、岩手県盛岡市、秋田県秋田市において制度説明会を開催した。



信書便説明会の模様(秋田市)

(1) 信書便事業の種類

「一般信書便事業」と「特定信書便事業」の2種類がある。

ア 一般信書便事業

一般信書便役務[※]を全国提供する条件で、全ての信書の送達が可能となる「全国全面参入型」の事業である。

※一般信書便役務

長さ、幅及び厚さがそれぞれ40cm、30cm及び3cm以下であり、重量が250g以下の信書便物を国内において差し出された日から原則3日以内に送達する役務

イ 特定信書便事業

創意工夫を凝らした多様なサービスを提供する「特定サービス型」の事業である。

①第1号役務

長さ、幅及び厚さの合計が73cmを超え、又は重量が4kgを超える信書便物を送達する役務

②第2号役務

信書便が差し出された時から3時間以内に当該信書便物を送達する役務

③第3号役務

料金の額が800円を超える役務

(2) 信書便事業の申請手続

事業開始までの流れは次のとおりである。



(3) 信書とは

「信書」とは、「特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書」と信書便法に定義されている。

ア 「特定の受取人」とは、差出人がその意思の表示又は事実の通知を受ける者として特に定めた者。

イ 「意思を表示し、又は事実を通知する」とは、差出人の考えや思いを表し、又は現実に関わり若しくは存在する事柄等の事実を伝えること。

ウ 「文書」とは、文字、記号、符号等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物のこと。

【具体例】 ※◇印は個々の相談において判断された事例

信書に該当する文書	信書に該当しない文書
<p>■書状 【類例】手紙、はがき</p> <p>■請求書の類 【類例】納品書、領収書、見積書、願書、申込書、申請書、申告書、依頼書、契約書、照会書、回答</p>	<p>■書籍の類 【類例】新聞、雑誌、会報、会誌、手帳、カレンダー、ポスター</p> <p>◇講習会配布資料 ◇作文 ◇研究論文 ◇卒業論文 ◇裁判記録 ◇図面 ◇設計図書</p>

<p>書、承諾書 ◇レセプト(診療報酬明細書等) ◇推薦書 ◇注文書 ◇年金に関する通知書・申告書 ◇確定申告書 ◇給与支払報告書</p> <p>■会議招集通知の類 【類例】結婚式等の招待状、業務を報告する文書</p> <p>■許可書の類 【類例】免許証、認定書、表彰状 ※カード形状の資格の認定書などを含まず</p> <p>■証明書の類 【類例】印鑑証明書、納税証明書、戸籍謄本、住民票の写し ◇健康保険証 ◇登記簿謄本 ◇車検証 ◇履歴書 ◇産業廃棄物管理表 ◇保険証券 ◇振込証明書 ◇輸出証明書 ◇健康診断結果通知書・消防設備点検表・調査報告書・検査成績票・商品の品質証明書その他の点検・調査・検査などの結果を通知する文書</p> <p>■ダイレクトメール ・文書自体に受取人が記載されている文書 ・商品の購入等利用関係、契約関係等特定の受取人に差し出す趣旨が明らかな文言が記載されている文書</p>	<p>■カタログ</p> <p>■小切手の類 【類例】商品券、図書券 ◇プリントアウトした電子チケット</p> <p>■乗車券の類 【類例】航空券、定期券、入場券</p> <p>■クレジットカードの類 【類例】キャッシュカード、ローンカード</p> <p>■会員カードの類 【類例】入会証、ポイントカード、マイレージカード</p> <p>■ダイレクトメール ・専ら街頭における配布や新聞折り込みを前提として作成されるチラシのようなもの ・専ら店頭における配布を前提として作成されるパンフレットやリーフレットのようなもの</p> <p>■その他 ◇説明書の類(市販の食品・医薬品・家庭用又は事業用の器機・ソフトウェアなどの取扱説明書・解説書・仕様書、定款、約款、目論見書) ◇求人票 ◇配送伝票 ◇名刺 ◇パスポート ◇振込用紙 ◇出勤簿 ◇ナンバープレート</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※参考

総務省郵政行政部ホームページ「信書のガイドライン」

https://www.soumu.go.jp/yusei/shinsho_guide.html

東北地域におけるICT/IoT推進の現状2020

データ編



Tohoku Bureau of
Telecommunications



Tohoku Bureau of
Telecommunications



Tohoku Bureau of
Telecommunications



Tohoku Bureau of
Telecommunications



Tohoku Bureau of
Telecommunications



Tohoku Bureau of
Telecommunications



《 デ ー タ 編 目 次 》

第1 東日本大震災からの復興・創生の着実かつ迅速な支援の推進

1 東日本大震災直後の情報通信(通信・放送)の状況	1
2 情報通信基盤災害復旧事業の実施状況	3
3 被災地域情報化推進事業等の実施状況	5
4 福島再生加速化交付金(帰還環境整備)の実施状況	9

第2 情報通信の現況

1 電気通信事業(加入契約数の推移)	10
2 放送事業(放送事業の概要)	16

第3 情報通信政策・制度の状況

1 無線局数の推移	20
2 東北管内における市町村防災行政無線の整備状況	20
3 無線従事者等の推移	24
4 電気通信事業関係資格者の推移	25
5 電波利用調査研究会	26
6 電波監視の状況	27
7 情報通信基盤災害復旧事業費補助金	28
8 公衆無線LAN環境整備支援事業	28
9 情報通信基盤整備推進補助金	29
10 ふるさとテレワーク推進事業	29
11 地域IoT実装推進事業	29
12 データ利活用型スマートシティ推進事業	29
13 革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業	29
14 無線システム普及支援事業等	30
15 放送ネットワークの強化	41
16 情報通信人材の育成	43
17 各種会議等	44
18 総務省の研究開発支援	46
19 行政相談、電気通信サービスに関する消費者支援	48
20 東北管内の特定信書便事業者の概要	49
付録 東北地域における基礎データ	50

第1 東日本大震災からの復興・創生の着実かつ迅速な支援の推進

1 東日本大震災直後の情報通信（通信・放送）の状況

(1) 通信関係

区分	事業者	震災後の被害状況（最大値）
固定電話	NTT東日本	○加入電話約883,000回線が利用不可 ○ISDN約125,000回線が利用不可 ○フレッツ光約513,000回線が利用不可 ○通信規制（発信最大約50%、着信最大約70%）
	NTTコミュニケーションズ	○中継回線断（仙台） ○専用線17,384回線が利用不可 ○アジア及びアメリカ向け海底ケーブル断 ○通信規制（発信）
	KDDI	○約400,000回線が利用不可 ○東北・関東間の陸上ケーブル断 ○アジア及びアメリカ向け等海底ケーブル複数断 ○東北以北と関東以西間のKDDI間全通信不可 ○通信規制（発信）
	ソフトバンクテレコム	○アナログ電話・ISDN約27,000回線が利用不可 ○専用線約1,720回線が利用不可 ○通信規制（岩手県、宮城県、東京都）
携帯電話等	NTTドコモ	○基地局約6,570局が停波 ○通信規制（東北全域、関東全域）
	KDDI（au）	○基地局約3,800局が停波 ○東北・関東間の陸上ケーブル断 ○東北以北と関東以西間のKDDI間全通信不可 ○通信規制（北海道、東北、関東）
	ソフトバンクモバイル	○基地局3,786局が停波 ○通信規制（東北地方、関東地方）
	イー・モバイル	○基地局625局が停波 ○通信規制なし
	ウィルコム	○基地局3,100局が停波 ○通信規制なし

出典：東北総合通信局報道資料(H23.6.1)

(2) 放送関係

県	震災後の被害状況（最大値）
青森県	テレビ中継局：29カ所停波、ラジオ中継局：なし
岩手県	テレビ中継局：48カ所停波、ラジオ中継局：3カ所
宮城県	テレビ中継局：27カ所停波、ラジオ中継局：1カ所
秋田県	テレビ中継局：21カ所停波、ラジオ中継局：なし
山形県	テレビ中継局：16カ所停波、ラジオ中継局：なし
福島県	テレビ中継局：5カ所停波、ラジオ中継局：2カ所

出典：東北総合通信局報道資料(H23.6.1)

(3) 東日本大震災に際し開設された臨時災害放送局の状況 (平成30年3月末現在)

県	市町村	周波数 (MHz)	無線局数	放送エリア	呼出名称	開局日等
岩手県	釜石市	86.0	親局×1	釜石市の一部	かまいし さいがいエフエム	平成23年4月7日 (平成29年3月31日廃止)
		80.1	中継局×3	釜石市の一部 (鶴住居・唐丹・甲子地区)		
	陸前高田市	80.5	親局×1	陸前高田市の一部	りくぜんたかた さいがいエフエム	平成23年12月10日 (平成30年3月22日廃止)
	大槌町	77.6	親局×1	大槌町の一部	おおつち さいがいエフエム	平成24年3月28日 (平成28年3月18日廃止)
	花巻市	78.7	親局×1 中継局×2	花巻市の一部	はなまき さいがいエフエム	平成23年3月11日 (平成23年4月3日廃止)
	奥州市	77.8	親局×1	奥州市の一部	おうしゅう さいがいエフエム	平成23年3月12日 (平成23年3月29日廃止)
	宮古市	77.4	親局×1	宮古市の一部	みやこ さいがいエフエム	平成23年3月19日 (平成25年8月26日廃止)
			親局×1	宮古市の一部 (田老地区)	みやこたろう さいがいエフエム	(田老局平成26年3月31日 廃止)
	大船渡市	78.5	親局×1	大船渡市の一部	おおふなと さいがいエフエム	平成23年4月7日 (平成25年3月31日廃止)
80.5		中継局×1	陸前高田市の一部	(平成23年12月9日廃止)		
宮城県	石巻市	76.4	親局×1	石巻市の一部	いしのまき さいがいエフエム	平成23年3月16日 (平成27年3月25日廃止)
	山元町	80.7	親局×1	山元町の一部	やまもと さいがいエフエム	平成23年3月21日 (平成29年3月31日廃止)
	気仙沼市	77.5	親局×1	気仙沼市の一部	けせんぬま さいがいエフエム	平成23年3月22日 (平成29年6月27日廃止)
		76.8	親局×1	気仙沼市の一部 (本吉地区)	けせんぬまもとよし さいがいエフエム	平成23年4月22日 (平成29年6月27日廃止)
	亘理町	79.2	親局×1	亘理町の一部	わたり さいがいエフエム	平成23年3月24日 (平成28年3月31日失効)
	名取市	80.1	親局×1	名取市の一部	なとり さいがいエフエム	平成23年4月7日 (平成27年2月28日廃止)
	女川町	79.3	親局×1	女川町の一部	おながわ さいがいエフエム	平成23年4月21日 (平成28年3月29日廃止)
	大崎市	79.4	親局×1	大崎市の一部	おおさき さいがいエフエム	平成23年3月15日 (平成23年5月14日廃止)
	登米市	76.7	親局×1	登米市の一部	とめ さいがいエフエム	平成23年3月16日 (平成25年3月15日廃止)
	塩竈市	78.1	親局×1	塩竈市の一部	しおがま さいがいエフエム	平成23年3月18日 (平成25年9月26日廃止)
	岩沼市	77.9	親局×1	岩沼市の一部	いわぬま さいがいエフエム	平成23年3月20日 (平成26年3月31日廃止)
南三陸町	80.7	親局×1	南三陸町の一部	みなみさんりく さいがいエフエム	平成23年5月17日 (平成25年3月31日廃止)	
福島県	富岡町	76.9	親局×1	郡山市の一部	とみおか さいがいエフエム	平成24年3月9日 (平成30年3月31日廃止)
	南相馬市	87.0	親局×1	南相馬市の一部	みなみそうま さいがいエフエム	平成23年4月15日 (平成30年3月31日廃止)
	福島市	76.2	親局×1	福島市の一部	ふくしま さいがいエフエム	平成23年3月16日 (平成24年2月29日廃止)
	いわき市	77.5	親局×1	いわき市の一部	いわき さいがいエフエム	平成23年3月28日 (平成23年5月27日廃止)
	相馬市	76.6	親局×1	相馬市の一部	そうま さいがいエフエム	平成23年3月29日 (平成26年3月31日廃止)
	須賀川市	80.7	親局×1	須賀川市の一部	すかがわ さいがいエフエム	平成23年4月7日 (平成23年8月7日廃止)

24市町で臨時災害放送局が開設されたが、平成30年3月31日現在ですべて閉局している。

(4) 無線局等の臨機の措置の状況

出典：東北総合通信局報道資料(H23.6.1)

主な用途	件数	臨機の措置の事例
防災行政関係	51	・災害対策本部に臨時基地局の設置 ・水道復旧のための陸上移動局の免許
消防関係	25	・避難所に本部基地局を設置して運用
電気通信事業関係	55	・避難所に携帯電話基地局の設置
航空関係	4	・空港再開のための臨時基地局の設置
その他災害対策関係	35	・停電復旧のための臨時基地局の設置 ・電力供給のための高周波利用設備の設置

2 情報通信基盤災害復旧事業の実施状況（令和2年3月末現在）

(1) 情報通信基盤災害復旧事業費補助金による復旧施設等

青森県	岩手県	宮城県	福島県	合計
0件（0）	22件（7市町村）	24件（4市町）	13件（6市町）	59件（17市町村）

岩手県—22件（7市町村）

申請者	事業概要 事業年度（事業数、1件の場合は省略）	総事業費 （百万円単位）	事業件数
大船渡市	・光ファイバ網復旧 平成23年度	48	1件
久慈市	・地域公共ネットワーク復旧 平成23年度	9	1件
一関市	・地域イントラネット基盤施設の復旧 平成23年度	19	1件
釜石市	・光ファイバ網復旧 平成23年度から28年度の各年度（24年度を除く）	322	5件
大槌町	・光ファイバ網復旧 平成24年度から令和元年度の各年度	554	8件
普代村	・高速無線アクセスシステム復旧 平成23年度	2	1件
野田村	・光ファイバ網復旧 平成23年度から28年度の各年度（25年度を除く）	216	5件

宮城県—24件（4市町）

申請者	事業概要 事業年度（事業数、1件の場合は省略）	総事業費 （百万円単位）	事業件数
石巻市	・地域イントラネット基盤施設の復旧 平成23年度	446	10件
	・光ファイバ網復旧 平成23年度、24年度、26年度、27年度（2）		
	・地域公共ネットワークを復旧 平成24年度、25年度、27年度、28年度		
塩竈市	・離島間の無線通信を利用した情報通信基盤の復旧 平成23年度	23	1件

気仙沼市	・地域公共ネットワーク復旧 平成23年度、26年度、27年度	1,998	10 件
	・新世代地域ケーブルテレビ施設基盤の復旧 平成23年度、27年度、28年度、30年度		
	・光ファイバ網復旧 平成24年度、27年度、28年度		
山元町	・光ファイバ網復旧 平成23年度、24年度、26年度	28	3 件

福島県—13 件（6 市町）

申請者	事業概要 事業年度（事業数、1 件の場合は省略）	総事業費 （百万円単位）	事業件数
いわき市	・地域公共ネットワークを復旧 平成24年度（2）	7	2 件
相馬市	・光ファイバ網復旧 平成23年度、26年度	33	2 件
南相馬市	・光ファイバ網復旧 平成23年度、24年度、29年度	82	3 件
広野町	・光ファイバ網復旧 平成23年度	3	1 件
新地町	・光ファイバ網復旧 平成23年度、25年度、27年度	84	3 件
浪江町	・光ファイバ網復旧 平成28年度、令和元年	39	2 件

(2) 地上デジタル放送中継局の復旧

(単位：百万円)

県	中継局	事業主体	総事業費
岩手県	陸前高田中継局（陸前高田市）	アイビーシー岩手放送 テレビ岩手 岩手めんこいテレビ 岩手朝日テレビ	16
	陸前島部中継局（陸前高田市）		
	一関上大桑中継局（一関市）		
福島県	西郷虫笠中継局（西郷村）	福島テレビ 福島中央テレビ 福島放送 テレビユー福島	10
	白河中継局（白河市）		
	長沼中継局（須賀川市）		
	いわき中継局（いわき市）		

(3) 辺地共聴施設の復旧

(単位：百万円)

地方公共団体	件数	整備主体	総事業費
岩手県 宮古市	6件	共聴組合	11
岩手県 大船渡市	6件	共聴組合	43
岩手県 陸前高田市	3件	共聴組合	23
岩手県 大槌町	1件	大槌町	2
岩手県 山田町	7件	共聴組合	50
宮城県 石巻市	2件	共聴組合	3
福島県 広野町	1件	共聴組合	6

3 被災地域情報化推進事業等の実施状況

(令和2年3月末現在)

青森県	岩手県	宮城県	福島県	合計
4件 (4市町)	106件 (1県16市町村)	122件 (1県34市町)	66件 (1県22市町村)	298件 (3県76市町村)
<内訳>				
ア. 東北地域医療情報連携基盤整備事業				
	2件(5市町村)	4件(1県)	2件(1県)	8件(2県5市町村)
イ. ICT地域のきずな再生・強化事業(原子力災害避難住民等交流事業費補助金を含む)				
	5件(11市町村)※	3件(3市町)	13件(11市町村)	21件(25市町村)
ウ. 被災地就労履歴管理システム構築事業費補助事業(平成23年度3次補正予算のみ)				
			1件(1市)	1件(1市)
エ. 被災地域ブロードバンド基盤整備事業				
1件(1町)	2件(2市町)			3件(3市町)
オ. スマートグリッド通信インタフェース導入事業				
	4件(4市町村)	3件(3市)	5件(4市町)	12件(11市町村)
カ. 災害に強い情報連携システム構築事業(無線NWは平成23年度3次補正予算のみ)				
2件(2市)	7件(7市町村)	3件(1県2市町)	4件(1県3市町)	16件(2県14市町村)
キ. 自治体クラウド導入事業(平成23年度3次補正予算のみ)				
	4件(4市町村)	4件(4町)	5件(5市町村)	13件(13市町村)
ク. 復興街づくりICT基盤整備事業				
	81件 (1県9市町村)	103件 (1県5市町)	34件 (1県6市町)	218件 (3県20市町村)
ケ. 被災地域記録デジタル化推進事業				
1件(4市町)	1件(3市村)	1件(1県33市町村)	1件(4市町村)	4件(1県44市町村)
コ. 被災地域テレワーク推進事業				
		1件(1市)	1件(1町)	2件(2市町)

※岩手県の「ICT地域のきずな再生・強化事業」の11市町村については、連携主体である宮城県2市及び福島県2市1村が含まれている。

青森県-4件(4市町)

申請者	事業概要 事業年度(事業数、1件の場合は省略)	総事業費 (百万円単位)	事業件数
八戸市	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	5	1件
八戸市ほか (連携)	・被災地域記録デジタル化推進事業 平成25年度 (連携主体の4団体:八戸市、三沢市、おいらせ町、階上町)	131	1件
三沢市	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	162	1件
階上町	・被災地域ブロードバンド基盤整備事業 平成24年度	49	1件

岩手県-106件(1県16市町村)

申請者	事業概要 事業年度(事業数、1件の場合は省略)	総事業費 (百万円単位)	事業件数
岩手県	・復興街づくりICT基盤整備事業 公共施設等情報通信環境整備事業 平成26年度	317	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 海岸局整備事業 平成27年度	68	1件
盛岡市	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	89	1件

宮古市	・ICT地域のきずな再生・強化事業（コミュニティFMを開設） 平成24年度、26年度	520	2件
	・東北地域医療情報連携基盤整備事業 平成24年度	271	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成25年度（3）、27年度（5）、29年度（2）	—	10件
大船渡市	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	278	1件
	・ICT地域のきずな再生・強化事業（コミュニティFMを開設） 平成24年度	76	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設整備事業 平成26年度（6）、27年度（5）、28年度（3）、29年度、30年度（2）、令和元年度（2）	—	19件
久慈市	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成24年度	200	1件
	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	84	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成25年度（2）	—	2件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 ブロードバンド基盤整備事業 平成26年度	1152	1件
久慈市ほか （連携）	・被災地域記録デジタル化推進事業 平成26年度 （連携主体の3団体：久慈市、野田村、普代村）	251	1件
久慈市ほか （連携）	・東北地域医療情報連携基盤整備事業 平成26年度 （連携主体の4団体：久慈市、洋野町、野田村、普代村）	580	1件
陸前高田市	・被災地域ブロードバンド基盤整備事業 平成24年度	283	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 ブロードバンド基盤整備事業 平成25年度、27年度	119	2件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成26年度（4）、28年度	—	5件
釜石市	・自治体クラウド導入事業 平成24年度	123	1件
	・ICT地域のきずな再生・強化事業 平成24年度	57	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 公共施設等情報通信環境整備事業 平成26年度	58	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成27年度、28年度（3）、29年度（7）、30年度、令和元年度（2）	—	14件
二戸市ほか （連携）	・ICT地域のきずな再生・強化事業（コミュニティFMの中継局等を整備） 平成24年度（連携主体の10団体：岩手県二戸市・釜石市・大船渡市・大槌町・山田町、宮城県仙台市・石巻市、福島県福島市・南相馬市・葛尾村）	87	1件
奥州市	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	84	1件
葛巻町	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	386	1件
大槌町	・自治体クラウド導入事業 平成24年度	688	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成27年度	—	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 地上ラジオ放送受信環境整備 平成27年度	51	1件
山田町	・復興街づくりICT基盤整備事業 地上ラジオ放送受信環境整備 平成26年度	33	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 ブロードバンド基盤整備事業 平成27年度、28年度	423	2件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成27年度（2）、28年度、29年度、30年度（4）	—	8件

岩泉町	・被災地域ブロードバンド基盤整備事業 平成24年度	435	1件
	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	87	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成25年度	—	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 地上ラジオ放送受信環境整備 平成26年度	17	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 ブロードバンド基盤整備事業 平成27年度	23	1件
田野畑村	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成25年度(2)、26年度(3)、29年度	—	6件
	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成26年度	339	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 ブロードバンド基盤整備事業 平成27年度	562	1件
野田村	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	95	1件
	・自治体クラウド導入事業 平成24年度	213	1件
	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成25年度	391	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成26年度(2)	—	2件
普代村	・自治体クラウド導入事業 平成24年度	213	1件
洋野町	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成27年度	326	1件

宮城県—122件(1県34市町村)

申請者	事業概要 事業年度(事業数、1件の場合は省略)	総事業費 (百万円単位)	事業件数
宮城県	・東北地域医療情報連携基盤整備事業 平成24年度(2)、25年度、26年度	4,566	4件
	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	234	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 海岸局整備事業 平成26年度	162	1件
宮城県ほか (連携)	・被災地域記録デジタル化推進事業 平成25年度 (連携主体の33団体:宮城県、仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、巨理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、富谷町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町)	644	1件
仙台市	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成24年度	2,419	1件
石巻市	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	707	1件
	・ICT地域のきずな再生・強化事業 平成24年度	400	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 公共施設等情報通信環境整備事業 平成24年度	157	1件
	・被災地域テレワーク推進事業 平成26年度	147	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成25年度、26年度(20)、27年度(21)、28年度(21)、29年度(12)、30年度(4)	—	79件
塩竈市	・ICT地域のきずな再生・強化事業 平成24年度	48	1件
	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成27年度	442	1件

気仙沼市	・復興街づくりICT基盤整備事業 ブロードバンド基盤整備事業 平成26年度、27年度	28	2件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成27年度	—	1件
東松島市	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成27年度	491	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 公共施設等情報通信環境整備事業 平成27年度(2)	345	2件
丸森町	・ICT地域のきずな再生・強化事業(放射線測定装置等を整備) 平成24年度	33	1件
山元町	・自治体クラウド導入事業 平成24年度	104	1件
七ヶ浜町	・自治体クラウド導入事業 平成24年度	12	1件
色麻町	・自治体クラウド導入事業 平成24年度	19	1件
	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	182	1件
涌谷町	・自治体クラウド導入事業 平成24年度	59	1件
女川町	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成26年度(2)、27年度(5)、28年度(4)、29年度、30年度	—	13件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 公共施設等情報通信環境整備事業 平成27年度	35	1件
南三陸町	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成25年度、26年度、28年度	—	3件

福島県—66件(1県22市町村)

申請者	事業概要 事業年度(事業数、1件の場合は省略)	総事業費 (百万円単位)	事業件数
福島県	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	361	1件
	・東北地域医療情報連携基盤整備事業 平成26年度、27年度	4,780	2件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 海岸局整備事業 平成27年度(2)	86	2件
福島市	・被災地就労履歴管理システム構築事業費補助事業 平成24年度	114	1件
	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	86	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 地上ラジオ放送受信環境整備事業 平成24年度	24	1件
会津若松市	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成24年度	272	1件
	・自治体クラウド導入事業 平成24年度	35	1件
会津若松市 ほか (連携)	・ICT地域のきずな再生・強化事業(無線AP、サイネージを構築) 平成24年度(連携主体の2団体:会津若松市、大熊町)	166	1件
郡山市	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	80	1件
郡山市ほか (連携)	・被災地域記録デジタル化推進事業 平成26年度 (連携主体の4団体:郡山市、富岡町、双葉町、川内村)	123	1件
いわき市	・ICT地域のきずな再生・強化事業(コミュニティFM) 平成24年度、	359	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成26年度(2)、27年度(1)、28年度(2)、29年度(10)、30年度(2)、平成元年度(5)	—	22件

須賀川市	・自治体クラウド導入事業 平成24年度	264	1件
喜多方市ほか(連携)	・ICT地域のきずな再生・強化事業 平成24年度(連携主体の2団体:喜多方市、大熊町)	130	1件
南相馬市	・ICT地域のきずな再生・強化事業(エリア放送設備) 平成24年度、25年度	462	2件
	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成26年度	491	1件
伊達市	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成25年度、26年度	498	2件
川俣町	・ICT地域のきずな再生・強化事業(放射線モニタリングポスト設置) 平成24年度、25年度、26年度	57	3件
西郷村	・ICT地域のきずな再生・強化事業(放射線モニタリングポスト設置) 平成25年度	18	1件
古殿町	・自治体クラウド導入事業 平成24年度	12	1件
小野町	・自治体クラウド導入事業 平成24年度	135	1件
広野町	・被災地域テレワーク推進事業 平成27年度	79	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 フロードバンド基盤整備事業 平成29年度	18	1件
楡葉町	・ICT地域のきずな再生・強化事業(Wi-Fi等整備) 平成24年度	225	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 公共施設等情報通信環境整備事業 平成25年度	10	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 地上ラジオ放送受信環境整備事業 平成28年度	32	1件
富岡町	・ICT地域のきずな再生・強化事業 平成24年度	114	1件
浪江町	・ICT地域のきずな再生・強化事業 平成26年度	90	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 令和元年度	—	1件
葛尾村	・自治体クラウド導入事業 平成24年度	13	1件
新地町	・災害に強い情報連携システム構築事業 平成24年度	80	1件
	・復興街づくりICT基盤整備事業 共聴施設等整備事業 平成25年度(3)、27年度(2)	—	5件
	・スマートグリッド通信インタフェース導入事業 平成27年度	322	1件
飯舘村	・ICT地域のきずな再生・強化事業(Wi-Fi等整備) 平成24年度	127	1件

4 福島県再生加速化交付金(帰還環境整備)の実施状況(令和2年3月末現在)

申請者	事業概要 事業年度(事業数、1件の場合は省略)	総事業費 (百万円単位)	事業 件数
南相馬市	・エリア放送局の置局等 平成28年度、29年度、30年度	332	3

第2 情報通信の現況

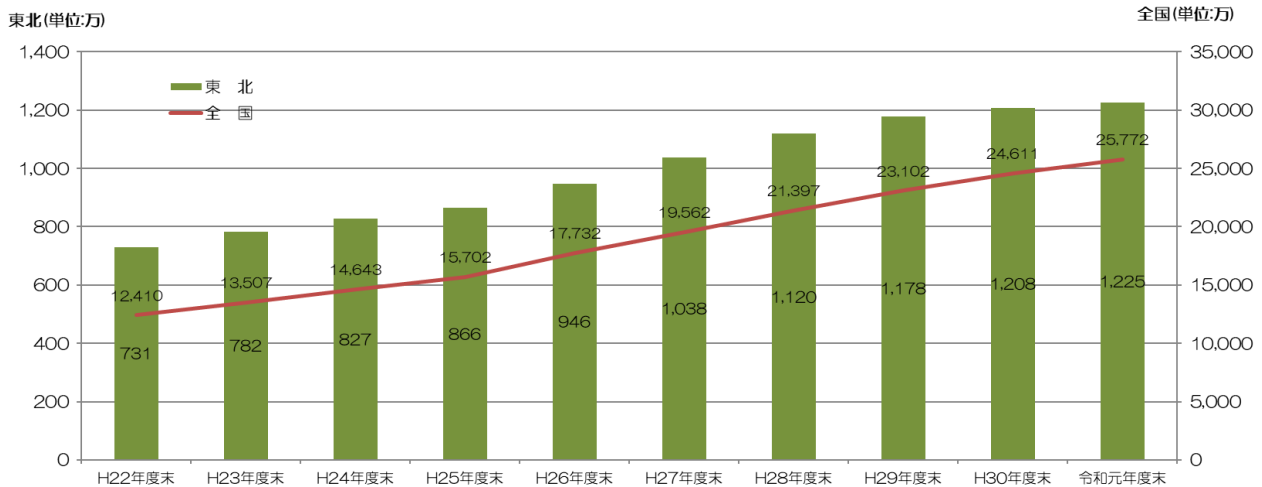
1 電気通信事業（加入契約数の推移）

【移動通信全体の契約数の推移】

		平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
携帯電話	東北	7,107,847	7,493,562	7,802,328	8,061,704	8,329,644	8,504,112	8,673,228	8,854,595	8,812,019	8,842,679
	全国	119,535,344	128,204,758	136,043,361	144,014,699	152,697,747	156,480,695	162,729,770	170,192,035	177,816,158	184,897,870
PHS	東北	199,622	247,722	275,846	274,951	224,284	158,221	115,145	80,446	56,898	41,395
	全国	3,751,781	4,556,367	5,074,919	5,546,308	5,158,844	3,997,612	3,355,993	2,597,955	2,056,636	1,616,239
BWA	東北	1,545	81,334	196,154	322,935	909,619	1,721,490	2,407,013	2,840,269	3,210,708	3,363,617
	全国	811,394	2,304,111	5,312,517	7,461,053	19,465,661	35,136,714	47,887,838	58,226,305	66,240,683	71,205,864
移動通信全体	東北	7,309,014	7,822,618	8,274,328	8,659,590	9,463,547	10,383,823	11,195,386	11,775,310	12,079,625	12,247,691
	全国	124,098,519	135,065,236	146,430,797	157,022,060	177,322,252	195,615,021	213,973,601	231,016,295	246,113,477	257,719,973

※以下に示す【携帯電話加入契約数の推移】【PHS加入契約数の推移】【BWA接続契約数の推移】を基に算出

移動通信全体の契約者数の推移



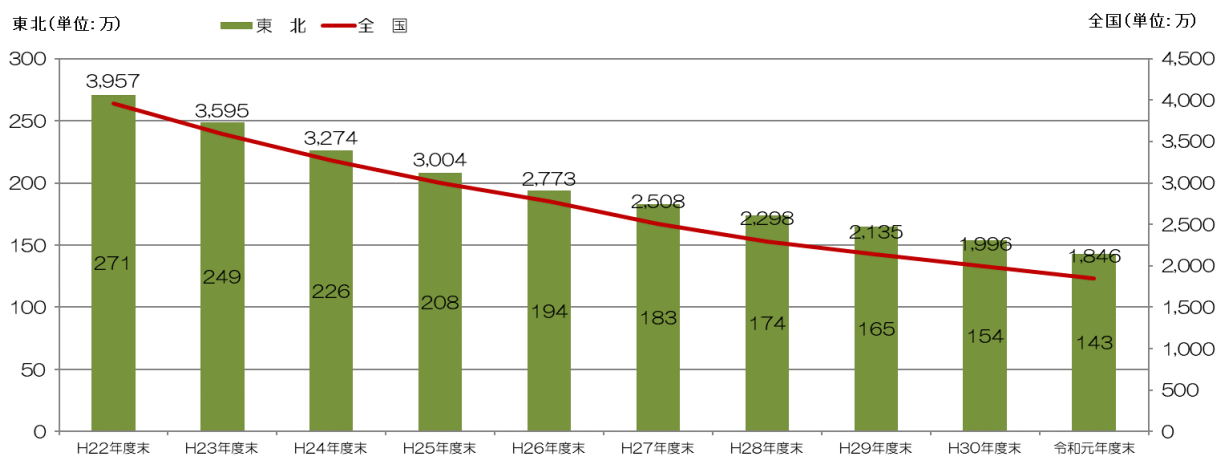
【加入電話及びISDNの加入契約数の推移】

(単位: 万)

	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
東北	271	249	226	208	194	183	174	165	154	143
(加入電話)	241	222	202	186	174	166	158	150	141	131
(ISDN)	30	27	24	22	20	17	16	15	13	12
全国	3,957	3,595	3,274	3,004	2,773	2,508	2,298	2,135	1,996	1,846

出典：東北の加入契約者数は東日本電信電話株式会社の公表資料、全国の加入契約数は総務省情報通信統計データベース

加入電話及びISDNの加入契約数の推移

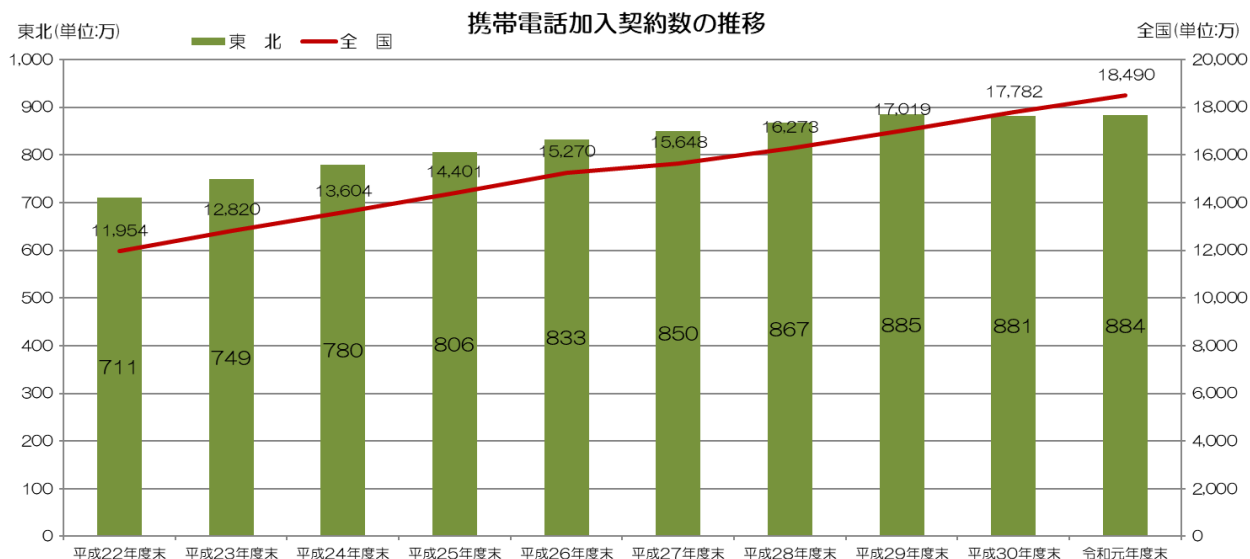


【携帯電話加入契約数の推移】

(単位：加入)

	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
東北	7,107,847	7,493,562	7,802,328	8,061,704	8,329,644	8,504,112	8,673,228	8,854,595	8,812,019	8,842,679
全国	119,535,344	128,204,758	136,043,361	144,014,699	152,697,747	156,480,695	162,729,770	170,192,035	177,816,158	184,897,870

出典：東北総合通信局ホームページ

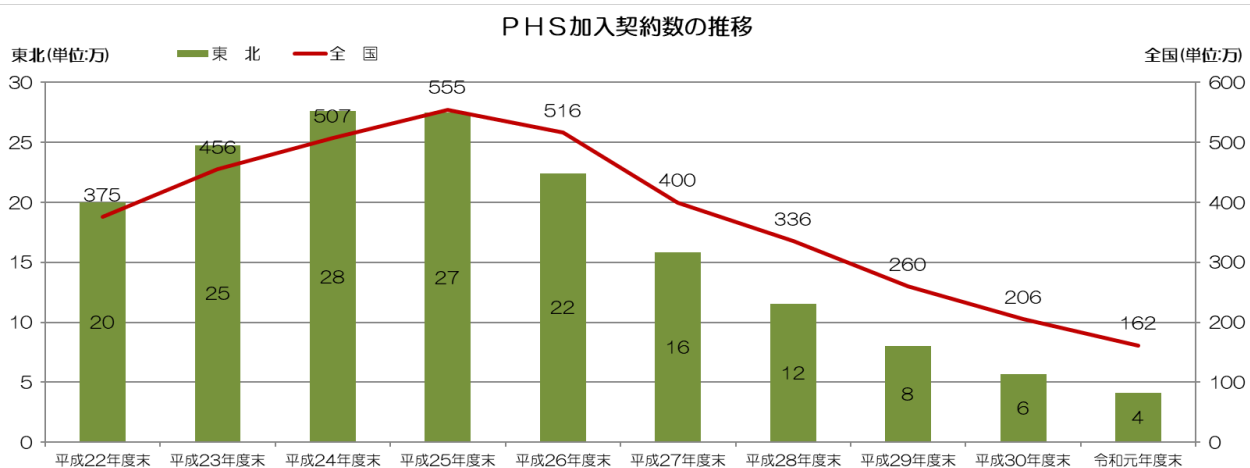


【PHS加入契約数の推移】

(単位：加入)

	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
東北	199,622	247,722	275,846	274,951	224,284	158,221	115,145	80,446	56,898	41,395
全国	3,751,781	4,556,367	5,074,919	5,546,308	5,158,844	3,997,612	3,355,993	2,597,955	2,056,636	1,616,239

出典：東北総合通信局ホームページ



【IP電話利用数の推移(全国)】

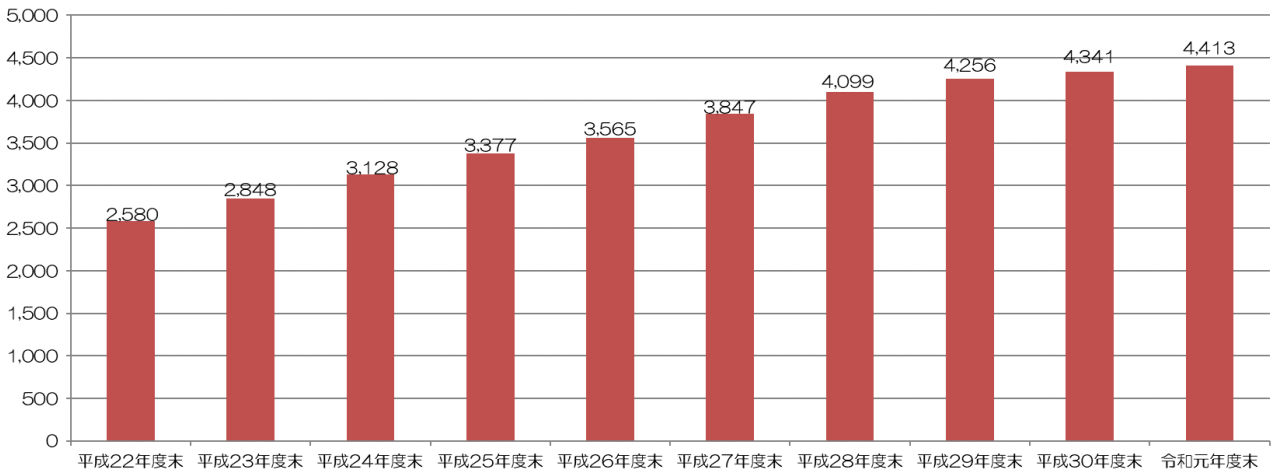
(単位:万)

平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
2,580	2,848	3,128	3,377	3,565	3,847	4,099	4,256	4,341	4,413

出典：総務省情報通信統計データベース

全国(単位:万)

IP電話利用数の推移(全国)



【ブロードバンド加入契約数の推移】(FTTH、DSL、ケーブルインターネット、FWA、BWA、第3.9-5世代携帯の合計)

(単位:契約)

	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
青森県	234,730	255,685	427,320	650,160	881,289	1,120,749	1,308,572	1,474,950		
岩手県	233,463	252,862	431,001	649,252	873,860	1,103,870	1,288,896	1,445,806		
宮城県	537,266	584,770	932,228	1,419,168	1,954,558	2,540,838	3,100,027	3,545,131		
秋田県	199,748	215,257	347,256	514,560	685,234	858,844	1,001,003	1,116,022		
山形県	222,348	239,724	396,396	590,195	798,340	1,007,882	1,182,674	1,326,539		
福島県	366,410	397,732	683,259	1,046,359	1,468,322	1,889,078	2,216,887	2,482,327		
東北計	1,793,965	1,946,030	3,217,460	4,869,694	6,661,603	8,521,261	10,098,059	11,390,775		
全国	34,914,898	37,230,641	60,978,470	89,727,899	124,042,303	160,413,447	188,753,907	218,297,276	243,132,864	265,031,641

注 平成24年度末から「第3.9-4世代携帯」を追加した。

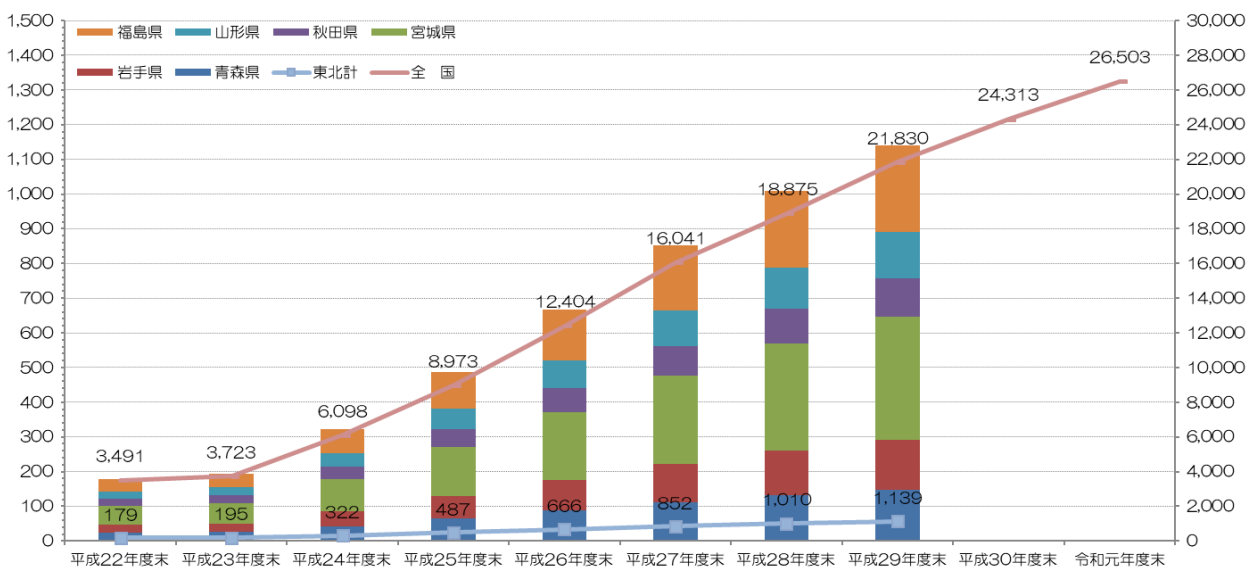
注 平成30年度末から「第3.9-4世代携帯」の県別契約数の集計がなくなったことから、各県及び東北計の契約数は記載しない。

出典：東北総合通信局ホームページ

ブロードバンド加入契約数の推移

県別(単位:万)

全国(単位:万)



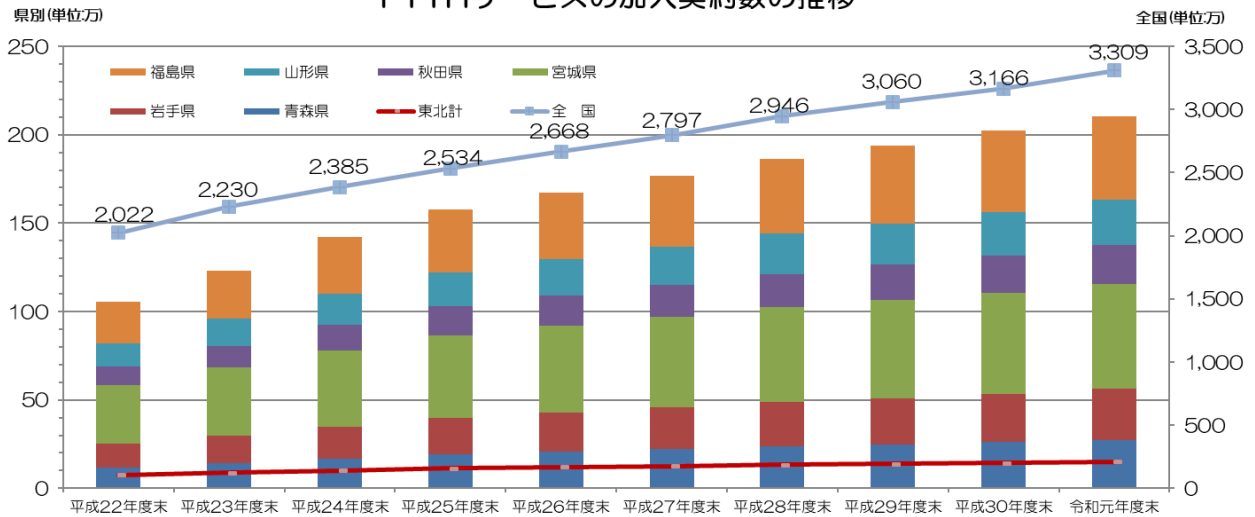
【FTTHサービスの加入契約数の推移】

(単位：加入)

	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
青森県	118,149	143,411	168,242	194,514	208,710	223,102	237,090	248,146	260,032	273,762
岩手県	131,870	154,606	179,646	205,242	221,097	235,347	249,564	260,745	273,584	288,495
宮城県	334,026	383,768	430,786	466,339	487,893	511,225	535,867	553,777	570,113	590,899
秋田県	102,767	123,648	145,154	162,367	171,975	180,775	190,582	201,271	213,851	225,002
山形県	130,713	155,484	176,494	194,170	205,339	215,360	226,209	234,506	244,369	251,650
福島県	237,904	270,395	318,537	352,413	377,393	399,664	423,479	440,596	459,055	475,222
東北計	1,055,429	1,231,312	1,418,859	1,575,045	1,672,407	1,765,473	1,862,791	1,939,041	2,021,004	2,105,030
全国	20,217,771	22,304,251	23,854,000	25,339,095	26,675,927	27,974,664	29,459,953	30,603,950	31,660,039	33,089,591

出典：東北総合通信局ホームページ

FTTHサービスの加入契約数の推移



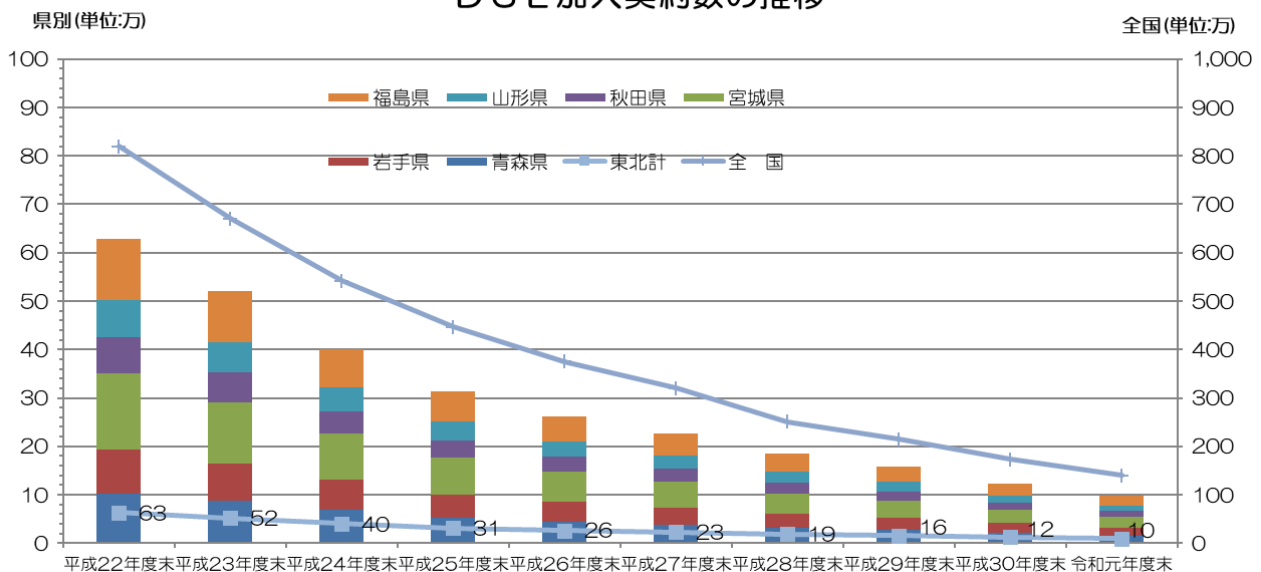
【DSL加入契約数の推移】

(単位：加入)

	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
青森県	101,831	87,634	69,475	53,062	44,224	37,477	30,962	26,488	20,650	15,935
岩手県	90,718	77,322	61,817	47,879	40,359	35,380	29,645	25,510	20,535	15,915
宮城県	158,546	126,743	94,748	75,866	63,432	54,030	41,788	35,359	28,168	22,831
秋田県	73,669	61,417	46,343	35,932	30,215	25,995	22,471	19,349	14,681	11,317
山形県	76,586	61,295	48,495	37,709	31,242	27,126	22,978	19,476	14,398	11,006
福島県	127,236	107,038	78,627	62,571	52,964	46,027	37,802	32,533	25,300	20,429
東北計	628,586	521,449	399,505	313,019	262,436	226,035	185,646	158,715	123,732	97,433
全国	8,200,919	6,704,633	5,424,699	4,469,960	3,752,583	3,203,476	2,511,979	2,146,482	1,729,646	1,397,840

出典：東北総合通信局ホームページ

DSL加入契約数の推移

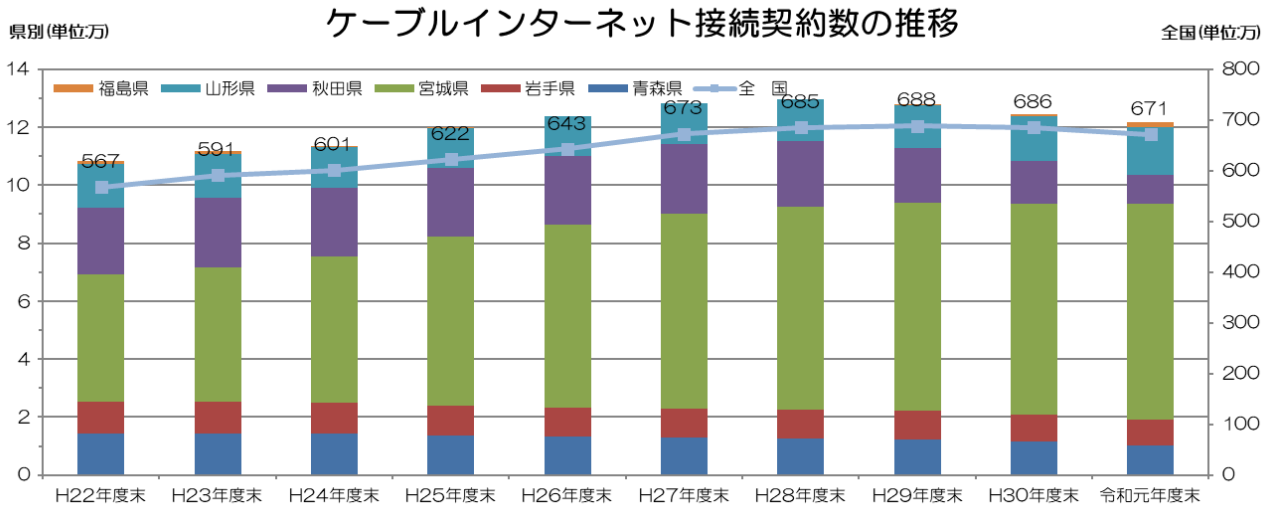


【ケーブルインターネット接続契約数の推移】

(単位：加入)

	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
青森県	14,439	14,455	14,169	13,608	13,160	12,753	12,553	12,403	11,646	10,236
岩手県	10,733	10,904	10,919	10,324	10,207	10,111	10,042	9,702	9,166	9,033
宮城県	43,948	46,348	50,201	58,267	63,032	67,360	69,875	71,675	72,919	74,296
秋田県	23,208	23,872	23,861	23,767	23,582	23,802	22,717	18,850	14,455	9,847
山形県	14,934	15,129	14,073	13,731	13,893	14,267	14,539	14,948	15,570	16,476
福島県	987	1,058	206	12	0	0	0	214	794	1841
東北計	108,249	111,766	113,429	119,709	123,874	128,293	129,726	127,792	124,550	121,729
全 国	5,672,230	5,906,447	6,011,702	6,224,438	6,428,062	6,726,904	6,846,976	6,881,314	6,855,859	6,710,598

出典：東北総合通信局ホームページ

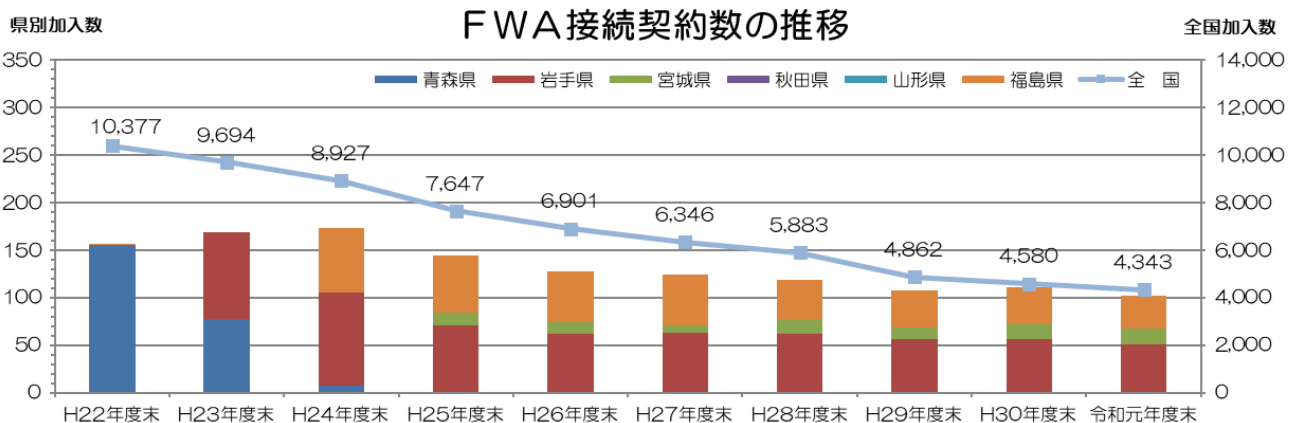


【FWA接続契約者数の推移】

(単位：加入)

	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
青森県	155	78	7	1	1	1	0	0	0	0
岩手県	0	91	98	70	61	62	62	56	56	51
宮城県	0	0	0	13	12	8	14	13	16	16
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島県	1	0	68	60	54	53	43	39	39	35
東北計	156	169	173	144	128	124	119	108	111	102
全 国	10,377	9,694	8,927	7,647	6,901	6,346	5,883	4,862	4,580	4,343

出典：東北総合通信局ホームページ



【BWA接続契約数の推移】

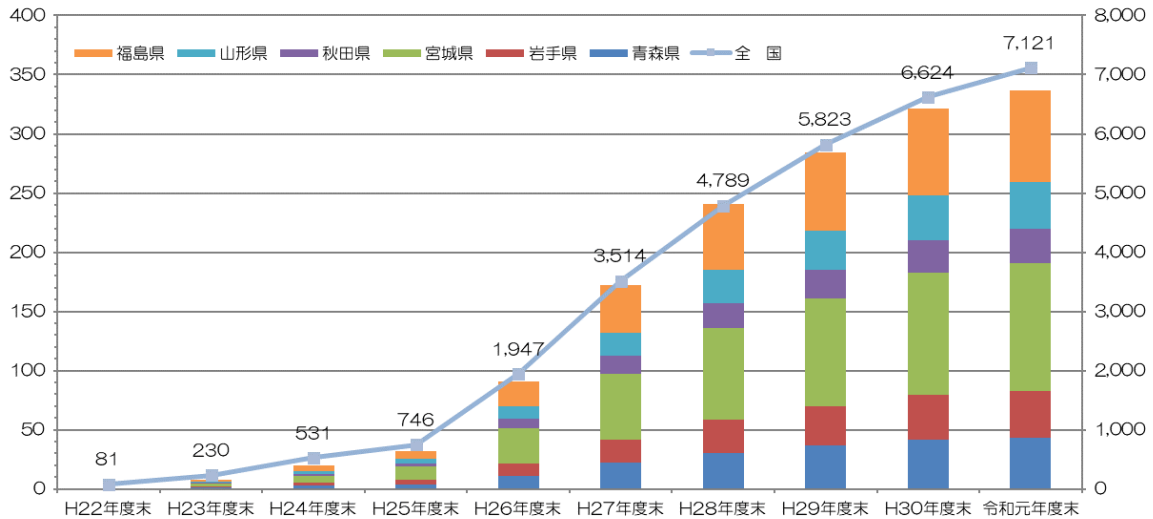
(単位：加入)

	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
青森県	156	10,107	27,805	41,255	113,798	219,609	307,411	364,766	414,924	435,645
岩手県	142	9,939	25,962	36,850	101,470	196,468	279,030	332,238	376,884	394,579
宮城県	746	27,911	59,529	109,559	298,204	558,033	775,315	911,169	1,032,225	1,074,968
秋田県	104	6,320	16,423	29,655	78,641	148,413	209,346	246,580	277,914	291,013
山形県	115	7,816	18,666	34,402	102,847	194,208	278,018	330,069	375,592	397,531
福島県	282	19,241	47,769	71,214	214,659	402,537	557,886	655,449	733,169	769,881
東北計	1,545	81,334	196,154	322,935	909,619	1,719,268	2,407,006	2,840,271	3,210,708	3,363,617
全国	811,394	2,304,111	5,312,517	7,461,053	19,465,661	35,136,714	47,887,838	58,226,305	66,240,683	71,205,864

出典：東北総合通信局ホームページ

BWA接続契約数の推移

全国(単位:万)



【第3.9-4世代携帯加入契約数の推移】

(単位：加入)

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
青森県	147,610	348,210	502,258	628,961	722,081	825,002		
岩手県	152,559	349,005	501,013	627,207	721,950	819,735		
宮城県	296,964	709,769	1,042,989	1,352,053	1,679,609	1,977,100		
秋田県	115,475	262,974	381,056	480,313	556,475	630,627		
山形県	138,668	310,347	445,402	557,536	641,813	729,234		
福島県	238,052	560,603	824,365	1,042,587	1,200,452	1,357,684		
東北計	1,089,328	2,540,908	3,697,083	4,688,657	5,522,380	6,339,382	0	0
全国	20,361,819	46,413,232	67,781,298	87,471,782	102,942,198	120,727,053	136,642,057	152,623,405

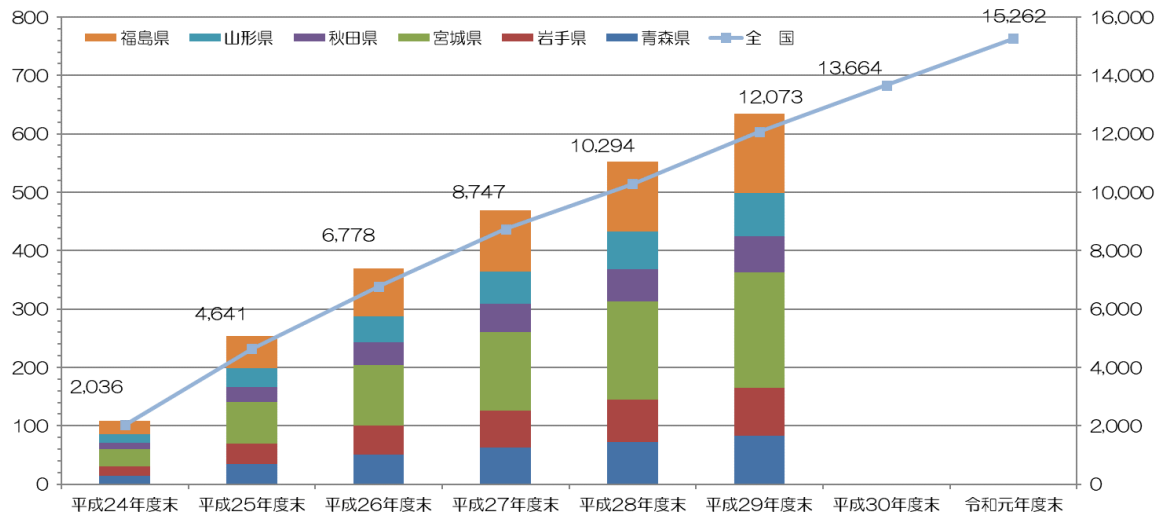
注 平成30年度末から「第3.9-4世代携帯」の県別契約数の集計がなくなったことから、各県及び東北計の契約数は記載しない。

出典：東北総合通信局ホームページ

第3.9-4世代携帯加入契約数の推移

県別(単位:万)

全国(単位:万)



2 放送事業（放送事業の概要）

【NHKの国内放送（全国）】

区 分			チャンネル数
地上放送	テレビジョン放送	アナログ放送	0
		デジタル放送	2
	ラジオ放送	中波放送（AM放送）	2
		超短波放送（FM放送）	1
衛星放送（BS放送）	テレビジョン放送	アナログ放送	0
		デジタル放送	4

※アナログテレビジョン放送については青森・秋田・山形県は平成23年7月24日、岩手・宮城・福島県は平成24年3月31日をもって終了した。

※ラジオ放送の放送波数についてもチャンネルにより表記している。

出典：総務省 情報通信白書令和2年版

【民間放送事業者数の推移(全国)】

年度末		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019		
地上系	テレビジョン放送（単営）	VHF	16	93	93	94	94	98	94	94	95	95	
		UHF	77										
	ラジオ放送（単営）	中波（AM）放送	13	13	13	14	14	14	14	14	15	15	
		超短波（FM）放送		298	307	319	332	338	350	356	369	377	384
			うちコミュニティ放送	246	255	268	281	287	299	304	317	325	332
			短波	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	テレビジョン放送（VHF+UHF）・ラジオ放送（兼営）		34	34	34	33	33	33	33	33	32	32	
	文字放送（単営）		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
マルチメディア放送				1	1	1	4	4	4	6	6		
小 計		440	449	461	475	481	500	502	515	526	533		
衛星系	衛星基幹放送	BS放送	20	20	20	20	20	20	19	19	22	22	
		東経110度CS放送	13	13	22	23	23	23	23	20	20	20	
	衛星一般放送		91	82	65	45	7	5	4	4	4	4	
小 計		113	108	92	72	46	44	41	39	41	41		
ケーブルテレビ	登録に係る有線一般放送（自主放送を行う者に限る）	旧許可施設による放送（自主放送を行う者に限る）	502	556	545	539	520	510	508	504	492	-	
		旧有線役務利用放送	26										
		うちマルチキャスト放送	5	5	4	3	3	3	5	5	5	-	
	小 計		528	556	545	539	520	510	508	504	492	-	

※1 2015年度末のテレビジョン放送（単営）は移動受信地上基幹放送を行っていた者（5者。うち1者は地上基幹放送を兼営）を含む。

※2 衛星系放送事業者については、2011年6月に改正・施行された放送法に基づき、BS放送及び東経110度CS放送を衛星基幹放送、それ以外の衛星放送を衛星一般放送として位置づけている。

※3 衛星系放送事業者について、「BS放送」、「東経110度CS放送」及び「衛星一般放送」の2以上を兼営している者があるため、それぞれの欄の合計と小計欄の数値とは一致しない。また、2011年度以降は放送を休止している者を除く。

※4 ケーブルテレビについては、2010年度までは旧有線テレビジョン放送法に基づく旧許可施設事業者及び旧電気通信役務利用放送法に基づく登録事業者。2011年度以降は、放送法に基づく有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者。

（なお、IPマルチキャスト放送については、2010年度までは旧有線役務利用放送の内数、2011年度以降は有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者の内数。）

出典：総務省 情報通信白書令和2年版

【東北管内のNHK等の概況】

令和2年3月末現在

放送事業者	事業	アナログ放送		デジタル放送		住所
		開局年月	放送局数(局)	開局年月	放送局数(局)	
日本放送協会(仙台) (局数は東北管内)	TV総	昭和31年 3月	-	平成17年12月	308	仙台市青葉区本町2-20-1
	TV育	昭和35年12月	-	平成17年12月	307	
	R1	昭和 3年 6月	43			
	R2	昭和20年 9月	25			
	FM	昭和37年12月	73			
(財)道路交通情報通信システムセンター	FCM	平成11年 4月	73			中央区京橋2-5-7

【東北管内の県域放送事業者の概況】

青森県

令和2年3月末現在

放送事業者	事業	アナログ放送		デジタル放送		住所
		開局年月	放送局数(局)	開局年月	放送局数(局)	
青森放送(株)(RAB)	TV	昭和34年10月	放送終了	平成18年7月	46	青森市松森1-8-1
	R	昭和28年10月	6	-	-	
(株)青森テレビ(ATV)	TV	昭和44年12月	放送終了	平成18年7月	46	青森市松森1-4-8
青森朝日放送(株)(ABA)	TV	平成3年12月	放送終了	平成18年7月	46	青森市荒川柴田125-1
(株)エフエム青森(AFB)	FM	昭和62年4月	5	-	-	青森市堤町1-7-19
	FCM	平成9年4月	放送終了			

岩手県

(株)アイビーシー岩手放送(IBC)	TV	昭和34年9月	放送終了	平成18年10月	61	盛岡市志家町6-1
	R	昭和28年12月	7	-	-	
(株)テレビ岩手(TVI)	TV	昭和44年12月	放送終了	平成18年10月	61	盛岡市内丸2-10
(株)岩手めんこいテレビ(MIT)	TV	平成3年4月	放送終了	平成18年10月	61	盛岡市本宮5-2-25
(株)岩手朝日テレビ(IAT)	TV	平成8年10月	放送終了	平成18年10月	61	盛岡市盛岡駅西通2-6-5
(株)エフエム岩手(FMI)	FM	昭和60年10月	12	-	-	盛岡市内丸2-10
	FCM	平成9年4月	放送終了			

宮城県

東北放送(株)(TBC)	TV	昭和34年4月	放送終了	平成17年12月	46	仙台市太白区八木山香澄町26-1
	R	昭和27年5月	4	-	-	
(株)仙台放送(OX)	TV	昭和34年10月	放送終了	平成17年12月	46	仙台市青葉区上杉5-8-33
(株)宮城テレビ放送(MMT)	TV	昭和45年10月	放送終了	平成17年12月	46	仙台市宮城野区日の出町1-5-33
(株)東日本放送(KHB)	TV	昭和50年10月	放送終了	平成18年6月	46	仙台市青葉区双葉ヶ丘2-9-1
(株)エフエム仙台(FMS)	FM	昭和57年12月	5	-	-	仙台市青葉区本町2-10-28
	FCM	平成9年4月	放送終了			

秋田県

(株)秋田放送(ABS)	TV	昭和35年4月	放送終了	平成18年6月	53	秋田市山王7-9-42
	R	昭和28年11月	6	-	-	
秋田テレビ(株)(AKT)	TV	昭和44年10月	放送終了	平成18年10月	51	秋田市八橋本町3-2-14
秋田朝日放送(株)(AAB)	TV	平成4年10月	放送終了	平成18年10月	51	秋田市川尻町大川反233-209
(株)エフエム秋田(AFM)	FM	昭和60年4月	9	-	-	秋田市八橋本町3-7-10
	FCM	平成9年4月	放送終了			

山形県

山形放送(株)(YBC)	TV	昭和35年3月	放送終了	平成17年12月	32	山形市旅籠町2-5-12
	R	昭和28年10月	6	-	-	
(株)山形テレビ(YTS)	TV	昭和45年4月	放送終了	平成18年6月	31	山形市城西町5-4-1
(株)テレビユー山形(TUY)	TV	平成元年10月	放送終了	平成17年12月	29	山形市白山1-11-33
(株)さくらんぼテレビジョン(SAY)	TV	平成9年4月	放送終了	平成18年6月	25	山形市落合町85
(株)エフエム山形(BOY)	FM	平成元年4月	4	-	-	山形市松山3-14-69
	FCM	平成9年4月	放送終了			

福島県

(株)ラジオ福島(RFC)	R	昭和28年12月	5			福島市下荒子8
福島テレビ(株)(FTV)	TV	昭和38年4月	放送終了	平成18年6月	69	福島市御山町2-5
(株)福島中央テレビ(FCT)	TV	昭和45年4月	放送終了	平成18年6月	69	郡山市池ノ台13-23
(株)福島放送(KFB)	TV	昭和56年10月	放送終了	平成18年6月	69	郡山市桑野4-3-6
(株)テレビユー福島(TUF)	TV	昭和58年12月	放送終了	平成18年6月	69	福島市西中央1-1
(株)エフエム福島(FMF)	FM	平成7年10月	5	-	-	郡山市神明町4-4
	FCM	平成9年4月	放送終了			

TV：テレビジョン放送

総：総合

R：中波放送

育：教育

FCM：超短波文字多重放送（平成26年3月31日放送終了）

【東北管内のコミュニティ放送事業者の概況】

令和2年3月末現在

県名	放送事業者名	住所	(※) 免許日	放送区域
青森県	株式会社エフエムむつ	むつ市柳町1-2-2	H9.9.30	むつ市の一部
	株式会社ビーエフエム	八戸市八日町8	H10.12.22	八戸市の一部
	株式会社エフエムジャイゴウェーブ	南津軽郡田舎館村高樋字八幡10	H11.12.27	田舎館村、弘前市、黒石市、藤崎町、平川市の一部
	アップルウェーブ株式会社	弘前市土手町31	H12.3.1	弘前市の一部
	株式会社五所川原エフエム	五所川原市字東町17-5	H26.7.7	五所川原市の一部
岩手県	株式会社ラチオもりおか	盛岡市中ノ橋通1-1-21	H10.1.14	盛岡市、滝沢市、矢巾町の一部
	NPO カシオペア市民情報ネットワーク	二戸市石切所字森合68	H17.12.5	二戸市、一戸町の一部
	奥州エフエム放送株式会社	奥州市水沢区佐倉河字東広町1-4	H19.4.9	奥州市、金ヶ崎町の一部
	えんえむ花巻株式会社	花巻市大通り1-2-21	H22.8.27	花巻市、紫波町、奥州市の一部
	一関コミュニティFM株式会社	一関市大町4-29	H24.4.23	一関市、平泉町、奥州市、登米市、栗原市の一部
	NPO防災・市民メディア推進協議会	大船渡市大船渡町字鷹頭9-1	H25.3.28	大船渡市の一部
	宮古エフエム放送株式会社	宮古市栄町3-35	H25.8.15	宮古市の一部
	北上ケーブルテレビ株式会社	北上市本石町1-5-19	H30.7.25	北上市の一部
宮城県	株式会社仙台シティエフエム	仙台市若林区土樋103	H8.2.14	仙台市青葉区の一部
	エフエムベイエリア株式会社	塩竈市海岸通15-20	H9.4.25	塩竈市、松島町の一部
	石巻コミュニティ放送株式会社	石巻市錆銭場3-19	H9.5.27	石巻市、東松島市、女川町の一部
	株式会社エフエムいわぬま	岩沼市三色吉字雷神7-1	H10.4.28	岩沼市の一部
	せんだい泉エフエム放送株式会社	仙台市泉区泉中央1-7-1	H12.3.8	仙台市泉区の一部
	エフエムたいはく株式会社	仙台市太白区長町3-9-10	H19.9.28	仙台市太白区の一部
	株式会社登米コミュニティエフエム	登米市迫町佐沼字西佐沼20	H22.4.2	登米市の一部
	NPOおおさきエフエム放送	大崎市古川七日町11-3	H25.6.7	大崎市、涌谷町、美里町の一部
	NPOエフエムなとり	名取市増田字柳田385-3	H27.2.28	名取市の一部
	株式会社楽天野球団	仙台市宮城野区宮城野2-11-6	H27.7.31	仙台市宮城野区の一部
	株式会社ラチオ気仙沼	気仙沼市太田1-6-12	H29.6.27	気仙沼市の一部
株式会社エフエムわたり	亶理郡亶理町吉田字大谷地72-656	H30.11.26	亶理町の一部	
秋田県	秋田コミュニティー放送株式会社	秋田市寺内字三千刈354-2	H10.11.30	秋田市の一部
	株式会社エフエムゆーとびあ	湯沢市表町1-3-1	H11.2.18	湯沢市、大館市、羽後町の一部
	秋田橋台エフエム放送株式会社	秋田市雄和榑川字奥榑岱194-15	H13.8.20	秋田市の一部
	横手コミュニティFM放送株式会社	横手市駅前1-10	H23.3.28	横手市、由利本荘市、湯沢市、美郷町、東成瀬村の一部
	鹿角コミュニティFM株式会社	鹿角市花輪字下中島12-2	H25.10.4	鹿角市、小坂町の一部
	株式会社TMO大曲	大仙市若竹町33-7	H27.7.31	大仙市の一部
山形県	山形コミュニティ放送株式会社	山形市本町2-4-14	H7.3.28	山形市の一部
	酒田エフエム放送株式会社	酒田市中町2-5-19	H10.10.6	酒田市、遊佐町、庄内町、三川町の一部
	株式会社ニューメディア	米沢市春日4-2-75	H24.12.21	米沢市、南陽市、高畠町、川西町の一部
	日本・アルカディア・ネットワーク株式会社	長井市館町北6-27	H26.10.23	長井市、白鷹町、飯豊町の一部
福島県	福島コミュニティ放送株式会社	福島市置賜町8-8	H8.8.15	福島市、伊達市、二本松市、桑折町、国見町、川俣町の一部
	株式会社いわき市民コミュニティ放送	いわき市平字大町5-1	H8.8.30	いわき市、榎葉町、富岡町、広野町の一部
	株式会社エフエム会津	会津若松市栄町2-14	H8.9.20	会津若松市の一部
	喜多方シティエフエム株式会社	喜多方市字通船場19	H15.8.4	喜多方市、北塩原村、会津坂下町の一部
	株式会社Mot.Comもとみや	本宮市本宮字南町裡26-11	H18.12.5	本宮市、郡山市、二本松市、田村市、大玉村、三春町の一部
	株式会社郡山コミュニティ放送	郡山市清水台2-10-11	H22.11.30	郡山市、三春町の一部
	株式会社こぶろ須賀川	福島県須賀川市東町59-25	H31.1.8	須賀川市の一部

○東北6県42事業者が開局（青森県5、岩手県8、宮城県12、秋田県6、山形県4、福島県7）予備免許中の局数は含まないもの。

※「免許日」は最初に免許を受けた日

【東北管内のFM補完局の開局状況】

令和2年3月末現在

放送事業者名	基幹放送局の名称	免許の日	周波数等
青森放送株式会社	RAB青森FM (※)	平成29年9月28日	F8E 91.7MHz 1kW (実効輻射電力 2.2kW)
	RAB八戸FM	平成29年9月28日	F8E 92.7MHz 100W (実行輻射電力 1.25kW)
株式会社IBC岩手放送	IBC山田FM	平成27年3月27日	F3E 76.7MHz 10W (実効輻射電力 12.5W)
	IBC岩泉小本FM	平成27年7月7日	F3E 80.3MHz 20W (実効輻射電力 100W)
	IBC一関FM	平成27年11月30日	F8E 85.5MHz 10W (実効輻射電力 14W)
	IBC盛岡FM (※)	平成28年12月22日	F8E 90.6MHz 1kW (実効輻射電力 3.9kW)
	IBC二戸FM	平成28年12月22日	F8E 80.5MHz 100W (実効輻射電力 130W)
	IBC大槌FM	平成28年12月22日	F3E 80.5MHz 20W (実効輻射電力 100W)
	IBC室根FM	平成29年11月22日	F8E 86.4MHz 10W (実効輻射電力 30W)
	IBC遠野FM	平成29年11月22日	F8E 87.8MHz 20W (実効輻射電力 21W)
東北放送株式会社	TBC仙台FM (※)	平成29年4月20日	F8E 93.5MHz 5kW (実効輻射電力 22kW)
株式会社秋田放送	ABS秋田FM (※)	平成27年2月26日	F8E 90.1MHz 1kW (実効輻射電力 1.8kW)
山形放送株式会社	YBC山形FM (※)	平成30年9月28日	F8E 92.4MHz 1kW (実効輻射電力 2.6kW)
株式会社ラジオ福島	r f c 東金山FM	平成28年1月21日	F8E 77.8MHz 20W (実効輻射電力 21W)
	r f c 西金山FM	平成28年11月14日	F8E 79.3MHz 20W (実行輻射電力 28.8W)
	r f c 福島FM (※)	平成29年3月2日	F8E 90.8MHz 500W (実効輻射電力 1.3kW)
	r f c 郡山FM	平成29年3月2日	F8E 90.8MHz 500W (実効輻射電力 1.3kW)
	r f c 金山FM	平成30年1月16日	F8E 79.3MHz 5W (実効輻射電力 9.5W)
	r f c 若松FM	平成30年11月19日	F8E 90.8MHz 250W (実効輻射電力 1.15kW)
	r f c いわきFM	平成30年11月19日	F8E 90.2MHz 100W (実効輻射電力 175W)
	r f c 原町FM	平成30年11月19日	F8E 90.2MHz 100W (実効輻射電力 390W)
日本放送協会	NHK東成瀬R1	平成27年11月27日	F3E 81.5MHz 1W (実効輻射電力 1.5W)
	NHK東成瀬樺川R1	平成27年11月27日	F3E 87.7MHz 10W (実効輻射電力 21W)
	NHK皆瀬R1	平成30年11月1日	F3E 84.2MHz 10W (実効輻射電力 10W)
	NHK岩泉小本R1	平成30年11月29日	F3E 88.3MHz 10W (実効輻射電力 10.5W)

(※)主たるFM補完中継局

FM補完中継局はAMラジオ放送の「親局」を補完する「主たるFM補完中継局」と、「中継局」を補完する「その他のFM補完中継局」に分けられます。

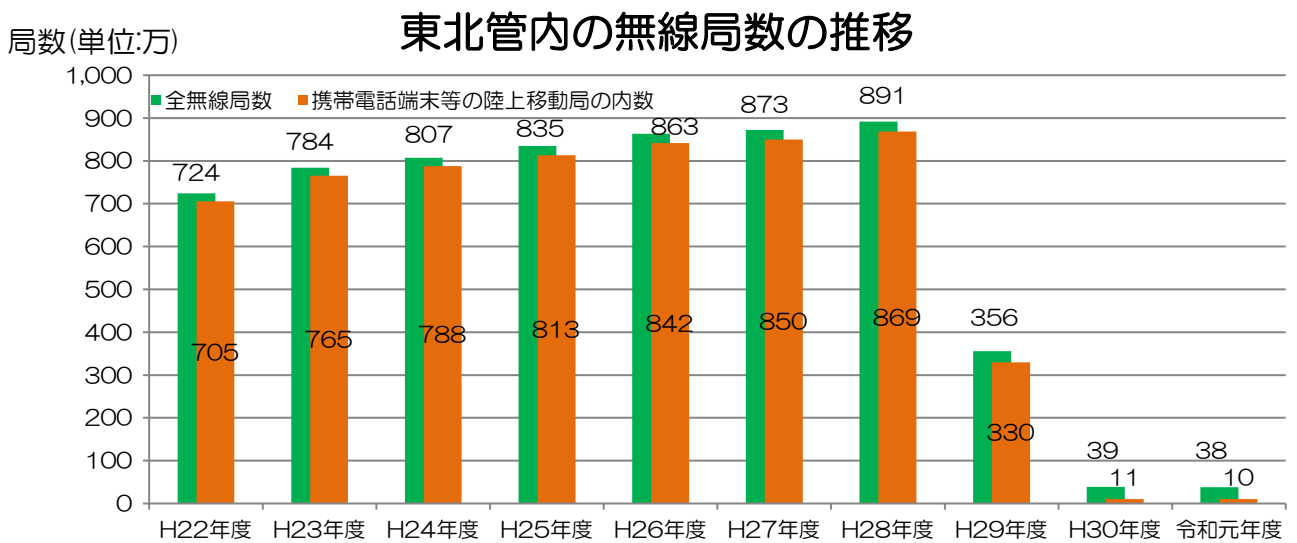
第3 情報通信政策・制度の状況

1 無線局数の推移

年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全 国	全無線局数	120,979,200	134,889,238	146,234,284	157,240,014	177,545,403	199,841,479	217,350,742	234,449,085	251,013,472	266,268,254
	陸上移動局の内数	118,788,186	132,660,258	143,876,897	154,722,166	174,929,277	197,107,067	214,574,152	231,090,627	247,484,499	262,781,522
東 北	全無線局数	7,242,745	7,841,437	8,071,378	8,346,546	8,631,203	8,725,424	8,914,391	3,557,282	385,392	379,547
	陸上移動局の内数	7,052,047	7,654,946	7,875,631	8,133,745	8,416,648	8,500,526	8,685,700	3,295,915	105,544	103,870

出典：総務省 情報通信統計データベース

※平成29年度からの東北管内の無線局数（陸上移動局）の減少は、電気通信事業者による包括免許局の登録が関東局へ集約されたことによるもの。



【参考：東北管内の局種別無線局数の推移】

年度/局種	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定局	10,287	10,249	10,480	10,631	10,797	10,678	10,578	10,045	9,573	9,569
基地局	47,502	48,532	52,013	55,386	56,657	58,098	61,313	92,087	97,906	97,530
放送局(特定地上基幹放送局)	4,099	2,137	2,276	2,287	2,233	2,231	2,248	2,260	2,371	2,391
海岸局	143	138	138	133	131	126	125	127	123	124
航空局	136	136	137	140	143	145	156	157	157	157
陸上移動局	7,052,047	7,654,946	7,875,631	8,138,745	8,416,648	8,500,526	8,685,700	3,295,915	105,544	103,870
船舶局(特定船舶局含む)	6,289	5,081	5,097	5,168	5,163	5,164	5,122	5,057	5,025	4,932
航空機局	118	102	107	116	115	118	118	115	123	126
アマチュア局	45,016	43,266	43,125	43,350	44,234	45,251	45,516	44,894	43,718	42,313
簡易無線局	59,780	60,838	66,437	72,370	77,314	84,133	88,326	91,658	94,969	98,415
パーソナル無線	3,737	3,341	2,928	2,558	2,129	1,309	689	324	170	82
その他	13,591	12,671	13,009	15,662	15,639	17,645	14,500	14,643	25,713	38,088
合 計	7,242,745	7,841,437	8,071,378	8,346,546	8,631,203	8,725,424	8,914,391	3,557,282	385,392	397,597

出典：総務省 情報通信統計データベース

2 東北管内における市町村防災行政無線の整備状況

(1) 東北管内の市町村防災行政無線（同報系・移動系）の整備状況（MCA 無線を除く）

（令和2年3月末現在）

	青森県 (40市町村)	岩手県 (33市町村)	宮城県 (35市町村)	秋田県 (25市町村)	山形県 (35市町村)	福島県 (59市町村)	計 (227市町村)
整備市町村数	38	32	34	24	30	52	210
未整備市町村数	2	1	1	1	5	7	17
整備率(%)	95.0	97.0	97.1	96.0	85.7	88.1	92.5

内 訳

同報系の整備状況

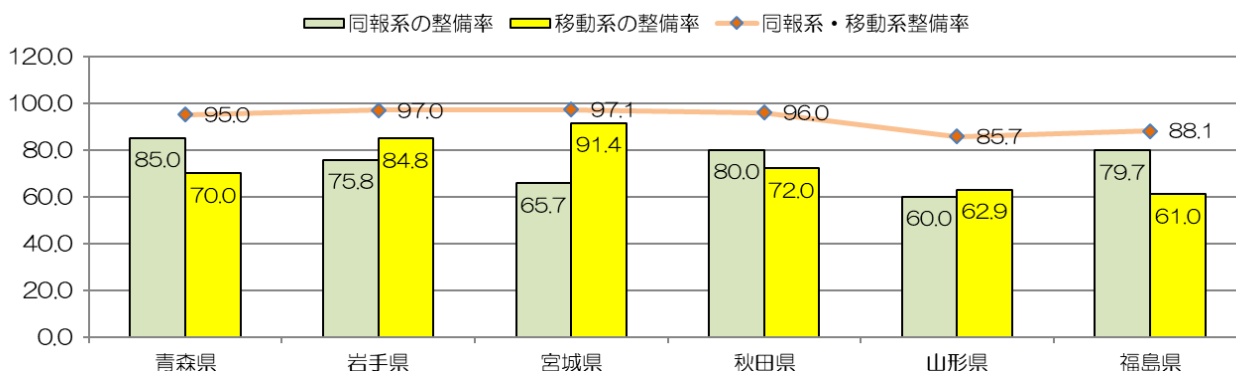
※()内はデジタル化済数

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	計
整備市町村数	34 (28)	25 (21)	23 (22)	20 (16)	21 (20)	47 (40)	170 (147)
未整備市町村数	6	8	12	5	14	12	57
整備率(%)	85.0	75.8	65.7	80.0	60.0	79.7	74.9

移動系の整備状況

※()内はデジタル化済数

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	計
整備市町村数	28 (14)	28 (15)	32 (23)	18 (3)	22 (7)	36 (15)	164 (77)
未整備市町村数	12	5	3	7	13	23	63
整備率(%)	70.0	84.8	91.4	72.0	62.9	61.0	72.2



出展：東北総合通信局ホームページ

(2) 東北管内の東日本大震災からの整備数の推移 (MCA 無線を除く)

(括弧内は整備率)

		平成22 (H23.3末) (東日本大震災)	平成23 (H24.3末)	平成24 (H25.3末)	平成25 (H26.3末)	平成26 (H27.3末)	平成27 (H28.3末)
市町村防災行政無線の整備市町村数		212市町村 (93.0%)	212市町村 (93.4%)	211市町村 (93.0%)	209市町村 (92.1%)	211市町村 (93.0%)	210市町村 (92.5%)
内 訳	同報系市町村防災行政無線	159市町村 (69.7%)	164市町村 (70.5%)	156市町村 (68.7%)	157市町村 (69.2%)	161市町村 (70.9%)	165市町村 (72.7%)
	うちデジタル同報系	49市町村 (30.8%)	60市町村 (37.5%)	87市町村 (55.8%)	100市町村 (63.7%)	114市町村 (70.8%)	114市町村 (75.2%)
	移動系市町村防災行政無線	202市町村 (89.0%)	199市町村 (87.7%)	197市町村 (86.8%)	192市町村 (84.6%)	190市町村 (83.7%)	184市町村 (81.1%)
	うちデジタル移動系	15市町村 (7.4%)	19市町村 (9.5%)	39市町村 (19.8%)	46市町村 (24.0%)	56市町村 (29.5%)	61市町村 (33.2%)
		平成28 (H29.3末)	平成29 (H30.3末)	平成30 (H31.3末)	令和1 (R2.3末)		
市町村防災行政無線の整備市町村数		213市町村 (93.8%)	212市町村 (93.4%)	213市町村 (93.8%)	210市町村 (92.5%)		
内 訳	同報系市町村防災行政無線	171市町村 (75.3%)	171市町村 (75.3%)	171市町村 (75.3%)	170市町村 (74.9%)		
	うちデジタル同報系	134市町村 (78.4%)	136市町村 (79.5%)	141市町村 (82.5%)	147市町村 (86.5%)		
	移動系市町村防災行政無線	178市町村 (78.4%)	175市町村 (77.1%)	174市町村 (76.7%)	164市町村 (72.2%)		
	うちデジタル移動系	69市町村 (38.8%)	72市町村 (41.1%)	75市町村 (43.1%)	77市町村 (47%)		

(3) 東北6県の市町村防災無線の整備状況 (MCA 無線を含む)

令和2年3月末現在

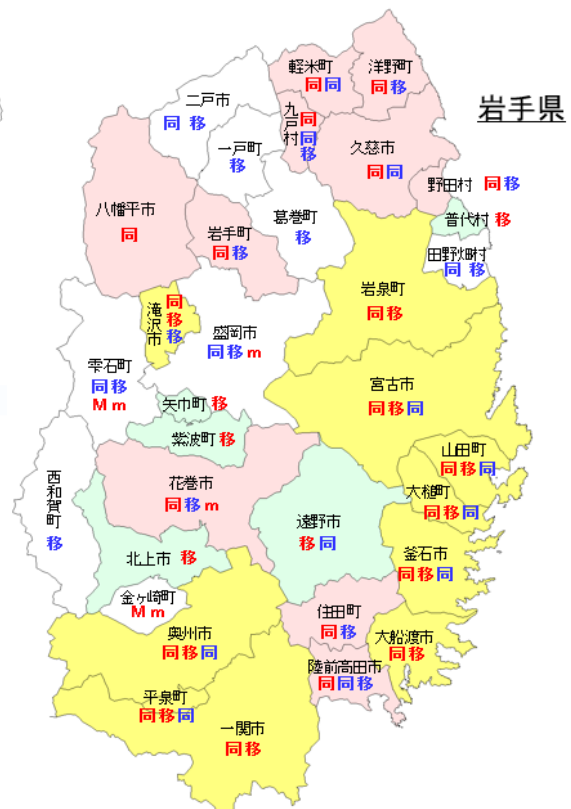
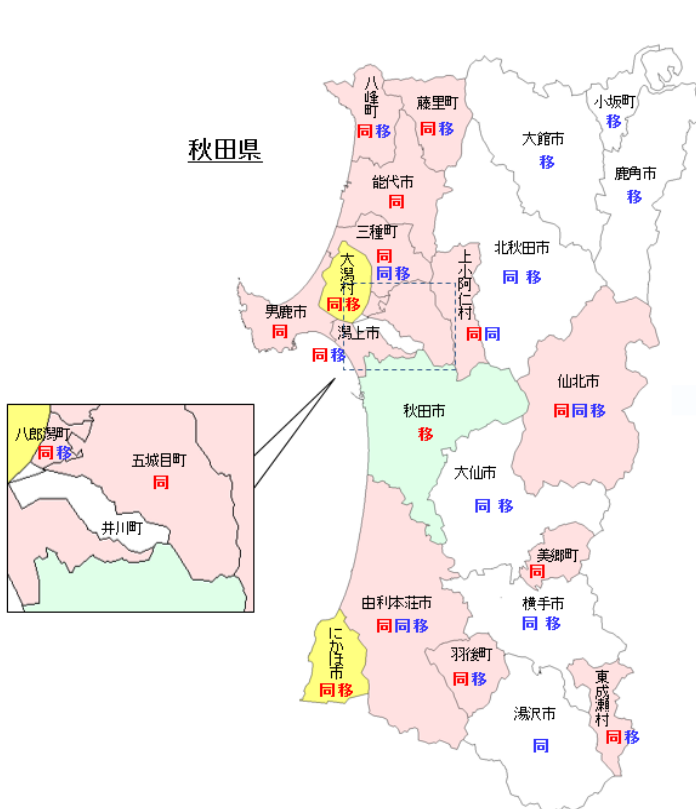
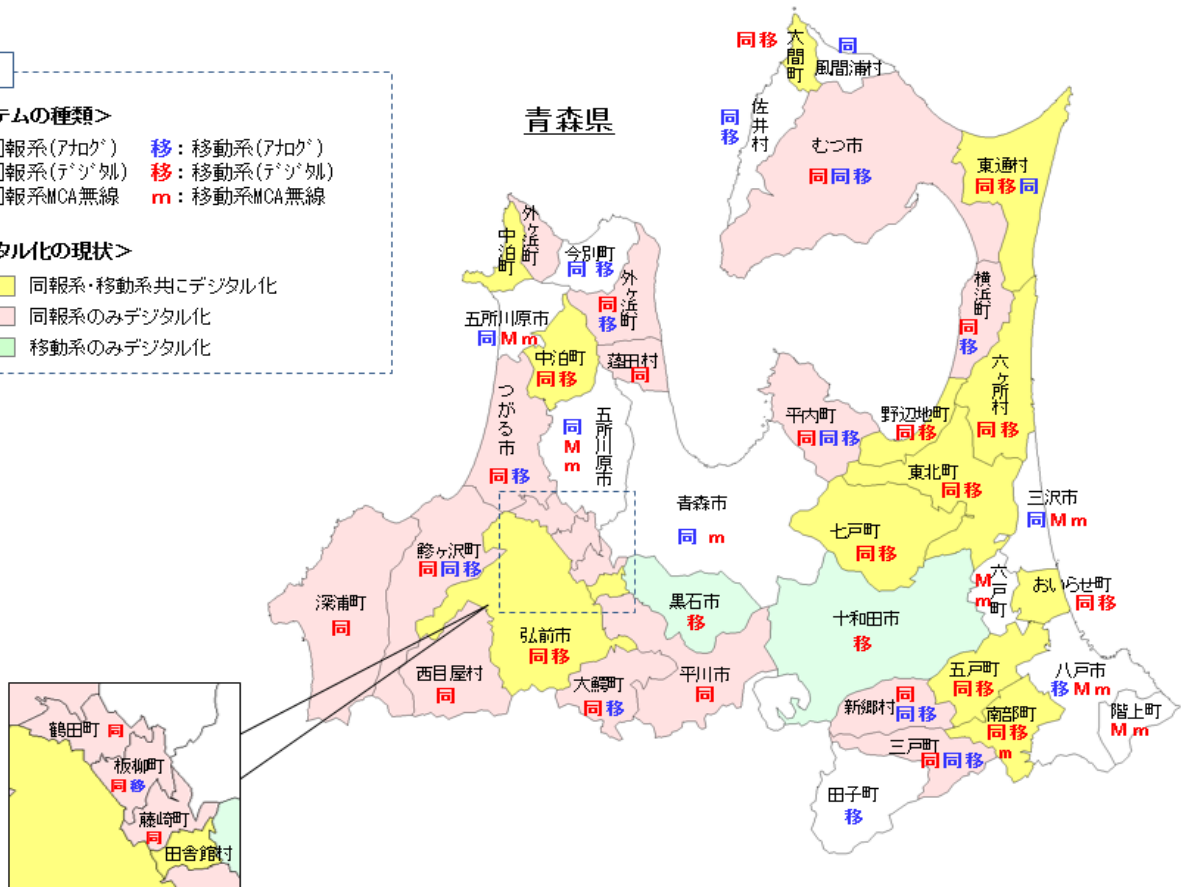
凡例

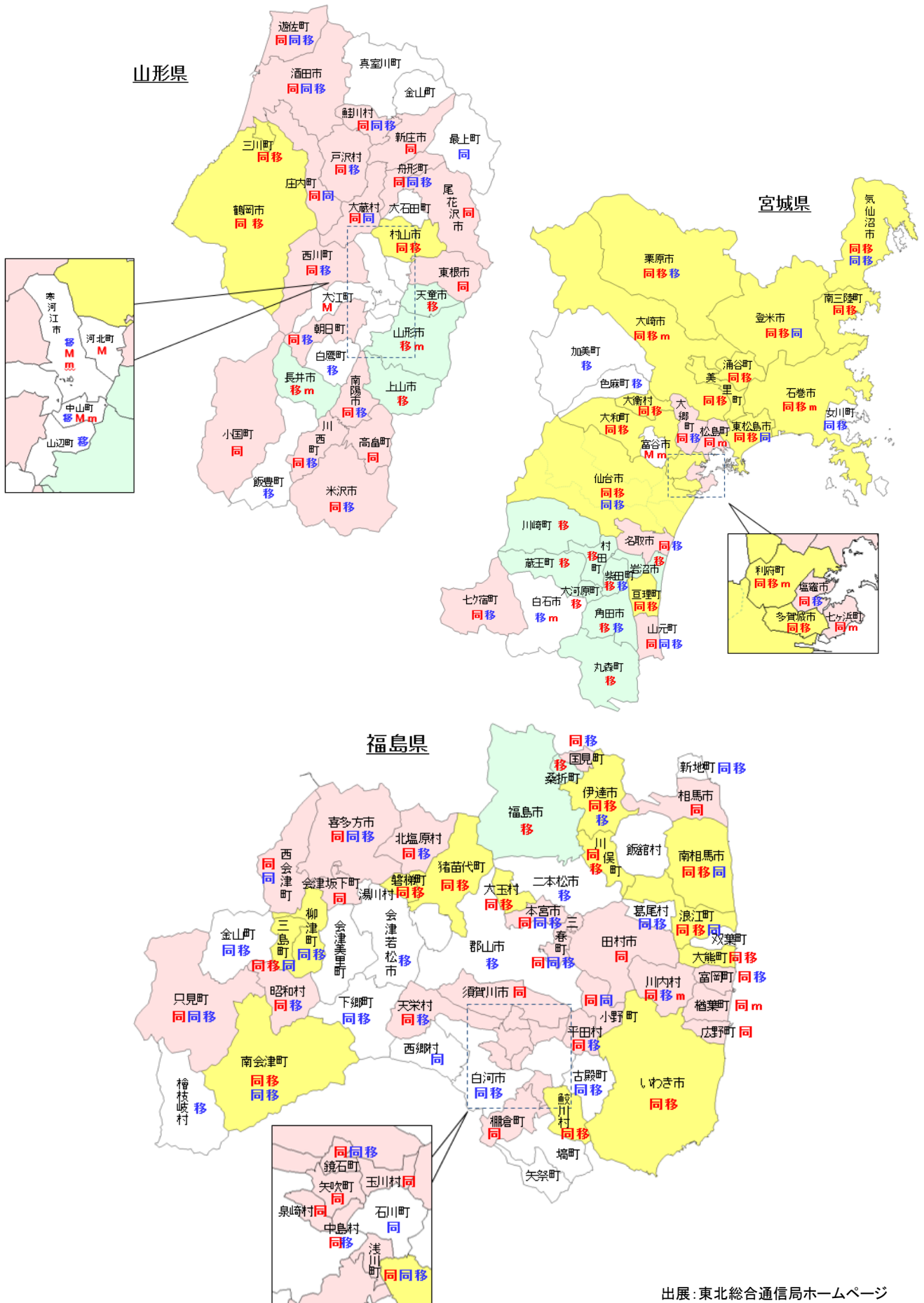
<システムの種類>

同: 同報系(アナログ) 移: 移動系(アナログ)
 同: 同報系(デジタル) 移: 移動系(デジタル)
 M: 同報系MCA無線 m: 移動系MCA無線

<デジタル化の現状>

同報系・移動系共にデジタル化
 同報系のみデジタル化
 移動系のみデジタル化





出展：東北総合通信局ホームページ

3 無線従事者等の推移

	東北 ()内は全国における割合	全国
平成22年度	477,279 (7.9%)	6,023,125
平成23年度	484,931 (7.9%)	6,105,198
平成24年度	492,941 (8.0%)	6,189,131
平成25年度	500,745 (8.0%)	6,272,802
平成26年度	508,592 (8.0%)	6,356,463
平成27年度	517,130 (8.0%)	6,441,792
平成28年度	525,097 (8.0%)	6,525,305
平成29年度	532,359 (8.1%)	6,606,571
平成30年度	539,401 (8.1%)	6,688,885
令和元年度	545,787 (8.1%)	6,768,565

出展:東北総合通信局資料

【参考：東北管内の資格別年度別無線従事者免許証付与数】

令和元年度末現在

分野	資格名	H29付与数	H30付与数	R1付与数	総数(人)	比率(%)
総合分野	第一級総合無線通信士	3	2	1	1,013	0.2%
	第二級総合無線通信士	10	1	1	3,082	0.6%
	第三級総合無線通信士	20	20	24	5,870	1.1%
	小計	33	23	26	9,965	1.8%
海上分野	第一級海上無線通信士	7	4	1	71	0.0%
	第二級海上無線通信士	3	7	7	780	0.1%
	第三級海上無線通信士	13	7	11	339	0.1%
	第四級海上無線通信士	41	17	21	7,666	1.4%
	第一級海上特殊無線技士	135	101	111	6,119	1.1%
	第二級海上特殊無線技士	459	257	389	30,836	5.6%
	第三級海上特殊無線技士	61	61	61	10,763	2.0%
	レーダー級海上特殊無線技士	0	1	8	23,687	4.3%
小計	719	455	609	80,261	14.7%	
航空分野	航空無線通信士	42	26	27	2,020	0.4%
	航空特殊無線技士	160	116	189	4,458	0.8%
	小計	202	142	216	6,478	1.2%
陸上分野	第一級陸上無線技術士	56	45	88	2,984	0.5%
	第二級陸上無線技術士	17	14	38	2,571	0.5%
	第一級陸上特殊無線技士	265	204	340	12,437	2.3%
	第二級陸上特殊無線技士	1345	1113	1252	85,431	15.7%
	第三級陸上特殊無線技士	2955	2289	2504	63,749	11.7%
	国内電信級陸上特殊無線技士	2	1	0	804	0.1%
小計	4640	3666	4222	167,976	30.8%	
アマチュア分野	第一級アマチュア無線技士	36	40	24	2,385	0.4%
	第二級アマチュア無線技士	24	16	17	5,683	1.0%
	第三級アマチュア無線技士	436	290	371	21,896	4.0%
	第四級アマチュア無線技士	1405	1063	1120	251,143	46.0%
	小計	1901	1409	1532	281,107	51.5%
総計	7495	5695	6605	545,787	100.0%	

出典：情報通信統計データベース

総数(人)は、各年度付与数の合計から失効数等を引いた数

【船舶無線従事者証明書発給の推移(全国)】

年度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
発給数(累計)	18,606	19,113	19,580	20,316	21,038	21,837	22,795	23,863	24,813	25,503

出典：情報通信統計データベース

4 電気通信事業関係資格者の推移

電気通信主任技術者の資格者証取得者数の推移

(単位:人)

年 度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
第一種伝送交換主任技術者 (H17より伝送交換主任技術者)	43,559	44,771	45,624	46,531	47,463	48,736	49,722	50,949	52,148	53,247
第二種伝送交換主任技術者	3,941	3,941	3,941	3,941	3,941	3,941	3,941	3,941	3,941	3,941
線路主任技術者	18,725	19,166	19,550	19,823	20,172	20,502	20,997	21,458	21,981	22,488
合 計	66,225	67,878	69,115	70,295	71,576	71,576	74,660	76,348	78,070	79,676

出展:東北総合通信局資料

工事担任者の資格者証取得者数の推移

(単位:人)

区分	年 度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
新資格	A I 第 1 種	2,345	2,773	3,087	3,384	3,684	3,977	4,229	4,468	4,703	4,930
	A I 第 2 種	1,426	1,561	1,677	1,793	1,889	1,973	2,053	2,144	2,247	2,369
	A I 第 3 種	8,016	9,666	11,134	12,373	13,811	15,131	16,701	18,076	19,395	20,969
	D D 第 1 種	13,299	14,805	16,327	17,731	19,027	20,147	21,523	22,788	24,092	25,279
	D D 第 2 種	1,409	1,567	1,741	1,963	2,177	2,331	2,496	2,643	2,718	2,856
	D D 第 3 種	29,719	36,164	42,374	48,568	53,398	58,878	64,276	69,119	73,435	78,125
	A I・D D 総合種	22,212	25,312	28,151	30,353	32,941	35,444	38,357	40,969	43,141	46,590
	小 計	78,426	91,848	104,491	116,165	126,927	137,881	149,635	160,207	169,731	181,118
旧資格	アナログ第 1 種	86,264	86,264	86,264	86,264	86,264	86,264	86,264	86,264	86,264	86,264
	アナログ第 2 種	163,188	163,188	163,188	163,188	163,188	163,188	163,188	163,188	163,188	163,188
	アナログ第 3 種	136,438	136,438	136,438	136,438	136,438	136,438	136,438	136,438	136,438	136,438
	デジタル第 1 種	154,420	154,420	154,420	154,420	154,420	154,420	154,420	154,420	154,420	154,420
	デジタル第 2 種	9,791	9,791	9,791	9,791	9,791	9,791	9,791	9,791	9,791	9,791
	デジタル第 3 種	47,344	47,344	47,344	47,344	47,344	47,344	47,344	47,344	47,344	47,344
	アナログ・デジタル総合種	55,093	55,093	55,093	55,093	55,093	55,093	55,093	55,093	55,093	55,093
小 計	652,538	652,538	652,538	652,538	652,538	652,538	652,538	652,538	652,538	652,538	
合 計	730,964	744,386	757,029	768,703	779,465	790,419	802,173	812,745	822,269	833,656	

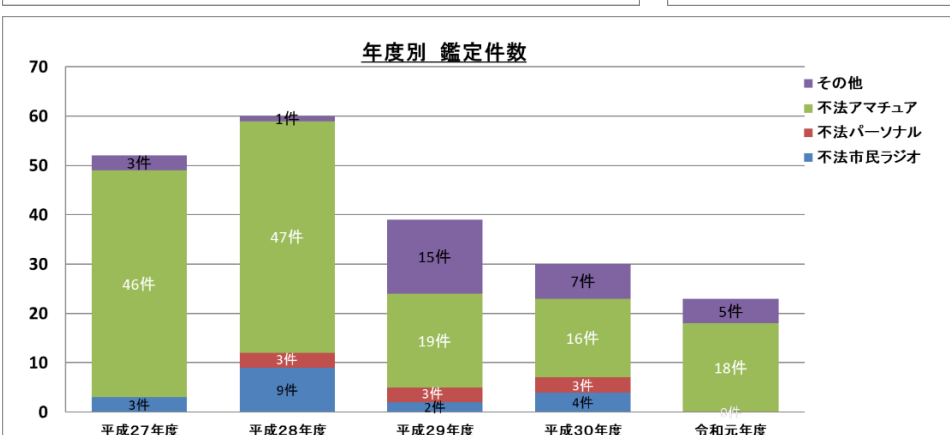
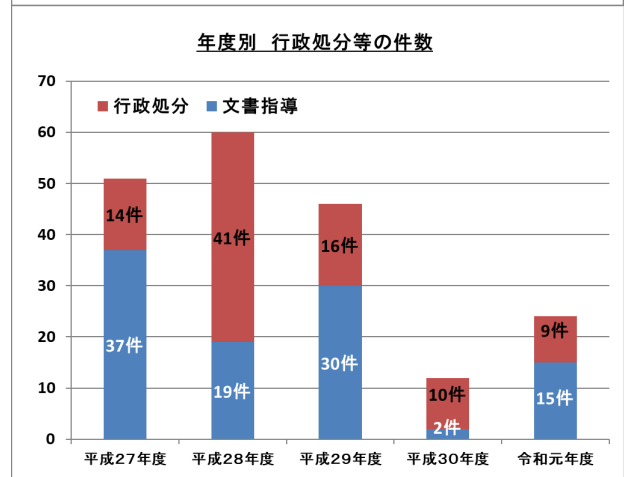
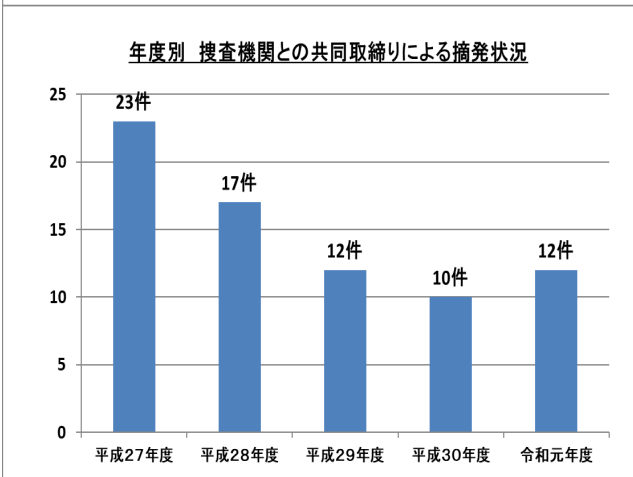
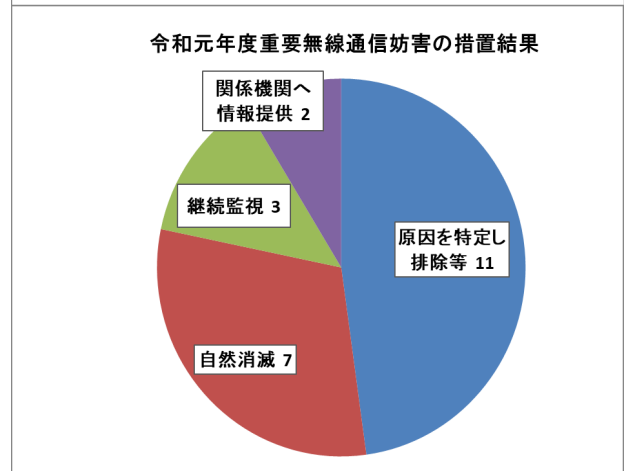
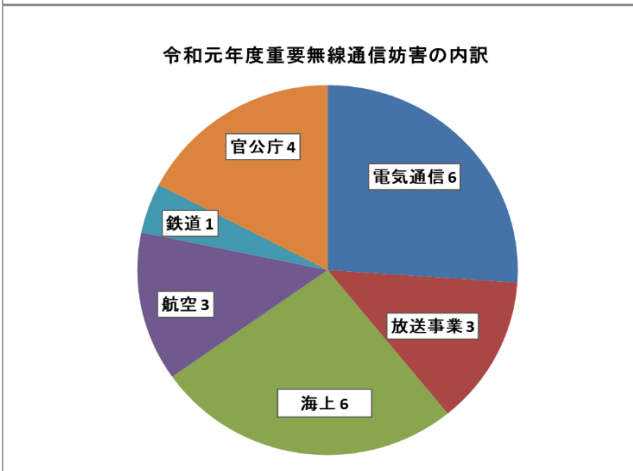
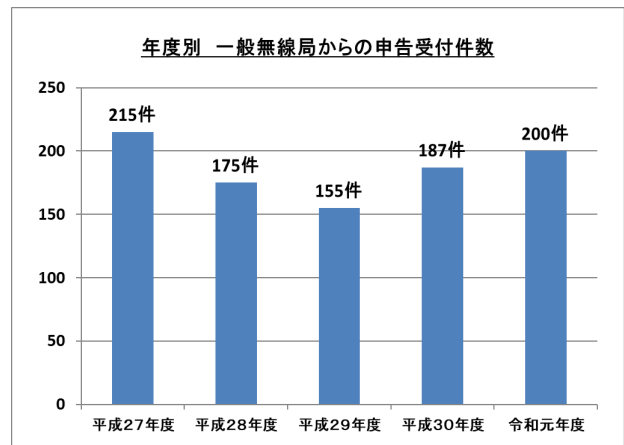
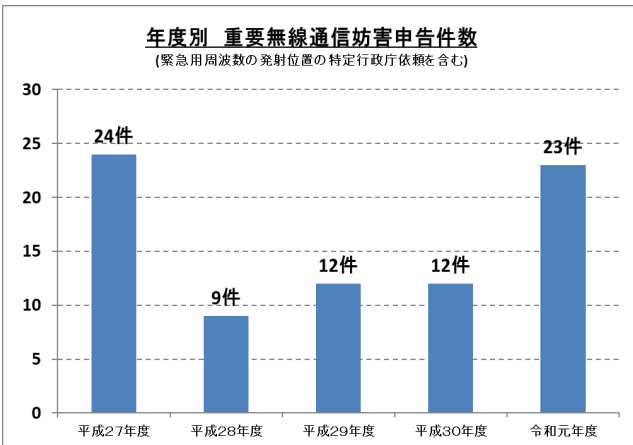
出展:東北総合通信局資料

5 電波利用調査研究会

東北管内では、昭和63年度から地域振興のための電波利用調査研究会を、平成17年度からは電波利用促進のための調査検討会として開催している。

実施時期	調査テーマ/研究会	実施地域	研究概要
昭和63年～平成元年度	陸奥湾地域総合情報無線システム	陸奥湾及びその周辺(青森県)	海上・農業等の複合分野で共用できる無線通信システムの検討
2～3年度	1993年アルペン・スキー選手権大会総合無線通信システム	岩手県平石町	スキー競技計測無線システム競技関係者の業務連絡システムの検討
4～5年度	ノルディック・キャンパス構想における電波利用による情報化	秋田県鹿角市	施設の管理・運営及び利用者への各種情報の提供に資するシステムの検討
6年度	黄金の国「シバング平泉」過去と未来を結ぶ情報通信システム	岩手県平泉町	平泉町のもつ観光産業と地域の農林業、工業及び商業を有機的に結び付けた電波利用システムの検討
7年度	地方都市におけるマルチ利用型共同通信システムの在り方	東北管内	経済基盤の弱い地域の活性化を図るための、共同利用型通信システムの検討
9年度	障害者福祉における情報通信の在り方に関する調査研究	東北管内	福祉器具としての情報通信システムの検討
10年度	視覚障害者の情報システムの利用に関する調査研究	東北管内	視覚障害者のための情報通信システムの検討
11年度	小電力データ通信システムと地域通信網との接続による動画伝送に関する調査研究会(委員長:曾根秀昭 東北大学助教授)	宮城県仙台市	小電力データ通信システムと地域通信網との接続による動画伝送の検討
12年度	離島・湾岸地域向けの無線インターネットに関する調査研究会(座長:安達文幸 東北大学教授)	宮城県塩釜市	離島・湾岸地域向けの無線アクセスシステム及びアプリケーションの検討
13年度	地方都市における2.4GHz帯の電波環境と利用に関する調査研究会(座長:澤谷邦男 東北大学教授)	宮城県仙台市	仙台市における2.4GHz帯の電波環境とシステム相互間の干渉状況調査及び利用方策の検討
14年度	電波を利用した沿岸漁業資源管理に関する調査研究会(座長:柴田義孝 岩手県立大学教授)	岩手県田老町	あわび等密漁防止に最適な沿岸漁場監視無線システムの検討
15年度	地域沿岸情報システムに関する調査研究会(座長:柴田義孝 岩手県立大学教授)	岩手県田老町	沿岸地域における緊急・一斉通報システムなど総合的な情報システムの検討 ※平成16年11月に岩手県田老町で構築、全国初のシステムとして実用化
16年度	電波利用による高度農業支援システムに関する調査研究会(座長:大嶋重利 山形大学教授)	山形県東根市	農作物の盗難監視・検知及び農作業の効率化・省力化等高度に農業を支援する総合的なシステムの検討
	地域医療の高度化に資するセキュアな無線ネットワークの実現に関する調査研究会(座長:安達文幸 東北大学大学院教授)	宮城県大河原町	病院・診療所間の医療連携促進及び救急医療の高度化支援のための情報通信ネットワークシステムの検討
17年度	積雪寒冷地域生活支援コピキタネット構築検討会(座長:佐々木 俊介 青森公立大学経営経済学部 教授)	青森県青森市	積雪寒冷地域に暮らす人々の生活をより快適にするため、コピキタネットワーク技術を活用した生活支援システムの検討
18年度	緊急時における気球活用ワイヤレスネットワークシステム検討会(座長:柴田 義孝 岩手県立大学ソフトウェア情報学部教授)	東北管内	緊急時における気球を活用したワイヤレスネットワークシステムの構築に必要な電波利用技術の利用可能性の検討
19年度	最新の電波利用技術を活用したブロードバンド・ゼロ地域に関する調査検討会(座長:安達 文幸 東北大学大学院工学研究科 教授)	宮城県石巻市	中山間地等の条件不利地域におけるデジタル・ディバイドの解消を図るため、ラストワンマイルを解決する有線ブロードバンド代替システムとしての広帯域移動無線通信システムの有用性に関する調査検討
	「沿岸漁業無線システムのネットワーク化に関する調査検討会」(座長:野口 一博 東北工業大学工学部情報通信工学科教授)	東北管内	沿岸漁業に従事する出漁船の安全・安心を確保するために、沿岸漁業を対象とする海洋局のネットワーク化や携帯電話の活用による漁業関係者に対する「災害情報」、「漁業支援情報」の提供のあり方の調査検討
20年度	「商業区域における高速無線LANの有効利用に関する調査検討会」(座長:安達 文幸 東北大学大学院工学研究科 教授)	宮城県名取市	電子機器等による電磁雑音並びに障害物による電波の遮蔽や反射の影響が時々刻々変化する屋内環境における高速無線LANの特性及び大型ショッピングセンターにおける高速無線LANの有効利用について調査検討
	「山間部における広域センサーネットワークの構築に関する調査検討会」(座長:澤本 潤 岩手県立大学教授)	岩手県滝沢村	950MHz帯小電力アクティブ系無線を用いた山間部における各種センシングニーズに対応した総合的なシステムの調査検討
21年度	「沿岸海域における効率的なワイヤレスブロードバンドシステムの技術的条件に関する調査検討会」(座長:塩川 孝泰 東北学院大学教授)	宮城県石巻市	沿岸海域における「5GHz帯無線アクセスシステム」の利活用に関する技術的条件に関する調査検討 ※平成23年に5GHz帯無線アクセスシステムが携帯局でも使用できることとなり海上での使用が可能となった。
23年度～24年度	「ホワイトスペース等を活用した高齢者福祉用データ伝送無線設備の技術的条件に関する調査検討会」(座長:工藤 栄亮 東北工業大学 教授)	宮城県仙台市	ホワイトスペース等を活用した高齢者福祉用データ伝送無線システムの技術的条件及び周波数共用条件に関する調査検討
25年度	「広域通信エリアを確保するための沿岸漁業用海洋局に必要な技術的条件に関する調査検討会」(座長:陳強 東北大学教授)	宮城県沿岸	漁業用海洋局の統合化に当たって、東日本大震災で被災した宮城県をモデルとして、通信エリアの広域化を図るために必要な技術的条件に関する調査検討
26年度	「音声データ伝送に適応した無線センサーネットワークシステムの技術的条件に関する調査検討会」(座長:村田嘉利 岩手県立大学教授)	岩手県大槌町	非常時に即応可能な通信インフラシステムの一つとして、920MHz帯の周波数を利用した無線センサーネットワークによる音声データの伝送の有効性及びその構築について調査検討
27年度	「地域振興用周波数の有効利用のための技術的条件に関する調査検討会」(座長:深瀬 政秋 国立大学法人弘前大学教授)	青森県陸奥湾	MCA方式の400MHz帯地域振興用システムを、デジタル化によってチャンネル数を増加させ、他の無線システムによる代替等を求められている350MHz帯マリコムコミュニティホンを同システムに移行可能とするための技術的条件について調査検討
28年度	「地中レーダー技術に関する調査検討会」(座長:佐藤 源之 東北大学 東北アジア研究センター 教授)	宮城県仙台市	地中レーダー技術の利用拡大に備え、空間に放射する電波が微弱で無線局免許が不要とされている機器を含め、国内で使用されている多様な地中レーダー機器の形状等による類型化、類型化した各モデル毎の電波強度等の電気的特性の調査・分析、他の無線局との周波数共用技術条件の検討
	「デジタル地域振興用無線システムの利用モデルに関する調査検討会」(座長:内田 龍男 東北大学 名誉教授)	宮城県松島湾	デジタル地域振興用無線システムの、海上における音声通話以外の用途(テレメータやテレコントロール等)への利用拡大に向けた、海上伝搬特性及び各種センサーネットワークとの接続に係る技術条件の調査、水産分野での利用モデルの検討
29年度	「小型無人機の飛行位置把握に係る無線システムの調査検討会」(座長:加藤 肇 東北大学大学院教授)	東北管内	見通し外(10km程度)の地点を飛行するドローンの位置情報等が取得可能な飛行把握システム(電波利用)の実用化に向けた基本的なシステム設計や技術的条件等の検討
R1年度	「26MHz帯の周波数を使用する漁業用ラジオ・パイの導入に向けた調査検討会」(座長:陳 強 東北大学大学院教授)	宮城県気仙沼市	26MHz帯を使用した新たな漁業用ラジオ・パイの基本的な構成、及び技術的条件等の検討 ① 漁業用ラジオ・パイのシステム要求条件②電気的特性にかかる測定法(及び測定試験の実施)③周波数共用条件

6 電波監視の状況



7 情報通信基盤災害復旧事業費補助金 (平成23年度～)

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)	
平成23年度	岩手県	大船渡市	42,094	28,063	
		久慈市	8,449	5,633	
		一関市	18,233	12,155	
		釜石市	173,869	115,913	
		大槌町	184,167	122,778	
		普代村	2,625	1,750	
		野田村	126,271	84,180	
	宮城県	石巻市	126,917	84,611	
		石巻市	81,579	54,386	
		塩竈市	23,835	15,890	
		気仙沼市	59,997	39,998	
			1,334,760	444,920	
	福島県	山元町	3,387	2,258	
		相馬市	16,207	10,805	
		南相馬市	13,559	9,039	
		広野町	2,699	1,799	
平成24年度	岩手県	新地町	19,057	12,705	
		野田村	19,057	12,705	
	宮城県	石巻市	64,639	43,093	
			45,637	40,424	
		気仙沼市	88,462	58,975	
	福島県	山元町	22,245	14,830	
		いわき市	5,294	3,529	
			2,273	1,515	
	平成25年度	岩手県	南相馬市	25,624	17,082
			釜石市	11,211	7,481
宮城県		大槌町	61,876	41,250	
		石巻市	3,755	2,503	
福島県		気仙沼市	9,415	6,276	
平成26年度	岩手県	新地町	28,175	18,783	
		釜石市	15,606	10,404	
		大槌町	52,031	34,687	
	宮城県	野田村	27,324	18,216	
		石巻市	4,551	3,034	
福島県	山元町	1,644	1,096		
平成27年度	岩手県	相馬市	15,535	10,357	
		釜石市	52,412	34,941	
		大槌町	44,917	29,944	
	宮城県	野田村	35,748	23,832	
		石巻市	31,253	20,835	
			10,315	6,876	
		気仙沼市	16,697	11,131	
福島県		32,006	21,337		
平成28年度	岩手県	新地町	19,901	13,267	
		釜石市	22,464	14,976	
		大槌町	29,462	19,641	
	宮城県	野田村	16,804	11,203	
		石巻市	2,799	1,866	
		石巻市	12,174	8,116	
		気仙沼市	5,832	3,888	
福島県	浪江町	14,191	9,460		
平成29年度	岩手県	大槌町	28,558	19,038	
	福島県	南相馬市	14,191	9,460	
平成30年度	岩手県	大槌町	12,841	8,560	

8 公衆無線LAN環境整備支援事業 (平成28年度～)

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)
平成28年度	山形県	酒田市	7,020	3,510
平成29年度	青森県	平川市	26,321	17,547
		今別町	5,661	3,774
		鶴田町	5,056	3,370
	岩手県	遠野市	2,920	1,946
		花巻市	18,156	9,078
	宮城県	七ヶ浜町	3,672	1,836
		大和町	13,404	6,702
	秋田県	仙北市	12,750	8,500
		三種町	11,559	7,706
		五城目町	3,780	2,520
	山形県	遊佐町	17,928	11,952
	福島県	郡山市	9,264	4,632
		南相馬市	28,576	14,288
		平田村	2,758	1,838
楡葉町		7,616	3,808	
棚倉町		2,658	1,329	
平成30年度	青森県	今別町	2,403	1,602
		外ヶ浜町	4,808	3,205
	岩手県	一関市	11,997	7,998
		陸前高田市	8,740	5,826
		二戸市	3,457	2,305
		洋野町	12,874	7,748
		一戸町	14,614	9,743
		釜石市	9,250	4,625
	宮城県	東松島市	35,113	17,556
	秋田県	秋田県	3,614	1,807
横手市		120,249	80,166	
由利本荘市		16,694	11,129	
山形県	上山市	2,160	1,080	
	河北町	3,236	1,618	
福島県	南相馬市	5,978	2,989	
	本宮市	4,228	2,114	
	柳津町	4,927	3,285	
	石川町	3,409	1,704	
	福島市	210,426	105,213	
	川俣町	6,990	4,660	
	南会津町	3,148	2,098	
令和元年度	青森県	青森市	4,658	2,329
		五所川原市	32,780	21,853
	岩手県	岩手町	18,603	12,402
		山田町	12,548	8,365
	宮城県	東松島市	55,124	27,562
		山元町	22,844	15,229
	秋田県	秋田市	2,838	1,419
		横手市	7,985	5,323
		井川町	29,887	19,924
	山形県	鶴岡市	7,312	3,656
		小国町	8,140	5,426
福島県	福島市	317,249	158,624	
	会津美里町	4,372	2,914	
	西郷村	42,285	21,142	
	矢吹町	5,618	2,809	
	小野町	7,348	4,898	
新地町	16,549	8,274		

9 情報通信基盤整備推進補助金（平成28年度～）

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)
平成28年度	青森県	十和田市	72,920	24,306
	岩手県	宮古市（Ⅰ期）	460,960	153,653
	岩手県	宮古市（Ⅱ期）	86,238	28,746
	秋田県	小坂町	51,031	25,515
	福島県	西郷村	8,344	2,781
平成29年度	岩手県	岩泉町	112,604	56,302
平成30年度	福島県	大玉村	27,991	9,330

10 ふるさとテレワーク推進事業（平成28年度～）

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)
平成28年度	岩手県	遠野市	11,216	11,216
平成29年度	青森県	青森市・弘前市	26,441	26,441
	宮城県	気仙沼市	17,612	17,612
	福島県	田村市	27,326	27,326

11 地域IoT実装推進事業（平成29年度～）

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)
平成29年度	秋田県	湯沢市	8,663	8,663
平成30年度	山形県	酒田市	16,243	15,000
	秋田県	湯沢市	10,243	10,243
令和元年度	秋田県	軒先(株)	5,548	2,779
	岩手県	矢巾町	3,601	1,751
	秋田県	福島市	4,224	2,112

12 データ利活用型スマートシティ推進事業（平成29年度～）

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)
平成29年度	福島県	会津若松市	20,185	20,185

13 革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業（平成30年度）

年度	県	実施団体名	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)
平成30年度	岩手県	奥州市	4,002	1,334
平成30年度	秋田県	秋田県	5,961	1,269
平成30年度	宮城県	角田市	2,687	814
平成30年度	福島県	郡山市	8,030	2,666
平成30年度	福島県	会津美里町	2,190	681

14 無線システム普及支援事業等

(1) 携帯電話等エリア整備事業(無線システム普及支援事業)
【基地局整備事業】

年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)	年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)			
平成3年度	青森県	風間浦村	易国間	76,000	19,000	平成13年度	山形県	飯豊町	須郷	47,911	23,955			
			下風呂					戸沢村	角川	123,721	61,860			
岩手県	衣川村	役場周辺	86,100	21,525	朝日村			上田沢	135,031	67,500				
山形村	役場周辺	46,000	11,500	八幡町	大沢			511,123	25,500					
青森県	鱒ヶ沢町	鱒ヶ沢町	118,310	39,436	福島県			西会津町	奥川	86,244	43,122			
宮城県	鳴子町	鳴子町	142,360	47,453	岩代町		百目木	40,815	20,407					
平成5年度	福島県	西会津町	西会津町	123,000	41,000		平成14年度	岩手県	江刺市	梁川	100,958	50,479		
			岩手県	室根村	役場周辺				107,429	35,809	胆沢町	愛宕	105,966	52,983
福島県	天栄村	役場周辺	126,374	42,124	宮城県				牡鹿町	泊浜	72,292	36,146		
平成6年度	福島県	北塩原村	北塩原村	129,106	43,035				花山村	草木沢	53,047	26,523		
青森県			深浦町	役場周辺	120,088	40,000			石巻市	竹浜	74,717	37,358		
平成9年度	青森県	蟹田町	蟹田町	126,987	42,329	平成15年度		秋田県	男鹿町	真山	126,808	63,404		
			山形県	西川町	役場周辺				114,974	38,324	阿仁町	比立内	116,670	58,335
			福島県	古殿町	役場周辺				88,508	29,502	山本町	下岩川	102,469	51,234
平成10年度	青森県	小泊村	小泊村	256,371	85,457				大内町	上川大内	103,593	51,796		
			深浦町	風合瀬	30,166				10,000	協和町	船岡	39,215	19,607	
			岩手県	田老町	役場周辺		131,876	43,958	山形県	鮭川村	曲川	51,472	25,736	
			湯田町	役場周辺	386,803		128,934	福島県	只見町	明和	45,973	22,986		
			川井村	区界峠	59,924		19,974	平田村	西山	46,373	23,186			
	山形村	平庭高原	29,917	9,972	青森県		平内町	外童子・内童子・田茂木	59,282	29,641				
	宮城県	七ヶ宿町	七ヶ宿ダム	27,365			9,121	岩手県	藤沢町	黄海	57,344	26,672		
	鳴子町	中山平温泉	29,505	9,835		室根村	釘子		76,420	38,175				
	秋田県	男鹿市	入道崎	27,365		9,121	川井村		小国	43,585	21,792			
	東成瀬村	役場周辺	125,417	41,805		宮城県	石巻市		小竹浜	48,218	24,109			
山形県	尾花沢市	銀山温泉	51,216	17,072	男鹿市	男鹿中	82,222		41,111					
徳良湖	比内町	大葛			33,494	16,747								
平成11年度	青森県	飯館村	飯館村	223,818	74,606	秋田県	藤里町	中通	37,026	18,513				
			田島町	台鞍山スキー場	30,000	10,000	東由利町	宿	36,721	18,360				
			北塩原村	猫魔スキー場	26,342	8,780	協和町	稲沢	118,715	59,357				
			西目屋村	役場周辺	128,741	42,913	雄勝町	秋ノ宮・川井・役内	84,806	42,403				
			蟹田町	山本	48,460	16,153	山形県	大蔵村	沼の台	45,316	22,658			
	岩手県	田野畑村	田野畑村	役場周辺	226,832	75,610	川西町	寒沢大舟	37,185	18,592				
			花山村	役場周辺	142,566	47,522	福島県	金山町	横田	38,226	19,113			
			山内村	役場周辺	421,331	140,443	岩代町	田沢	42,474	21,237				
			秋田県	藤里町	役場周辺	129,135	43,045	青森県	平賀町	葛川	50,441	25,220		
			皆瀬村	役場周辺	113,931	37,977	東通村	尻屋	36,802	18,401				
山形県	大蔵村	大蔵村	役場周辺	131,608	43,869	岩手県	江刺市	伊手	108,995	54,497				
		館岩村	役場周辺	135,729	45,243		釜石市	葉林町	34,732	17,366				
		福島県	金山町	役場周辺	149,144		49,714	種市町	城内・滝沢・大沢	88,064	44,032			
		川俣町	山木屋	38,053	12,684		丸森町	上滝	73,115	36,557				
		青森県	深浦町	鉦作	54,024		18,008	宮城県	女川町	竹浦・尾浦・出島	113,686	56,843		
平成12年度	岩手県	室根村	室根村	津谷川	37,946	12,648	白石市	鎌先	99,733	49,866				
			秋田県	鳥海町	下笹子	36,590	12,196	秋田県	五城目町	内川	104,490	52,245		
			福島県	浪江町	津島	85,904	28,634		由利町	鮎川	81,903	40,951		
			北塩原村	捨原	103,396	34,465	西木村		上檜木内	36,163	18,081			
			湯田町	湯川	41,179	20,589	協和町		沢庄	76,914	38,457			
田野畑村	北山	120,788	60,394	山形県	南陽市	小滝字向畑	44,630		22,315					
平成13年度	岩手県	栗石町	栗石町	橋場	111,506	55,753	羽黒町	手向羽黒山	111,405	55,702				
			北上町	十三浜	56,938	28,469	福島県	柳津町	西山	68,486	34,243			
			宮城県	牡鹿町	鯨分	103,690	51,845	只見町	朝日	76,547	38,273			
				鮎浦	岩手県			陸前高田市	矢作町二又	82,879	41,439			
				七ヶ宿町	峠田			35,595	17,797	宮城県	女川町	小屋取・野々浜・大石原・横浦・寺間	94,132	47,066
	秋田県	羽後町	田代	88,976	44,488	秋田県	大館市(田代町)	山田	127,244	63,622				
			仙道	90,469	45,234		由利本荘市(岩城町)	北沢	78,552	39,276				
			土川	42,654	21,327		君ヶ野	95,582	47,791					
			河辺町	岩見三内	58,191		29,095	山内村	南郷	84,037	42,018			
			雄勝町	秋ノ宮	125,278		62,639	山形県	寒河江市	田代	84,046	42,023		
山内村	黒沢	37,313	18,656	福島県	伊南村	大桃	49,137	24,568						
鳥海町	直根	112,350	56,175		内川	47,405	23,702							
湯沢市	高松	36,024	18,012		西会津町	新郷	99,774	49,887						

年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)	年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)	
平成18年度	宮城県	登米市	南上沢・東上沢	135,715	67,857	平成21年度 (補正)	青森県	佐井村	川目	25,475	16,983	
		七ヶ宿町	湯原・千蒲	125,006	62,503			五戸町	大久保	13,725	9,150	
	秋田県	秋田市	河辺岩見	100,905	50,452			五戸町	沼沢	13,725	9,150	
		秋田市	河辺三内	102,645	51,322			五戸町	平成	13,725	9,150	
		大館市	雪沢	103,131	51,565			田子町	遠瀬水亦	16,140	10,760	
山形県	大仙市	土川東	101,205	50,602	新郷村			下横沢	13,725	9,150		
	村山市	山の内	102,355	51,177				松屋敷	13,725	9,150		
青森県	青森県	藤ヶ沢町	芦沼南	92,245				46,122	中鶴間	13,725	9,150	
	岩手県	葛巻町	小屋瀬	63,242				31,621	長崎	13,725	9,150	
住田町		元木	63,242	31,621				田茂代	13,725	9,150		
住田町		五葉	91,195	45,597				浮口	13,725	9,150		
平成19年度	宮城県	丸森町	筆甫	121,490				60,745	崩	13,725	9,150	
		秋田県	大仙市	西ノ又				90,645	45,322	盛岡市	砂子沢	70,210
	大仙市		滝	90,645				45,322	盛岡市	新庄字小貝沢	70,210	46,746
	大仙市		荒又	90,645	45,322			盛岡市	玉山区桑畑	70,210	46,746	
	大仙市		荒川牛沢又	118,975	59,487			盛岡市	根田茂	70,210	46,746	
	由利本荘市		小川下笹子	91,695	45,847			久慈市	山根町端神	94,555	63,036	
	仙北市	西明寺湯野	63,042	31,521	久慈市				山根町小田瀬	94,555	63,036	
	福島県	白河市	大信隈戸	90,720	45,360			山形町繁	94,555	63,036		
		田村市	黒川	90,720	45,360			下川台	13,725	9,150		
		只見町	布沢	90,720	45,360			横沢川清水	13,725	9,150		
	岩手県	柳津町	石坂・長窪	90,720	45,360			菅	13,725	9,150		
		浪江町	大屋	90,195	45,097			君ヶ鼻	13,725	9,150		
	平成20年度	岩手県	盛岡市	姫神	62,790			41,860	篠ヶ崎	13,830	9,220	
			一関市	夏山	63,000			42,000	蛇沢	13,725	9,150	
			岩泉町	猿沢	63,000	42,000	小田間	13,725	9,150			
秋田県		横手市	上平野沢	62,160	41,440	大野沢	13,725	9,150				
		湯沢市	皆瀬落合、沖ノ沢	63,315	42,210	中沢	13,725	9,150				
		由利本荘市	矢島荒沢	62,475	41,650	長倉	13,725	9,150				
		由利本荘市	由利南由利原	62,475	41,650	当摩	13,725	9,150				
		由利本荘市	大内羽広	62,475	41,650	物沢	13,725	9,150				
山形県		大仙市	西仙北大沢郷	62,632	41,754	平場	13,725	9,150				
		北秋田市	阿仁中田	62,795	31,397	結渡	13,725	9,150				
		三種町	上岩川小新沢・羽立	30,918	20,612	上菅生沢	13,725	9,150				
福島県		小国町	泉岡・長者原	94,220	62,813	梅木	25,465	16,976				
		真室川町	塩根川	70,284	46,856	飯森	25,465	16,976				
		喜多方市	蓬菜	89,251	59,500	黒森	14,125	9,416				
		只見町	黒谷入	63,026	42,017	下小黒山	14,125	9,416				
	柳津町	大野・大野新町・猪鼻・黒滝	63,567	42,378	上小黒山	14,125	9,416					
	鮫川村	赤坂西野	64,051	42,700	衣川区下大森	25,465	16,976					
	浪江町	手七郎	63,001	42,000	衣川区喜満平	14,125	9,416					
	葛尾村	夏湯・大放	62,161	41,440	衣川区長板沢	14,125	9,416					
平成21年度	岩手県	岩泉町	松橋	44,385	29,590	江刺区伊手小迎	14,125	9,416				
		久慈市	山形町日野沢	94,031	62,687	江刺区伊手口沢	25,465	16,976				
	秋田県	横手市	大森滝ノ上・小山	69,785	46,523	江刺区伊手寺地	14,125	9,416				
		由利本荘市	鳥海上直根	69,102	46,068	江刺区伊手上浅倉	14,125	9,416				
		大仙市	協和荒川宮田・徳滝	44,610	29,740	江刺区玉里玉の木沢	25,465	16,976				
			西仙北大沢郷滝ノ沢・大場台	70,830	47,220	江刺区田原山沢	14,125	9,416				
		仙北市	西木町戸沢	44,910	29,940	江刺区田原北風	14,125	9,416				
	福島県	藤里町	北部	45,110	30,073	江刺区米里戸中	14,125	9,416				
		喜多方市	朝倉	44,385	29,590	江刺区米里山本	25,465	16,976				
		浪江町	沢先	89,330	59,553	江刺区米里鹿嶋	14,125	9,416				
	平成21年度	岩手県	岩泉町	松橋	44,385	29,590	江刺区米里大谷地	14,125	9,416			
			久慈市	山形町日野沢	94,031	62,687	江刺区米里北新田	25,465	16,976			
		秋田県	横手市	大森滝ノ上・小山	69,785	46,523	江刺区梁川下芦沢	25,465	16,976			
			由利本荘市	鳥海上直根	69,102	46,068	江刺区広瀬平	25,465	16,976			
			大仙市	協和荒川宮田・徳滝	44,610	29,740	水沢区黒石町長田	14,125	9,416			
西仙北大沢郷滝ノ沢・大場台				70,830	47,220	上野沢	95,655	63,770				
仙北市			西木町戸沢	44,910	29,940	夏節	12,630	8,420				
福島県		藤里町	北部	45,110	30,073	本田	12,630	8,420				
		喜多方市	朝倉	44,385	29,590	沢中	12,630	8,420				
		浪江町	沢先	89,330	59,553	川崎	12,630	8,420				
平成21年度	岩手県	岩泉町	松橋	44,385	29,590	中倉	12,630	8,420				
		久慈市	山形町日野沢	94,031	62,687	大沢	12,630	8,420				
		横手市	大森滝ノ上・小山	69,785	46,523	鼠入甲地	12,630	8,420				
		由利本荘市	鳥海上直根	69,102	46,068	三田市	12,630	8,420				
		大仙市	協和荒川宮田・徳滝	44,610	29,740	南沢	12,630	8,420				
			西仙北大沢郷滝ノ沢・大場台	70,830	47,220	田山	12,630	8,420				
		仙北市	西木町戸沢	44,910	29,940	権現	12,630	8,420				
		藤里町	北部	45,110	30,073							
		喜多方市	朝倉	44,385	29,590							
		浪江町	沢先	89,330	59,553							

年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)	年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)		
平成21年度 (補正)	岩手県	岩泉町	大渡	12,630	8,420	平成21年度 (補正)	秋田県	大仙市	西仙北土川鬼頭	37,890	25,260		
			平井	12,630	8,420				大仙市	西仙北大沢郷 立倉上戸川	70,830	47,220	
			宇津野	12,630	8,420					五城市	南外十二ヶ沢	12,935	8,623
			壽部	12,630	8,420			馬場目合地			馬場目合地	13,725	9,150
			扇の沢	12,630	8,420				三滝		三滝	42,495	28,330
			外山	12,630	8,420					西部	西部	25,370	16,913
			種倉	12,630	8,420			真室川町			川舟沢	13,830	9,220
			外川目	12,630	8,420				谷地の沢		谷地の沢	13,830	9,220
			川代	12,630	8,420					徳網	徳網	17,375	11,583
			坂本	12,630	8,420			金目			金目	17,375	11,583
			折壁	12,630	8,420				玉川中里		玉川中里	17,375	11,583
			大平	93,930	62,620					足野水	足野水	17,375	11,583
			松ヶ沢	12,630	8,420		市野沢	市野沢			17,375	11,583	
			半城子川口	93,930	62,620			足水中里	足水中里		17,375	11,583	
			茂井	12,630	8,420				樽口	樽口	17,375	11,583	
			年々	12,630	8,420		河原角			河原角	17,375	11,583	
			江川高須賀	93,930	62,620			白子沢		白子沢	28,915	19,276	
			水堀	12,630	8,420				山形県	小国町	徳網	17,375	11,583
			皆の川	12,630	8,420		足野水				足野水	17,375	11,583
			栃の木	12,630	8,420			市野沢			市野沢	17,375	11,583
			肘藁	12,630	8,420					足水中里	足水中里	17,375	11,583
			田茂宿	12,630	8,420		樽口				樽口	17,375	11,583
			住田町	新田	14,230			9,486			河原角	河原角	17,375
				柏里	14,230			9,486		白子沢		白子沢	28,915
		曙畑		14,230	9,486		福島県	いわき市				三和町下市萱 新田	11,520
		田野畑村	猿木	94,555	63,036						川俣町	桃木平	25,370
			七滝	94,555	63,036					後沢		後沢	25,370
			室場	94,555	63,036			若松				若松	25,370
			細沢三沢	25,465	16,976						大柴	大柴	25,370
		軽米町	千丈	94,555	63,036				天栄村	安養寺		13,620	9,080
			戸草内	13,725	9,150			後藤		後藤		13,620	9,080
		大館市	山田	13,725	9,150					西会津町	井谷	13,725	9,150
			比内水沢	13,725	9,150				孫目		孫目	13,725	9,150
		湯沢市	比内小坪沢	13,725	9,150			軽沢			軽沢	13,725	9,150
			比内白沢	13,725	9,150					青坂	青坂	13,725	9,150
		鹿角市	皆瀬上生内	70,535	47,023				三島町		浅岐	13,725	9,150
			雄勝秋ノ宮矢 地ノ沢	70,535	47,023		上田	上田			13,620	9,080	
			尾去沢中新田	13,725	9,150			金山町		高倉	13,620	9,080	
			尾去沢三ツ矢沢	13,725	9,150				福沢	福沢	13,620	9,080	
		秋田県	大館市	大湯田代平	13,725		9,150			会津美里町	東尾岐茗荷平	13,725	9,150
				大湯西ノ森	13,725		9,150	東尾岐楢和田			東尾岐楢和田	13,725	9,150
				大湯戸倉	13,725		9,150		旭市川市野		旭市川市野	25,475	16,983
				大内軽井沢	71,255		47,503			新郷上平	新郷上平	13,725	9,150
			鹿角市	北ノ股	13,725		9,150	赤留中ノ山			赤留中ノ山	13,725	9,150
				南ノ股	25,265		16,843		佐賀瀬川松坂		佐賀瀬川松坂	13,725	9,150
				大内高尾	13,725		9,150			折籠	折籠	13,620	9,080
				大内代内	13,725		9,150	殿畑			殿畑	13,620	9,080
由利本荘市	大内滝湯ノ沢		13,725	9,150	石堀子	石堀子	25,370		16,913				
	大内葛岡		13,725	9,150		遠ヶ電	遠ヶ電		71,045	47,363			
	大内堀切才ノ神		13,725	9,150			石井草	石井草	13,620	9,080			
	大内堀切段ノ下		13,725	9,150	福原			福原	13,620	9,080			
	東由利黒淵下 田代	13,725	9,150	越代		越代		24,533	16,355				
	東由利田代舟 打場	13,725	9,150			堀越	堀越	13,620	9,080				
	東由利宿土場沢	25,265	16,843		松森		松森	13,620	9,080				
	東由利宿大台	13,725	9,150	岩角			岩角	13,725	9,150				
	東由利老方松 長根	13,725	9,150			岩手県	高洞	高洞	15,225	10,150			
	東由利老方茂沢	13,725	9,150		旭の又			旭の又	15,225	10,150			
	東由利館合松沢	13,725	9,150	栃沢				栃沢	15,225	10,150			
	東由利杉森	25,265	16,843				合石	合石	26,565	17,710			
東由利杉森沼	13,725	9,150	猫底		猫底			64,783	43,188				
鳥海口赤沢	13,725	9,150		久出内	久出内			59,748	39,832				
鳥海峠ノ沢	13,725	9,150			室場		室場	59,748	39,832				
鳥海大桂	25,265	16,843	栗畑				栗畑	14,310	9,540				
鳥海日影	13,725	9,150		和乙茂			和乙茂	14,310	9,540				
鳥海山花	25,265	16,843			万谷		万谷	16,725	11,150				
鳥海境堂	13,725	9,150	山谷				山谷	16,725	11,150				
東由利老方高村	13,725	9,150		館市			館市	16,725	11,150				
岩城上黒川	13,725	9,150			平成22年度	秋田県	大仙市	西仙北土川太田 谷地	29,729	19,819			
福島県	西会津町	宝坂	63,800					42,533	大仙市	西仙北大沢郷 秋通	58,802	39,201	
		三島町	早戸	15,300				10,200		西会津町	宝坂	63,800	42,533
			鮫川村	中沢			12,600	8,400			三島町	早戸	15,300
	嶋長			12,600			8,400	中沢	中沢			12,600	8,400
	塚本	12,600		8,400			嶋長		嶋長	12,600		8,400	
	藤ノ草	12,600	8,400	塚本		塚本			12,600	8,400			
浪江町	手七郎西	29,800	19,866			藤ノ草		藤ノ草	12,600	8,400			
	引抜	27,225	18,170				手七郎西	手七郎西	29,800	19,866			
	広谷地	28,526	19,017	引抜				引抜	27,225	18,170			
	浪江町	広谷地	28,526			19,017		手七郎西	手七郎西	29,800	19,866		
		浪江町	引抜			27,225	18,170		引抜	引抜	27,225	18,170	
			浪江町	広谷地	28,526	19,017	広谷地			広谷地	28,526	19,017	

年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)	年度	県名	市町村名	地域名	総事業費 (千円)	補助額 (千円)		
平成23年度	岩手県	久慈市	岡堀	63,787	42,525	平成28年度	岩手県	遠野市	大洞	33,635	22,423		
			川井	28,342	18,895				米通	16,997	11,331		
		花巻市	狄川	17,750	11,833			宮城県	栗原市	栗駒鳥沢・松倉	34,065	22,710	
			長崎	16,105	10,736					大崎市	鳴子温泉鬼首岩入	16,820	11,213
			奥長崎	20,470	13,647				鳴子温泉鬼首芹沢	16,770	11,180		
	宮城県	南三陸町	入大船沢	21,748	14,499		秋田県	由利本荘市	滝若林	17,356	11,570		
		横手市	増田町滝ノ下	48,594	32,396			羽後町	泉沢	48,680	32,453		
	秋田県	大仙市	大曲小出沢	43,265	28,843		福島県	喜多方市	川入	16,765	11,176		
			西山北大沢郷上布又	24,470	16,313				飯館村	佐須	33,767	22,511	
			西山北大沢郷下布又	24,587	16,391			鮫川村	官代	32,935	21,956		
			太田真木・中山フカウチ	9,184	6,122			下郷町	戸赤	16,765	11,176		
	山形県	小国町	貝少	15,161	10,107		平成29年度	青森県	八戸市	古里	34,702	23,134	
		西会津町	下谷	48,699	32,466					岩手県	軽米町	八木沢	30,963
	福島県	柳津町	四ツ谷・高森	46,567	31,045			市野々	14,563			9,708	
		鮫川村	前折戸	55,039	36,693			紫波町	山屋		31,728	21,152	
古殿町		馬場平	48,554	32,369	大槌町	中川原		35,890	23,926				
天栄村	安養寺	4,671	3,114	岩泉町	大川上通	16,874		11,249					
	西和賀町	柳沢	29,910	19,940	宮城県	栗原市		栗駒松倉1	33,822	22,548			
平成24年度	宮城県	栗原市	花山小豆畑	45,225	30,150	秋田県		由利本荘市	中俣	15,721	10,480		
			花山大笹	11,601	7,734			山形県	小国町	百子沢	36,826	24,550	
	秋田県	由利本荘市	東由利宿黒沢	28,971	19,314	飯豊町		小屋	15,622	10,414			
			東由利黒淵須郷	28,971	19,314			下郷町	新開	32,321	21,547		
			長者屋敷	13,625	9,083			大熊町	中屋敷旭ヶ丘	15,762	10,508		
			南外上栗ノ沢・桑台	29,181	19,454	中屋敷楓沢			15,762	10,508			
		田沢湖梅沢字大船	28,971	19,314	中屋敷野上	16,783			11,188				
		仙北市	角館町川原北沢	28,971	19,314	福島県		喜多方市	根小屋	15,122	10,081		
	羽後町	蕨沢	13,415	8,943	新田		15,392	10,261					
		牛ノ沢	13,415	8,943	蔵平		15,114	10,076					
	山形県	西川町	芦沼田	41,996	27,997		田尻	15,114	10,076				
		小国町	下大石沢	15,976	10,650		鮫川村	仁田	15,114	10,076			
	福島県	喜多方市	赤沢・三ノ倉	28,971	19,314	大竹	15,014	10,009					
			藤巻	28,971	19,314	佐須滑	33,269	22,179					
		西会津町	弥平四郎	28,971	19,314	浪江町	室原仲沢	77,526	51,684				
弥生			28,971	19,314	南津島下冷田	77,526	51,684						
鮫川村		青生野	60,802	40,534	平成30年度	岩手県	宮古市	畑	17,261	11,507			
		荻ノ沢	28,971	19,314				遠野市	荒川	17,961	11,974		
古殿町		滝ノ平	28,596	19,064			大槌町	長井	18,301	12,200			
		会津美里町	東尾岐勝負沢	13,615			9,076	岩泉町	尾和田	34,509	23,006		
平成25年度	青森県	三戸町	大舌	58,197		38,798	秋田県	大館市	五色湖	17,484	11,656		
			横沢	12,915		8,610			下郷町	雑根	19,770	13,180	
			荒田	12,915		8,610	福島県	浪江町	室町大家老	77,526	51,684		
			清座久保	12,915		8,610			屋舎根尺石	77,526	51,684		
	赤沢・三ノ倉	28,971	19,314	赤字木樽平		77,526			51,684				
	宮城県	栗原市	花山金沢	24,915		16,610	郡山市	湖南町舟津銅屋	17,540	11,693			
			大仙市	大沢郷棚ヶ平		30,640		20,426	湖南町舟津銅屋西	17,540	11,693		
	秋田県	五城目町	馬場目落合	15,208		10,138	逢瀬町多田野東小森	17,540	11,693				
			羽後町	田沢		42,429	28,286	岩手県	大槌町	中山	38,436	25,624	
			由利本荘市	山内三ツ方森		14,596	9,730			遠野市	琴畑	18,485	12,323
	山形県	金山町	杉沢	31,011		20,674	秋田県	由利本荘市	東由利新沢	17,910	11,940		
			西会津町	上谷	25,540	17,026			鳥海平ノ沢	17,910	11,940		
	岩手県	宮古市	夏屋	41,704	27,802	鳥海村木			17,910	11,940			
			白河市	旗宿	47,100	31,400		大館市	平瀧	17,870	11,913		
	平成26年度	田村市	合子	71,664	47,776	鮫川村		鍛木田東	18,416	12,277			
場久			31,291	20,860	葛尾村		木取場	18,091	12,060				
反田・南作			32,691	21,794	飯館村	小出谷	51,696	34,464					
西会津町			杉山	13,284		8,856	小宮夏井	18,087	12,058				
秋田県		大館市	小杉山	14,766	9,844	大倉	16,723	11,148					
			折戸	31,544	21,029	八木沢・芦原	16,723	11,148					
			鮫川村	藪	31,537	21,024							
平成27年度	青森県	深浦町	追良瀬松原	43,233	28,822	令和元年度	福島県	飯館村	大倉	16,723	11,148		
			岩手県	遠野市	大野平				45,850	30,566			
					小出				45,937	30,624			
	秋田県	大館市	外山	47,750	31,833								
			葛巻町	土谷川	45,184		30,122						
			下郷町	枝松	53,123		35,415						
福島県	矢祭町	下石井字入山	46,740	31,160									

(2) 携帯電話等エリア整備事業（無線システム普及支援事業）
【伝送路整備事業】

年度	事業主体	県名	市町村名	地区名	伝送路を使用する事業者	総事業費(千円)	補助額(千円)		
平成17年度	(社) 移動通信基盤整備協会	岩手県	江刺市	田原	KDDI	82,934	41,467		
			奥州市(旧江刺市)	(田原)大平	ドコモ	19,457	9,728		
			盛岡市	玉山日戸(古屋敷)	KDDI	87,824	58,549		
		秋田県	男鹿市	玉山日戸(市の坪)	ドコモ	44,777	29,851		
				戸賀(加茂青砂)	ドコモ	33,730	22,486		
				由利本荘市	西沢	KDDI	88,064	58,709	
						ドコモ	18,341	12,227	
				横手市	大森八沢木	KDDI	66,413	44,275	
						ドコモ	19,659	9,829	
						KDDI	66,413	33,206	
		福島県	会津美里町	上到米	ドコモ	39,753	19,876		
東尾岐	KDDI			124,203	62,101				
平成18年度	(社) 移動通信基盤整備協会	青森県	喜多方市	高津揚津	ドコモ	38,740	19,370		
			青森市	浪岡細野	ドコモ	42,239	28,159		
			西目屋村	居森平	ドコモ	22,363	14,908		
		岩手県	盛岡市	岩洞・藪川	KDDI	52,257	34,838		
					KDDI	36,958	24,638		
				岩泉町	大川	ドコモ	69,553	34,776	
					KDDI	41,566	20,783		
					安家	ドコモ	157,633	78,816	
					大籠	ドコモ	67,016	44,677	
					KDDI	34,646	17,323		
				葛巻町	小田	ドコモ	74,644	37,322	
住田町	大股			KDDI	37,482	24,988			
西和賀	坂本			ドコモ	28,904	14,452			
秋田県	田野畑村	川舟	ドコモ	93,129	46,564				
		沼袋	ドコモ	28,868	14,434				
			KDDI	40,360	20,180				
		宮古市	重茂南部	ドコモ	56,324	37,549			
		山形県	にかほ市	釜ヶ台	ドコモ	74,839	37,419		
				仁賀保釜ヶ台	KDDI	79,154	39,577		
				由利本荘市	岩野目沢	ドコモ	29,074	14,537	
					KDDI	38,656	19,328		
				湯沢市	新田	ドコモ	43,960	29,306	
						KDDI	86,242	57,494	
坊ヶ沢	ドコモ				30,408	20,272			
	KDDI				75,459	50,306			
羽後町	上到米			KDDI	42,417	21,208			
	軽井沢			ドコモ	30,675	15,337			
		KDDI	41,494	27,662					
	八沢木	ドコモ	88,880	59,253					
横手市	坂部	ドコモ	91,084	60,722					
		KDDI	53,810	35,873					
	打当	ドコモ	94,840	63,226					
		KDDI	41,494	27,662					
北秋田市	戸島内	ドコモ	94,840	63,226					
		KDDI	55,323	36,882					
福島県	山形市	西藏王	SBM	23,256	11,628				
		鶴岡市	中山	ドコモ	86,065	57,376			
		小国町	焼山	ドコモ	93,292	46,646			
			石滝	ドコモ	108,637	72,424			
平成19年度	(社) 移動通信基盤整備協会	青森県	喜多方市	揚津	KDDI	99,302	49,651		
			田村市	早稲川	KDDI	25,940	17,293		
		岩手県	飯舘村	小宮	KDDI	72,121	48,080		
				会津美里町	東尾岐	ドコモ	47,078	23,539	
				会津美里町	尾岐	ドコモ	44,983	29,988	
					KDDI	81,480	54,320		
				葛尾村	葛尾	ドコモ	27,955	18,636	
				鮫川村	青生野	ドコモ	92,279	61,519	
					KDDI	34,576	23,050		
				昭和村	小野川	ドコモ	101,986	67,990	
奥州市	浪江町	赤宇木	ドコモ	25,940	17,293				
			KDDI	82,236	41,118				
平成19年度	(社) 移動通信基盤整備協会	青森県	平内町	大和山	KDDI	82,236	41,118		
			大鰐町	居土・折紙	KDDI	103,866	51,933		
		岩手県	岩泉町	有芸	KDDI	40,358	26,905		
				坂本	KDDI	36,274	18,137		
				宮古市	重茂南部	KDDI	117,844	78,562	
					田代	KDDI	88,297	58,865	
				洋野町		ドコモ	38,003	25,335	
						KDDI	84,686	56,457	
				奥州市	水沢		ドコモ	35,285	23,523
							KDDI	96,432	64,288
		ドコモ	28,421	18,947					
		KDDI	85,890	57,260					

年度	事業主体	県名	市町村名	地区名	伝送路を使用 する事業者	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成19年度	(社) 移動通信基盤整備協会	岩手県	盛岡市	外山	KDDI	66,304	44,202
			軽米町	笹渡	KDDI	107,814	71,876
			葛巻町	冬部	KDDI	70,746	47,164
		秋田県	横手市	山内三又	ドコモ	33,050	22,033
			由利本荘市	黒淵	KDDI	75,642	50,428
						ドコモ	44,857
仙北市	西明寺湯野・湯尻	KDDI	111,966	74,644			
			ドコモ	31,266	20,844		
平成20年度	(社) 移動通信基盤整備協会	岩手県	軽米町	米田	KDDI	101,720	67,813
		秋田県	大仙市	土川心像	ドコモ	37,714	25,142
			湯沢市	上院内字南沢	KDDI	65,058	43,372
			由利本荘市	東由利小倉	KDDI	76,524	51,016
		山形県	由利本荘市	赤田	KDDI	76,524	51,016
			小国町	片貝	ドコモ	48,251	32,167
		福島県	大江町	柳川	KDDI	32,139	21,426
			昭和村	小野川	KDDI	62,956	41,970
			浪江町	赤宇木	KDDI	49,500	33,000
			葛尾村	板木	KDDI	50,634	33,756
				野行・岩角	KDDI	92,419	61,613
			飯館村	大倉	ドコモ	28,867	19,245
					KDDI	88,158	58,772
			金山町	山入	ドコモ	50,190	33,460
					KDDI	75,354	50,236
			古殿町	浪滝	ドコモ	25,357	16,905
					KDDI	90,573	60,382
			田村市	常葉町田代	KDDI	73,216	48,810
			金山町	沼沢	KDDI	110,020	73,346
				ドコモ	36,626	24,417	
		飯館村	蕨平	KDDI	103,004	68,669	
				ドコモ	74,371	49,580	
		只見町	塩ノ岐	KDDI	107,955	71,970	
古殿町	有実	KDDI	90,147	60,098			
		ドコモ	33,883	22,588			
平成21年度	携帯電話事業者	岩手県	岩泉町	松橋	ドコモ	37,982	25,321
			久慈市	山形町日野沢	KDDI	161,520	107,680
		秋田県	横手市	大森滝ノ上・小山	ドコモ	17,577	11,718
					KDDI	25,443	16,962
			由利本荘市	鳥海上直根	ドコモ	153,960	102,640
						ドコモ	39,968
				大内滝	KDDI	146,526	97,684
					ドコモ	26,808	17,872
					KDDI	146,526	97,684
		大仙市	協和荒川宮田・徳滝	ドコモ	22,293	14,862	
			西仙北大沢郷滝ノ沢・大場台	ドコモ	81,828	54,552	
				KDDI	150,306	100,204	
		仙北市	西木町戸沢	ドコモ	57,267	38,178	
			藤里町	北部	ドコモ	51,235	34,156
			喜多方市	朝倉	ドコモ	52,214	34,809
				ドコモ	30,690	20,460	
浪江町	沢先		KDDI	141,108	94,072		
福島県			SBM	18,714	12,476		
	鮫川村	戸草	ドコモ	27,743	18,495		
平成21年度 (補正)	携帯電話事業者	岩手県	盛岡市	砂子沢	KDDI	100,284	66,856
				新庄字小貝沢	ドコモ	28,402	18,934
					KDDI	100,284	66,856
				玉山区桑畑	ドコモ	22,293	14,862
					KDDI	108,600	72,400
			根田茂	KDDI	100,284	66,856	
			山根町端神	KDDI	93,354	62,236	
			久慈市	山根町小田瀬	KDDI	76,537	51,024
				山形町繁	KDDI	76,537	51,024
			雫石町	上野沢	KDDI	82,770	55,180
		岩泉町	江川高須賀/大平 /半城子・川口	KDDI	238,909	159,272	
		秋田県	田野畑村	猿山	KDDI	72,697	48,464
				千丈・七海・室場	KDDI	82,537	55,024
			湯沢市	皆瀬上生内	KDDI	114,648	76,432
				雄勝秋ノ宮矢地ノ沢	KDDI	114,648	76,432
			由利本荘市	大内軽井沢	ドコモ	22,293	14,862
				KDDI	108,600	72,400	
		大仙市	西仙北土川鬼頭	ドコモ	41,505	27,670	
			西仙北大沢郷立倉・上戸川	KDDI	87,306	58,204	
		山形県	真室川町	三滝	KDDI	92,472	61,648
福島県	喜多方市	宮古	KDDI	124,575	83,050		
	鮫川村	遠ヶ滝	KDDI	99,150	66,100		

年度	事業主体	県名	市町村名	地区名	伝送路を使用する事業者	総事業費(千円)	補助額(千円)		
平成22年度	携帯電話事業者	岩手県	盛岡市	砂子沢	ドコモ	44,133	29,422		
				根田茂	ドコモ	22,293	14,862		
			花巻市	高河	ドコモ	4,638	3,092		
				旭の又	ドコモ	4,300	2,866		
				柝沢	ドコモ	12,296	8,197		
				合石	ドコモ	3,865	2,576		
		猫底		KDDI	135,186	90,124			
		岩泉町	室場	KDDI	124,980	83,320			
		秋田県	湯沢市	皆瀬上生内	ドコモ	22,293	14,862		
				雄勝秋ノ宮矢地ノ沢	KDDI	132,666	88,444		
			大仙市	西仙北大沢郷秋通	KDDI	69,784	46,522		
		福島県	西会津町	西仙北土川太田谷地	ドコモ	47,430	31,620		
				宝坂	KDDI	161,722	107,848		
			浪江町	手七郎西	KDDI	72,304	48,202		
引坂	KDDI			72,304	48,202				
平成23年度	携帯電話事業者	岩手県	花巻市	猫底	ドコモ	4,580	1,538		
				久慈市	岡堀	KDDI	83,717	51,965	
		宮城県	南三陸町	入大船沢	KDDI	19,233	12,211		
				横手市	増田町瀧ノ下	ドコモ	3,574	2,382	
		秋田県	大仙市	増田町瀧ノ下	KDDI	25,417	16,945		
				大曲小出沢	KDDI	18,317	12,211		
				西仙北大沢郷上布又	KDDI	18,317	12,211		
		福島県	西会津町	西仙北大沢郷下布又	KDDI	18,317	12,211		
				下谷	KDDI	18,317	12,211		
				柳津町	四ツ谷・高森	KDDI	73,767	47,165	
				鮫川村	前折戸	KDDI	18,667	12,445	
				古殿町	馬場平	KDDI	79,439	47,165	
		平成24年度	携帯電話事業者	秋田県	大仙市	南外上集ノ沢・桑台地区	KDDI	62,922	41,948
						仙北市	田沢湖梅沢字大船地区	KDDI	62,922
角館町川原北沢地区	KDDI					62,922	41,948		
岩手県	西和賀町			柳沢地区	KDDI	62,922	41,948		
山形県	西川町			戸沼田地区	KDDI	62,922	41,948		
				喜多方市	藤巻地区	KDDI	62,922	41,948	
福島県	鮫川村			一川地区	KDDI	62,922	41,948		
				赤沢・三ノ倉地区	KDDI	62,922	41,948		
				青生野地区	KDDI	62,922	41,948		
				荻ノ沢地区	KDDI	62,922	41,948		
				古殿町	瀧の平地区	KDDI	62,922	41,948	
平成25年度	携帯電話事業者			青森県	三戸町	大舌地区	KDDI	49,630	33,086
						秋田県	羽後町	田沢地区	KDDI
				秋田県	五城目町	馬場目落合地区	KDDI	61,762	41,174
		岩手県	宮古市			夏屋地区	KDDI	37,957	18,317
平成26年度	携帯電話事業者	福島県	田村市	合子地区	KDDI	43,957	29,305		
				場々地区	KDDI	43,957	29,305		
				反田・南作地区	KDDI	43,957	29,305		
		岩手県	宮古市	折戸地区	KDDI	18,317	12,211		
				藪地区	KDDI	20,887	13,925		
				西会津町	小杉山地区	KDDI	27,438	18,778	
				青森県	深浦町	追良瀬松原	KDDI	64,427	42,951
平成27年度	携帯電話事業者	秋田県	大館市	炭谷	KDDI	25,317	16,878		
		福島県	矢祭町	下石井字入山	KDDI	42,797	28,531		

(3) 電波遮へい対策事業

実施年度	県名	市町村名	地域名	実施箇所	総事業費(千円)	補助額(千円)	
平成11年度	宮城県	仙台市	JR仙石線	あおば通・仙台・榴ヶ岡・宮城野原・陸前・原ノ町の各駅及び東西自由通路	185,940	89,187	
				市営地下鉄	広瀬通り・勾当台公園・北四番丁の各駅	54,114	27,057
平成12年度	青森県	青森市	国道4号線	久栗坂トンネル	9,051	4,525	
	岩手県	安代町	東北自動車道	保戸坂トンネル	29,926	14,963	
		松尾村		竜ヶ森トンネル	224,746	100,266	
	宮城県	仙台市	市営地下鉄	国道45号線	鳥谷坂トンネル	10,883	5,441
長町南・長町・長町一丁目・五橋の各駅					76,984	38,492	
平成13年度	宮城県	仙台市	市営地下鉄	台原・北仙台・愛宕橋・河原町の各駅	79,951	39,975	
				山形自動車道	笹谷トンネル	229,455	114,727
				福島県	郡山市	磐越自動車道	高玉東・高玉西・新中山トンネル
平成14年度	福島県	国見町	東北新幹線	蔵王トンネル(南側)	400,442	200,221	
				蔵王トンネル(北側)～第2白石トンネル(南側)	652,969	326,484	
	宮城県	白石市～大河原町	東北新幹線	第2白石トンネル(北側)～山田トンネル	344,386	172,193	
				岡トンネル～愛島トンネル	1,001,633	500,816	
	福島県	いわき市	常磐道	国道45号	安波トンネル	27,560	13,780
				好間トンネル	26,902	13,451	
	岩手県	八幡平市	東北自動車道	田山トンネル	33,130	16,565	
秋田県	小坂町	東北自動車道	亀田山トンネル	36,770	18,385		

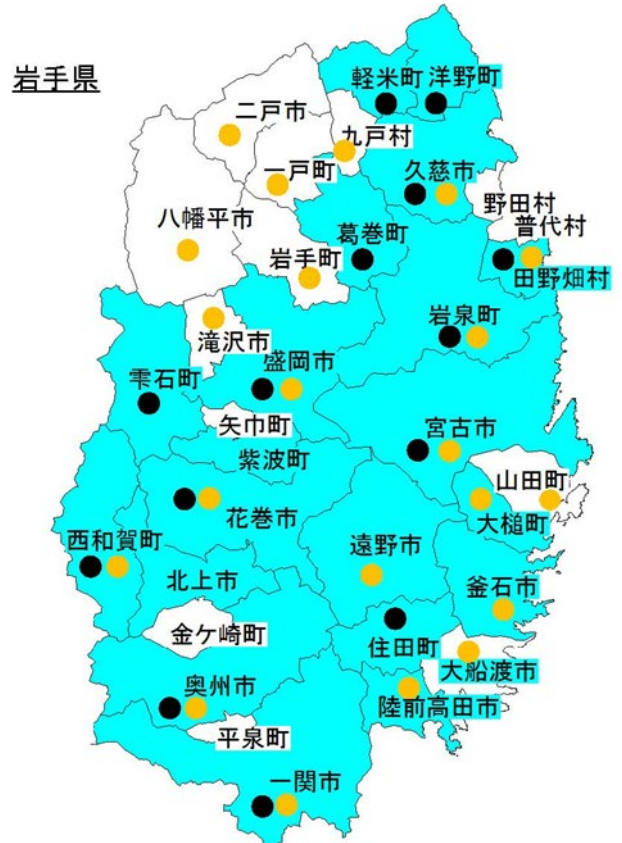
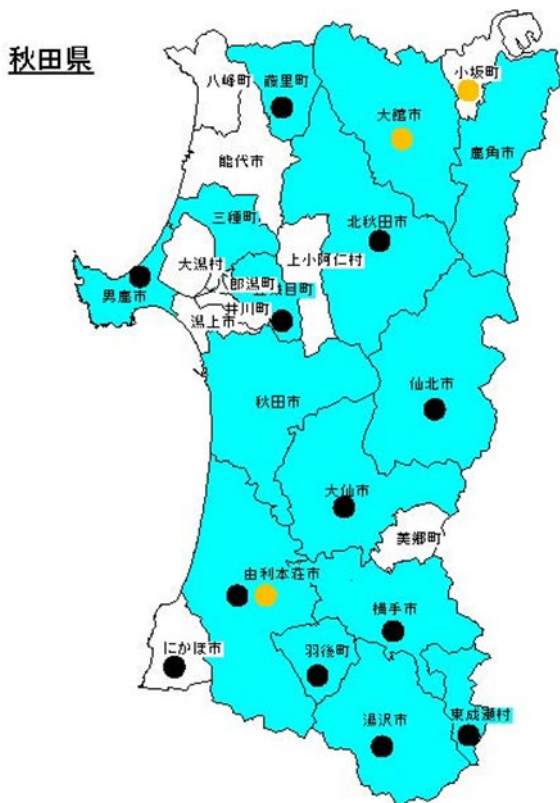
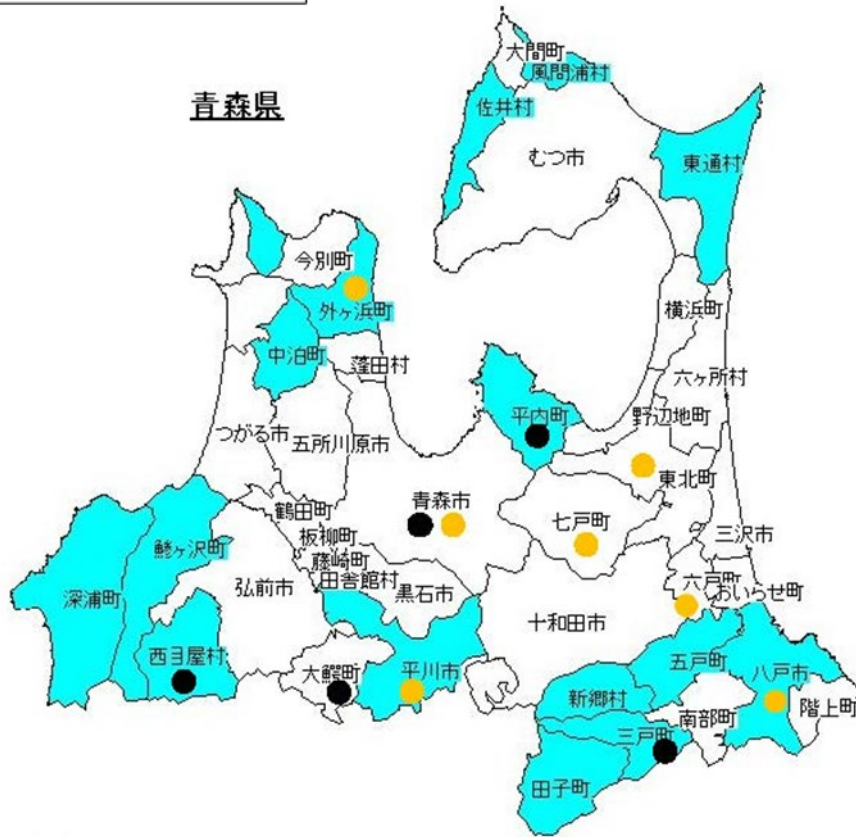
実施年度	県名	市町村名	地域名	実施箇所	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成20年度	青森県～ 秋田県	青森県平川市～秋 田県小坂町	東北自動車道	坂梨トンネル	140,000	70,000
		岩手県大槌町		城山トンネル	33,000	16,500
	宮城県	気仙沼市	国道45号	唐桑トンネル	33,000	16,500
		登米市	三陸縦貫自動車道 種生養老道路	鶴波トンネル	33,000	16,500
	秋田県	由利本荘市	国道7号・日本海沿岸東北自 動車道	二古トンネル	33,000	16,500
				芦川トンネル	33,000	16,500
				出戸トンネル	33,000	16,500
	山形県	山形市	東北横断自動車道 酒田線	杯山トンネル	33,000	16,500
		東根市	国道48号	関山トンネル	33,000	16,500
		舟形町	国道47号	長尾トンネル	33,000	16,500
	福島県	二本松市	東北新幹線	第2栗須トンネル(南側)～和田トンネル	275,000	137,500
				羽黒トンネル～白沢トンネル	116,000	58,000
				新城館トンネル～大崎トンネル(北側)	440,000	220,000
		福島市～二本松市	東北新幹線	大崎トンネル(南側)～白坂トンネル	683,000	341,500
				信夫山トンネル～福島トンネル(北側)	462,000	231,000
				福島トンネル(南側)～第2栗須トンネル(北側)	469,000	234,500
いわき市	東北横断自動車道 いわき新湯線	渡戸トンネル	33,000	16,500		
	猪苗代町	東北横断自動車道 いわき新湯線	数手山トンネル	33,000	16,500	
平成21年度	岩手県	西和賀町	秋田自動車道	峠山トンネル	26,250	13,125
		米沢市	国道13号線	西栗子トンネル	52,500	26,250
	山形県	いわき市	常磐自動車道	大久トンネル	26,250	13,125
				七折トンネル	26,250	13,125
		会津坂下町	磐越自動車道	東松トンネル	26,250	13,125
		西会津町		鳥屋山トンネル・西会津トンネル	26,250	13,125
福島市	国道13号線	東栗子トンネル	52,500	26,250		
平成22年度	岩手県	一戸町・九戸村	八戸自動車道	折爪トンネル	63,000	31,500
		西和賀町	秋田自動車道	和賀仙人・大荒沢トンネル	63,000	31,500
	山形県	西川町	山形自動車道	鷹之巣トンネル・湯田トンネル	63,000	31,500
		鶴岡市		鳳明山トンネル	31,500	15,750
平成23年度	岩手県	釜石市	三陸縦貫道路	函石トンネル	23,015	11,507
		岩泉町	三陸北縦貫道路	鶴住居第1トンネル	19,518	9,759
	山形県	鶴岡市	日本海沿岸東北道路	岩泉トンネル	21,851	10,925
				天俣山トンネル	39,770	19,885
				あつみトンネル	75,071	37,535
				堅吾沢トンネル	36,791	18,395
小波渡トンネル	32,958	16,479				
平成24年度	岩手県	奥州市	東北横断道	権トンネル	31,500	15,750
		花巻市		白オトンネル	31,500	15,750
		遠野市		向落合トンネル	31,500	15,750
平成25年度	秋田県	大館市	日本海沿岸東北道路	釈迦・大茂内第1・大茂内第2・雪沢第1・雪沢 第2	180,180	90,090
		岩手県	田野畑村	国道45号線	尾肝要トンネル	31,500
	福島県	久慈市		長内トンネル	20,370	10,185
		大船渡市		権現堂トンネル	21,000	10,500
	宮城県	西郷町	国道289号線	きびたきトンネル	60,690	30,345
		大和町	東北新幹線	利府第1～第3梅ノ沢トンネル	639,660	213,220
		大郷町		三ヶ内～第4三本木トンネル	444,150	148,050
	岩手県	栗原市		第1高清水～第2左足山トンネル	383,250	127,750
		一関市	東北新幹線	第1有賀～真柴トンネル	644,700	214,900
	平成26年度	岩手県	一関市	東北新幹線	一関トンネル	538,000
奥州市				一関トンネル北～岩森トンネル	875,000	291,666
福島県		南相馬市	常磐自動車道	原町トンネル	13,748	6,874
		西郷村	国道289号線	甲子・安心坂トンネル	106,347	53,173
		下郷町	国道118号線	下郷トンネル	16,700	8,350
山形県		猪苗代町	国道115号線	小沼崎トンネル	21,776	10,888
		真室川町	国道13号線	土湯トンネル	26,189	13,094
岩手県		盛岡市・滝沢市・ 岩手町	東北新幹線	主寝坂トンネル	24,924	12,462
				箕輪・京ヶ森・北鶴ノ木沢・田茂山トンネル	325,866	108,622
				花巻・高松トンネル	288,553	96,184
	滝沢・柏木平・洪民・山屋トンネル			734,432	244,810	
宮城県	大崎市	国道108号線	巻堀・秋浦・丹藤・芦田内トンネル	576,483	192,161	
			岩手一戸トンネル北、鳥越トンネル	453,297	151,099	
			第一五日市・第二五日市・川原木・尾呂部トン ネル、岩手一戸トンネル南	1,287,023	429,007	
平成27年度	岩手県	大船渡市	三陸縦貫自動車道	吉浜トンネル	28,809	10,206
		盛岡市	国道106号線	新川目トンネル	12,290	6,145
宮城県	大崎市	国道108号線	花淵山トンネル	98,320	49,160	

実施年度	県名	市町村名	地域名	実施箇所	総事業費 (千円)	補助額 (千円)	
平成28年度	岩手県	一戸町・二戸市	東北新幹線	岩手一戸トンネル北	414,294	138,098	
		二戸市		福岡・長瀬・二戸トンネル	550,662	183,554	
				二戸トンネル北・金田一トンネル南	302,601	100,867	
	秋田県	湯沢市	国道13号線	下院内・上院内トンネル	23,000	11,500	
		北秋田市	国道7号	栄トンネル	23,000	11,500	
		北秋田市・大館市		摩当山トンネル	46,000	23,000	
	山形県	高畠町	国道113号線	二井宿第一トンネル	23,000	11,500	
	福島県	相馬市	相馬福島道路	松ヶ房・荻平・樽道トンネル	99,512	49,756	
福島市		東北中央自動車道	玉野トンネル	23,000	11,500		
平成29年度	青森県	八戸市	東北新幹線	金田一トンネル北、三戸・高岩トンネル	1,794,399	598,133	
		六戸町		南部山・高館・市川・五戸トンネル	410,000	136,666	
				錦ヶ丘・館野・柴山・六戸・三本木原トンネル	1,237,000	412,333	
	岩手県	山田町	山田宮古道路(国道45号線)	山田第1トンネル	23,000	11,500	
				山田第2トンネル	45,000	22,500	
		宮古市	田老岩泉道路(国道45号線)	豊間根トンネル	23,000	11,500	
		岩泉町		撰待第一トンネル	23,000	11,500	
	山形県	米沢市	山形新幹線	撰待第二トンネル	23,000	11,500	
	平成30年度	青森県	外ヶ浜町	北海道新幹線	板谷峠・第一板谷峠・第二板谷峠トンネル	366,000	122,000
			東北町	東北新幹線	青函トンネル(竜飛崎側陸底部)	1,335,000	564,583
七戸町			青函トンネル(竜飛崎側海底部)		225,000	93,750	
青森市			牛鍵、有野部、上北、赤平トンネル		313,000	104,333	
岩手県		大槌町	釜石山田道路(国道45号線)	八甲田トンネル(南)	1,197,000	399,000	
		大槌町		八甲田、田茂木野、雲谷平、横平、松森トンネル	1,458,000	486,000	
		大槌町・釜石市		大槌第2トンネル	21,600	10,800	
		釜石市		小釜第2トンネル	21,600	10,800	
				鶴住居第2トンネル	21,600	10,800	
				八雲、新島が澤トンネル	43,200	21,600	
				釜石トンネル	21,600	10,800	
大船渡市・釜石市		吉浜釜石道路(国道45号線)	篠倉山、桜峠トンネル	43,200	21,600		
釜石市		釜石花巻道路(国道283号線)	荒川、新鎌台トンネル	64,800	32,400		
岩手県・宮城県		陸前高田市・気仙沼市	唐桑高田道路(国道45号線)	定内トンネル	21,600	10,800	
福島県		福島市	山形新幹線	第二赤岩、第三赤岩、第一大日向、大日向、環金	700,000	233,333	
山形県		上山市	南陽高畠IC～山形上山IC(東北中央自動車道)	にしごうトンネル	21,600	10,800	
				三吉山トンネル	43,200	21,600	
				山形蔵王トンネル	21,600	10,800	
		南陽市		赤湯トンネル	21,600	10,800	
令和元年度		青森県	今別町・外ヶ浜町	北海道新幹線	高ツムシ山トンネル	21,600	10,800
	蓬田村		大洞トンネル		21,600	10,800	
	青森市		第四浜名、第三浜名、第二浜名、第一浜名、第二今別、第一今別、大川平、津軽、大平トンネル		1,040,000	433,333	
	秋田県・岩手県	仙北市・雫石町	秋田新幹線	館沢、館下、第二外黒山、第一外黒山、津軽蓬田トンネル	684,444	285,185	
		雫石町		細越トンネル	299,444	99,814	
	山形県	尾花沢市、舟形町	山形新幹線	仙岩、第一志度内、第二志度内、下木取、堀木、相沢山トンネル	754,722	251,574	
		米沢市		第一岩沢、第二岩沢、松倉、高倉トンネル	345,277	115,092	
	福島県	福島市		滝の沢、第一猿羽根、第二猿羽根トンネル	296,388	98,796	
				太鼓沢、第一太鼓沢、第二太鼓沢トンネル	192,500	64,166	
	岩手県	陸前高田市	唐桑高田道路(国道45号線)	第一芳ヶ沢、第二芳ヶ沢、松川、新第一芳ヶ沢、新第二芳ヶ沢、観音平、新松川トンネル	650,833	216,944	
盛岡市・宮古市		宮古盛岡横断道路(国道106号線)	今泉トンネル	22,000	11,000		
			新区界トンネル・築川トンネル	105,000	52,500		

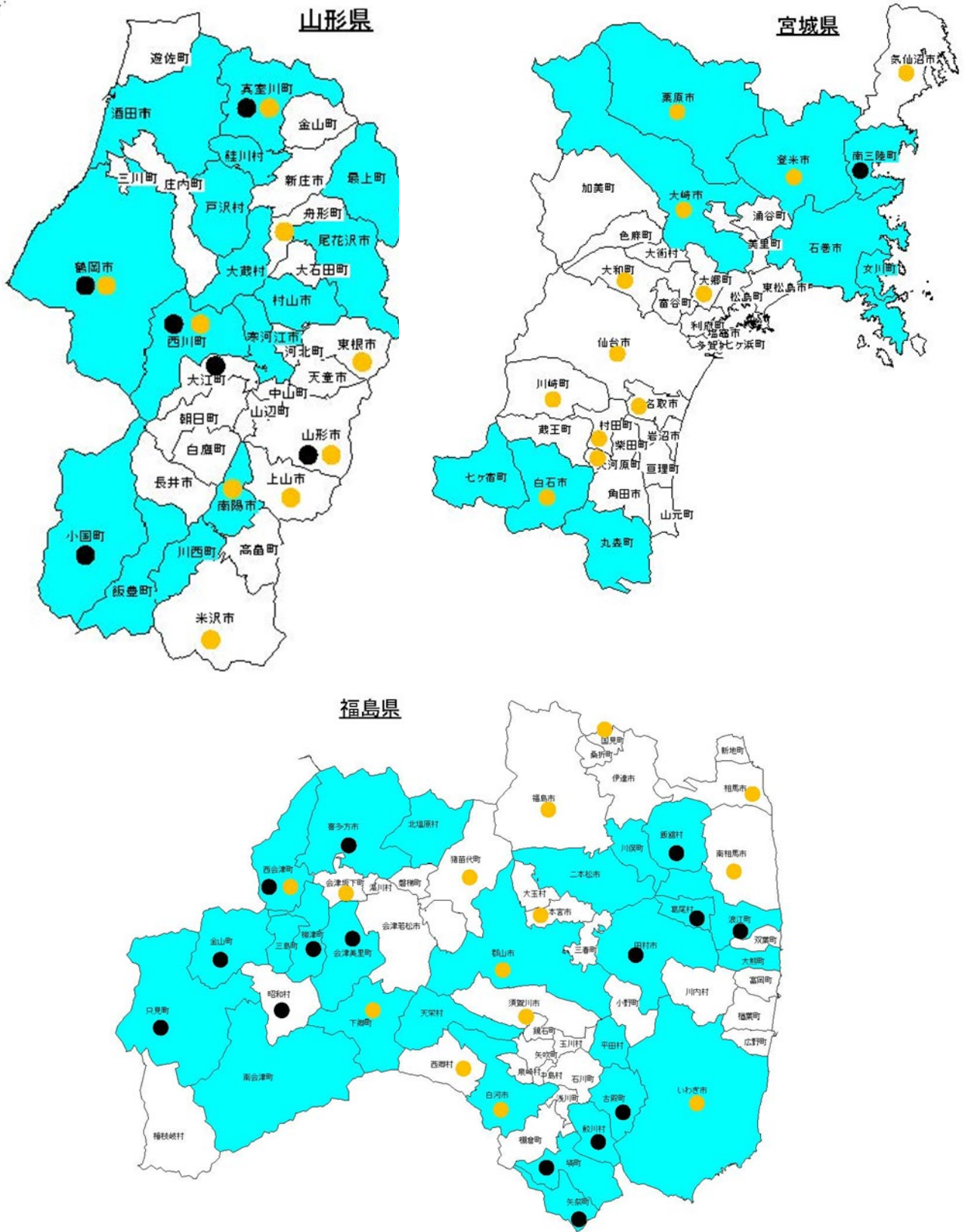
(4) 携帯電話等エリア整備事業(無線システム普及支援事業) 【基地局高度化事業】

年度	事業主体	県名	市町村名	地区名	サービスする事業者	総事業費 (千円)	補助額 (千円)
平成29年度	携帯電話事業者	宮城県	蔵王町	遠刈田温泉A	ドコモ	3,112	2,074
			蔵王町	遠刈田温泉B	ドコモ	3,753	1,876
			川崎町	沼ノ平山	ドコモ	3,112	1,556
			白石市	福岡八宮	ドコモ	14,793	9,862
			白石市	福岡深谷	ドコモ	4,364	2,909
平成30年度	携帯電話事業者	宮城県	南三陸町	神割崎	ドコモ	3,995	2,663
			南三陸町	戸倉長清水	ドコモ	4,679	3,119
		秋田県	由利本荘市	中俣	KDDI	3,916	2,610
		福島県	鮫川村	蕨平	KDDI	3,916	2,610
			鮫川村	田尻	KDDI	3,916	2,610
			鮫川村	大竹	KDDI	3,916	2,610
			鮫川村	仁田	KDDI	3,916	2,610

- : 携帯電話等エリア整備事業（基地局整備事業）
- : 携帯電話等エリア整備事業（伝送路整備事業）
- : 電波遮へい対策事業



- : 携帯電話等エリア整備事業 (基地局整備事業)
- : 携帯電話等エリア整備事業 (伝送路整備事業)
- : 電波遮へい対策事業



15 放送ネットワークの強化

(1)放送ネットワーク整備支援事業（地上基幹放送ネットワーク整備事業）

※但し、平成24年度補正から平成28年度までの事業名は「地域公共ネットワーク等強じん化事業（地上基幹放送ネットワーク整備事業）」

年度	団体名	事業費(千円)	補助金額(千円)	事業概要
平成25年度	(株)エフエム青森	6,431	2,143	演奏所・親局間の予備中継回線設備
	(株)東日本放送	14,482	4,827	予備送信所（本社に設置）の整備
	(株)秋田放送	54,170	18,056	液化化危険地域にあるAM送信所に係る災害対策用の主たる補完局
	秋田テレビ(株)	15,114	5,038	親局の予備番組送出設備、演奏所・親局及び中継局間の予備中継回線設備
	(株)さくらんぼテレビジョン	17,600	5,866	演奏所・親局間の予備中継回線設備
	福島テレビ(株)	19,331	6,443	演奏所・親局間の予備中継回線設備
	(株)福島中央テレビ	14,999	4,999	演奏所・親局間の予備中継回線設備
	(株)福島放送	97,875	32,625	会津若松中継局の予備送信設備
平成26年度	(株)テレビユー福島	104,976	34,992	会津若松中継局の予備送信設備、演奏所・会津若松中継局間の予備中継回線設備
	青森放送(株)	20,127	6,709	演奏所・八戸中継局間の予備中継回線設備
	青森放送(株)	5,950	1,983	八戸南郷中継局の予備送信設備
	(株)青森テレビ	5,950	1,983	八戸南郷中継局の予備送信設備
	青森朝日放送(株)	5,950	1,983	八戸南郷中継局の予備送信設備
	(株)アイビーシー岩手放送	40,902	13,634	大船渡中継局の予備送信設備及び予備電源設備（ラジオ）
	岩手県二戸市	9,612	4,806	上斗米、御返地、浄法寺中継局の予備電源設備（コミュニティ放送）
	(株)秋田放送	5,857	1,952	鷹巣中継局の予備中継回線設備の整備
平成27年度	秋田テレビ(株)	11,050	3,683	親局送信所の予備電源設備
	(株)テレビユー福島	19,000	6,333	演奏所・親局の予備中継回線
	秋田朝日放送(株)	6,334	2,111	本荘中継局の予備中継回線設備の整備
	青森放送(株)	7,000	2,333	東十和田中継局の予備送信設備
	(株)青森テレビ	7,000	2,333	東十和田中継局の予備送信設備
	青森朝日放送(株)	7,000	2,333	東十和田中継局の予備送信設備
	(株)青森テレビ	15,000	5,000	八戸中継局の予備中継回線設備
平成28年度	(株)秋田放送	6,820	2,273	大館中継局の予備中継回線設備
	山形放送(株)	33,622	11,207	酒田中継局の予備送信設備（ラジオ）
	青森放送(株)	7,000	2,333	小泊中継局の予備送信設備
平成29年度	(株)青森テレビ	7,000	2,333	小泊中継局の予備送信設備
	青森朝日放送(株)	7,000	2,333	小泊中継局の予備送信設備
平成30年度	青森放送(株)	18,480	6,160	演奏所～上北中継局間及び演奏所～むつ中継局間の予備中継回線設備の整備
	(株)青森テレビ	11,070	3,690	演奏所～むつ中継局間の予備中継回線設備の整備

(2) 放送ネットワーク整備支援事業（地域ケーブルテレビネットワーク整備事業）

※但し、平成24年度補正から平成28年度までの事業名は「地域公共ネットワーク等強じん化事業（地域ケーブルテレビネットワーク整備事業）」

年度	県名	事業主体	補助対象経費(千円)	補助額(千円)
平成24年度	青森県	三戸町	52,080	26,040
		五戸町	5,670	2,835
		新郷村	70,476	33,878
		東北町	18,480	9,240
	岩手県	北上ケーブルテレビ株式会社	281,500	93,833
	福島県	南会津町	9,475	4,737
		昭和村	73,509	36,754
平成25年度	青森県	五戸町	10,692	5,346
令和元年度	宮城県	宮城ケーブルテレビ株式会社	36,000	1,200

(3) 民放ラジオ難聴解消支援事業

年度	団体名	事業費(千円)	補助金額(千円)	事業概要
平成26年度	秋田県横手市	14,680	9,786	横手CFMの中継局を整備
	福島県金山町	65,523	43,682	ラジオ福島の東金山FM補完中継局を整備
	(株)アイピーシー岩手放送	17,000	11,333	一関FM補完中継局を整備
平成27年度	福島県金山町	42,228	28,152	ラジオ福島の西金山FM補完中継局を整備
	(株)ラジオ福島	137,888	68,944	主たる補完局（福島親局：都市型難聴）
		154,393	102,929	その他補完局（郡山局：地理・地形難聴）
	(株)アイピーシー岩手放送	141,273	70,636	主たる補完局（盛岡親局：都市型難聴）
	13,500	9,000	その他補完局（二戸局：地理・地形難聴）	
平成28年度	青森放送(株)	290,205	145,102	主たる補完局（青森親局：都市型難聴）
	東北放送(株)	267,044	133,502	主たる補完局（仙台親局：都市型難聴）
	青森放送(株)	99,200	49,600	その他補完局（八戸局：地理・地形難聴）
	福島県金山町	58,888	39,258	ラジオ福島の金山FM補完中継局を整備
平成29年度	山形県飯豊町	32,852	21,901	長井CFMの中津川中継局を整備
	秋田県羽後町	58,315	38,876	エフエム秋田の羽後中継局を整備
	岩手県奥州市	46,542	31,028	奥州CFMの胆沢、前沢中継局2局を整備
	(株)アイピーシー岩手放送	17,098	11,398	その他補完局（遠野局：地理・地形難聴）
		18,556	12,370	その他補完局（室根局：地理・地形難聴）
	(株)ラジオ福島	135,695	90,463	その他補完局（会津若松局：地理・地形難聴）
	山形放送株(株)	85,579	42,789	主たる補完局（山形親局：都市型難聴）
	(株)ラジオ福島	77,943	51,962	その他補完局（原町局：地理・地形難聴）
(株)ラジオ福島	70,099	46,732	その他補完局（いわき局：地理・地形難聴）	
平成30年度	青森県深浦町	59,273	39,515	エフエム青森の深浦中継局を整備
	岩手県奥州市	23,006	15,337	奥州CFMの伊出、梁川、米里、広瀬中継局4局を整備
	秋田県東成瀬村	86,854	57,903	エフエム秋田の東成瀬中継局を整備
	福島県昭和村	117,746	78,497	FM方式によるAMラジオ及びFMラジオの受信障害対策中継局を整備（昭和村全域）
令和元年度	岩手県北上市	31,272	20,848	北上ケーブルテレビの中継局を整備
	福島県葛尾村	154,855	103,236	FM方式によるAMラジオ及びFMラジオの受信障害対策中継局を整備（葛尾村）
	青森放送	69,400	46,266	その他補完局（大間下北局：地理・地形難聴）

※下線部は交付決定額、その他は実績額

16 情報通信人材の育成

(1) 地域情報化人材育成セミナー

年度	実施時期	参加自治体数等	開催場所
平成7年度	平成8年1月15~17日	22自治体 23名	宮城県 松島町
平成8年度	平成8年10月24~26日	19自治体 19名	宮城県 松島町
平成9年度	平成9年6月18~20日	22自治体 28名	宮城県 松島町
平成10年度	平成10年6月18~20日	28自治体 30名	宮城県 松島町
	平成10年10月27~28日	23自治体 25名	青森県 青森市
平成11年度	平成11年6月8~10日	24自治体 27名	宮城県 白石市
	平成11年10月26~28日	25自治体1団体 28名	秋田県 秋田市
平成12年度	平成12年6月29~30日	26自治体 29名	福島県 福島市
	平成12年10月18~19日	17自治体1団体 22名	山形県 山形市
	平成12年11月16~17日	16自治体 25名	岩手県 盛岡市
平成13年度	平成13年6月26~27日	22自治体 22名	福島県 郡山市
	平成13年10月30~31日	30自治体 52名	青森県 弘前市
平成14年度	平成14年7月3~4日	25自治体 38名	山形県 酒田市
	平成14年12月11~12日	12自治体 17名	青森県 八戸市
平成15年度	平成15年10月22~23日	21自治体 27名	岩手県 水沢市
平成16年度	平成16年7月6~7日	15自治体1合併協議会 31名	秋田県 横手市
	平成16年10月5~6日	13自治体 25名	福島県 会津若松市
平成17年度	平成17年10月12日	12自治体 15名	岩手県 盛岡市
	平成17年10月13日	29自治体 30名	宮城県 仙台市
平成18年度	平成18年6月28日	20自治体 25名	宮城県 仙台市
	平成18年6月29日	22自治体 30名	岩手県 盛岡市
平成19年度	平成19年6月22日	24自治体 32名	宮城県 仙台市
	平成19年6月28日	18自治体 27名	青森県 青森市
平成20年度	平成20年5月22日	21自治体 25名	宮城県 仙台市
	平成20年6月3日	19自治体 34名	秋田県 秋田市
平成21年度	平成21年5月21日	17自治体 21名	岩手県 盛岡市
	平成21年5月29日	20自治体 24名	福島県 郡山市
平成22年度	平成22年5月21日	15自治体 28名	山形県 山形市
	平成22年5月27日	16自治体 30名	青森県 青森市
平成23年度	平成24年2月9日	70名	秋田県 秋田市
平成24年度	平成24年6月12日	35自治体4団体 55名	福島県 郡山市
	平成24年8月29日	23自治体5団体 42名	岩手県 盛岡市
平成25年度	平成25年7月25日	110名	青森県 青森市
	平成25年9月3日	50名	山形県 山形市
平成26年度	平成26年7月30日	64名	秋田県 秋田市
	平成26年9月5日	86名	福島県 福島市
平成27年度	平成27年7月2日	62名	青森県 青森市
	平成27年9月7日	51名	山形県 山形市
平成28年度	平成28年5月31日	54名	岩手県 盛岡市
	平成28年6月8日	63名	福島県 福島市
平成29年度	平成29年7月31日	29名	秋田県 能代市
	平成29年8月7~8日	21名	山形県 山形市
平成30年度	平成30年6月8日	50名	福島県 福島市
	平成30年9月20日	27名	岩手県 盛岡市
	平成30年11月19日	23名	青森県 青森市
令和元年度	令和元年6月4日	20名	岩手県 盛岡市
	令和元年8月6日	18名	宮城県 仙台市
	令和元年9月11~12日	18名	青森県 青森市

17 各種会議等

(1) 地域情報化推進会議

実施時期	県名	参加自治体数等	実施時期	県名	参加自治体数等
平成13年10月3日	宮城県	60団体 80名	平成22年11月5日	青森県	60名
平成13年10月9日	岩手県	31団体 55名	平成22年11月11日	福島県	100名
平成13年10月16日	秋田県	51団体 143名	平成22年11月17日	岩手県	23団体 47名
平成13年10月22日	福島県	67団体 90名	平成22年11月19日	秋田県	22団体 56名
平成13年10月30日	青森県	50団体 70名	平成22年11月29日	山形県	25団体 46名
平成13年11月13日	山形県	35団体 53名	平成23年10月22日	青森県	60名
平成14年10月8日	秋田県	52団体 71名	平成23年11月10日	福島県	22団体 29名
平成14年10月3日	岩手県	42団体 66名	平成23年11月15日	秋田県	21団体 59名
平成14年10月15日	山形県	38団体 51名	平成23年11月17日	岩手県	80名
平成14年10月23日	福島県	69団体 85名	平成23年11月25日	山形県	19団体 30名
平成14年10月24日	青森県	54団体 71名	平成24年10月22日	秋田県	51団体 67名
平成14年11月6日	宮城県	46団体 73名	平成24年11月1日	青森県	31団体 39名
平成15年10月2日	青森県	53団体 59名	平成24年11月19日	山形県	34名
平成15年10月16日	山形県	43団体 65名	平成24年11月21日	福島県	80名
平成15年10月20日	福島県	64団体 88名	平成24年11月22日	岩手県	50名
平成15年10月24日	岩手県	56団体 69名	平成25年10月25日	山形県	39名
平成15年10月29日	秋田県	76団体 33名	平成25年10月31日	青森県	58名
平成15年11月5日	宮城県	55団体 62名	平成25年11月21日	福島県	95名
平成16年10月20日	青森県	52団体 58名	平成25年11月26日	岩手県	86名
平成16年10月27日	山形県	40団体 66名	平成26年11月20日	福島県	75名
平成16年10月28日	福島県	66団体 88名	平成26年11月21日	山形県	31名
平成16年10月29日	岩手県	35団体 -	平成27年10月8日	青森県	50名
平成16年11月1日	宮城県	34団体 48名	平成27年11月10日	秋田県	29名
平成16年11月2日	秋田県	16団体 86名	平成27年11月13日	岩手県	31名
平成17年10月17日	青森県	42団体 62名	平成27年11月17日	山形県	32名
平成17年11月2日	宮城県	14団体 18名	平成27年11月20日	福島県	52名
平成17年11月10日	福島県	41団体 53名	平成28年10月21日	岩手県	32名
平成17年11月15日	岩手県	25団体 33名	平成28年11月11日	青森県	21名
平成17年11月16日	山形県	28団体 67名	平成28年11月17日	福島県	50名
平成17年11月21日	秋田県	19団体 47名	平成28年11月22日	山形県	36名
平成18年9月22日	岩手県	31団体 64名	平成28年12月2日	秋田県	53名
平成18年10月16日	宮城県	20団体 29名	平成29年10月30日	岩手県	23名
平成18年10月30日	秋田県	19団体 84名	平成29年11月7日	福島県	41名
平成18年11月6日	山形県	26団体 77名	平成29年11月15日	山形県	31名
平成18年11月7日	青森県	31団体 62名	平成29年11月21日	青森県	63名
平成18年11月13日	福島県	21団体 62名	平成29年11月29日	秋田県	52名
平成19年11月8日	青森県	35団体 86名	平成30年 9月12日	山形県	87名
平成19年10月17日	岩手県	25団体 41名	平成30年10月26日	岩手県	36名
平成19年10月31日	秋田県	21団体 121名	平成30年11月 6日	青森県	73名
平成19年11月2日	宮城県	25団体 41名	平成30年11月14日	福島県	40名
平成19年11月6日	山形県	25団体 42名	平成30年11月29日	秋田県	80名
平成19年11月20日	福島県	30団体 83名	令和元年11月12日	青森県	54名
平成20年10月21日	秋田県	39団体 85名	令和元年11月13日	福島県	40名
平成20年10月23日	福島県	52団体 95名	令和元年11月15日	岩手県	32名
平成20年10月27日	山形県	23団体 33名	令和元年11月21日	山形県	69名
平成20年10月29日	岩手県	34団体 52名	令和元年11月26日	秋田県	76名
平成20年11月12日	青森県	25団体 37名			
平成20年11月18日	宮城県	28団体 39名			
平成21年10月27日	福島県	80団体 100名			
平成21年10月29日	山形県	20団体 40名			
平成21年11月9日	岩手県	31団体 70名			
平成21年11月24日	秋田県	20団体 69名			
平成21年11月26日	青森県	26団体 32名			

(2) 地域情報化所管省庁合同説明会 (平成10年度～)

回	開催時期	開催地	主催省庁	参加者数	
第1回	平成10年 5月	仙台市	東北電気通信監理局、東北通商産業局	—	200名
第2回	平成11年 4月	仙台市	東北電気通信監理局、東北通商産業局、東北農政局	—	300名
第3回	平成11年11月	仙台市	東北電気通信監理局、東北通商産業局、東北農政局	—	240名
		盛岡市		—	110名
第4回	平成12年10月	仙台市	東北電気通信監理局、東北通商産業局、東北農政局		510名
第5回	平成13年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局	287団体	509名
第6回	平成14年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	258団体	403名
第7回	平成15年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	214団体	310名
第8回	平成16年11月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	181団体	290名
第9回	平成17年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	81団体	189名
第10回	平成18年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	81団体	108名
第11回	平成19年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局	72団体	102名
第12回	平成20年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北情報通信懇談会	81団体	130名
第13回	平成21年10月	仙台市	東北総合通信局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北情報通信懇談会	66団体	120名
第14回	平成22年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北情報通信懇談会	54団体	90名
第15回	平成23年11月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北情報通信懇談会	92団体	130名
第16回	平成24年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北情報通信懇談会	104団体	135名
第17回	平成25年11月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北情報通信懇談会	122団体	136名
第18回	平成26年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北情報通信懇談会	87団体	146名
第19回	平成27年11月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北情報通信懇談会	83団体	146名
第20回	平成28年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北情報通信懇談会	90団体	120名
第21回	平成29年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北運輸局、東北情報通信懇談会	82団体	109名
第22回	平成30年11月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局、東北情報通信懇談会	71団体	126名
第23回	令和元年10月	仙台市	東北総合通信局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局、東北情報通信懇談会	52団体	118名

(3) 地域ICT/IoT実装推進セミナー

年度	実施時期	開催場所	参加者
平成29年度	平成29年6月8日	岩手県 盛岡市	93名
	平成29年6月20～21日	宮城県 仙台市	84名
	平成29年12月14日	宮城県 仙台市	119名
平成30年度	平成30年5月25日	岩手県 盛岡市	138名
	平成30年6月19～20日	宮城県 仙台市	129名
	平成30年9月12日	山形県 山形市	87名
	平成30年11月29日	秋田県 秋田市	60名
令和元年度	令和2年2月7日	岩手県 盛岡市	71名

18 総務省の研究開発支援

【戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）】											
提案及び採択状況										(年度)	
		平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
提案数	東北	29	18	14	30	30	21	19	22	15	14
	全国	249	252	214	365	303	264	203	225	190	188
採択数	東北	4	6	3	12	8	5	4	9	5	5
	全国	52	51	68	115	82	68	70	62	60	65

※独創的な人向け特別枠～異能(innovation)～を除く。

独創的な人向け特別枠～異能(innovation)～（破壊的な挑戦部門）の提案及び採択状況

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
提案数	全国	1,061	1,218	757	980	1,301
採択数	全国	14	10	13	11	9
	うち東北	1	1	1	0	2

プログラム別採択状況（東北）

（年度）

プログラム名	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
ICTイノベーション促進型研究開発(H19～H21)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域ICT振興型研究開発(H19～H29)	3	2	2	2	3	2	2	4	-	-
ICTイノベーション創出型研究開発(H19～H26)										
重点領域型研究開発(H27～H30)	0	2	1	4	0	0	0	1	4	1
社会展開指向型研究開発(H31～)										
若手ICT研究者育成型研究開発(H19～H26)										
ICT研究者育成型研究開発(H27～H30)	1	2	0	1	2	0	0	2	1	2
ICT基礎・育成型研究開発(H31～)										
国際競争力強化型研究開発(H19～H21)	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0
国際標準獲得型研究開発(H27～H30)										
電波有効利用促進型(H25～H30)	-	-	-	5	2	3	2	2	0	0
電波COE研究開発(H31～)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
独創的な人向け特別枠～異能(innovation)～(H26～)	-	-	-	-	0	1	1	1	0	2

[参考：情報通信ネットワークの耐災害性強化のための研究]

【平成23年度補正予算（第3号）】

	研究開発課題	研究機関（下線は代表研究機関）	代表研究責任者
①	大規模災害時における移動通信ネットワーク動的制御技術の研究開発	(株)NTTドコモ、東北大学、日本電気(株)、(株)日立東日本ソリューションズ、富士通(株)	村瀬 淳
②	大規模災害時における通信ネットワークに適用可能なリソースユニット構築・再構成技術の研究開発	日本電信電話(株)、東北大学、NTTコミュニケーションズ(株)、富士通(株)	高原 厚
③	大規模災害においても通信を確保する耐災害ネットワーク管理制御技術の研究開発	(株)KDDI研究所、KDDI(株)、日本電気(株)、日本電信電話(株)、東北大学	森田 逸郎
④	災害に強いネットワークを実現するための技術の研究開発	東北大学、(株)KDDI研究所、KDDI(株)、沖電気工業(株)	安達 文幸
⑤	災害時に簡易な操作で設置が可能な小型地球局(VSAT)の研究開発	スカパーJSAT(株)	笹沼 満
⑥	災害情報を迅速に伝達するための放送・通信連携基盤技術の研究開発	日本放送協会、東北大学、(財)NHKエンジニアリングサービス、NTTアイティ(株)	加藤 久和
⑦	災害情報を高圧縮・低遅延で伝送する技術の研究開発	三菱電機(株)、日本放送協会	木槻 純一
⑧	災害時におけるケーブルテレビ応急復旧システム(可搬型緊急用ヘッドエンド設備)の研究開発	DXアンテナ(株)	片山 友幸
⑨	災害時におけるケーブルテレビ応急復旧システム(幹線応急復旧用無線伝送装置)の研究開発	京セラコミュニケーションシステム(株)	北原 雅宗
⑩	多様な通信・放送手段を連携させた多層的な災害情報伝達システムの研究開発	(株)NTTデータ、(株)NTTドコモ、東北大学、マスプロ電気(株)、日東紡音響エンジニアリング(株)	水野 大

【平成24年度予算】

	研究開発課題	研究機関（下線は代表研究機関）
①	大規模通信混雑時における通信処理機能のネットワーク化に関する研究開発	(株)NTTドコモ、日本電気(株)、富士通(株)、NECソフトウェア東北(株)、東北大学、東京大学
②	被災地への緊急運搬及び複数接続運用が可能な移動式ICTユニットに関する研究開発	日本電信電話(株)、東北大学、NTTコミュニケーションズ(株)、富士通(株)
③	災害時避難所等における局所的同報配信技術の研究開発	日本電気(株)、東北大学
④	災害時に有効な衛星通信ネットワークの研究開発	東北大学、スカパーJSAT(株)、(株)サイバー創研、(株)アイ・エス・ビー、富山高等専門学校

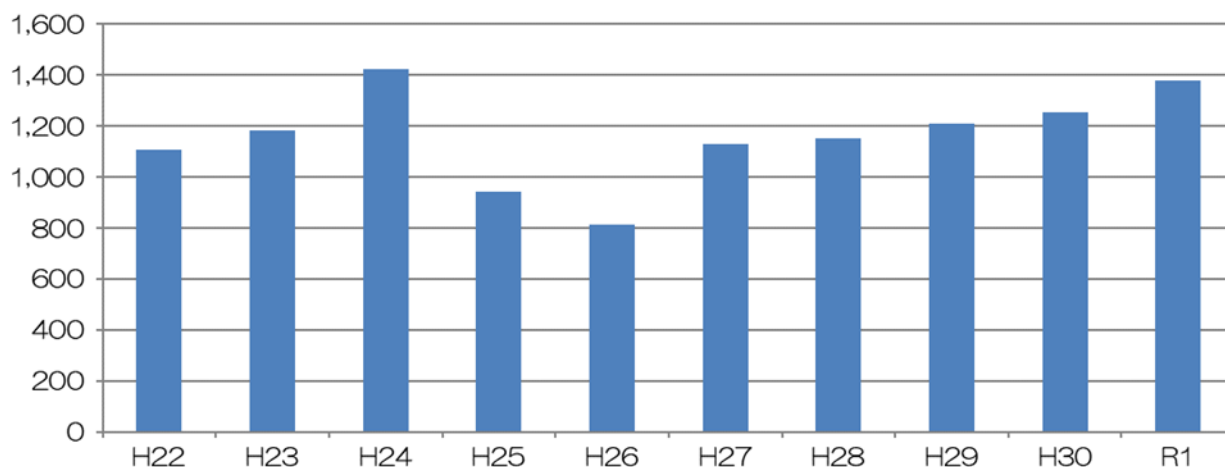
19 行政相談、電気通信サービスに関する消費者支援

(1) 電気通信関係年度別苦情・相談件数

(年度)

分野区分	内容	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1
電気通信サービス関係	電気通信事業者、サービス、料金等に関するもの	328	337	268	216	190	305	214	290	408	444
放送受信障害関係	テレビ・ラジオ放送の受信障害等に関するもの	139	128	130	130	108	301	465	470	447	373
地上デジタル放送関係	地上デジタル放送の受信に関する事項及びそれから派生する様々な事項	189	330	610	202	121	98				
混信申告関係	無線局に対する混信等に関する申告	205	188	230	200	202	238	175	155	189	221
電磁環境関係	不要電波による各種機器への機能障害及び電磁波の生体に関する安全対策に関するもの	73	65	66	74	72	47	61	19	19	25
その他の相談等	上記以外の一般的な相談、問い合わせ等に関するもの	173	135	118	120	121	142	235	274	192	316
合計		1,107	1,183	1,422	942	814	1,131	1,150	1,208	1,255	1,379

電気通信関係苦情・相談受付件数(合計)の推移



(2) e-ネット安心講座開催状況

(年度)

	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元年
青森県	4	15	16	30	44	25	16	26	28	29
岩手県	5	10	28	32	46	75	37	58	56	25
宮城県	10	10	26	29	81	58	24	28	28	44
秋田県	5	13	29	52	6	10	6	3	13	11
山形県	2	4	16	37	59	31	13	14	22	20
福島県	8	12	17	41	88	96	67	86	114	107
東北	34	64	132	221	324	295	163	215	261	236
全国	624	557	788	1,524	2,073	2,789	2,114	1,755	2,309	2,309

20 東北管内の特定信書便事業者の概要

(令和2年3月末現在)

東北管内事業者名		本社所在地	事業許可日	役務の種類	提供区域
1	ワイエス株式会社	青森県八戸市	H16.12.7	1号役務	青森県
				2号役務	青森県青森市（八甲田地域除く）、弘前市（東目屋地域除く）、黒石市（八甲田地域除く）、藤崎町、平川市（旧尾上町）、田舎館村
				3号役務	青森県
2	青森定期自動車株式会社	青森県青森市	H19.2.22	1号役務	青森県
3	青森総合警備保障株式会社	青森県青森市	H24.2.29	1号役務	青森県
				3号役務	青森県
4	ALSOK岩手株式会社	岩手県盛岡市	H24.2.29	1号役務	岩手県
				3号役務	岩手県
5	北東北福山通運株式会社	岩手県盛岡市	H24.4.27	1号役務	青森県、岩手県、宮城県、秋田県
6	東北鉄道運輸株式会社	宮城県仙台市	H17.10.21	1号役務	宮城県、山形県、福島県
7	南東北福山通運株式会社	宮城県仙台市	H24.2.29	1号役務	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県
8	株式会社テーシー東北	宮城県仙台市	H26.10.31	1号役務	宮城県
9	赤帽宮城県軽自動車運送協同組合	宮城県仙台市	H30.2.23	1号役務	宮城県（離島を除く。）
				3号役務	宮城県（離島を除く。）
10	ハートフェルト	秋田県秋田市	H19.2.22	1号役務	秋田県
				2号役務	秋田県秋田市、湯上市
				3号役務	秋田県
11	株式会社秋田県赤帽	秋田県秋田市	H20.3.3	1号役務	秋田県
12	ALSOK秋田株式会社	秋田県秋田市	H24.2.29	1号役務	秋田県
				3号役務	秋田県
13	株式会社さきがけデジタル	秋田県秋田市	H30.2.23	3号役務	【引受地】 秋田県、【配達地】 秋田県秋田市
14	赤帽山形県軽自動車運送協同組合	山形県山形市	H18.10.25	1号役務	山形県（離島を除く）
15	ALSOK山形株式会社	山形県山形市	H24.2.29	1号役務	山形県
				3号役務	山形県
16	株式会社帝北ロジスティクス	福島県福島市	H15.11.21	1号役務	福島県福島市、郡山市（湖南町除く）、二本松市、川俣町、国見町、桑折町、伊達市、本宮市、大玉村、東京23区内（福島県内提供区域と東京23区内の相互間に係るもののみ）
				2号役務	【引受地域】 福島県福島市（三ツ森地区、吾妻小富士地区除く）、川俣町、国見町、桑折町、伊達市 【配達地域】 福島県福島市（三ツ森地区、吾妻小富士地区除く）、郡山市（湖南町、中田町、田村町除く）、二本松市、川俣町、国見町、桑折町、伊達市、本宮市、大玉村
17	赤帽福島県軽自動車運送協同組合	福島県福島市	H22.7.30	1号役務	福島県
				3号役務	福島県
18	ALSOK福島株式会社	福島県郡山市	H24.4.27	1号役務	福島県
				3号役務	福島県
19	有限会社チューダー	福島県いわき市	H29.2.24	3号役務	【引受地】 福島県いわき市 【配達地】 福島県いわき市及び茨城県北茨城市
20	MK急便 松川 好伸	宮城県石巻市	H30.11.30	1号役務	宮城県（離島を除く）
				3号役務	宮城県（離島を除く）
21	赤帽青森県軽自動車運送協同組合	青森県青森市	R1.7.19	1号役務	青森県
				3号役務	青森県
22	赤帽岩手県軽自動車運送協同組合	岩手県盛岡市	R2.3.13	1号役務	岩手県（離島を除く）
				3号役務	岩手県（離島を除く）

東北 22事業者
 全国 549事業者

1号役務 73cm超又は4kg超の役務
 2号役務 3時間以内送達の役務
 3号役務 800円超料金の役務

付録 東北地域における基礎データ

1. 総面積

(単位：km²)

全国	東北						
		青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
377,955.21	66,947.51	9,645.64	15,275.01	7,282.29	11,637.52	9,323.15	13,783.90
				*		*	

(出典) 国土地理院「令和2年全国都道府県市区町村別面積調(1月1日時点)」

注：都道府県にまたがる境界未定地域がある県は、*を付して参考値として掲載。

2. 市町村数

	全国	東北						
			青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
市	792	77	10	14	14	13	13	13
町	743	116	22	15	20	9	19	31
村	189	34	8	4	1	3	3	15
計	1,724	227	40	33	35	25	35	59

(出典) 国土地理院「令和2年全国都道府県市区町村別面積調(1月1日時点)」

3. 総人口(住民基本台帳)

(単位：千人)

	全国	東北						
			青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
H12年3月	126,071	9,853	1,500	1,425	2,344	1,203	1,245	2,136
H17年3月	127,059	9,720	1,473	1,397	2,352	1,167	1,221	2,110
H22年3月	127,058	9,417	1,406	1,345	2,329	1,108	1,177	2,052
H27年1月	128,226	9,145	1,353	1,301	2,328	1,057	1,141	1,965
H31年1月	127,444	8,843	1,293	1,250	2,303	1,000	1,095	1,901

(出典) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

注1：住民基本台帳法の改正に伴い、平成24年7月9日以降の統計には外国人が含まれている。

注2：平成22年までは3月31日、平成27年以降は1月1日現在の値

4. 将来推計人口

(単位：千人)

	全国	東北						
			青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
R7年	122,544	8,181	1,157	1,162	2,227	885	1,016	1,733
R12年	119,125	7,723	1,076	1,096	2,144	814	957	1,635
R17年	115,216	7,243	994	1,029	2,046	744	897	1,534
R22年	110,919	6,733	909	958	1,933	673	834	1,426
R27年	106,421	6,202	824	885	1,809	602	768	1,315

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」

注：東北の数値は、当局で、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県の数値を合計したもの。

5. 老年化指数

(単位：%)

	全国	東北						
			青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
S55年	38.71	-	36.71	43.99	37.60	50.17	55.80	45.56
H2年	66.24	-	66.34	76.25	60.72	87.22	87.49	71.45
H12年	119.12	-	128.66	143.07	115.74	171.53	153.39	126.61
H22年	174.05	-	205.29	213.56	168.98	258.30	214.83	182.73
H27年	210.65	-	263.78	256.02	205.68	323.74	253.65	236.97

(出典) 公益財団法人東北活性化研究センター「2019年度東北圏社会経済白書」を一部加工

老年化指数＝老年人口(65歳以上人口)÷年少人口(15歳未満人口)×100

6. 県内総生産総額(名目)

(単位：億円)

	全国	東北						
			青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
H25年度	5,240,902	-	42,896	44,649	87,972	33,348	38,424	74,988
H26年度	5,306,959	-	43,546	46,004	92,112	33,717	38,031	77,568
H27年度	5,457,493	-	45,466	46,742	94,865	33,953	39,191	78,122
H28年度	5,498,662	-	45,803	46,743	94,755	34,513	40,398	79,179

(出典) 内閣府「県民経済生産」

7. 1人あたり県民所得

(単位：千円)

	全国	東北						
			青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
H22年度	2,950	-	2,268	2,275	2,396	2,237	2,412	2,631
H24年度	2,997	-	2,327	2,482	2,673	2,302	2,434	2,674
H26年度	3,114	-	2,358	2,671	2,863	2,409	2,539	2,945
H28年度	3,217	-	2,558	2,737	2,926	2,553	2,758	3,005

(出典) 内閣府「県民経済生産」

8. 民間企業設備投資額(全産業)

(単位：億円)

	全国	東北						
			青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
H27年度	176,148	3,700	554	263	1,030	498	394	961
H28年度	179,108	3,460	360	300	832	307	565	1,096
H29年度	181,299	3,893	368	320	1,092	350	568	1,195
H30年度	214,530	4,075	418	275	1,389	445	389	1,159

(出典) 日本政策投資銀行「地域別設備投資計画調査」

注：東北の数値は、当局で、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県の数値を合計したもの。

9. 事業所数

(単位：所)

	全国	東北						
			青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
H24年 (H24.2.1現在)	5,768,489	420,383	61,549	59,537	98,190	52,285	59,304	89,518
H26年 (H26.7.1現在)	5,926,804	439,496	62,963	63,093	106,438	53,593	60,110	93,299
H28年 (H28.6.1現在)	5,578,975	414,657	59,069	59,451	102,026	49,432	56,551	88,128

(出典) 総務省、経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」

総務省、経済産業省「平成26年経済センサス基礎調査」

総務省、経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」

注：東北の数値は、当局で、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県の数値を合計したもの。

注：事業所数には、「事業内容等不詳」も含む。

10. 従業者数

(単位：人)

	全国	東北						
		青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	
H24年 (H24.2.1現在)	55,837,252	3,649,919	503,372	509,979	955,780	418,749	479,223	782,816
H26年 (H26.7.1現在)	61,788,853	4,141,652	575,797	595,288	1,100,860	465,227	530,727	873,753
H28年 (H28.6.1現在)	56,872,826	3,726,422	498,988	525,264	1,006,886	413,719	475,435	806,130

(出典) 総務省、経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」

総務省、経済産業省「平成26年経済センサス基礎調査」

総務省、経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」

注：東北の数値は、当局で、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県の数値を合計したものの。

11. 延べ外国人宿泊者数

(単位：千人)

	全国	東北						
		青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	
H27年	65,615	608	119	106	191	60	76	56
H28年	69,389	726	160	132	199	67	88	79
H29年	79,691	1,066	260	188	264	105	118	130
H30年	94,275	1,473	349	259	402	123	163	176
R元年	101,435	1,729	338	298	542	131	218	203

(出典) 観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：R元年は速報値。

注2：東北の数値は、当局で、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県の数値を合計したものの。



東北地域におけるICT／IoT推進の現状2020

令和2年10月 編集・発行

東北総合通信局総務部総務課企画広報室

〒980-8795
宮城県仙台市青葉区本町3丁目2-23
仙台第2合同庁舎(12F～15F)
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/index.html>